

令和 8 年 3 月 定例会 (2 月 26 日 開会)
3 月 13 日 閉会

池 田 町 議 会 会 議 録

令和8年3月池田町議会定例会会議録目次

○招集告示	17
○応招・不応招議員	18

第 1 号 (2月26日)

○議事日程	19
○本日の会議に付した事件	20
○出席議員	20
○欠席議員	20
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	21
○事務局職員出席者	21
○開会及び開議の宣告	22
○諸般の報告	22
○会議録署名議員の指名	23
○会期の決定	23
○町長あいさつ	24
○議案第4号の上程、説明	25
○議案第5号の上程、説明	25
○議案第6号、議案第7号の一括上程、説明	26
○議案第8号の上程、説明	27
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第11号より議案第14号の一括上程、説明	30
○令和8年度町長施政方針	35
○議案第15号より議案第20号まで一括上程、説明	46
○散会の宣告	78

第 2 号 (2月27日)

○議事日程	79
-------	----

○本日の会議に付した事件	79
○出席議員	79
○欠席議員	79
○地方自治法第121条に規定により説明のため出席した者の職氏名	79
○事務局職員出席者	80
○開議の宣告	81
○議案第4号より議案第8号まで、議案第11号より議案第20号まで、質疑、 各委員会に付託	81
○請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託	88
○散会の宣告	88

第 3 号 (3月2日)

○議事日程	91
○本日の会議に付した事件	91
○出席議員	91
○欠席議員	91
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	91
○事務局職員出席者	91
○3月定例議会一般質問一覧表	92
○開議の宣告	94
○一般質問	94
中山 眞 君	94
大 厩 美 秋 君	11
1	
三 枝 三七子 君	124
矢 口 結 以 君	141
山 崎 正 治 君	160
○散会の宣告	177

第 4 号 (3月3日)

○議事日程	179
○本日の会議に付した事件	179
○出席議員	179
○欠席議員	179
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	179
○事務局職員出席者	179
○開議の宣告	180
○一般質問	180
服部久子君	180
薄井孝彦君	190
和澤忠志君	210
安部誠君	226
○散会の宣告	237

第 5 号 (3月13日)

○議事日程	239
○本日の会議に付した事件	239
○出席議員	239
○欠席議員	239
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	240
○事務局職員出席者	240
○開議の宣告	241
○各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑	241
○議案第4号について、討論、採決	257
○議案第5号について、討論、採決	258
○議案第6号、議案第7号について、討論、採決	258
○議案第8号について、討論、採決	259
○議案第11号より議案第14号について、討論、採決	260
○議案第15号より議案第20号について、討論、採決	262
○請願・陳情書について、討論、採決	266

○日程の追加	269
○議案第21号について、上程、説明、質疑、討論、採決	269
○日程の追加	270
○総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件	270
○日程の追加	271
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件	271
○日程の追加	272
○議員派遣の件	272
○町長あいさつ	273
○閉議の宣告	273
○議長あいさつ	274
○閉会の宣告	274
○署名議員	275

池田町告示第12号

令和8年3月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月3日

池田町長 矢 口 稔

1. 期 日 令和8年2月26日(木) 午前10時

2. 場 所 池田町役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	安部誠君	4番	山崎正治君
5番	大厩美秋君	6番	中山眞君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

不応招議員（なし）

令和 8 年 3 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

令和8年3月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

令和8年2月26日(木曜日)午前10時開会

諸般の報告

報告第1号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第2号 議員派遣結果報告について

報告第3号 例月出納検査結果報告(12・1月)

報告第4号 寄附採納報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期—2月26日(木)から3月13日(金)までの16日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 議案第4号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の
付属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい
て

上程、説明

日程第5 議案第5号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

上程、説明

日程第6 議案第6号 池田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の制定について

議案第7号 池田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
の制定について

一括上程、説明

日程第7 議案第8号 池田町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明

日程第8 議案第9号 工事請負契約の変更契約の締結について

上程、説明、質疑、討論、採決

- 日程第 9 議案第 10 号 高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について
上程、説明、質疑、討論、採決
- 日程第 10 議案第 11 号 令和 7 年度池田町一般会計補正予算（第 11 号）について
議案第 12 号 令和 7 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）に
ついて
議案第 13 号 令和 7 年度池田町水道事業会計補正予算（第 3 号）について
議案第 14 号 令和 7 年度池田町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
一括上程、説明
- 日程第 11 令和 8 年度町長施政方針
- 日程第 12 議案第 15 号 令和 8 年度池田町一般会計予算について
議案第 16 号 令和 8 年度池田町工場誘致等特別会計予算について
議案第 17 号 令和 8 年度池田町国民健康保険特別会計予算について
議案第 18 号 令和 8 年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 19 号 令和 8 年度池田町水道事業会計予算について
議案第 20 号 令和 8 年度池田町下水道事業会計予算について
財政計画資料について
一括上程、説明
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	矢口結以君	2 番	三枝三七子君
3 番	安部誠君	4 番	山崎正治君
5 番	大厩美秋君	6 番	中山真君
7 番	大出美晴君	8 番	和澤忠志君
9 番	薄井孝彦君	10 番	服部久子君
11 番	横澤はま君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢口稔君	副町長	宮澤達君
教育長	山崎晃君	総務課長	寺嶋秀徳君
住民課長	滝沢健彦君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
振興課長	下條浩久君	建設水道課長	山本利彦君
会計管理者兼 会計課長	塩川亜弥子君	学校保育課長	井口博貴君
生涯学習課長	大澤孔君	総務課長補佐 兼総務係長	寺嶋靖城君
総務課長 財政係	中山勲君		

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

令和8年3月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦勞さまでございます。

本定例会は、令和8年度の行政執行に関わる予算案等の重要な案件を審議願ひ予定になっております。提案されました案件について十分な御審議をいただき、順調な議会運営ができますよう、各位の御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年3月池田町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（横澤はま君） 諸般の報告を行います。

報告第1号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については急を要する場合として、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第2号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第3号 例月出納検査結果報告（12月、1月）について、この報告については監査委

員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第4号 寄附採納報告について、この報告についてはお手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（横澤はま君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、矢口結以議員、2番、三枝三七子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（横澤はま君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

大厩美秋議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大厩美秋君 登壇〕

○議会運営委員長（大厩美秋君） おはようございます。

ただいまより議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る2月18日に開催いたしました議会運営委員会において、令和8年3月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議をいたしました。会期は、本日2月26日から3月13日までの16日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告を申し上げます。

○議長（横澤はま君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程については委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程（案）のとおり決定しました。

◎町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 日程3、町長あいさつ。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

3月議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私ともに御多用のところ御出席をいただき、本日から3月13日までの会期日程を御決定いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

令和8年度は、人口減少の進行、物価高騰の長期化、そして社会構造の変化など、先行きが見通しにくい時代のただ中で迎える1年であります。

国においては第二次高市内閣が発足し、責任ある積極財政の下、少子化対策の強化や国土強靱化の再構築が進められ、国の予算審議も本格化してまいりました。また、長野県においても、阿部長野県知事は全国知事会長として国と連携した政策を打ち出しており、以前にはないスピードで事業が進行しています。町としても、国や県の動きにしっかりと対応できる体制を取ってまいりたいと考えております。

このような時代だからこそ、私は町政運営の基本姿勢として、対話と寛容を何よりも大切にしてまいりたいと考えております。多様な意見があることは、地域にとって健全なあかしであります。立場の違いを乗り越え、互いを尊重しながら議論を重ねることこそが、持続可能な町づくりの土台になると信じております。

本定例会では、令和8年度当初予算を中心に御審議をお願いすることとなります。当初予算は、派手さよりも着実さを重んじ、緊急財政対応機関の最終年度として、町民の暮らしを守りながら未来への責任を果たすことを基本に編成をいたしました。

なお、予算の具体的な内容や重点施策の詳細につきましては、この後申し上げます施政方

針及び予算説明の中で、体系的に御説明を申し上げます。

本定例会に提案いたします案件は、条例改正案等 5 件、契約議案 1 件、指定管理者の指定議案 1 件、補正予算案 4 件、令和 8 年度予算案 6 件の計 17 件であります。御審議、御決定をいただきますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのあいさつといたします。

◎議案第 4 号の上程、説明

○議長（横澤はま君） 日程 4、議案第 4 号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第 4 号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正は美術館の指定管理者制度の運営、検証並びに今後の運営方法の検討を行うため設置する美術館運営方法検討委員会の委員を、それぞれの条例の別表に追加するものであります。また、学校医及び薬剤師の報酬額をそれぞれ 13 万円と 9 万円に改定し、北安曇郡内で統一するものであります。

以上、提案理由を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

◎議案第 5 号の上程、説明

○議長（横澤はま君） 日程 5、議案第 5 号 池田町第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

[町長 矢口 稔君 登壇]

○町長（矢口 稔君） 議案第5号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正は、人材確保や任用中職員の定着等を目的に、池田町第2号会計年度任用職員に定める移住コーディネーター及びクラス担任保育士等の給与の処遇改善を図り、あわせて相談体制の強化のため、福祉職に新たに主任介護支援専門員の職務を追加するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

◎議案第6号、議案第7号の一括上程、説明

○議長（横澤はま君） 日程6、議案第6号 池田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第7号 池田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

[町長 矢口 稔君 登壇]

○町長（矢口 稔君） 議案第6号及び議案第7号を関連する議案として一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第6号 池田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてです。

本条例は、児童福祉法の一部改正に伴う乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度の事業実施に当たり、設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、新たに制定するものです。

こども誰でも通園制度は、保育園等に通っていない6か月から満3歳未満の子供を対象に

月一定時間、その利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として創設され、児童福祉法では、市町村は乳児等通園支援事業を行うことができると規定されており、町は児童福祉法における認可を受ける必要はありませんが、民間等の事業者から審査基準に適合の申請があった場合には、町が認可をしていく必要があるため、その認可に係る設備及び運営の基準を定めるものであります。

次に、議案第7号 池田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について申し上げます。

本条例は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う特定乳児等通園支援事業、誰でも通園制度の給付を保護者が受けるためには、事業者が乳児等支援給付費の支給に関わる事業者である旨について、市町村長の確認を受ける必要があるため、その運営基準を条例で定めるものであります。なお、特定乳児等通園支援事業の特定とは、乳児等支援給付費の支給について市町村長の確認を受けた事業者のことであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

◎議案第8号の上程、説明

○議長（横澤はま君） 日程7、議案第8号 池田町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第8号 池田町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、長野県下水道公社の名称変更に伴い、所要の改正を行うものであります。改正内容は、第9条第1項中の「財団法人長野県下水道公社」を「公益財団法人長野県上下水道公社」に改めるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきまようようお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程8、議案第9号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第9号 工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

変更内容については、会染西部地区で実施している農地耕作条件改善事業において、耕作作物の耕作効率を向上させるため土層改良を行うことにより、当初契約額4,253万7,000円を5,401万9,000円に増額変更するものであります。契約の相手方は池田町大字池田2379、遠藤建設株式会社、代表取締役、遠藤清門氏であります。なお、仮契約は令和8年2月10日付で締結しており、本議会の議決後、本契約とみなす予定であります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第9号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程9、議案第10号 高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第10号 高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

豊町ほか20地区の高齢者支えあい拠点施設の指定管理者を、これまでどおり各地区の自治会長に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。なお、指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第10号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号より議案第14号の一括上程、説明

○議長（横澤はま君） 日程10、議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）について、議案第12号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議案第13号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第14号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） それでは、議案第11号から議案第14号までの令和7年度池田町一般会計及び各特別会計の補正予算について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1,718万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ59億5,154万2,000円とするものであります。

まず、歳入ですが、款10地方交付税を2,236万6,000円増額し、款14国庫支出金ではデジタル基盤改革支援補助金の減額を主なものとして、518万6,000円を減額しております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出関係の主なものについて御説明申し上げます。

款2総務費は、減債基金積立金等を増額、標準化システム経費の一部を翌年度へ予算組替えしたことによる電算委託料の減額により、差引き812万6,000円の増額としました。

款3民生費は、総合福祉センター施設修繕料を主なものとして、191万2,000円の増額としました。

款4衛生費では、池田松川施設組合負担金、葬祭センター分の増額を主なものとして、115万9,000円の増額としました。

款6農林水産業費では、花とハーブの里づくり事業の工事請負費を主なものとして、108万6,000円を増額し、款7商工費では、事業費確定により33万円の減額をしました。

款10教育費では、各学校施設の光熱水費、修繕費、学校用機械器具購入費の増額並びに創造館、総合体育館の修繕費の増額により、522万7,000円を増額しました。

次に、議案第12号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,692万7,000円とするものであります。

歳入では、款1項1目1特別徴収保険料に1,000万円を、目2普通徴収保険料に500万円を、歳出では、款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金に1,500万円をそれぞれ増額する内容でございます。

次に、議案第13号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

表紙の第2条におきまして、収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、令和7年度から令和8年度にかけて策定を行っております池田町上水道事業経営戦略基本計画策定業務のうち、令和8年度に予定していた業務の一部において、令和7年度実施することで補助事業の導入が図れることとなったため、補正をするものでございます。

収入では、第2項の営業外収益に補助金546万6,000円を増額いたしました。

支出では、第1項営業費用に委託料1,194万6,000円を増額いたしました。

次に、議案第14号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

表紙の第2条により、収益的支出の予定額を補正するもので、第1項の営業費用を528万円増額いたしました。内容は汚泥処理委託料でございます。

以上、議案第11号から議案第14号まで、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

なお、議案第11号の補足説明を担当課長にいたさせます。

○議長（横澤はま君） 補足の説明を求めます。

まず、議案第11号中、歳入関係と総務課の歳出について。

寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） それでは、議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1,718万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ59億5,154万2,000円とするものであります。

まず、歳入関係ですが、6ページを御覧ください。

款10項1目1地方交付税では、2,236万6,000円を増額しました。歳出予算額に対する歳入財源として見込んでおります。

款14項2目1総務費国庫支出金では、537万5,000円を減額しました。内容につきましては、節2社会保障・税番号制度システム整備費補助金として76万3,000円を増額、節3デジタル基盤改革支援補助金613万8,000円は、戸籍附票システムに係る国の事業変更により、令和8年度予算へ組み替えるための減額であります。

次に、項3目2民生費委託金では、18万9,000円を増額しました。国民年金事務における電算委託料の増額に伴うものであります。

続いて、総務課関係歳出の補足説明を申し上げます。

7ページを御覧いただきたいと思えます。

最初に、款2項2目1一般管理費ですが、191万2,000円を増額でございます。一般管理経費の一般修繕料87万円につきましては、公用車29台分のドライブレコーダー設置費用でございます。庁舎管理経費ですが、施設修繕料73万7,000円につきましては、役場庁舎非常用発電機部品交換費用、樹木伐採処理委託料30万5,000円につきましては、役場庁舎南側の庭池にあります樹木が老木となり、枯れ枝の伐採が必要なため、予算を計上しております。

次に、目5財産管理費では、1,000万円の増額でございます。これは、減債基金積立金として1,000万円を積み立てるもので、今年度予算で繰上償還財源として追加交付額相当分を基金のほうへ積み立てるものでございます。

次に、目6企画費では、513万8,000円の減額です。内容につきましては、情報処理費、電

算委託料613万8,000円の減額と広報広聴経費、庁用・機械器具購入費100万円の増額でございます。電算委託料は、戸籍附票システムの一部機能の装備を来年度予算へ組み替えるための予算現額であり、また、庁用・機械器具購入費は、広報用地域プロジェクトマネージャー用パソコン等の備品購入費として予算計上するものでございます。

歳入全般と総務課関係の歳出は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第11号中、住民課関係の歳出について。

滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

7ページの上段、款2項1目9バス等運行事業費は、町営バス松川線及び明科線の車両の修繕料として58万3,000円を追加補正するものでございます。

目10消費者行政費は、北アルプス連携自立圏で運営する消費生活センターの人件費の増額に伴い、負担金として5,000円を追加するものでございます。

下段の款2項3目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍附票の旧氏及び振り仮名記載のためのシステム改修のため、76万4,000円を計上いたしました。

8ページの上段、款3項1目9国民年金事務費は、国民年金法施行令等の一部改正に伴う特定親族等特別控除創設に係る国民年金システム改修のため、18万9,000円を計上いたしました。

下段の款4項1目3環境衛生費は、火葬件数の増加により池田松川施設組合負担金として87万6,000円を追加計上するものでございます。

住民課関係の説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第11号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

8ページを御覧ください。

款3項1目8総合福祉センター管理経費施設修繕料88万2,000円の補正をお願いするものです。

目12子ども家庭センター事業費過年度返還金38万1,000円。

款4項1目2予防費、がん検診推進事業9,000円、母子保健事業27万4,000円は、過年度返還金によるものです。

健康福祉課は以上であります。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第11号中、振興課関係の歳出について。

下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、予算書9ページを御覧いただきたいと思います。

款6 農業水産業費、項1目3 農業振興費でございます。農業振興事業としまして、経営所得対策等推進事業補助金につきましては、池田町農業再生協議会への補助金でありまして、物価高騰等による事務費の不足による増額補正となっております。

続きまして、花とハーブの里づくり事業の工事請負費は、ハーブセンター南側の建物の前、2号館という建物の前に、今から34年前に建立されたという交通安全の銅像がございますが、これを敷地内に移設するための工事費となっております。

最後に、中段の款7 商工費、目1 商工振興費でございます。これは創業支援事業補助金の事業確定による減額となっております。

振興課からは以上です。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第11号中、学校保育課関係の歳出について。

井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） それでは、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

8ページ中段を御覧ください。

款3項2目4 児童センター費46万円の増額補正をお願いします。電気料11万円につきましては、今後の不足分が予想されるため、一般修繕料35万円につきましては、池田児童館玄関前舗装修繕です。

次に、9ページ下段を御覧ください。

款10項2目1 池田小学校管理費99万6,000円の増額補正をお願いします。電気料26万9,000円及び灯油・重油・ガス代42万円につきましては、今後の不足分が予想されるため、一般修繕料8万2,000円につきましては、児童昇降口扉修繕費用でございます。学校用・機械器具購入22万5,000円につきましては、FF暖房機1台の購入費用です。

目3 会染小学校管理費36万2,000円の増額補正をお願いします。一般修繕料36万2,000円につきましては、職員玄関前舗装修繕費用です。

10ページを御覧ください。

項3目1 学校管理費111万9,000円の増額補正をお願いします。一般修繕料72万3,000円につきましては、2階網戸設置費用と職員トイレにウォシュレット3台を設置する費用でございます。学校用・機械器具購入費39万6,000円につきましては、ジグザグミシン4台の購入

費用でございます。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第11号中、生涯学習課関係の歳出について。

大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

10ページを御覧ください。

款10項4目7創造館費には、多目的ホールステージ裏の応接室のエアコン設置及び1階トイレ便器の洋式化等に伴う修繕料として233万2,000円を計上いたしました。

また、下段項5目2総合体育館費では、アリーナ内バレーボール用支柱の床金具の修繕料41万8,000円を計上いたしました。

生涯学習課の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

◎令和8年度町長施政方針

○議長（横澤はま君） 日程11、令和8年度町長施政方針を求めます。

町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 本日ここに、令和8年度各会計予算をはじめとする諸議案を提出し、御審議をお願いするに当たり、昨年この場所で表明したこれからの池田町が目指すべき姿、町づくりビジョン2025をバージョンアップした2年目の取組とともに、令和8年度の施政方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

一昨年3月就任後、「安心して子育てができる、年を取っても安心、ふるさとの景観を守り、人と人がつながる池田を目指して」を着実に実行できるよう、今まで議会の皆様をはじめ、町民の皆様との対話をなるべく重視して町政運営に邁進してまいりました。これまで「町長室へようこそ」を延べ5回、「町長と語ろう！いけだまち」を1回、エリア別農政懇談会6か所など開催し、様々な機会をつくってまいりました。生活様式が多様化する中で、一概に機会をつくることはできても、町民の皆様の参加が難しいこともあります。なるべく対話の機会を多くできるよう努力しているところであります。

就任から間もなく2年となり、任期の折り返しを迎える中で、様々な対話の中から感じたことや在り方などを、これから池田町が目指す姿、町づくりビジョン2025をバージョンアップさせ、令和8年度の施政方針とともにお示ししたいと思います。

基本理念は、第6次総合計画で掲げている「温かい心、豊かな文化、活力ある産業が育ち、魅力あふれる美しい町」であります。総合計画での基本目標等は十分尊重し、一昨年2月に制定された後期基本計画に沿った町政運営を進めてまいります。

総合計画基本目標は6点ございます。

1、自然環境を守り、暮らしに生かす町、環境に関わる施策であります。2、未来を切り開くたくましい子供が育つ町、子育て支援、教育に関わる施策です。3、人を引きつける住みよい町、生活基盤の整備、移住定住に関わる施策、4、産業の基盤を強め、活性化する町、産業に関わる施策、5、支え合い、健やかに暮らせる町、福祉と人権に関わる施策、6、地域の絆でつくる安心・安全な町、消防、防災、防犯、行政運営に関わる施策、この6項目であります。

令和8年3月議会にお示しする未来ビジョンは、後半2年間、私の任期中に特に力を入れる分野を中心に明確にするものであり、今後も対話を通じて常にバージョンアップしてまいりたいと考えております。

町づくりビジョン2025は再掲とし、優しい、いわゆる寛容な町池田町を目指してまいります。池田町は多様な人が安心して暮らせる温かい町を目指します。そのために次のような町づくりを大切にします。

こちらとも昨年と同様のビジョンでございます。

1、違いを認め合う、年齢や出身、価値観の違いを尊重し、お互いを受け入れられる町、2、助け合い、支え合う、困ったときにお互いさまと声をかけ、地域ぐるみで助け合える町、3、新しい挑戦を応援する、誰もがやりたいことに挑戦でき、地域が温かく見守り、応援してくれる町、4、みんなが居場所を感じられる。子供や高齢者も移住者も地元の人、誰もがここにいていいと思える町、5、優しさが循環する、ちょっとした気遣いや思いやりが自然に広がり、町全体が心地よい雰囲気になる町、このビジョンを基に令和8年度事業に盛り込み、取組を進めてまいりたいと考えております。

それでは、令和8年度の施政方針を述べさせていただきます。

現在、我が国の経済は長きにわたるデフレから脱却し、インフレ社会へと社会の移行という大きな転換期を迎えています。国の令和8年度地方財政計画においては、物価高騰に伴う

委託料や維持補修費のコスト増、賃上げに伴う人件費の増加に的確に対応するため、地方交付税を含む一般財源総額が67兆5,078億円と、前年度を3兆7,364億円の増額で確保されました。このうち、地方交付税は1兆2,274億円、6.5%増の20兆1,848億円となりました。また、臨時財政対策債の発行をゼロとするなど、地方財政への健全化に向けた姿勢も鮮明に打ち出されております。

一方、長野県におきましても、令和8年度当初予算案は、人口減少という時代の大転換期に立ち向かう確かな暮らしを守り、信州から豊かな社会をつくる予算として、過去最大規模の1兆658億円と、前年度比5.3%増の一般会計予算編成が行われました。特に、産業競争力の強化や賃上げ促進、さらには宿泊税を財源とした観光立県の推進など、地域経済の活性化と県民の可処分所得向上に重点を置いた攻めの姿勢が示されております。

このような国・県の動向を注視しつつ、当町においても、避けることができない物価高騰や社会保障関係費の増大といった財政的課題に正面から向き合わなければなりません。しかし、こうした厳しい環境下にあつてこそ、当町が目指すべきは単なる現状維持ではなく、次世代が「ただいま」と誇りを持って帰りたいくなる持続可能な町づくりの具体化であります。

本年度は新設予定部署の未来戦略室をエンジンとし、専門的知見と機動力を生かした池田の未来戦略を強力に推進し、進めます。国が重点を置くデジタルインフラの整備や防災・減災対策の強化、そして、県が注力する子育て環境の充実や持続可能な農業の実現といった潮流を的確に捉え、当町独自の価値と融合させてまいります。

町民の皆様の暮らしを守り抜く安心と池田町の未来を切り開く挑戦、この両輪を回し、行政と町民が同じ未来を見据えて協働する人口減少対策スローガン「ただいま★いけだまち」の実現に向けて、全力で邁進する所存であります。

令和8年度におきましても、町が目指すべき方向性をしっかりと見据え、一つ一つの事業に道筋をつけながら、優しい町池田町を目指し、第6次総合計画の後期計画及び実施計画に基づく持続可能な町づくりに取り組んでまいります。

予算編成を行うに当たり、新規事業においては7つの項目のうち4つ以上が入ることとしたしました。7項目は、昨年より1つ変更し、1、確実なニーズ、2、地域の課題解決、3、経済効果、4、関係人口増、5、持続可能性とリジェネラティブ、6、財源の確保、見通し、7、存在意義であります。

令和8年度の新規事業は27事業となりました。また、重点施策としては以下の3点について取り組んでまいります。

1、新しい戦略的な部署を中心とした町づくり政策のスピードアップ、人口減少対策スローガン「ただいま★いけだまち」を具現化するため、組織の一部改正により攻めの部署をつくります。新しい部署は未来戦略室、精一杯自らに課された事務事業を日々こなしている現在職員の皆さんには、私が見る限りあまり余裕はありません。政権が高市政権に変わり、国の動きも以前に比べてスピードアップしております。また、長野県の阿部知事は全国知事会の会長となり、さらに政策は急加速している状況にあります。

また、当町は人口減少が続いています。人口規模、人口ビジョンを含めた施策のバランスを再構築、再検討する必要性も生じてきております。その変化に迅速対応するために、対応する部署が必要となりました。今でも人員的に厳しい現状ではありますが、今回、プロジェクトマネジャー1名を新たに選任し、また今後地域活性化起業人制度の活用も視野にスタッフの確保を進めてまいります。そして、移住定住関係人口の創出、財源の確保、ブランドの再設計と情報発信など、総合的な町づくり政策の推進でスピードアップを図ってまいります。

2つ目に、住みやすい住宅の確保と子育て世帯への支援であります。池田町の空き家バンク制度は、比較的マッチング率が高く推移している状況であります。一方で、空き家を求める方に比べ、アパート、一軒家ともに供給が追いついていないのが大きな課題となっております。特にアパートは近年、着工戸数も少なく、町内の企業に就職しても住宅は町外となる場合があります。

また、空き家調査をしても、いまだに200軒以上が存在していることが判明しており、移住定住係を中止に様々な手段でアプローチをしているものの、法的な課題等も多くなってきております。町としても、各種不動産会社の方や池田町空き家等利活用連絡会等の連携をさらに深め、空き家の近所の方の支援も受けるなど、住宅確保に力を入れてまいります。また、町有地の活用も積極的に行ってまいります。

また、子育て世代の支援として、4月より民間のこども園野あそび保育あいそめが開園します。県が認定する信州型自然保育の特化型の認定を予定しており、池田町の自然を十分に保育に生かす取組が始まります。町としても、公立の池田保育園と共に、子供たちに寄り添った支援を行ってまいります。そして、国が進めているこども誰でも通園制度の導入に向けて、こども家庭センターにこまるを中心に対応を進めてまいります。このほか、小・中学校の給食費の無償化の継続、中学生への自転車の補助等きめ細かな子育て支援を実施してまいります。

3番目、コミュニティ力の強化と誰でも移動できる仕組みづくりであります。池田町のよ

さは程よいコミュニティが形成されている程よい田舎だと思います。しかし、近年は自治会の加入率の低下を懸念されている声も多くあり、社会情勢の変化もあって、劇的に変化をすることは難しい状況にあります。しかし、災害時においても一番お互いお世話になるのは近所であり、共助の力、すなわちコミュニティ力であります。町としても、自治会への加入メリットの追求と運営への負担軽減を進めてまいります。

また、高齢化率が高い当町において、移動手段の確保も重要な課題の一つであります。本年8月から10月の3か月間、電話で予約して利用するバス、デマンド交通の実証実験を行います。そこで得た検証結果を基に、誰でも移動ができる仕組みを探る1年にしたいと考えております。

これらの重点テーマを踏まえつつ、各施策に基づく事業内容につきまして、順次お示しいたします。

主な方針についてお示しいたします。

1、社会像のさらなる推進と移住・定住の促進。令和7年末の人口動態は55人の社会増でした。年々少しずつではありますが、社会増は拡大する傾向に至っております。しかし一方で、自然減はマイナス180人と高齢者を中心とした減少が続いております。

人口も2月1日現在で8,967名と9,000人を割り込みました。将来的な予想を見ますと、現在が自然減のピークではありますが、この傾向はしばらく続く予想となっております。引き続き、人口減少対策への対応は急務であります。そのため、人口減少対策スローガン「ただいま★いけだまち～小さな町で大きな幸せ見つけよう～」の推進を図り、Uターンに特化した転出抑制、若年層の転入を促進することを今年も重点とします。

8年度は国の交付金を活用し、町外に在住する大学生に対する支援を計画をしております。移住スカウトサービス、SMOUTの活用も効果が出てきており、引き続き池田町ファン、関係人口の拡大を目指し、部署との連携で情報発信にも力を入れてまいります。

2つ目、「子どもがまんなか」。本年度も教育大綱の「子どもがまんなか」の考えの下、様々な施策を推進してまいります。令和7年度に開設したこども家庭センターにこまるは、順調な運営をしており、総合福祉センターやすらぎの郷の雰囲気も随分変わりました。子供から高齢者、そして障害者まで幅広く一つ屋根の下で運営できることは、池田町の特長とも言えます。

さらに、8年度は従来の紙の母子手帳をアプリ化する事業にも取り組みます。名称は「池田こどもがまんなかナビby母子モ」に決定をいたしました。移住されてきた方も移住元で

母子モアプリを使っていた方はそのままデータを移行できるなど、利便性にも優れているアプリであります。

教育実務に関しては、教育長の下、教育委員会が中心となって推進してまいります。財政面について町の担当となることから、引き続き教育委員会と十分協議をして進めてまいります。主な施策としては、会染小学校の大規模改修の設計費を計上いたしました。改修事業は一気に進めるのではなく、改修の必要性が高い箇所から優先的に着手する予定であります。

昨年、高瀬中学校3年生から提案のあった高瀬川河川敷のアルプス広場ローラースケート場のバスケットゴールを更新します。中学校を卒業してもバスケットボールが「ただいま★いけだまち」の合言葉のごとく、シンボリックな存在になればと期待するところであります。

G I G Aスクールにおけるタブレットの端末の更新は、池田、会染両小学校の4年生から6年生を対象に実施をいたします。またICT支援員も引き続き配置し、G I G Aスクール構想のさらなる推進を図るとともに、紙の教科書とデジタル教科書のバランスの取れた施策を推進してまいります。

3、健康長寿の町づくりでございます。町民の皆様の御協力を得ながら、引き続き、町の特定健診受診率の向上を図ってまいります。社会福祉協議会との連携を通じて、高齢になっても、みんなで支え合える仕組みづくりを引き続き推進してまいります。あづみ野池田いきいき食育条例に基づき、第2次食育推進計画を推進します。令和8年度は計画の最終年度になることから、減塩運動のほか、食育講演会を通じて、さらなる食育の推進を図ります。

物価高騰の波は医療分野にも影響を及ぼしております。日頃より、地域医療を支えていただいている北アルプス医療センターあづみ病院も同様であります。このたび、近隣の5町村が連携して、救急告示病院機能があるあづみ病院へ財政支援を行うことといたしました。当面は3年間にわたり支援を計画しております。病院からは経営改善計画の提出をいただき、実施をする予定であります。

福祉分野においては、昨今の人手不足問題が大きな課題となっております。町では昨年より、地域の各種福祉事業関係の方々と課題解決に向けて話し合いを行ってまいりました。8年度は人材確保支援のため、地域おこし協力隊員1名を採用し、事業者間で情報共有のほか、実際に首都圏等へ足を運び、人材確保に向けて行動するなど、本格的な課題解決に向けて動いてまいります。

4番目、産業と農業の振興であります。産業への支援であります。町の産業の柱である工業について、物価高騰や円安、人手不足等のほか、最近では中国のレアメタル禁輸による影

響もあるとお聞きしております。町としても商工会への支援のほか、中小企業振興資金預託金やエコ住宅リフォーム促進事業補助金など、商工業を取り巻く環境の変化に応じた施策も進めてまいります。また、町なかを中心に空き店舗対策にも力を入れ、創業支援事業補助金の活用など、移住定住係との連携も視野に取組を進めてまいります。

農業振興とスマート・テロワール構想であります。昨年から本格的にも町としても農業振興に取り組んでまいりました。新農業法人信州池田アグリ株式会社の株式を50%以上取得し、町の施策が直接反映できる体制を築くことができました。

今年はその農業法人の運営を軌道に乗せる年となります。地域計画が策定され、昨年末を中心にエリア別農政懇談会を町内全6か所で開催し、農業者の皆様や農に携わりたい方との情報交換を行いました。その結果、担い手をどう確保するのが明確な課題の一つに挙げられました。

その1年目として、農業体験や草刈り隊の結成を通じて、農に親しんでいただく機会をつくり上げたいと計画しております。水稻に携わっていただく地域おこし協力隊員も活用し、既存の農業法人の皆様とも協議、協力しながら、農業振興の柱として取り組んでまいります。

また、強靱な農業自給圏構築を目指して、あづみ野池田スマート・テロワール構想を進めてまいります。池田農未来サポーター制度、略してみらサポの導入等魅力ある農の関わりを増やす機会を計画してまいります。さらに複数年度をかけて計画してきた農業基盤整備事業の一つ、中山間地域農業農村総合整備事業の採択に向けて、現在、最終的な申請段階にきております。県や国との協議を鋭意実施し、予定どおり事業実施できるよう、対象事業に関係する方々とも連携を密にして、事業推進を図ってまいります。

特産品開発についてであります。引き続き、昨年度より取り組んでいるガーデンハックルベリーを中心とした取組を進めてまいります。今年、高瀬中学校においてハックルベリーを用いた特産品の具体的な開発提案をいただき、給食用ジャムの開発を行うことができ、過日、実際に給食に提供されました。今後は、町内店舗や近隣の道の駅等で販売する予定となっております。中学生にとっても、実際に商品になるという貴重な経験につながったと思います。来年度においても、子供たちのアイデアを大切に、ハックルベリーに限らず、農業や食育に関した町独自のブランド化を目指し、特産品の開発を進めてまいります。

観光について申し上げます。観光分野については、一般社団法人池田町観光協会のスタッフが地域限定旅行業務取扱管理者試験に3名が合格をいたしました。旅行業の申請を行った後、本格的に旅行業務の取扱いを開始する予定であります。直接の振興課商工観光係や移住

定住係、関係人口をつくる担当との関係性をより密にして、池田町ファンの獲得とともに、観光地としての池田町の確立を期待するところであります。

花とハーブの里づくりについて申し上げます。今年4月より、ハーブセンターの指定管理者が替わります。また、6月には花やハーブを取り扱う事業者等が連携して、池田町全体で花とハーブを感じていただく「花祭りウィーク」、これは仮称でありますけれども、的なるものを予定しております。

最近では、町内の花卉農家で、ここにもありましたとおり、アルストロメリアの栽培が盛んになってまいりました。また、今年は統一感を持たせるべく、花のテーマカラーの設定も計画しているところであります。決まり次第、改めてお知らせをいたします。8年度は町内外の皆様にもより花とハーブの池田町を再認識していただけるよう、民間の皆様の御協力も得ながら、花とハーブの里づくりを推進してまいります。

地酒・地ワイン・ソフトドリンクの振興について申し上げます。一昨年、議会の皆様から発議により、信州池田地酒・地ワイン・ソフトドリンクで乾杯条例が制定されました。日本酒やワインの生産はもとより、昨年は蜂蜜酒ミードの醸造会社も設立され、さらに幅広いお酒が楽しめる町となりました。このミードですけれども、ニュースがありまして、ヨーロッパのコンペティション、競技会において金賞と銅賞を受賞したという情報が入ってきております。まだ、詳しくは判明しておりませんが、うれしいニュースでございます。

今年も予定ではありますが、5月30日に酒蔵まつり、10月31日にワイン祭りの開催を計画しております。地元根差し、池田町の文化や町並みとテロワールに触れていただくイベントになるよう、実行委員会を通じて開催に向けて準備を進めてまいります。

5番目、危機管理・防災について。昨年は、防災備品の拡充に力を入れてまいりました。避難者用簡易ベッドとテントは、糸魚川静岡構造線上で起こる地震の震度7に対応して、最大避難者数1,900名分を既存の備品とともに確保することができました。また、トイレカー2台とトイレトレーラー1台も間もなく納入の運びとなっております。ソフト面においても、松川村、信濃町、辰野町と災害時応援協定を締結し、今後に向け、訓練等の実施を検討しているところであります。3月18日には、日本ムービングハウス協会と災害協定を結ぶなど、引き続き様々な団体等と災害協定を締結してまいります。

8年度はコミュニティの防災力の向上を目指して、携帯電話網がなくても独自のデジタル簡易無線を活用し、各自主防災組織との災害連絡手段の輻輳化を図ります。広津や陸郷地区においても、車載型の中継装置により役場間の連絡を取ることができるなど、池田町独自の

情報網を構築して、町民の皆様の安心・安全につなげてまいります。

6番目、伝統と文化芸術であります。昨年は町制施行110周年、合併70周年の記念すべき年として、様々な文化芸術に関する事業を町民の皆様の力を借りて実施することができました。実施に向けた御尽力に深く感謝するところであります。

特に、ふだん見ることができない伝統ある各地の文化事業は、後世に引き継ぐ必要性を感じております。8年度は元気なまちづくり事業の予算は従前の規模に戻りますが、引き続き文化芸術等の振興、伝承については、町民の皆様のお力をお借りし、事業計画の精査をさせていただいた上で実施していただきたいと考えております。

北アルプス展望美術館、創造館について、新しい指定管理者が決定をいたしました。4月からは新しい指定管理者において、企画展をはじめ、常設展と併せた開催計画が提出されております。来館者数など、当初の目標に沿って進めていただくとともに、社会教育施設としての役割も果たしていただけるよう、町としても期待しているところであります。

創造館についても、美術館との相乗効果を生み出し、クラフトパーク全体の盛り上がり期待したいと思います。また、美術館は老朽化のメンテナンスが必要な箇所もあり、昨年より収蔵庫のエアコン修繕に着手したところであります。8年度は、美術館の運営方法等を検討する会議体を設け、委員の皆様から広く意見をいただく機会をつくります。そして、今後3年間の中でしっかりと検討して、運営方法等美術館の方針を定めてまいります。

クラフトパークにつきまして、かねてより利用者から要望のあったドッグランの実証実験を予定しております。また、キャンプ等の活用も含めた事業実施についても担当課を中心に検討を進めております。詳細が決まりましたら、様々な広報を通じてお知らせしたいと考えております。8年度は、クラフトパークの全体の活用を考える年にしたいと思っております。

7つ目、環境と里山の活用、有害鳥獣対策であります。持続可能、いわゆるサステナブルな社会から再生させるリジェネラティブの社会を目指して行動する時代になりました。一昨年、町内で2か所のエリアが環境省から自然共生サイトとして指定を受けました。最近になって国の補助制度が生まれつつあり、申請された民間保全団体と共に、生物多様性やネイチャーポジティブについて町民に広く知っていただく機会を計画してまいります。

ごみの減量については、昨年から実施いたしました生ごみ処理ができるキエーロの導入を引き続き行ってまいります。実際に使ってみた感想など広報に掲載するなど、こちらも多くの皆様に知っていただけるよう取り組んでまいります。

有害鳥獣対策について、地元の猟友会の皆様、地域おこし協力隊の皆さんの活躍により、

以前より生息数等は減少してきていると思われます。一方で、別の場所から移動してくる個体群もあり、現状の対策を継続してまいります。

昨年は、熊の目撃は複数回ありました。人的被害こそはなかったものの、小屋が荒らされるなどの被害が出ました。そのため、来年度はガバメントハンターの養成をはじめ、緊急銃猟への対応にも近隣市町村と連携して取り組んでまいります。有害鳥獣対策について、どのような方法が一番確実な効果があるのか研究を重ね、人的被害が出ないように進めてまいります。

また、かねてから課題であった焼却施設の建設にも、地元の御協力により設置できる方向になりました。今後は、焼却施設とともに食肉加工処理施設も設置できるよう、関係機関と調整しながら丁寧に進めてまいります。

8番目、デジタルDXの推進であります。総務課内にデジタル活用推進係を設置し、1年が経過しました。プロジェクトマネジャー1名を配置し、国が目指す自治体情報システムの標準化に対応することができました。また、窓口などフロントヤード改革を推進するとともに、各課にまたがって計上されているシステム委託料の精査を行い、経費の削減に努めてまいります。一昨年より開始した町公式LINEの友達登録数も一段落していることから、もっと使いやすくて確実に情報に到達できるようバージョンアップも図ってまいります。

また、生成AIの活用も推進してまいります。ある程度の議事録の作成や要約等に活用はされてきつつありますが、もっと効率的な業務ができるよう地域活性化起業人制度も導入を予定していることから、安全かつ効率的なAIの活用を進めてまいります。

9番目、最後に、組織について及び財政についてであります。

まず、組織について申し上げます。令和8年度の正規職員数は2名増の93名といたします。役場内の組織については、町づくりの戦略的な部署として、先ほども申し上げました未来戦略室を創設いたします。主に移住関係人口拡大、外部資金の獲得、ブランド再設計、情報発信などの戦略を担当する予定であります。

外部人材の活用及び定着について申し上げます。現在、地域おこし協力隊が12名活動しております。職種は多種多様ですが、有害鳥獣担当など、昨年の熊等の出没もあり、今ではなくてはならない隊員もおります。若く、そしてやる気のある青年が町にとっても必要であり、来年度も引継ぎを含め4名の協力隊の募集を行い、16名体制を目指します。将来町の農業や産業を支える人材として定着できるよう活動を支え、引き続き支えてまいります。移住コーディネーター1名、集落支援員については2名の継続を見込んでおります。

また、新たに未来戦略室にプロジェクトマネジャー1名の配置を予定しており、DX担当と共に、プロジェクトマネジャーは2名体制になります。年度途中での対応としておりますが、地域活性化起業人の配置についても検討を進めております。いずれも受入れの期間中に
関する経費については、全て特別交付税で措置を予定しております。

財政状況についてであります。令和8年度が緊急財政対応機関として最終年度となりますが、引き続き取り組んでまいります。財政状況は、さきの議会全員協議会でもお示ししたとおり、実質公債費比率は令和7年度見込みで10.5%、単年度では8.5%となり、以前のシミュレーションより下がる見込みとなりました。

主な要因としては、大型事業が一段落し、町単独の事業が減少したことが要因の一つであります。町債の残高は、令和7年度見込みで26億4,700万円、昨年度比6億4,400万円、約19.6%の減少となりました。下水道会計と合わせた全体で56億2,100万円であります。基金については8年度も財政調整基金の繰入れは行いません。全体の基金残高は、令和7年度末で24億7,600万円となる見込みであります。

また、経常収支比率は、令和6年度で87.4%となっております。今後も、会染小学校など公共施設の大型改修等も出てくることから、油断することなく財政の安定を目指し、様々な補助金や交付金の活用など推進するとともに、ふるさと納税、企業版ふるさと納税など、歳入増に向けた取組を強化してまいります。

以上のことから、財政をしっかりと見極め、守るだけでなく、戦略的に攻める持続可能な町政運営ができることを念頭に、来年度予算を編成いたしました。その結果、総予算規模は80億225万5,000円で、会計別に申し上げますと、一般会計51億7,500万円、工場誘致等特別会計608万5,000円、国民健康保険特別会計10億1,000万円、後期高齢者医療事業特別会計2億3,900万円、水道事業会計5億2,527万円、下水道事業会計10億4,690万円となっております。

以上、町づくりビジョン2025のバージョンアップと令和8年度の施政方針を申し述べさせていただきました。このビジョンや施政方針をしっかりと実行させ、町民の皆様一人一人がこの町に住むことに誇りを持って生活ができるよう、町長としても先頭に立ち、責任ある財政運営、町政運営を行ってまいります。

最後に、本定例会に提案しております令和8年度予算をはじめ、諸議案に対しまして議員各位の慎重な御審議を賜り、それぞれの施策が実現できますことにお願いいたしまして施政方針といたします。

令和 8 年 2 月 26 日、池田町長、矢口稔。

○議長（横澤はま君） これをもって町長の施政方針を終了します。

◎議案第 15 号より議案第 20 号まで一括上程、説明

○議長（横澤はま君） 日程12、議案第15号 令和 8 年度池田町一般会計予算について、議案第16号 令和 8 年度池田町工場誘致等特別会計予算について、議案第17号 令和 8 年度池田町国民健康保険特別会計予算について、議案第18号 令和 8 年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号 令和 8 年度池田町水道事業会計予算について、議案第20号 令和 8 年度池田町下水道事業会計予算についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） それでは、議案第15号から議案第20号までの令和 8 年度池田町一般会計予算及び各特別会計等の当初予算について、一括提案理由の説明を申し上げます。

令和 8 年度の当初予算に対する考え方は施政方針で申し上げましたので、編成内容につきましては順を追って説明を申し上げます。

初めに、議案第15号 令和 8 年度池田町一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51億7,500万円とするもので、昨年度当初予算比では、4.5%の減となります。

まず、歳入について、主な点について御説明申し上げます。

款 1 町税では、町民税について、令和 8 年度は個人住民税の伸びを見込めることから、前年度より2,205万7,000円増の4億7,024万6,000円を計上いたしました。固定資産税は前年度より715万3,000円増の4億971万円、軽自動車税は前年度より182万3,000円減の3,947万2,000円、たばこ税は5,470万9,000円といたしました。町税全体では前年度比2.7%増の9億7,413万7,000円を計上しました。

款 2 地方譲与税では、前年度より378万3,000円減の6,120万円を、款 7 地方消費税交付金では、1,060万円増の2億5,950万円を計上しました。

款10地方交付税では、国の地方財政計画を踏まえ、前年度より3,200万円減を見込み、22億3,600万円を計上しております。

款12分担金及び負担金は、145万8,000円増の2,116万6,000円を、款13使用料及び手数料は、21万6,000円増の5,679万円を計上しました。

款14国庫支出金では、民生費国庫負担金の増と総務費国庫補助金の減を主なものとして、1,589万2,000円増の4億8,637万7,000円を計上しております。

款15県支出金では、民生費県費負担金の減を主なものとして、4,269万8,000円増の4億6,903万1,000円を、款17寄附金では、ふるさと応援寄附金等を前年度並みに見込み、1億3,000万1,000円を計上しました。

款18繰入金ですが、池田町てるてる坊主のふるさと応援基金繰入金、公共施設等整備基金繰入金、減債基金繰入金のそれぞれ減額を主なものとして、3億1,997万5,000円減の8,260万2,000円を計上しました。なお、財政調整基金については、今年度も繰入れを行わない当初予算編成としております。

款21町債では、12本の町債を計上し、1億6,950万円を計上しております。

続きまして、歳出関係の主な点を御説明申し上げます。

まず、款1議会費では、議会運営のため必要な経費及び議員報酬等5,740万6,000円を計上いたしました。

款2総務費では、主なものとして一般管理費では社会保障等に関する経費、役場庁舎の管理経費、財産管理費では旧広津小学校校舎、体育館及び旧広津保育園園舎の解体経費、企画費ではふるさと納税に関する経費、情報処理経費、北アルプス広域連合の経常費負担金、交通安全防犯対策費では防犯灯のLED化事業経費、バス等運行事業費ではデマンド方式実証運行を盛り込んだバス等運行経費、賦課徴収費では預貯金照会経費等、総額9億7,476万6,000円を計上しました。

款3民生費では、養護老人ホームの運営負担金及び入所措置費、町社会福祉協議会への補助金、障害者福祉費及び福祉医療費に関する給付費、妊婦のための支援給付金、介護に関する保険、支援、予防などの各種負担金や委託料、照明器具のLED化を予定している総合福祉センターの管理経費、福祉企業センターの管理費など社会福祉費として、12億2,070万円を計上しております。

また、保育園及び児童センターの運営経費、児童手当、子育て支援に関する費用を児童福祉費として4億9,272万円を計上し、民生費総額では17億1,342万円となりました。

款4衛生費では、あづみ病院への救急告示病院補助金のほか、太陽光発電システム設置補助金や各種予防接種、各種健診に関する予防費用、リサイクル推進委員会開催経費等、保健衛生費に1億6,186万9,000円を、清掃費ではごみ収集、処理に関わる経費や穂高広域施設組合負担金など、計1億86万9,000円をそれぞれ計上し、衛生費では総額で2億6,273万8,000円を計上しました。

款5労働費では、新入社員歓迎会の経費や勤労者生活資金等預託金など558万5,000円を計上いたしました。

款6農林水産業費では、農業振興費として中山間地域直接支払補助金、花とハーブの里づくり事業ではハーブセンター及びハーブガーデンの指定管理料、地域おこし協力隊活動経費を計上しております。

土地改良費では、多面的機能支払交付金や各種施設に改修に関わる負担金、農地耕作条件改善事業などで4億79万5,000円を計上しました。林業費では、森林整備委託料、有害鳥獣対策事業などを主なものとして5,852万5,000円を計上し、農林水産業費としては総額で4億5,932万円を計上いたしました。

款7商工費では、商工振興費ではエコ住宅リフォーム促進事業補助金をはじめ、商工振興に関する各種補助金、制度資金借入金に対する利子補給、創業支援及びものづくり産業に関する補助金、観光費では町観光協会への運営費補助金、ワイン祭り、酒蔵まつり等の各種イベントへの補助金、そのほか大峰高原白樺の森管理経費等、総額で1億2,527万5,000円を計上しております。

款8土木費では、道路橋等の点検費用や点検において生じた工事費用、舗装修繕の工事費用、町道草刈経費、クラフトパークの維持管理や下水道事業会計負担金、住宅、建築物安全ストック形成事業など、総額で2億6,192万1,000円を計上いたしました。

款9消防費では、常備消防費として北アルプス広域連合常備消防費負担金、非常備消防費として消防団報酬や分団交付金などの消防団経費、消防詰所建て替え等の施設経費、消防施設費として消火栓などの取替えなどの経費、災害対策費として防災用デジタル無線機購入経費など、総額で2億3,337万5,000円を計上いたしました。

款10教育費では、教育総務費として各種委員会委員の報酬、小・中学校入学祝い金、ICT支援、こどもの学び支援塾事業、学びの郷保小中15年プラン事業、スクールバス運行事業、中間教室運営事業などに1億1,523万4,000円を、小学校費では管理経費及び教育振興費として9,396万6,000円を、中学校費では管理経費及び教育振興費として5,364万4,000円をそれぞ

れ計上しました。

社会教育費では、交流センターの管理経費、公民館事業の活動経費、図書館、記念館、文化財資料館、多目的研修センター等の管理経費や一体的な指定管理としている美術館、創造館の指定管理委託料等で1億2,596万8,000円を計上し、保健体育費では、給食費公費負担をする池田松川施設組合負担金のほか、総合体育館、テニスコート、農村広場等の各種施設管理経費、そのほか体育振興に関する経費として、合わせて1億7,713万4,000円を計上し、教育費では総額で5億6,594万6,000円を計上いたしました。

款11公債費では、長期債元金及び利子の償還で、総額5億1,024万8,000円を計上いたしました。

款13予備費は、500万円を計上いたしました。

次に、議案第16号 令和8年度池田町工場誘致等特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ608万5,000円とするもので、令和7年度繰越予定額608万5,000円を歳入とし、歳出では、工場誘致等の事業が発生した場合のための科目及び予算を設け、残りは予備費に計上いたしました。

次に、議案第17号 令和8年度池田町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ10億1,000万円といたしました。昨年度と比較し、1,200万円の減額となっております。

歳入では、国民健康保険税は前年度から467万8,000円を増額し1億6,602万4,000円を、県支出金では前年度から37万9,000円増の7億7,093万円を、繰入金からは前年度から899万3,000円減額の7,193万1,000円を主なものとして計上いたしました。

歳出では、総務費は前年度から245万円増の717万5,000円、保険給付費を前年度の同額の7億5,230万1,000円を、国民健康保険事業費納付金は前年度から447万6,000円減の2億2,125万6,000円を、保険事業費では前年度から184万5,000円減の2,734万5,000円を主なものとして計上いたしました。

次に、議案第18号 令和8年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億3,900万円といたしました。昨年度と比較し、3,829万3,000円の増額となっております。

歳入では、後期高齢者医療保険料は前年度から3,400万円増の1億8,510万円を、繰入金
前年度から428万3,000円増の5,377万4,000円を主なものとしてそれぞれ計上いたしました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金として、前年度から3,785万円増の2億3,758万
1,000円を主なものとして計上いたしました。

次に、議案第19号 令和8年度池田町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し
上げます。

令和8年度の業務予定量は給水戸数3,820戸、年間総給水量は101万立方メートル、1日平
均給水量2,788立方メートル、主な建設改良事業費は、配水管改良事業として6,820万円、水
道施設整備事業として726万円を予定しております。

収益的収入は営業、営業外収益、特別利益から成る水道事業収益として2億4,118万5,000
円、支出では営業、営業外費用、特別損失、予備費を合わせた水道事業費として2億3,618
万4,000円を計上しております。

資本的収入では負担金、分担金が1,324万7,000円、資本的支出では建設改良費、企業債償
還金、他会計貸付金及び債券購入費で2億8,908万6,000円とし、資本的収入額が資本的支出
額に対して不足する1億4,583万9,000円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整
額1,377万5,000円、当年度分損益勘定留保資金7,305万2,000円、減債積立金558万1,000円及
び建設改良積立金5,343万1,000円で補填するものとしたしました。

次に、議案第20号 令和8年度池田町下水道事業会計予算について、提案理由の説明を申
し上げます。

令和8年度の業務予定量は排水戸数3,700戸、年間総処理水量は96万立方メートル、一日
平均処理水量2,630立方メートル、主な建設改良事業は、県道改良に伴う本管移設工事とし
て1,045万円を予定しております。

収益的収入は営業、営業外収益、特別利益から成る下水道事業収益として4億7,093万
2,000円、支出では営業、営業外費用、特別損失、予備費を合わせた下水道事業費として4
億5,552万5,000円を計上しております。

資本的収入では、負担金が899万9,000円、企業債は4億3,760万円、他会計からの長期借
入金3,000万円、長期貸付金償還金715万7,000円の合計4億8,375万6,000円とし、資本的支
出では建設改良費を1,738万円、企業債償還金を5億4,399万5,000円、他会計借入金償還金
3,000万円の合計5億9,137万5,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する
1億761万9,000円は当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額525万7,000円及び当

年度分損益勘定留保資金 1 億236万2,000円で補填するものとしたしました。

以上、議案第15号から議案第20号まで、一括提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、議案第16号以外は、補足説明を担当課長にいたさせます。

○議長（横澤はま君） 補足の説明を求めます。

議案第15号中、歳入関係と総務課の歳出について。

寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） それでは、議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算のうち、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出の総額を51億7,500万円とし、対前年度比では4.5%減となりました。新年度予算額が対前年比で大幅な減額となった要因は、歳出科目款11公債費を前年度比で3億2,794万6,000円減の5億1,024万8,000円に抑えられたためと考えます。全般的には社会情勢に対応するため、物価高騰、人件費の増額分は見込んでいるものの、総額では対前年度比で2億4,300万円の減額となりました。

7ページを御覧いただきたいと思います。

第2表地方債では、12件の起債を予定しており、総額で1億6,950万円を限度額として設定いたしました。

それでは、歳入の主な点について申し上げます。

歳入は決算額や国から示される地方財政計画及び県から示される決算見込み率等により計上しております。

10ページをご覧いただきたいと思います。

款1町税の関係ですが、町長の提案説明のとおり理由で、町税全体では前年度比2.7%増の9億7,413万7,000円を計上し、歳入構成比では18.8%となっております。

11ページ上段をお願いいたします。

款2地方譲与税ですが、見込み率によりまして前年度比5.8%減の6,120万円を計上し、歳入構成比では1.2%となっております。

続きまして、12ページの款7地方消費税交付金は、1,060万円増の2億5,950万円を見込み、歳入構成比では5%であります。

款10地方交付税は、前年度交付水準の微減を踏まえ、前年度比3,200万円減を見込み、22億3,600万円とし、歳入構成比では43.2%となりました。

款12分担金及び負担金は、項1負担金では就労継続支援事業負担金や保育料負担金を、項2分担金では農業農村整備事業地元分担金として総額2,116万6,000円を計上し、歳入構成比では0.4%となっております。

14ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料は、項1使用料は町営バスの使用料、総合福祉センターに関する使用料、道路、住宅使用料及び体育施設使用料等を、15ページから16ページにかけての項2手数料では証明閲覧手数料、可燃物処理手数料が主なものとなっており、5,679万円を計上し、歳入構成比では1.1%となっております。

款14国庫支出金は、項1国庫負担金では障害者総合支援給付費や児童手当負担金を主なものとし、17ページからの項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の統合型、公開型GIS導入に対する財源であります地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金1,616万円、物価高騰支援事業の財源であります地方創生臨時交付金4,817万円を主なものとし、1,589万2,000円増の4億8,637万7,000円を計上し、歳入構成比で9.4%となっております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

款15県支出金は、4,269万8,000円増の合計で4億6,903万1,000円を計上し、歳入構成比で9.1%となっております。主なものとし、項1県負担金では、国保及び後期高齢に対する基盤安定負担金のほか、障害者支援に関する負担金、児童手当負担金、20ページ以降の項2県補助金では福祉医療給付事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、多面機能支払交付金、経営体育成基盤整備事業補助金等でございます。

次、24ページをお願いいたします。

款16財産収入では、土地建物の貸付収入を主なものとし、1,292万9,000円を計上し、歳入構成比で0.2%となっております。

款17寄附金は、ふるさと応援寄附金を前年度同額と見込み、1億3,000万1,000円を計上し、歳入構成比で2.5%となっております。

次、25ページの款18繰入金でございますが、前年度比3億1,997万5,000円減の8,260万2,000円を計上し、歳入構成比で1.6%となっております。給食費公費負担分や消防団員装備、スポーツ振興費の財源とし、池田町でてる坊主のふるさと応援基金からの繰入金に5,710万2,000円を計上し、有害鳥獣焼却施設設置経費等への財源とし、公共施設等整備基金からの繰入金に2,440万円を計上しております。

次に、29ページからの款21町債でございますが、総務債、民生債、土木債、消防債などの12本で、前年度比1,000万円増の1億6,950万円を計上しました。歳入構成比は3.3%でございます。

続きまして、総務課の歳出関係の主なものを説明申し上げます。

32ページ上段からになります。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございますが、前年度比759万4,000円減の2億7,637万6,000円でございます。説明欄二重丸、一般管理経費1,288万円につきましては、公用車維持管理経費、職員厚生費、他団体負担金等の経常経費でございます。

続いて、33ページ説明欄二重丸、庁舎管理経費1,881万6,000円につきましては、庁舎光熱水費、庁舎宿日直委託料等の経常経費が主なものでございます。

次に、34ページ、お願いいたします。

目2文書広報費は、前年度比5万円増の1,502万7,000円でございます。内容は印刷機、インク、コピー用紙、参考図書、追録代等の消耗品費、郵便料、電話料、例規整備のための経費が主なものでございます。

目3財政管理費には、新地方公会計に係る財務書類の作成委託料としまして99万円を計上いたしました。

目5財産管理費では、旧広津小学校校舎、体育館、旧広津保育園園舎解体工事費3,826万9,000円を主なものとしまして、4,874万5,000円を計上いたしました。

次に、目6企画費であります。前年度より6,559万3,000円減の3億6,763万4,000円を計上いたしました。

まず、説明欄二重丸のふるさと応援寄附金経費は、先ほど歳入で御説明しましたが、ふるさと納税による寄附金収入を1億3,000万円見込み、歳出にほぼ同額の1億3,000万1,000円を計上いたしました。内訳の主なものは、返礼品等に係る業務委託料といたしまして、5,204万3,000円、ふるさと応援基金への積立金6,646万9,000円を主なものとして計上してございます。

次に、説明欄二重丸、企画一般経費は3,152万4,000円を計上しております。北アルプス広域連合経常費負担金、地域おこし協力隊起業支援補助金、地域おこし協力隊賃貸住宅家賃補助を主に計上しております。

同じく36ページの説明欄二重丸、情報処理費1億1,902万8,000円ですが、統合型、公開型地理情報システムGISの導入費用、自治体システムの標準化に伴う使用料、その他電算委

託料使用料が主なものでございます。

37ページを御覧ください。

説明欄二重丸、ブロードバンド設備管理事業279万5,000円ですが、広津・陸郷地区光ファイバーシステム設備管理経費が主なものでございます。

続いて、説明欄二重丸、広報広聴経費に広報いけだの印刷代及びホームページの保守管理経費、公式LINE保守委託料計570万6,000円を、二重丸、交流事業に横浜少年少女交流事業の委託料など58万円を、二重丸、地域おこし協力隊活動事業では、ITリテラシー向上に1名分、移住・定住推進に係る隊員1名分の旅費や研修費、住宅借上げ料など、活動経費をそれぞれ計上いたしました。

また、38ページの二重丸、移住・定住推進事業に1,475万2,000円を計上いたしました。北アルプス連携自立圏で取り組む事業の負担金や移住・定住補助金、空き家バンク活用事業補助金が主なものでございます。

二重丸、空き家対策事業では解体補助金を主なものとしまして計513万1,000円を計上いたしました。空き家相談等で、昨年度より会計年度任用職員として移住コーディネーターを1名雇用しております。雇用に関する経費につきましては、特別交付税措置で対応がございません。

続きまして、39ページ、目7自治振興経費では4,997万8,000円を計上いたしました。各自治会集会施設省エネ設備等設備補助金3,100万円に物価高騰対応の地方創生臨時交付金を財源充当いたします。そのほかに自治会長への謝礼、自治会活動のための交付金、コミュニティ助成事業への助成金が主なものでございます。また、元気なまちづくり事業の上限は例年どおり1件当たり30万円を計上しております。

次に、40ページの日11防災対策費ですが、1,491万5,000円です。自主防災会配備用デジタル簡易無線購入費及び防災行政無線保守管理委託料が主なものでございます。

次に、43ページ下段の項4選挙費、目1選挙管理委員会費68万円ですが、選挙管理委員の報酬が主なものでございます。

続いて、44ページ、目2選挙啓発費10万5,000円ですが、明るい選挙推進協議会委員の報償費が主なものでございます。なお、令和8年度は任期満了による長野県知事選挙が予定されており、目3長野県知事選挙費に投開票立会人報酬やポスター掲示板設置等委託料など、765万2,000円を計上いたしました。

続いて、目4県議会議員選挙費169万2,000円でございますが、県議会議員選挙が令和9年

の4月早々に執行予定がございます。ポスター掲示板設置等委託料、電算委託料を予算計上するものでございます。

次に、45ページからの項5統計調査費、目1統計調査総務費で2万円を計上、目2指定統計費は、経済センサス活動調査経費を主なものとしまして72万8,000円を計上いたしました。

ページ飛んでいただきまして、79ページ下段をお願いいたします。

款9消防費、項1消防費、目1常備消防費ですが、1億6,616万8,000円でございます。こちらは北アルプス広域連合常備消防負担金でございます。

次に、目2非常備消防費でございますが、80ページにかけまして6,463万8,000円を計上いたしました。内容につきましては、2分団2部詰所の建て替えに伴う設計監理料、工事請負費を、そのほかに消防団員退職報償金、出動に対する費用弁償、分団交付金、消防車両、分団詰所等の維持管理に係る経常経費が主なものでございます。

次に、目3消防施設費156万9,000円ですが、消火栓設備更新に係る水道事業管理者への負担金等でございます。

目4災害対策費100万円ですが、これは非常食等の備蓄品購入費でございます。

また、飛んでいただきまして、98ページ下段をお願いいたします。

款11公債費、項1公債費に長期債元金及び利子に利子の償還としまして、総額で5億1,024万8,000円を計上いたしました。

最後に、人件費の関係でございますが、各款ごとに計上させていただいておりますが、100ページに給与費明細書を添付してございます。

総務課関係の歳入及び歳出の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第15号中、議会事務局関係の歳出について。

山岸議会事務局長。

○議会事務局長（山岸 寛君） それでは、議会事務局の関係につきまして説明を申し上げます。

31ページを御覧ください。

款1項1目1議会費では、5,740万6,000円を計上いたしました。説明欄二重丸、議会運営経費では議員報酬、手当、共済会負担金のほか、議員研修などの旅費や消耗品など、4,579万6,000円を計上いたしました。

議会事務関係経費は111万2,000円の計上で、会議録作成委託料が主な内容となっております。

続きまして、議会報発行経費では102万5,000円の計上で、議会だより年4回発行の経費となっております。

予算書45ページをお願いいたします。

下段の款2項6目1監査委員費でございます。76万2,000円を計上いたしました。監査委員の報酬、旅費などが主な経費でございます。

議会事務局の関係は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第15号中の会計課関係の歳出について。

塩川会計課長。

○会計管理者兼会計課長（塩川亜弥子君） それでは、会計課関係の補足説明を申し上げます。

議案書34ページ下段から35ページを御覧ください。

款2項1目4会計管理費は、前年度比40万3,000円減の478万9,000円を計上してございます。内訳は消耗品費、窓口収納手数料などの経常的経費です。全体的に額が減ってはおりますが、支払業務に係る窓口収納手数料や通信費を合わせた役務費が400万円を超えており、依然として多い状況です。

会計課関係は以上です。

○議長（横澤はま君） 以上をもちまして、これで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

午前中に引き続き、議案第15号の補足の説明を求めます。

議案第15号中の住民課関係の歳出について。

滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 住民課関係の補足説明を申し上げます。

39ページから40ページにかけまして、款2項1目8交通安全防犯対策費は、交通安全対策及び防犯対策等に係る経費として、新規事業の地方創生臨時交付金を活用した防犯灯LED化関連の1,100万円を増額によりまして、前年度から1,047万6,000円増の1,585万円を計上しました。

40ページ、目9バス等運行事業費は、町営バス運行経費として運転手の人件費の増加、それからデマンド試験運行経費等により、前年度から323万9,000円増の5,558万4,000円を計上しました。

目10消費者行政費は、北アルプス連携自立圏の大町市消費生活センターの運営負担金として109万2,000円を計上しました。

次に、41ページ下段、項2目1税務総務費は、固定資産評価審査委員報酬及び職員の人件費等で、4,765万3,000円を計上いたしました。

41ページから42ページにかけまして、目2賦課徴収費は、賦課徴収一般事務に係る経費として新規事業預金紹介システムの導入を含めておりますけれども、今年度実施しました3年に一度の評価替事業の皆減により、前年度から181万8,000円減額の3,112万8,000円を計上いたしました。

次に、42ページ下段から43ページにかけまして、項3目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍住民基本台帳事務に係る経費、職員の人件費で2,941万8,000円を計上いたしました。

43ページ、目2マイナンバーカード交付費は、マイナンバーカードの更新、交付事務に係る経費として、マイナンバーカード更新事務等に係る会計年度任用職員報酬増により、前年度から330万6,000円増の394万8,000円を計上いたしました。

次に、46ページ下段、款3項1目1社会福祉総務費のうち、住民課関係は、説明欄、戦没者追悼事業、出産祝い金、人権擁護委員経費、国民健康保険特別会計繰出金経費として、6,332万4,000円を計上いたしました。

次に、47ページ、目2高齢者福祉費のうち、住民課関係は、説明欄、後期高齢者医療事業として、2億1,341万5,000円を計上いたしました。

次に、51ページ、目7医療給付事業費は、福祉医療給付事業として職員の人件費で8,386万6,000円を計上いたしました。

52ページ、目9国民年金事務費は、国民年金事務経費と一般職員人件費で824万1,000円を計上いたしました。

次に、59ページお願いします。

項2目3児童福祉費は、児童手当として前年度から459万円増の1億5,000万円を計上しております。

次に、63ページをお願いします。

款4項1目3環境衛生費は、環境衛生一般経費、地球温暖化対策事業、公衆トイレ管理経

費として、今年度実施しました地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定業務終了に伴いまして、前年度から596万1,000円減の1,049万5,000円を計上いたしました。

目4 公害対策費は、水質検査で23万7,000円を。

64ページをお願いします。

目5 墓地公園事業費は、相道寺墓地公園の管理経費として、本年度新規にのり面補修工事の増により、前年度から199万4,000円増の245万4,000円を、目6 飼犬対策費は、狂犬病予防事業として27万4,000円を計上いたしました。

65ページにかけまして、項2目1 清掃費は、清掃一般経費と職員の人件費で1億86万9,000円を計上いたしました。

住民課関係は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第15号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

46ページをお開きください。

款3項1目1 社会福祉総務費のうち、説明欄二重丸、社会福祉一般経費に2,687万7,000円を計上いたしました。これにつきましては主なものとしまして、町社会福祉協議会補助金、養護老人ホーム運営費負担金です。

また、下段説明欄二重丸、福祉委員関係事業としまして、639万8,000円を計上いたしました。主なものとしまして、36名分の福祉委員の報酬活動費が主なものであります。

47ページをお開きください。

目2 高齢者福祉費のうち、説明欄二重丸、高齢者福祉事業としまして、1,090万4,000円を計上いたしました。主なものとしまして、北アルプス広域シルバー人材センター補助金、養護老人ホーム等入所措置費を計上いたしました。

目3 障害者福祉費でございますが、3億4,176万6,000円を計上いたしました。総合支援法に基づく各扶助費の支払いが主なものになっております。

次に、48ページをお開きください。

下段、目4 介護保険費として2億979万6,000円を計上いたしました。ここでの主なものとしまして、介護保険広域連合負担金です。

49ページをお開きください。

目5 地域包括支援センター運営費として5,783万2,000円を計上いたしました。包括支援セ

ンター運営のための経常経費と従来から行っております介護保険事業に対応した予算と、一番下の二重丸、高齢者在宅支援事業290万3,000円となっております。

次に、50ページをお開きください。

目6介護予防日常生活支援総合事業費として1,114万4,000円を計上いたしました。これにつきましては、北アルプス広域連合から介護予防事業を受託して事業を実施する経費でございます。

次に、51ページ下段を御覧ください。

目8総合福祉センター管理費として、7,205万2,000円を計上いたしました。

52ページの目8の一番下の工事請負費、これはLEDの工事によるものが主なものとなっております。

それから、52ページ下段、目10福祉企業センター費として2,980万5,000円を計上いたしました。ここでは説明欄、福祉企業センターの総務経費及び53ページ、中ほどにあります福祉企業センター授産事業経費を計上いたしました。

54ページをお開きください。

目11多世代支援事業費913万9,000円を計上いたしました。こちらは、地域おこし協力隊事業と集落支援事業を計上しております。

目12子ども家庭センター事業費3,029万8,000円は、妊婦のための支援給付金各種事業委託料が主なものでございます。

55ページをお開きください。

目13ふくしの相談事業費1,601万7,000円です。福祉の総合相談窓口として住民や福祉事業所の相談、支援、研修、社協と連携した生活困窮相談支援業務が主なものでございます。

56ページをお開きください。

目14住民税非課税世帯エアコン設置促進事業補助金290万5,000円を計上いたしました。

60ページをお開きください。

款4項1目1保健衛生総務費として6,056万4,000円を計上いたしました。主なものとしまして、病院群輪番制運営費負担金、61ページの上から4つ目、北アルプス医療センターあづみ病院への救急告示病院の補助が主なものでございます。

目2予防費として8,160万2,000円を計上いたしました。説明欄二重丸、予防接種事業4,221万9,000円、2つ目の二重丸、保健事業は、各種健診、がん検診等の委託料です。

62ページ、2つ目二重丸、母子保健事業559万6,000円で、主なものは妊婦の一般健康診査

委託料です。

健康福祉課は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第15号中、振興課関係の歳出について。

下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、農業委員会振興課関係の補足説明を申し上げます。

65ページ下段をお願いいたします。

款5 労働費、項1 目1 労働諸費は558万5,000円です。5月に開催予定の町内新入社員歓迎会の経費及び関係機関への補助金、最下段の預託金は長野県労働金庫に対する預託金500万円が主な内容でございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。

款6 農林水産業費、項1 目1 農業委員会費です。本年度予算額1,539万4,000円で、主な内容は農業委員12名及び農地最適化推進委員4名分の報酬460万1,000円を始め、北アルプス地区農業委員会協議会負担金50万8,000円、それから職員1名分の人件費となっております。

続きまして、目2 農業総務費ですが、5,505万9,000円です。主な内容については、職員の人件費、公用車1台分の管理経費となっております。

続きまして、67ページ、目3です。農業振興費ですが、1億200万8,000円です。説明欄、農業振興事業は4,655万7,000円で、主なものとしてスマート・テロワール推進事業委託料200万円は、循環型の農村自給圏構想実現のため、商品開発、流通試験、試験栽培実施、それから移住者等を対象とした営農ツアーを展開することや草刈り隊結成のための費用に充てるものでございます。

続いて、農業振興支援職員負担金は690万円でございます。これはJAより出向いただいております農業振興専門家の人件費としてのものでございます。それから、営農支援センター運営活動負担金291万2,000円。

それから、68ページに入りまして、2行目です。

中山間地域直接支払補助金は、第6期の2年目に当たります。1,731万1,000円でございます。経営所得対策等推進事業補助金799万7,000円は、町農業再生協議会への補助金、農業次世代人材投資資金450万円は、3名分でございます。新規就農者への補助金でございます。

続きまして、説明欄、花とハーブの里づくり事業は1,635万円で、主にハーブセンター、ハーブガーデンの指定管理料1,260万円を計上してございます。

次に、農業集落支援事業でございますが、地域課題の解決のために国の制度であります集

落支援制度を活用した支援員1名分の活動費84万2,000円を計上いたしました。

続きまして、68ページから69ページの上段にかけての地域おこし協力隊活動事業（農政）は、農業の担い手確保に向けた人材育成として現在協力隊員5名雇用中ですが、今年度末で任期満了が1名、それから令和8年8月に任期満了が1名という予定がありますが、新年度につきましては新規雇用を2名以上見込んでいきたいということで、計6名を想定した活動費754万3,000円及び人件費を計上してございます。

飛びまして、71ページをお願いいたします。

有害鳥獣対策事業でございますが、これは3,063万円でございます。有害鳥獣駆除実施隊の活動に係る費用弁償244万8,000円、新たにガバメントハンター人材育成委託料として220万円のほか、電気柵の設置補助や猟友会等への補助金270万円、わなや誘引餌購入費として150万円、新年度広津地区に計画しております有害鳥獣の焼却炉施設の設置費用としまして2,000万円が主なものとなっております。

続きまして、最下段の説明欄、地域おこし協力隊活動事業（有害鳥獣対策）でございまして、有害鳥獣被害対策の一環としまして、現在協力隊員2名を雇用してございます。その2名の活動費188万9,000円及び人件費を計上してございます。

続きまして、72ページをお願いいたします。

款7商工費でございます。項1目1商工振興費は9,108万8,000円です。説明欄、商工振興事業は5,935万7,000円で、主なものは商工会への補助金として経営改善普及事業補助金910万円、町内企業の工場常設に対する助成として工場誘致助成金1,000万円、エコ住宅リフォーム促進事業補助金500万円、現在、観光協会で行っていただいているいけ弁事業につきまして、新年度は分けまして、商工会経由で飲食店支援事業補助金として150万円を出していきたいというように思っております。それから、小企業振興資金預託金は3,000万円を計上させていただいております。

続きまして、説明欄、地域おこし協力隊活動事業（商工の部門）です。149万8,000円につきましては、現在活動中の隊員1名分の予算で、引き続き特産品開発や町なか活性化等に取り組んでいただきます。

73ページをお願いいたします。

創業支援事業として、185万円は創業者への準備費用や家賃補助をはじめ、既存事業者の店舗改修等への助成を引き続き行ってまいります。昨年度補助要件を10万円に引き下げてございます。

続きまして、説明欄、まちなかのぎわい拠点支援運営事業547万8,000円は、3年契約の3年目に当たりますシェアベースにぎわいの指定管理を委託するための費用でございます。

続きまして、目2の観光費です。観光費は2,936万3,000円で、前年対比140万4,000円の減となっております。

74ページに入りまして、説明欄、観光一般経費でございます。一般観光経費の主なものは、ワイン祭りの実行員会補助金270万円は、10月31日土曜日にクラフトパークにおいて開催予定のあづみ野いけだまちワインまつり2026、それから7月25日土曜日開催予定の池田ふるさと祭り池田あっぱれ、8月13日開催予定の高瀬川納涼大花火大会等の開催のためのふるさと祭り事業補助金330万円をはじめ、池田町観光協会補助金1,952万3,000円、それから酒蔵祭り補助金100万円は5月30日土曜日に開催予定のあづみ野いけだまち酒蔵まつり2026など、各種イベント及び関係機関等への補助金・負担金となっております。

続きまして、目3大峰高原白樺の森管理事業費は482万4,000円です。大峰高原の白樺の森管理経費のほか、用地借上料として350万円が主なものとなっております。

農業委員会振興課関係の補足説明は以上です。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第15号中、建設水道課関係の歳出について。

山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係についてお願いをいたします。

64ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1目7給水施設費は627万円の計上でございます。説明欄、高瀬広域水道企業団経費には負担金30万円を、水道事業会計負担金には上水道事業に統合した簡易水道事業分の負担金597万円を計上いたしました。

ページを飛びまして、69ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1目4土地改良費は2億2,826万2,000円で、対前年比1億2,992万4,000円の減となっております。説明欄、農業農村整備総務費につきましては1億9,313万6,000円で、主なものといたしまして、県営圃場整備会染西部地区に係る農業農村整備事業負担金1,067万5,000円、70ページの説明欄を御覧いただきまして、受益者負担金の借入れを行っていただいている池田町土地改良区へ支出するほ場整備事業補助金1億1,200万円や多面的機能支払交付金6,444万4,000円、その他関係団体等への補助金、負担金となっております。

続きまして、説明欄、農業農村整備管理費につきましては2,828万4,000円で、主なものと

いたしまして、会染西部地区において高収益作物栽培に取り組む耕作者の施設導入といたしまして、農業用機械リース料396万4,000円、池田町土地改良区で実施をする水路・水門等の改修事業に対して支出いたします農業農村整備事業負担金1,503万9,000円、維持適正化事業負担金760万円となっております。

下段、項2 林業費、目1 林業振興費ですが、説明欄、林業振興事業につきましては243万6,000円で、主なものといたしまして、森林整備委託料150万円、71ページの説明欄を御覧いただきまして、大北森林祭開催に伴う苗木等の原材料費40万円、その他関係団体等への補助金、負担金となっております。

松くい虫被害対策事業は1,380万円で、主要町道沿線の危険木伐採委託料、また、松くい虫被害拡大防止及び枯損木利活用のための委託料及び個人や自治会での薬剤防除等に対する補助金となっております。

続きまして、説明欄、町単林業整備事業は174万円で、林道の維持補修費用となっております。

72ページをお願いいたします。

目2 森林の里親事業費は80万円で、森林整備委託料となっております。

75ページをお願いいたします。

款8 土木費、項1 目1 土木総務費は1,712万5,000円で、対前年35万8,000円の減でございます。説明欄、土木総務一般経費は245万2,000円で、道路台帳の整備委託料をはじめ、土木管理経費と各種団体への負担金が主なものでございます。

下段、項2 目1 道路橋梁維持費は5,470万2,000円で、対前年409万2,000円の増でございます。説明欄、道路維持経費2,532万7,000円は、自治会要望等に対応するための道路維持補修費をはじめ、除雪経費など、道路の維持補修に係る経費を計上したものでございます。

なお、次ページ説明欄の中ほど、除雪委託料につきましては、550万円の計上でございますけれども、今後、冬の積雪予報等を参考に改めて予算計上をまいります。

続いて、説明欄、道路橋等の定期点検修繕事業1,355万円では、登波離橋の修繕に伴う詳細設計業務委託料935万円と、橋梁長寿命化修繕計画の見直しとして定期点検業務委託料420万円を計上いたしました。

次に、舗装個別施設修繕事業1,582万5,000円は、舗装修繕計画に基づきまして、社会資本整備総合交付金事業による町道正科線及び山麓線の舗装修繕工事費用を計上したものでございます。

続いて、目2 道路舗装費300万円は、自治会要望によりまして計画実施する舗装工事費を計上してございます。

目3 交通安全施設整備事業費453万2,000円は、対前年157万2,000円の増でございます。街路灯電気料のほか、自治会要望により道路の安全施設を計画実施するものとなっております。

目4 県道改良附帯事業費500万円は、大町建設事務所が実施する5丁目地区兼用側溝工事に係る負担金でございます。

77ページをお願いいたします。

目5 道路改良費1,505万円は、堀の内地区町道568号線の道路改良事業に係る工事請負費などでございます。

項3 目1 砂防費217万9,000円は、対前年87万円の増の計上で、砂防、河川関係の各種団体への負担金及び千本木台地区における急傾斜地崩壊対策事業実施に伴う負担金150万円でございます。

続いて、目2 排水路費152万4,000円は、自治会要望により計画実施するもので、工事請負費などでございます。

続きまして、78ページ下段、目2 公共下水道事業費は、下水道事業会計への負担金として1億3,000万円の計上、対前年比3,000万円の増額でございます。増額の主な要因として、管路調査の実施及び人件費等の上昇に伴う施設管理・汚泥処理委託料の増によるものでございます。

79ページをお願いいたします。

項5 目1 住宅管理費は739万2,000円で、対前年310万8,000円の増でございます。説明欄、住宅等管理一般経費124万4,000円は、町営住宅4団地の管理修繕費用が主な内容でございます。

次の住宅・建築物安全ストック形成事業584万8,000円は、住宅耐震診断の委託料及び耐震補強工事等に対する補助金でございます。また、ブロック塀等除却事業30万円は、通学路に面した危険なブロック塀の撤去に対する補助金を計上してございます。

建設水道課関係の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第15号中、学校保育課関係の歳出について。

井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） それでは、学校保育課関係の補足説明をいたします。

56ページ下段を御覧ください。

款3項2目1児童福祉総務費3億1,704万6,000円を計上しました。主な内容につきましては、認定こども園池田保育園の運営に係る保育園運営事業2,639万3,000円と、58ページ中段の保育認定事業6,924万9,000円を計上しました。4月から開園する野あそび保育あいそめへ教育保育認定区分の公定価格による子ども子育て支援給付負担金6,783万4,000円が主な内容です。

次に、59ページ中段を御覧ください。

目2特別保育費451万7,000円を計上しました。病児保育運営事業負担金59万3,000円です。

目4児童センター費2,115万7,000円を計上しました。池田児童クラブ及び会染児童クラブ・センターの管理経費と放課後子ども教室の管理経費が主な内容でございます。

次に、81ページを御覧ください。

款10項1目1教育委員会費171万8,000円を計上しました。主な内容につきましては、教育委員4名の報酬、市町村教育連絡協議会負担金でございます。

目2事務局費1億1,305万1,000円を計上しました。主な内容につきましては、入学祝金467万円、ICT支援業務委託料411万4,000円、82ページにいきまして、就学援助費441万円、スクールバス運行事業経費452万3,000円です。

また、83ページにいきまして、会染小学校大規模改修の設計委託料として727万1,000円です。

次に、84ページを御覧ください。

目3教職員住宅管理費46万5,000円を計上しました。内容につきましては、教職員住宅管理費用でございます。

次に、項2目1池田小学校管理経費1,414万8,000円を計上しました。内容につきましては、光熱水費や委託料に係る管理経費であります。

次に、85ページを御覧ください。

目2池田小学校教育振興費3,860万6,000円を計上しました。主な内容につきましては、1人1台端末ソフトウェア使用料220万4,000円、両小学校4年生から6年生のクロームブック更新費用1,419万円などの教育振興経費です。

次に、86ページを御覧ください。

目3会染小学校管理経費1,864万4,000円を計上しました。主な内容につきましては、池田小学校と同様に光熱水費や委託料等に係る管理経費であります。教室のLED化する工事費として316万4,000円を計上しました。

次に、87ページを御覧ください。

目4 会染小学校教育振興費2,256万8,000円を計上しました。内容につきましては、池田小学校と同様に教育振興経費が主な内容であります。

次に、88ページを御覧ください。

項3目1 学校管理費1,871万5,000円を計上しました。内容につきましては、小学校2校と同様に学校の管理に係る経費が主な内容で、多目的室エアコン設置と地下タンク工事、合わせて565万1,000円の工事費を計上しました。

次に、89ページを御覧ください。

目2 教育振興費3,492万9,000円を計上しました。内容につきましては、小学校2校と同様に教育振興経費が主な内容で、新規に自転車購入費補助金45万円を計上しました。

次に、92ページ中段を御覧ください。

項4目3 文化財保護活用推進費217万6,000円を計上しました。内容につきましては、文化財保護活用推進経費102万円が主な内容でございます。

次に、93ページ中段を御覧ください。

目5 記念館費111万3,000円を計上しました。内容につきましては、浅原六郎文学記念館及びてるてる広場に係る一般経費です。

次に、95ページを御覧ください。

項5目1 保健体育総務費1億2,701万9,000円を計上しました。内容につきましては、小・中学校の健康診断等に係る経費や学校給食に係る池田松川学校給食センターへの負担金が主な内容でございます。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第15号中、生涯学習課関係の歳出について。

大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

77ページ下段を御覧ください。

款8項4目1 公園事業費は2,141万7,000円で、クラフトパーク高圧ケーブル布設替え工事完了等により、対前年1,181万1,000円の減でございます。説明欄、公園管理等一般経費は東山コミュニティセンターや林中ふれあい公園等に関する維持管理経費、また78ページのクラフトパーク管理経費は美術館、創造館を含めたクラフトパーク全体の電気料及び公園管理委託料等が主な経費でございます。

次、飛びまして、90ページを御覧ください。

款10項4目1社会教育総務費は4,066万4,000円で、かえで広場遊具設置完了等により、対前年2,956万3,000円の大幅減でございます。主なものとして、芸術文化協会の補助金のほか、説明欄中段のかえで広場整備事業に30万円を計上し、テーブル、ベンチの制作を池田工業高校にお願いしてまいります。なお、財源はふるさと応援基金を充ててでございます。

次に、目2公民館費は1,744万4,000円で、対前年7万8,000円の減でございます。説明欄の交流センター管理経費は、交流センターの電気料をはじめ、夜間、休日の管理業務委託料、施設保守管理委託料が主なもので、そのほか、91ページ説明欄中段の公民館事業活動経費では、町内の外国人労働者に対する日本語教育推進として、日本語教室委託料5万円を新規に計上いたしました。そのほか、例年並みの計上となっております。

次に、92ページ下段の目4図書館費は2,213万2,000円で、対前年26万4,000円の減でございます。図書館管理システムリース料や図書購入費が主なものとなっております。

続きまして、93ページ最下段、目6美術館費は3,563万3,000円で、対前年630万7,000円の増でございます。94ページの説明欄にございますとおり、新規に立ち上げる美術館運営方法検討委員会の開催経費をはじめ、館内のLED化のための設計委託料440万円、8年度から新たな指定管理の運営となる美術館、創造館の指定管理委託料3,000万円を計上いたしました。なお、設計委託料の財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたしました。

目7創造館費は57万円で、ほぼ前年並みの計上でございます。光熱水費が主なものでございます。

続いて、目8多目的研修集会施設費は623万6,000円で、こちらもほぼ前年並みの計上でございます。光熱水費や施設管理委託料が主なものとなっております。

続きまして、95ページを御覧ください。

下段、項5目2総合体育館費は2,588万4,000円で、対前年733万3,000円の増となりました。説明欄、総合体育館管理経費は主に体育館の光熱水費をはじめ、施設管理に係る経費でございます。

加えて、96ページ中段には、LED化やエアコン設置の工事請負費349万8,000円及びジェットヒーター等の備品購入費として122万7,000円を新規計上いたしました。これらの財源は有利な起債を充当してございます。また、体育振興経費ではスポーツ協会大かえでクラブへの補助金が主なものとなっております。

続きまして、97ページ、目3体育施設費は2,423万1,000円で、対前年1,831万9,000円の増となっております。テニスコートをはじめ、町民プール、農村広場等の体育施設の管理経費

を昨年並みに計上したほか、98ページ説明欄、ローラースケート場管理経費に中学生からの要望のあったバスケットゴールを設置するための工事請負費140万円を計上いたしました。財源はふるさと応援基金を充てております。

また、下段の体育施設改修事業では、令和10年の国民スポーツ大会で使用するアルプス広場マレットゴルフ場の改修費として1,631万4,000円を計上してございます。事業費の財源に、日本スポーツ振興センターの助成金を3分の2見込み、残り3分の1にふるさと応援基金を充ててございます。助成金は申請中で、現在、交付決定の採否待ちとなっております。

生涯学習課の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第17号、第18号について。

滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） それでは、議案第17号 令和8年度池田町国民健康保険特別会計予算の補足説明をいたします。

まず、歳入でございますが、6ページを御覧ください。

款1項1目1一般被保険者国民健康保険税は、前年度から467万8,000円増の1億6,602万4,000円を計上いたしました。国民健康保険税は医療給付費分、後期高齢者支援等分、介護納付金分の税率は据置きといたしましたが、新たに創設された子ども・子育て支援金分480万円が皆増となっております。

款2項1目1督促手数料は、前年度と同額6万円を計上いたしました。

款3項1国庫補助金、目1社会保障・税番号制度整備費補助金は、前年度から4,000円増の5,000円を計上いたしました。

次に、7ページをお願いします。

款4項1県補助金、目1保険給付費等交付金は、前年度から37万9,000円増の7億7,093万円を計上いたしました。

款5項1目1利子及び配当金は、前年度と同額の2万円を計上いたしました。

款6項1目1一般会計繰入金は、保険基盤安定、財政安定化支援事業、出産育児一時金など法定繰入分として前年度から119万3,000円減の6,273万1,000円を計上しております。

8ページ、項2目1基金繰入金は、前年度より780万円減の920万円を計上しております。県への納付金の財源不足を補うため、本年度も基金を繰り入れるものでございます。

款7項1目1繰越金は10万円、款8項1目1一般被保険者延滞金は5万円、項2目1一般被保険者第三者納付金は1,000円、目2一般被保険者返納金は1,000円で、それぞれ前年度と

同額を計上いたしました。

目3雑入は、保険給付費等交付金の精算による額が不確定なため、当初予算では計上しないこととし、前年度から806万8,000円減の87万8,000円を計上いたしました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

9ページ、款1項1総務管理費、目1一般管理費は、子ども・子育て支援金制度追加に伴うシステム改修により、前年度から131万3,000円増の343万円を計上いたしました。

目2連合会負担金は、前年度から4,000円減の46万4,000円を計上しました。

項2徴税费、目1賦課徴収費は、自治体システム標準化に伴う帳票類の改修等で、前年度から113万円増の319万2,000円を計上いたしました。

10ページにかけまして、項3目1運営協議会費は、前年度から1万1,000円増の8万9,000円を計上いたしました。

10ページ、款2項1目1一般被保険者療養給付費は6億4,000万円、目2一般被保険者療養費は700万円、目3審査支払手数料は270万円、項2目1一般被保険者高額療養費は1億円、目2一般被保険者高額介護合算療養費は10万円、11ページにかけまして、項3目1一般被保険者移送費は1,000円、項4目1出産育児一時金は150万円、項5目1葬祭費は100万円と、それぞれ前年と同額を計上いたしました。

12ページにかけまして、款3項1目1一般被保険者医療給付費分は前年度から661万3,000円減の1億3,826万6,000円、12ページ、項2目1一般被保険者後期高齢者支援金等分は前年度から271万1,000円減の5,717万円、項3目1介護納付金分は前年度から79万8,000円減の2,017万4,000円と、被保険者数の減によりそれぞれ減額となりますが、目4子ども・子育て支援金分は子ども・子育て支援金制度創設により、皆増で564万6,000円を計上いたしました。

13ページにかけまして、款4項1目1保健衛生普及費は前年度から32万8,000円減の148万2,000円を計上いたしました。

13ページ、款4項2目1特定健康診査等事業費は、一般職員人件費について一般会計で行う事業と組替え等により、前年度から151万7,000円減の2,586万3,000円を計上しております。

14ページ、款5項1目1基金積立金は、前年度と同額の2万円を計上しました。

款6項1目1一般被保険者保険税還付金は、前年度から10万円減の140万円を計上しております。

目2償還金は、保険給付費等交付金の精算による額が不確定なため、当初予算に計上しないこととし、前年度から799万9,000円減の3,000円を計上しております。

款7項1目1予備費は、前年度から3万円減の50万円を計上いたしました。

国民健康保険税特別会計の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第18号 令和8年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について補足説明をいたします。

歳入でございますが、6ページを御覧ください。

款1項1後期高齢者医療保険料は、目1特別徴収保険料は前年度から2,300万円の増、1億2,400万円、目2普通徴収保険料は、前年度から1,100万円増の6,110万円を計上しております。後期高齢者医療保険料は、新たに創設された子ども・子育て支援金分115万円の増を含んでおります。

款2項1目1督促手数料は1万円で、前年度と同額計上でございます。

款3項1一般会計繰入金は、目1事務費繰入金は前年度から38万7,000円の増、766万9,000円、目2保険基盤安定繰入金は、前年度から386万9,000円増の4,610万5,000円を計上しております。

款4項1目1延滞金は5,000円で前年度と同額、目2雑入は、昨年度から1万円増の11万円を計上しております。

7ページにまいりまして、款5項1目1繰越金は1,000円で、昨年度と同額でございます。次に、歳出につきまして、8ページを御覧ください。

款1項1目1一般管理費は、前年度から1万1,000円増の28万円を計上しました。

項2目1徴収費は、自治体システム標準化による納入通知書作成費用の増額等で、前年度から42万2,000円増の102万9,000円を計上いたしました。

款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金は、長野県後期高齢者広域連合へ納付する保険料、事務費として、前年度から3,785万円増の2億3,758万1,000円を計上しました。

款3項1目1保険料還付金は、前年度から1万円増の11万円を計上しております。

議案第17号及び18号の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続いて、議案第19号、第20号について。

山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、議案第19号 令和8年度池田町水道事業会計予算について補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第2条は、令和8年度の業務予定量で、給水戸数3,820戸、年間総給水量101万立方メートル

ル、1日の平均給水量2,788立方メートルの予定でございます。主な建設改良事業は、配水管改良事業に6,820万円、水道施設整備事業に726万円を予定するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入で2億4,118万5,000円、支出は2億3,618万4,000円の予定でございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額は、収入で1億4,324万7,000円、支出は2億8,908万6,000円の予定でございます。なお、収入が支出に対して不足する額1億4,583万9,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,377万5,000円、当年度分損益勘定留保資金7,305万2,000円、減債積立金558万1,000円及び建設改良積立金5,343万1,000円で補填をいたします。

続いて、2ページをお願いいたします。

第5条は一時借入金の限度額を1億円と定め、第6条及び第7条は経費の流用に関する事項を、第8条では棚卸資産の購入限度額を定めたものでございます。

3ページから5ページは、水道事業の実施計画を記載したものでございます。内容につきましては、実施計画明細書で説明をいたしますので、19ページをお願いいたします。

主立ったところの説明とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入につきまして、水道事業収益、項1営業収益、目1の給水収益の2億699万1,000円は水道使用料で、前年度対比141万4,000円増の見込みでございます。

目2受託工事収益の108万9,000円は、消火栓修繕等の工事収益でございます。

目3その他営業収益48万8,000円は、審査手数料、下水道量水器検針業務委託料などを見込んでございます。

次に、項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は、預金及び債券利息として302万円を計上、目2の長期前受金戻入は、補助金等により取得した固定資産の減価償却の見合い分を収益化したもので、2,919万4,000円を計上してございます。

続きまして、20ページの支出についてでございます。

水道事業費の項1営業費用、目1の原水及び浄水費は、職員1名分の人件費、水質検査等の委託料や施設の修繕費用など1,718万8,000円の計上でございます。

目2の配水及び給水費は、水道メーター交換委託料とこれに係る材料費のほか、配水施設等の修繕費、電気委託料など5,297万8,000円の計上でございます。

21ページ、目3の受託工事費は、町から委託を受けて行う消火栓修繕に係る経費に116万

6,000円の計上でございます。

目4の総係費は、職員3名分の人件費やメーター検針、会計システムの委託料など4,209万2,000円で、前年度対比1,058万円減の計上でございます。減額となった主な理由といたしまして、経営戦略・基本計画策定業務委託について、令和8年度において予定していた一部業務につきまして、令和7年度に前倒し実施したことによるものでございます。

22ページ、目5の減価償却費は、建物、構築物などの有形固定資産減価償却費に1億224万6,000円、23ページ、目6資産減耗費は、構築物の除却費などに410万円を計上してございます。

次に、項2営業外費用、目1の支払利息は企業債利息39万円、目3の消費税は水道会計の支払い消費税に1,400万円を計上してございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

ここでは、資本的収入及び支出に係るものでございます。

まず、収入につきまして、資本的収入の項1目1工事負担金は、加入分担金及び県道改良に伴う移転補償負担金で766万7,000円の計上でございます。

目2他会計負担金は、旧簡易水道事業の元金償還分として558万円の計上、項2目1他会計貸付金償還金の3,000万円は下水道事業への貸付金の償還金でございます。

項3目1投資有価証券収入は、償還期限を迎える有価証券収入として1億円の計上でございます。

次に、支出につきまして、資本的支出の項1目1給配水設備費は、上下水道料金システム導入や配水管布設替え、深井戸用ポンプオーバーホール、流量計更新などに1億5,350万5,000円で、前年度対比5,940万円増の計上でございます。

25ページ、項2目1企業債償還金は558万1,000円の計上でございます。

項3目1他会計貸付金は、下水道事業への貸付金として3,000万円の計上でございます。

項4目1債券購入費は1億円の計上でございます。

ページを戻っていただきまして、6ページをお願いしたいと思います。

令和8年度の水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

1の業務活動は、8,419万6,000円の増加、2の投資活動で1億2,238万3,000円の減少、3の財務活動で558万1,000円の減少となり、これら3つの活動により現金は4,376万8,000円減少し、現金の期末残高は6億2,926万6,000円となる予定でございます。

7ページから12ページにかけては給与費明細書を、13ページには前年度の予定損益計算書

を記載してございます。

14、15ページは、令和8年度の予定貸借対照表でございます。

14ページ最下段の資産合計は29億7,531万3,000円、15ページ中段の負債合計は6億2,724万1,000円、下段の資本合計は23億4,807万2,000円で、負債資本合計は資産合計と同額の29億7,531万3,000円となる予定でございます。

16、17ページは前年度の予定貸借対照表を、18ページには注記表を記載してございますので、後ほど比較対照して御覧をいただきと思います。

水道事業会計の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第20号 令和8年度池田町下水道事業会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第2条は、令和8年度の業務の予定量で、排水戸数3,700戸、年間総処理水量96万立方メートル、1日の平均処理水量2,630立方メートルの予定でございます。主な建設改良事業は、県道改良に伴う本管移転工事に1,045万円を予定するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入で4億7,093万2,000円、支出は4億5,552万5,000円の予定でございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額は、収入で4億8,375万6,000円、支出は5億9,137万5,000円の予定でございます。なお、収入が支出に対して不足する額1億761万9,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額525万7,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億236万2,000円で補填をいたします。

続いて、2ページをお願いします。

第5条は、一時借入金の限度額を5億円と定めたものでございます。

第6条は企業債に関するもので、下水道事業債1,010万円、資本費平準化債で4億2,750万円としてございます。

第7条は、経費の流用に関する事項を定めたものでございます。

3ページから5ページは、下水道事業の実施計画を記載したものでございます。内容につきましては、実施計画明細書で説明をいたしますので、13ページをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、下水道事業収益、項1営業収益、目1の下水道使用料は1億8,195万2,000円で、前年度対比294万6,000円増の計上で、南台地区の公共下水道接続による増額

でございます。

目2 その他営業収益は、工事申請手数料など14万8,000円の計上でございます。

次に、項2 営業外収益、目1 の国庫補助金は1,100万円で、社会資本整備総合交付金事業により実施する高瀬浄水園のストックマネジメント実施計画策定に伴うものでございます。

目2 の長期前受金戻入は1億5,605万1,000円で、前年度対比210万9,000円増の計上でございます。

目4 他会計負担金は、一般会計からの負担金1億2,177万9,000円で、前年度対比2,177万9,000円増の計上でございます。

続きまして、14ページの支出についてお願いをいたします。

下水道事業費の項1 営業費用、目1 の管渠費1,507万円は、管路清掃及び調査業務委託費用などで、南台地区の公共下水道接続に伴う調査等の実施により、前年度対比920万円増の計上でございます。

目2 のポンプ場費は、マンホールポンプ施設の通信電話料や電気料等の経費で、256万4,000円の計上でございます。

目3 の処理場費は前年度対比1,055万円増の8,159万円でございます。水質検査、汚泥処理、包括的長期民間委託など、処理場の維持管理費用の計上でございます。

目4 の総係費2,548万円は、社会資本整備総合交付金事業により実施する高瀬浄水園のストックマネジメント実施計画策定に伴い、前年度対比2,265万円増の計上でございます。

15ページ、目5 の減価償却費は、建物や建築物などの有形固定資産減価償却費で、2億7,762万8,000円の計上でございます。

次に、項2 営業外費用、目1 の支払利息は、企業債利息3,589万3,000円、目2 の消費税では下水道事業の支払消費税に1,400万円を計上してございます。

項3 特別損失、目1 の過年度損益修正損は、支払消費税の予算が不足した場合に備え、200万円を計上いたしました。

続きまして、16ページをお願いいたします。

ここでは、資本的収入及び支出に係るものでございます。

まず、収入につきまして、資本的収入の項1 負担金、目1 工事負担金は793万5,000円の計上で、受益者負担金及び県道改良工事に伴う下水道管移設補償によるものでございます。

項2 目1 の企業債は4億3,760万円で、下水道事業債及び資本費平準化債による借入で、前年度対比7,630万円減の計上でございます。

項3目1他会計他会計借入金は、水道事業会計から3,000万円の借入を予定するものでございます。

次に、17ページ、支出につきまして、資本的支出の項1目1公共下水道事業費は、県道改良に伴う本管移転工事設計委託料及び移転工事など、1,738万円の計上でございます。

項2目1企業債償還金は、償還元金5億4,399万5,000円を計上してございます。

ページを戻っていただきまして、6ページをお願いいたします。

令和8年度の下水道事業予定のキャッシュ・フロー計算書でございます。

1の業務活動は1億5,635万3,000円の増加、2の投資活動で35万6,000円の増加、3の財務活動で1億639万5,000円の減少となり、これら3つの活動により現金増減は5,031万4,000円増加し、現金の期末残高は1億7,521万9,000円となる予定でございます。

7ページには、前年度の予定損益計算書を記載してございます。

8、9ページは令和8年度の予定貸借対照表で、8ページ最下段の資産合計は77億5,419万6,000円、9ページ中段の負債合計は67億304万8,000円、下段の資本合計は10億5,114万8,000円で、負債資本の合計は資産合計と同額の77億5,419万6,000円となる予定でございます。

10、11ページには前年度の予定貸借対照表を、12ページには注記表を記載してございますので、後ほど比較対照して御覧をいただきたいと思っております。

下水道事業会計の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、財政計画資料について。

総務課、中山財政係長。

○総務課財政係長（中山 勲君） それでは、財政計画資料を御覧ください。

この資料の説明につきましては、提案説明等と重複する内容があると思っておりますが、御了承願います。

まず、1ページを御覧ください。

池田町会計別予算額の状況であります。各会計の令和8年度当初予算額を前年度比較したのになります。一般会計と工場誘致等特別会計を合わせた普通会計の予算額は、51億8,101万5,000円です。その下の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計予算は、合わせますと12億4,900万円です。普通会計、特別会計を合わせた令和8年度予算総額は64億3,008万5,000円で、前年度に比べマイナス2億1,670万7,000円、率にして3.3%の減となっております。下の表は、水道事業会計及び下水道事業会計の予算状況となっております。

次に、2 ページを御覧ください。

上段には町勢、中段には令和6年度会計別実質収支の状況、下段には公債の状況を載せてございます。

町勢の住民登録人口は令和7年3月31日現在9,061人で、前年に比べ、142人の減少となっております。産業構成比は令和2年国勢調査数値となります。

令和6年度会計別実質収支の状況は、昨年9月の決算議会で報告済みの歳入歳出決算の状況でありますので、説明は省略いたします。

公債の状況ですが、各公債費それぞれ令和7年度末残高、令和8年度の元利償還額、起債発行見込額により令和8年度末残高を見込んだものになります。

全会計の令和8年度末残高は51億8,297万8,000円の見込みであり、住民1人当たりに換算しますと約57万円となります。

次に、3 ページの一般会計歳入歳出予算目的別一覧表を御覧ください。

内容は提案説明等のおりとなりますので、説明は省略いたします。

次に、4 ページは消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分について、社会保障施策に充当される経費を明確化したものであります。

次に、5 ページの一般会計歳出予算性質別状況を御覧ください。

前年度予算額と比較額の大きい主なものについて説明いたします。

1の人件費は、人事院勧告による給与改定やプロジェクトマネジャー地域おこし協力隊の採用などにより、前年度比8,784万2,000円の増です。なお、ここで言う人件費とは、特別職、一般職、会計年度任用職員をはじめ、議員報酬や各種審議会等の報酬も含んでおります。

2の物件費は、令和7年度予算で計上していた自治体情報システムの標準化対応業務がほぼ終了したことなどにより、前年度比9,035万1,000円の減となっております。

4の扶助費は、福祉医療給付や障害者福祉に係る給付費が増えたことなどにより、前年度比4,057万1,000円の増、5の補助費等は、民間保育事業者に対する子ども・子育て支援給付負担金の増額や自治会集会施設省エネ設備等整備補助金を新たに計上したことなどにより、前年度比1億2,341万5,000円の増、6の公債費は、令和7年度予算では繰上償還経費を計上してはいたしましたが、令和8年度は繰上償還を行いませんので、前年度比3億2,788万円の減となります。

11の投資的経費のうち、普通建設事業費は4億217万1,000円で、前年度比9,871万1,000円の減となっております。投資的経費の内訳につきましては、6 ページの一般会計建設事業の

実施計画書になりますので、御覧ください。

次に、7ページを御覧ください。

これまで説明しました内容を図で表しております。

上段が歳入、下段が歳出となります。歳入の左側の円グラフで網かけのところが自主財源で27.7%の割合、白抜きのところは依存財源で72.3%の割合となっております。自主財源で大きなウエート占める町税の内訳は右側の円グラフのとおりで、前年度と比べ2.7%の増を見込んでおります。

次に、下段の歳出の円グラフの左側の目的別では、歳出総額に占める割合で最も大きいのは民生費で、以下、総務費、教育費の順となっております。右側の性質別では、濃い網かけのところの義務的経費が44.6%、白抜きのところの投資的経費が7.8%、薄い網かけのところはその他の経費で47.6%を占めております。

次に、8ページを御覧ください。

実質公債費比率の推移を示したものであります。

これは実質的な地方債の償還額が財政に及ぼす負担を表すことによって、財政が硬直化しないよう新たな地方債の制限等を行う目安となる指標です。

表の下に実質公債費比率の計算式を載せてありますが、この計算式で算出された数値が表の⑦の単年度における実質公債費比率となります。国や県に報告し、公表される数値は⑧の過去3か年平均の実質公債費比率の数値であります。

この実質公債費比率が18%を上回ると、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、地方債の借入に県の許可が必要となります。

下の図は実質公債費比率の推移を表したものになります。ここでは数値が確定している令和3年度から6年度までの過去4年間と、推計値となる令和7年度以降の4年間の計8年間を示しております。

次に、9ページを御覧ください。

令和6年度の普通会計における決算、財政指標等を近隣自治体と比較した表を掲載しております。表の中ほどにある地方債現在高B欄は、令和6年度末ですが、当町は32億9,100万円となっております。その下の積立金現在高C欄は財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金を合わせた令和6年度末の現在高で、当町は27億8,400万円となっております。

次に、10ページを御覧ください。

普通会計、下水道会計、水道会計における地方債の元利償還金の推移と未償還元金の推移

を図にしたものです。町の実施計画に基づき、計上されている事業の地方債を見込み、それ以降の継続が見込まれる事業についても地方債を考慮しております。

次に、11ページから17ページにかけて、普通会計の町債の全ての明細を載せてございます。

18ページから19ページは、新たに令和8年度に償還が発生する予定の普通会計の町債及び令和8年度に発行を予定している普通会計の町債の状況であります。説明は省略いたしますが、御参考にしていただければと思います。

令和8年度財政計画についての説明は以上となります。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

◎散会の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時17分

令和 8 年 3 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

令和8年3月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

令和8年2月27日(金曜日)午前10時開議

日程第 1 議案第4号より第8号まで、議案第11号より第20号まで
質疑、各委員会に付託

日程第 2 請願・陳情書について
上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	安部誠君	4番	山崎正治君
5番	大厩美秋君	6番	中山真君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢口稔君	副町長	宮澤達君
教育長	山崎晃君	総務課長	寺嶋秀徳君
住民課長	滝沢健彦君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
振興課長	下條浩久君	建設水道課長	山本利彦君
会計管理者兼 会計課長	塩川亜弥子君	学校保育課長	井口博貴君
生涯学習課長	大澤孔君	総務課長補佐 兼総務係長	寺嶋靖城君

事務局職員出席者

事務局長 山岸 寛 君 事務局書記 矢口 富代 君

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日本日予定しておりました日程1が2月26日に終了しましたので、本日の日程2を日程1とするよう、日程を順次繰り上げ、変更したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

よって、変更することに決定しました。

◎議案第4号より議案第8号まで、議案第11号より議案第20号まで、
質疑、各委員会に付託

○議長（横澤はま君） 日程1、各議案ごとに質疑を行います。

議案第4号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第5号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

○10番（服部久子君） クラス担任の任用職員の数を知りたいんですが、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 井口課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 今年度は、7年度は3名です。7年度は3名で、8年度はこ

れからですのでちょっと分かりません。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第6号 池田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第7号 池田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第8号 池田町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第12号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第13号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第14号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について、質疑を行います。

初めに、歳入全般10ページから30ページについて、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出関係について、各款ごとに質疑を行います。

まず、第1款議会費31ページから第2款総務費46ページまでについて、質疑はありませんか。

薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 御苦労さまです。

ちょっと教えていただきたいんですけども、昨日の町長の中でみらい戦略室ですか、私非常に結構と思うんですけども、これについてちょっと予算書上、どこに入っているのか、その辺がよく分からないんです。私は37ページの地域おこし協力隊事業（ITリテラシー向上等）かなというような感じもするんですけども、このみらい戦略室の予算というのはどこに入っているのか教えていただきたい。

それから、みらい戦略室の意義について、町長あいさつの中で、町づくりの戦略的な部署として、主に移住関係人口拡大、外部資金獲得、ブランド設計、情報発信等の戦略を担当すると、結構だと思うんですけども、昨日も町長のほうでビジョンについてちょっとお話をされたんですけども、やはり町のビジョン、10年後の町の姿をどういうふうにしていくか、そのビジョンを明確にした上で、こういうやっぱり戦略というのはつくっていかねばいけないと思うんですよね。

そういう意味で、併せてこのみらい戦略室ですか、これが中心となりながらそういうビジョン、私の考え方としましては、池田町の一番のよさというのは田園風景、アルプスを、それが高齢化によって農業をやらなくなってしまって、荒れ放題になってしまったら池田町の

よさ、これはなくなってしまう。そういうものを重点に置きながら、子育てや高齢者も安心して暮らせるような町づくり、それが私は10年後の姿だと思うんですけれども、ビジョンだと思うんですけれども、そういったビジョンを明確にしながら、それを実現するための具体的な戦略と、それからそれをいつ誰がどここの部署がいつまでに実行するかというアクションプラン、そういったものを実際に検討していくような、町民の意見も聞きながらやっていくような、そういう戦略室であってほしいと思いますけれども、その辺のところを町長の見解をお聞きしたいと思います。

それから、もう1点だけ、すみません。昨日の町長の中で、新規事業が27というふうにおっしゃられたんですけれども、実際数えてみると39じゃないかと思うんですけれども、この前頂いた資料ですね、新というのを数えていきますと39になります。その辺のところ、あるいはその27という何か特別な意味があるのかどうか、それも含めてお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長（宮澤 達君） 最初にありました予算の関係ですけれども、一応、今ある係の中での企画のところをさらに特化してやりたいので、当初予算では企画の中には含まれるんですけれども、またもうちょっと具体的にになったら補正等で組替えを考えたいというように考えています。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

昨日、施政方針にも触れさせていただきましたけれども、そのプロジェクトマネジャーの役割というところは、大きくは昨日述べたところですが、薄井議員のおっしゃるとおり、ビジョン的なものもやはり見ていかなければいけないというところは十分認識しているところでもあります。

アクションプランなんですけれども、今、いろんなアクションプランが同時並行に進んでおりまして、それがこういう複雑に絡み合って、どれを優先順位でやっていったらいいのかというところがありますので、こういう再構築の中で、もう一回こういう柱みたいなものを明確にするといった意味では、この部署が担うことになってくると思いますので、そちらのほうはそういった形で対応したいというふうに思います。

また、新規事業なんですけれども、単独の新規事業といいますか、リアルに一からのもの

と、継続も入れながらも、実際はちょっと膨らましても新規事業というところに載っていますので、また詳しくは委員会のほうで述べさせていただきたいと思いますが、そのような形の数字の捉え方だということ御認識いただければと思います。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

中山議員。

○6番（中山 眞君） 財政全般について、歳出の全般についてお聞きしますが、よろしいですか。

新年度予算が会染小学校の大きな事業として、学校施設の改修事業で約1億円あります。それから、総合福祉センター脱炭素省エネ化事業で4,000万円、消防団の拠点施設整備で3,000万円、DX推進で約2,000万円と大きな事業がありますが、予算総額自体は約51億円、前年2億4,000万円減少しています。これは公債費、いわゆる借金が約3億3,000万円減少して、予算総額の四、五%に当たる部分が縮小していると、これが一番の起因になっているのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

次に、経常経費に当たる人件費が約8,000万円増えています。この内訳。

次に、町債、新規起債ですけれども、約1億7,000万円あります。この主な大きな起債事業は何か。

以上、3点お聞きします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

最初の御質問ですけれども、中山議員おっしゃるとおり、新年度予算は公債費繰上償還分が対前年度比で2億7,473万4,000円減額したことによりまして、予算総額で2億4,300万円の減額となりました。ただ、令和7年度予算の公債費で計上していた繰上償還の予算の財源なんですけれども、これは一般財源ではなくて、減債基金を取り崩して予算計上しているということですので、繰上償還の予算を除いた前年度と新年度の比較では、新年度予算のほうが約3,000万円ほど多く高くなりますので、その増額分については物価高騰の対応ですとか、あと人件費の伸びによるものと考えております。

また、2番目の人件費の約8,000万円の増の内訳ですけれども、こちらはちょっと細かい内訳はなかなか難しいものですから、正規職員の人事院勧告の対応分の昇給分、あと会計年度の任用職員につきましても、勤勉手当が0.4か月増額したということが大きな要因でございます。

最後の質問ですけれども、町債の大きな事業内容につきましては、予算書のところになりますが、7ページを御覧いただきますと、予算書7ページに一覧がございまして、2番目の広津小学校と広津保育園の解体工事が一番金額的には高くなっています。その下の次がやすらぎの郷のLED工事、3番目が下から4番目になりますけれども、消防詰所の建て替えというような内容でございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費46ページから第4款衛生費65ページまでについて、質疑はありませんか。

服部議員。

○10番（服部久子君） 56ページの児童福祉総務費なんですけれども、国から3,644万2,000円負担金が交付されているんですが、これ前年と比べて非常に大きくなっているんですが、理由を教えてください。

○議長（横澤はま君） 井口課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 今度、会染保育園、野あそび保育あいそめの関係で歳出ありますが、58ページの子ども・子育て支援給付負担金が6,783万4,000円ありますが、その歳入として国と県合わせての分で、大体75%が歳入で入るというものでございます。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第5款労働費65ページから第7款商工費74ページまでについて、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第8款土木費75ページから第9款消防費80ページまでについて、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第10款教育費81ページから第13款予備費99ページまでについて、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

再度、議案第15号全般について、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第16号 令和8年度池田町工場誘致等特別会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第17号 令和8年度池田町国民健康保険特別会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第18号 令和8年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第19号 令和8年度池田町水道事業会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第20号 令和8年度池田町下水道事業会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第4号より第8号、議案第11号より第20号までの質疑を終了します。

議案第4号より第8号、議案第11号より第20号までを、各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表を朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（横澤はま君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。
したがって、各担当委員会に付託することに決定しました。
-

◎請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

- 議長（横澤はま君） 日程２、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして、請願・陳情書の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（横澤はま君） これについては、常任委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（横澤はま君） お諮りします。

請願・陳情書は、付託表により、担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。
したがって、担当委員会に付託することに決定しました。
-

◎散会の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前10時22分

令和 8 年 3 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

令和8年3月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

令和8年3月2日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	安部誠君	4番	山崎正治君
5番	大厩美秋君	6番	中山眞君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢口稔君	副町長	宮澤達君
教育長	山崎晃君	総務課長	寺嶋秀徳君
住民課長	滝沢健彦君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
振興課長	下條浩久君	建設水道課長	山本利彦君
会計管理者兼 会計課長	塩川亜弥子君	学校保育課長	井口博貴君
生涯学習課長	大澤孔君	総務課長補佐 兼総務係長	寺嶋靖城君

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

3月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	6番 中山 眞議員	1. 町の財政状況と新年度予算に見る町長基本方針を問う
2	5番 大厩美秋議員	1. 「ようこそ町長室へ」の経緯と今後について問う 2. 水害対策への取組について問う
3	2番 三枝三七子議員	1. 池田町の農業の状況を問う 2. ふるさと住民登録制度について問う 3. 情報周知の在り方について問う
4	1番 矢口結以議員	1. 地域おこし協力隊活用のあり方と展望は 2. 多様な学びの場にある子どもと家庭への支援体制を問う 3. 地域の伝統行事の継承と行政の役割
5	4番 山崎正治議員	1. 池田町の公共交通の最適化を問う 2. 町立美術館と創造館の今後のあり方を問う 3. 長野県150周年記念を町としてどのように祝賀するのか 4. 学校給食センターで、地元野菜や米の利活用を

6	10番 服部久子議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補聴器購入の補助を求める 2. 子どもの国民健康保険の均等割りの削減を求める 3. 就学援助制度の充実を求める
7	9番 薄井孝彦議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害時「逃げ遅れゼロ」を実現し、円滑な避難所開設に向けての施策を問う 2. 「ただいま☆いけだまち」の実現に向け、施策の具体化を 3. 歌人書家「岡麓」生誕150周年の記念イベントの開催を
8	8番 和澤忠志議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広津の活性化について 2. 保育園の給食について 3. 信州池田アグリの事業計画について
9	3番 安部 誠議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 少子化対策を考える

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（横澤はま君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして一般質問一覧表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） これより一般質問を行います。

◇ 中 山 眞 君

○議長（横澤はま君） 1番に、6番の中山眞議員。

中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 6番、中山眞です。

令和8年3月議会定例会一般質問を始めさせていただきます。

この3月は決算の締めくくりで、また新年度予算策定と節目の時期であります。これまでの精査から令和8年度事業を通して、固定費の削減や長期戦略など、これから池田町が目指すべき姿をお聞きしていきます。

最初に、町の財政状況と新年度予算について。

財政状況の現況は、池田町は県内町村の中でも公債費の負担が比較的軽く、実質公債費比率は過去の大型公共事業などの影響等で12%前後と、県内町村でもワーストに近い部類に入っております。今は改善傾向で右肩下がりにはなってきています。また、経常収支比率は90%に迫っており、人件費や給食費補助、高齢者福祉などの削減できない支援もありますけれども、扶助費、公債費等は年々増加しています。公債費返済額そのものは減少してきていますが、今後新規起債はこれからも発生する、それから、行財政改革プランにより財政調整基金の積み増しが可能になってきているが、歯止めはかかっているものの、大きな改善は見込めないです。それはなぜかということです。

歳入面で、国の地方交付税に大きく依存しており、自主財源はふるさと納税頼みの現状と言えます。一言でいえば、弾力性に欠ける財政状況でもあります。これは、全国同規模自治体に共通して言えることでもありますけれども、削ることが難しい義務的経費が財政を圧迫して、高齢化に伴う社会保障費の扶助費の増加などに予算が割かれ、まちづくりや地域活性化のための攻めの投資に回せる資金が限られてきているということです。

また、公共施設更新のピークを迎える中で人口減少の一方で、施設の維持費や改修費が増大しており、どの施設を残して、どの施設を縮小・廃止するのかの振分けが喫緊の課題だと言えます。この役場庁舎再建問題、それから池田松川葬祭センター、火葬場ですけれども、大規模の改修、それから下水道施設の老朽化や、優先順位をつけた個別の水道管等の長寿命化を図ろうとしている事業費、また農業持続性を図る中山間地整備事業などの大型事業が今後も続きます。

一方で、農業担い手不足改善のための圃場整備事業やスマート農法、それから女性の共同経営による農業進出、円卓会議などによる町の商工業の活性化、それから花とハーブの町おこし、特産品ブランド化の推進などを進めており、未来に向けた明るい材料もあります。

そこでまず、大型公共事業についてですけれども、令和8年度の主な新規拡充事業計画に載っているだけでも、LED化事業が例えば美術館で設計委託料440万円、会染小学校委託料LED化が1,043万円、それから多目的室や総合体育館のエアコン設置、LED化でそれぞれ565万円、350万円、それから社会福祉センターのLED化で3,305万円、そのほかに自治会LEDの支援補助で3,100万円と、公共施設の維持管理費は総額で約1億円となっています。

27年末に製造禁止廃止がうたわれている蛍光灯、いわゆるLED化2027年問題です。今後あらゆる公共施設でLED化が進みます。さらには、家庭でのLED化やあるいは低所得者

や独り住まいの家庭への補助も今後は必要になってくる可能性もあります。

そこで、お聞きします。

質問の1です。総合計画や個別施設計画を見直して、LED化事業を抜粋した短期公共施設個別計画を策定して、優先的に取り扱っていく必要があると思いますけれども、このLED化についてお伺いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

それでは、中山真議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在、公共施設のLEDについては個別に計画を進めております。したがって、全体として短期公共施設の個別計画というような予定は現在ありません。

池田町公共施設等総合計画や個別施設計画に記載されている公共施設のLED化の有無を現在確認中ですので、まだLED化されていない公共施設については順次行っていく予定であります。既にLED化が済んでいる施設、また令和8年度予算で対応を予定している施設を除いたまだ未実施の公共施設は、比較的規模の小さいものが残ってはおりますが、2027年（令和9年度）の蛍光管製造中止に向けては、国の交付金等も活用し、照明器具の交換と併せて交換用の蛍光管をストックしておく等の選択も検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 真君 登壇〕

○6番（中山 真君） 今後どのぐらいの規模でLED化事業が発生するのか、お分かり次第で結構ですけれども、議会に示していただきたいと思います。それから、電気器具は一般的に寿命が10年から20年と言われております。我が家は40年以上使っている器具もあるんです。それが果たしてLED管使えるかどうかという、要は、交換等は素人では非常に分かりにくい、そういったことも踏まえて、公共施設だけじゃなくて一般家庭向けに広報などでLED化の問題を住民に周知していくようにお願いします。

次に、町債残高は返済が進んでおります。令和4年度末残高が80億円あったのが8年度末の見込みで51億円となっています。そのうち、普通会計債は23億円と減少して、実質公債費比率も12%から今は1桁台へと下がっている傾向にありますけれども、下水道事業債は残高約28億円の見込みとなっています。債務全般の半額を超えている水道事業であります。

質問2です。水道管等老朽化に伴う下水道整備事業の今後と、それに伴って今後人口減少、世帯数の減少による収入減も危惧されます。下水道料金の値上げの可能性、計画予定はあるのかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

町の下水道事業につきましては、平成12年の供用開始より25年を経過するため、ストックマネジメント計画に基づき、国の交付金を活用しながら終末処理場の機械や電気設備等を中心に更新を行っております。今後もストックマネジメント計画に基づき、引き続き処理場建設の更新を行う予定としております。

また、水道事業につきましては、今後20年間で水道管の3割近くが耐用年数に達する見込みであるため、令和8年度に策定する更新計画に基づき、更新と併せ耐震化を行っていくこととしております。

使用料につきましては、池田町水道事業経営戦略、池田町下水道事業経営戦略などを基に、令和7年7月に開催した水道事業使用料等審議会の答申により、当面の間は据え置きとしておりますけれども、物価高騰や人口減少など、取り巻く状況の変化を注視しながら考えていきたいと考えております。

ちなみに人口が減少して給水水道というか利用者数が減ってくるのではないかとといったところもありますけれども、昨年は南台地区において、公共下水のつなぎこみを行いまして、七十数戸の新規加入がありました。また、ほかの地区でもそのような動きもありますので、そういったところ、まだつなぎこみが終わっていない地区、また区域外からのまた流入も話がいただいているところもありますので、そういったところも加味しながら安定的な下水処理等に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 一時期、池田町の下水道料金は高い、ほかの市町村に比べてねと言われてきましたけれども、最近ほかの市町村も値上げ等を行って今ほぼ同水準というふうにお聞きしています。今後は今も言ったように、どうしても人が減り使用料も減る中で、やっぱり水道管等の老朽化の修繕は行っていかなければならないという状況を今回3割をすることで、残り7割が長期展望で見ればそこに費用がかかってくるという、そういったところまで見据えてぜひ事業を進めてもらいたいと思います。

次に、経常収支比率を改善するためには、経常経費を抑える一方で、分母である収入を上げる政策も必要であります。地方交付税やふるさと納税応援寄附金頼みでない歳入増を目指す必要があります。

そこで、主要産業と担い手不足問題についてです。若者世代の流出を防ぐための「ただいま☆いけだまち」政策ではありますけれども、大幅な関係人口増にはつながっていません。池田町の主要産業は農業であり、商工業・観光がそれに続きます。現状は、決定的な稼ぐ力になっていないというのが課題であります。ハーブ生産や特産品ブランド化は、人手不足、あるいは後継者不在が懸念されて、そこに行政指導もままならないのが現状だと思います。

その解決のためには、民間企業や農業法人、大手、担い手を巻き込んだ活性化が必要になってきます。水田耕作だけに頼らず、スマート農法を取り入れた高単価作物や花卉ハウス栽培に行政も関わり、そこに女性が進出しやすい土壌・風土づくりが、農業者高齢化や担い手不足問題解決の糸口になると思います。今は農家の嫁でなく、協働経営体として、女性の立ち位置が注目されています。池田町でもそういう姿が最近見られるようになってきました。私の田畑の周りでも若い夫婦あるいはグループが作業している姿が非常に目立ってきております。

だから、昔で言う農家という考えじゃない農業の在り方が今、徐々に変わってきているというのを痛感しています。今後、法人による社員形態での雇用、農業を目指す若者移住促進を進める中で、農業担い手不足問題は、この女性がキーワードになってくるとそういうふう予感しています。町長の唱えるテロワール構想でも女性進出をうたっています。

会染西部圃場や中山間地域整備事業での圃場整備や園芸団地化に対する町長の考えとまた、町長の唱えるテロワール構想の中で、担い手不足問題をどう解消していくのか、これをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

中山議員御指摘のように、様々な関係人口の増加に対する施策を行っていますが、関係人口全体の動向が読みにくく、増加しているのかどうなのか正確には把握できにくいのが現状であります。しかし、イベントやマスコミ等の露出、公式ホームページやLINEなどの活用により、以前よりも関係人口、いわゆる池田町ファンは確実に増加していると感じております。

会染西部圃場は土壌改良等の遅れもありますが、おおむね事業の終了時期を迎えており、

大型化された圃場での水稲作付も始まっております。また、先日の議会での契約議決を受け、アスパラガスの生産も始まります。水稲プラス高付加価値作物という次世代型の農業を進めてまいります。また、中山間地総合整備事業において、現在、県との申請の調整中ではありますが、園芸作物、特に花卉栽培においてトレーニング圃場を含めた計画を進めております。

担い手の課題について申し上げます。全6回のエリア別農政懇談会の中で私が感じたことは、現在の仕組みでは、現在農業をされている農業者と興味はあるものの農との関わりができていない方のマッチングがないという点であります。昔は近所の方が代わる代わる田んぼを手伝うことが当たり前でしたが、現在は機械化が進み、手伝うこともほとんどなくなりました。水稲は機械化ができて、他の農作物は同じようにはいきません。

来年度は、スマート・テロワールの推進事業として農、農業の農に携わる方を増やす取組をまず進めてまいります。特に、移住された方や女性をターゲットに、草刈り体験などを実施予定であります。女性でも扱いやすい電動の草刈り機で安全な農作業を体験していただき、少しでも池田町の農を支える人材をまず確保していきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 町長が唱えるテロワール構想ですけれども、具体的にどんな事業を進めるのかというのが非常に分かりにくいという声をよく聞きます。まず、テロワール構想の中で数字目標をつくるべきだというふうに思います。テロワール構想の中では自給自足をうたっています。現在の今の池田町の自給率は60%とされています。だけれども、実際に80%の自治体もあります。だから60%を80%にする、20%をどんな事業でやっていくのかというのを、そういう見方を今後は捉えていくべきだというふうに私は思います。

それから、池田町の生産年齢人口が64歳までですけれども、これが5割を切ろうとしています。要は2人に1人は生産を、こんなこと言うとおかしいですけれども、生産者ではないということなんですよね。そうすると、残りの5割で池田町全体を切り盛りしていかなきゃいけない、こういう状況が進んでいきます。だから、税収減とかあるいは労働力不足、それから逆に言えば、社会保障費の負担増などが懸念されていきます。町内での働き手確保が町の今後を予想される歳入減を食い止める施策になると思います。それこそがテロワール構想の主な項目ではないかというふうに思います。

財政問題に戻ります。

いわゆる固定費削減を目指す弾力性のある財政を、今までは収入を増やすためのという話

をちょっとしましたけれども、今後はこの固定費をいかに減らしていくのかというところからまずスタートするべきだというふうに思います。その中でいわゆる委託費の検証でありますけれども、これはなかなか削減ができない、行政目線でいくと削減できない項目であると言われてはいますが、今まで10年、20年と踏襲されてきた事業の見直しによる委託費削減、それから維持管理委託、調査・設計委託料、資料作成、議事録文字起こしなどの電算委託料、これも膨大になっています。普通で考えれば信じられない感覚なんです、この委託料というのは。

一般会計決算で令和4年度ですけれども、委託料総額は5億8,000万円、そのうちの電算委託料は6,500万円、令和5年度では6億4,000万円、前年6,000万円増えています。自分で調べる限りでは、今年度8年度は委託費が含まる物件費は8億円を超えていると思われます。そのうちの電算システムの委託は5,000万円です。公共施設、エアコン設置委託料に200万円かかる。機材じゃなくて、設計委託に200万円を超える。あるいは議事録保存のための文字起こし委託、今後は公共施設老朽化の点検業務委託とか、あるいは町長が唱えるデジタル化推進のためのシステム改修等の保守費の増加が予想されます。

普通に考えると、何億円という委託料、もちろん限られた職員数の中で業務を行っていかなければいけない、だからますます外部委託というのは増えてくると思うんですけれども、果たして今の時代に合った業務なのかどうか、委託料を見直しするというより、今までの業務、住民サービス、今の時代に合った住民サービスなのかどうかという、その業務の見直しが委託料の削減につながってくるというふうに私は思います。今後は、いわゆる庶民感覚、新しい感覚でコンパクトな自治体を目指す、そういう姿勢が大事じゃないかと思います。

質問4です。限られた職員数で今までと同じか、あるいはそれ以上の事業を展開していくと業務委託料はますます増えていきます。人口8,000人台に合わせた委託管理を町長はどの捉えているのかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 委託管理についてどのように考えているかという御質問にお答えをいたします。

自治体業務が多様化しておりますので、業務を実施するために業務委託などはある程度は必要であると捉えておりますが、内容を精査したり、デジタル化を進めることで削減できる部分は削減していく考えであります。自前で専門職員を雇用するのではなく、業務を委託するという選択は、財政的や業務の継続性など、多くの場合で有利な選択であると考えており

ます。

人口が減少していくことは、職員数や予算規模なども減少していくことになる可能性が高いと思いますので、委託業務に限りませんが、議員がおっしゃったように、業務内容の精査を行うこと、また競合できる業務は入札を行ったりと、経費の削減に努めることは引き続き行ってまいります。また、必要な業務には必要最低限の経費をかけるよう事業の選択も行っていきたいと考えます。

特に今回の予算査定については、ここはやはり厳しく私も見させていただいたところでもございます。やはり、システムの委託料、本当に年々増加している傾向があります。果たしてそれが適正なのか、手法がいいのかというところでも査定をさせていただきました。今回、初めて直接その担当する業者とも話し合いを持つ機会もありました。いわゆる昔とちょっと変わっているところで申し上げますと、例えば印刷物なんですけれども、昔は印刷屋さんから来たものに対して帳票に印刷をかけるという2回印刷をするんですね、そうするともとの印刷代がかかって、さらにもう一回印刷をする、要するに印刷する台紙を印刷しておいて、それに要するに白黒のこういう印刷機でかけるという2回2度手間をやっているところも結構ありました。今現在もあります。

国もその帳票を使えということで、なかなかA4の1枚でいいじゃないかといっても、わざわざ大きな帳票にしてみたりとかして、なかなか一朝一夕にはいかないんですけれども、そういった問題は今は、なるべくだったらデータだけもらって、役場庁内のプリンターでカラープリンターですから、1回で済ませばその費用はもう確実に浮くわけです。そういうのは結構何か所かやっぱり出てきている。

やっぱりそういったところを少しずつ削減することによって、継続して委託するにしても、単なるデータをやり取りしているだけであって、こちらで印刷の内製化は十分できるのではないかなというところで、一部そういったところも見込んで査定をさせていただいたつもりであります。

やはりそういったところ、今議員のおっしゃるとおり、本当に今までやってきたところが、果たしてこれがその方式でいいのかというところは、私としてもしっかりと厳しめに見ていきたいと思いますので、引き続き改善に努めてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 今言われた見直しなんかをどこがやるのか、誰がやるのかということ

なんです、問題は。課ごとにそれぞれの見直しをもちろん始めますけれども、トータル的な行政全体を見る中ではやはり課を横断したそういう組織の中でじっくりと見直しをすべきだと思います。この後出る町長のみらい戦略室、これも未来に向けての戦略というイメージがあるんですけども、まずはその足元を見直ししてから進めていくべきだというふうに思います、これは後でまた述べますけれども。

それから、一般会計の歳出の中で、委託料が約10%、人件費が12%、社会福祉等の扶助費が15%と経常的な必要経費としての義務的経費が大きな固定費の中の比重を占めています。これは令和5年度の数字ですけれども。冒頭に述べたように、90%に届く経常収支比率です。いわゆるこの固定費をいかに減らすかというところです。

一方で、減らすことができないのは、教育や子育て世代、高齢者福祉などがありますけれども、漠然とした質問ですけれども、単年度単位の予算策定を続けると見誤る危険性があります。固定費の削減につながっていきません。前例踏襲ではない新たな感覚はそこに必要になってくると思います。そこに長期展望、少なくとも10年後を見据えた町づくり計画が必要になります。人口減少の中、町長の捉えている予算編成の考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 予算編成の考えについてお答えをいたします。

現在、町の予算編成には、昨年11月に私が示した予算編成方針を基に編成を行っております。編成単位は見た目的には単年度でも、10年スパンの第6次総合計画に基づき、また3年度ごとの実施計画に基づき編成を行っているところでございます。

新しい取組としては、公共施設の改修において、物価高騰の影響が今後どのようなのか見通せないため、最小限の設計委託料とし、国の交付金の活用においても自治会要望に則した内容を充実させるなど、それぞれ工夫しているところでございます。

また、長期的な視点としては、公共施設の適正化をするべく、来年度は旧広津小学校等の除却や旧北保育園の再開発など、行政のスリム化に向けても取組を進め、長野県が提唱する2050年には7掛け社会に対応できるよう計画的に対応しているところでございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） この物価高騰が問題なんです。先日も自治会役員会があって、渋田見で消防車の車庫の新設がありました。それぞれの自治会の負担が当初より2割高くなっていると、町側の回答でなっています。それが1年か2年前の数字ですけれども、もうそういう

ふうに1年前の計画立てたのが今年になると2割増えてくる、それが物価高騰、資材の高騰だと思います。そこら辺も見据えてやっていかないと、今の試算でやっていくと、じゃあそれを3年後に実施しますといたら、また額が大幅に変わる、なかなか見通せないのは今の現状だとは思いますが、そこら辺も覚悟して数字をつくっていかなくちゃいけない。そういうふうに昨日痛感しました。

次に、人口8,000人台に突入して、10年後には7,000人台になるというふうに予想されています。先ほども言いましたように、前例踏襲で続けてきた事業やイベント、補助金など、果たしてこの想定される7,000人台の人口規模に合っているのか、見直しをするべきだと思います。今は9,000人弱ですけれども、近いうちには7,000人になるというそういう見通しの中で見直しをすべきだと思います。もう一度言いますが、本当に必要な行政サービスは何か、これを問い直す必要があると思います。

今まで、紙と対面形式で行われてきた窓口業務や事務の外部発注を減らしてデジタル化で補うという事務のスマート化、今これ現状進められています。あるいは維持管理費的な委託費を公共施設の統廃合、集約などで見直して、池田町独自でなくて近隣市町村と広域連携を取る外部発注方式、これも工夫が必要ではないかと。それから、国が主導する現在進めています標準システムへの移行で、運用の委託費を抑える動きがあるとも言われています。

また、1974年に建てられたこの役場庁舎、築50年を過ぎています。長期展望に立てば10年後には築60年を超えます。全国自治体庁舎の中でも比較的歴史のある建物と言われているぐらいです。これは、総務省の調べです。多くの自治体は50年を境に計画とか新築とかされています。なぜ50年なのか、これは旧耐震基準で防災拠点として機能が不安視されていたり、あるいは設備の限界で電気、空調、配管など寿命が40年から50年と言われている中、改修補強に新築並みの補修費がかかるというふうに言われています。また、バリアフリーとか多目的トイレなどが未整備、これらが今から考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

また、池田松川葬祭センターの大規模改修が近づいています。あそこを大規模改修するのか、あるいは新築するのか、あるいは廃止するのか、ここら辺も今から考えていく必要があると思います。要は、これら全体を行政の中のどこの部署が推進していくのかということなんです。

行財政改革で職員数が抑制されました。これは非常に固定費削減にはつながっていますが、ただ課を1つ減らして統合した結果、縦割りの課ができてしまう、それぞれの今7

つですか、課ごとの単独の事業形態というふうに見受けられます。町の進むべき方向性とか各課の調整機能を持った企画政策部署、以前ありましたね。ここは弱くなっているのではないかというふうに思います。今の行政に足りないのは、業務遂行のための立案計画とそれを推進する力です。これは課ごとでやっていたのではなかなかまとまらない。町長の考えを反映させるような課を横断した部署、これが必要になってくるのではないかというふうに思います。

今まで取り上げてきた財政状況を踏まえて、LED化などの公共施設や水道管補強、あるいは農業支援や担い手問題、経費の見直しなど財政再建、これを中心になって進めていくのはどこの課なのか、何課なのかということなんです。ただやらなきゃいけないやらなきゃいけないといって頭で考えていても、誰がやるのかということなんですよね。

そこで、みらい戦略室に期待はしているんですけども、その問題でちょっと提示します。

質問の6です。大型歳出を踏まえた公共施設計画や流動性を持たせるための固定費の削減、行政サービスの洗い直しなど、中長期的なビジョンに立った企画立案が池田町にとって重要ではないかと、そこに専門知識を持った人材がいるのか、今のぎちぎちとした数に限られている職員数でそれができるのかということ。そこに地域活性化企業人制度、国の制度か、あるいは町長直属とする県や国からの人材派遣、あるいは中長期的戦略立案、それを推進する専門の部署、いわゆる計画・企画・政策立案の部署です。これを設置する必要があると思います。今の時点でのこの町長の考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 議員御指摘のとおり、企画立案する部署の強化が必要と考えております。役場全体の業務では事務作業のほとんどは守り、そして維持の部署であり、現在適切に日々の業務を執行しておりますが、その分、攻め・創造・改革などの取組がどうしても手が回らない状況にあります。

実際に、国や県からの事務事業は御存じのとおり、臨時交付金事業など通常業務に加えて事務を行う場合があります、担当部署においても年間計画にない事業なので、時に大きな負担になることもあります。

来年度においては組織の一部改正を行い、総合計画や企画立案を主に担当するみらい戦略室の創設を予定しております。主な考えられる戦略としては、①移住・関係人口の拡大戦略、②外部資金獲得戦略、③ブランド再設計・情報発信戦略などが考えており、庁内横断型のプロジェクトも推進してまいります。人材については、地域活性化企業人制度も生かして、チ

ーム編成を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） みらい戦略室、これまだこれから発足するような部署だと思えますけれども、副町長直轄ということで、いわゆる副町長専任にして具体的に何人の部署になるのか、あるいは外部資金獲得戦略って何なのかというのを今後議会で町民に知らしめてもらいたいと思います。

町長が言うように、庁内横断型のプロジェクト、そのためには横断型の部署が必要になるということです。ただし、ここで言えるのは、企画政策部署というのは私の考えですけれども、これは行政の司令塔でもあり指揮者でもあると思います。重要な部署だと考えています。10年後、20年後にどのような町を目指すのか、最上位計画、いわゆる総合計画、これをつくる部署でもあると思います。重要課題の少子高齢化問題やDXの推進、あるいは町長肝煎りの政策推進など、また複数の部署にまたがる課題、例えば子育て支援とか高齢者福祉、公共施設の整備や農業支援などです。これの調整役が限られた職員数で最大の効果を出すための組織の見直し、それから統計調査など各種データ分析で政策の立案をするという、いろいろやることいっぱいあると思います、この部署では。ぜひ進めていただきたいと思います。

ただし、みらい戦略室はまずは過去を振り返ることから、先ほどからずっと言ってきていますように、固定費が9割です。残り1割で自治会要請とか道路補強とか地域活性化のための町長の言う攻めの投資です。これをまたさらにみらい戦略室で新たに起きた戦略事業も出てくると思います。これを残り1割でやらなきゃいけないということなんです。その上に突発的な災害が来たらもうアウトです。ですから、この9割の部分、ここを見直すということ、少しでも、先ほども町長も答えられたように、それもこの未来戦略室の大事な役割だと思います。

まずは、見直しをしてから、未来に向けた投資を行っていく、戦略を立てるというそういうことが必要になってくると思います。先に先にと未来の考えたほうがいきいきとしてくるので、そっちに目が行きやすいんですけども、要は簡単に言うと、よく言われる例えで、車を例えて言うと、後ろに重い荷物をしょったまま目いっぱいサイドブレーキを引いたままアクセルをふかしているのが今の状態だと思います。ずるずるとしてか前に進まないんですよ。なぜ進まないかといったら9割の重い荷物がある。残り1割に向けて前進しようとしても、思うように進んでいかない、そういう荷物、これが今言った固定費の問題です。この荷

物を軽くすること、そうでないと、もっとその先には重い荷物があります。役場庁舎とか水道管の補強だとか思い荷物が待ち構えています。だから、この9割の固定費を軽くすることがサイドブレーキを外すことになるというふうに思います。ぜひそういった視点で進めていてもらいたいと思います。

次に4番目、令和8年度池田町予算編成方針の町長方針からです。

新年度予算重要施策は、2026予算の7原則というふうに町長はうたって、その7原則というのは確実なニーズ、それから経済効果、持続可能性リ・ジェネラティブという何だか舌をかみそうな言葉、それから地域の問題解決、関係人口、財源の確保、7番目に存在意義のうちの4項目当てはまるものを新規事業としたと言っていますけれども、よく分からないです、この7原則というのは。

新規事業は27項目あると言われてはいますが、こういう言葉よりも町長がこれを目安にしてつくり上げた新規予算計上した目玉は何なのかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えします。

先ほどの7項目は他市町村でもやっているんですけども、私は町長だけが予算を考えるというべきものではないという考えでもあります。しかしながら、ある程度どういった意味がないと新しいことをやろうとしてもそれに町の方針とかみ合っていない、幾らいい話でもかみ合っていないこともありますので、私としては7原則をつくって、このうち4つ入っていたら、要するに新規事業として検討していこうといった意味の4項目であります。なかなかちょっと説明がするところもなく、御質問いただいてありがたかったですけれども、そのような意味でいろんな、単なる課長でもなく、職員でも、町民の皆さんでもこれに新しい本当に提案があれば予算に組み入れていく、また検討していく価値はあるのかなというふうに考えております。その意味で7項目上げさせていただきました。

その中で、来年度は財政対応緊急期間の最終年度となり、特別大きな案件の予算を組むことはいたしませんでした。しかし、新規事業のうち特に力を入れたのは以下の4事業を上げさせていただきます。そのうち、3つの事業は主に自治会の負担軽減を目指し、持続可能な地域コミュニティにつながるものであります。

1番目に、自治会集会施設省エネ設備等整備補助金3,100万円であります。

町として大切にしているやさしい町・寛容な町、地域コミュニティの維持を推進するため、補助金を創設するものであります。自治会からの要望の多かった基幹センターの集会施設の

維持管理、避難所としての強化、防犯機能の充実、省エネ等に対応するため、国の交付金を活用して一部制限はあるものの、1自治会当たり最大100万円を補助する事業です。先日開催された自治会協議会においても説明をさせていただいたものであります。

2番目、デジタル無線購入経費951万円です。

広津・陸郷地区の災害時における情報の伝達手段、全地区の自主防災会との情報のふくそう化など、地域を守る無線ネットワーク整備事業であります。こちらは平常時にも活用できるデジタル簡易無線機を町全体で配備し、携帯電話等のネットワークに頼らない自主独立型の無線システムであり、近隣市町村にはないシステムであります。様々な災害時において大きな役割を果たし、町民の安心・安全につなげたいと考えております。

3番目、防犯灯LED化の工事、こちらは町の防犯組合の補助金を含みますけれども、国の交付金を活用して、現在蛍光灯の防犯灯を全てLED化する事業であります。蛍光ランプ等の交換の必要がなく、かつ契約容量を下げるができるため、各地区防犯組合役員の皆様のご負担軽減と電気料を御負担いただいている自治会の経費削減を目指して実施いたします。

4番目、スマート・テロワール推進事業費・草刈り隊用備品購入経費であります。

農業を中心とした強靱な自給圏を構想する事業の第一歩の事業であります。農業者だけが農業をするのではなく、農に携わる人を増やし、今後担い手への育成や農をサポートしていただける組織の確立など、池田町だからできるスマート・テロワールを推進する事業であります。

ほかにも、住民の移動のしやすさをデマンド交通で体験していただく町営バス運行経費、デマンド方式ですけれども、50万円を計上いたしました。8月から10月までの3か月間、現在の庁内巡回線を休止して実証実験を行います。高齢化が進む中で、どの方向・システムで進めばいいのか検証してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

[6番 中山 眞君 登壇]

○6番（中山 眞君） 今回、一般質問で町民の皆さんに聞いてもらいたいのは、先ほど言われた新しい部署をつくって横断的な戦略を立てるとというのが1つと、それから今言われた町長の今年度の新規事業です。ここら辺は住民の皆さんも非常に関心があるんじゃないかと思えます。

昨日の役員会議とか出た中で、自治会の省エネで100万円を限度にということで、これが

10の10とうたっています。要は、自治会でエアコンなりLEDなり、あるいは暖房機具なり、省エネ家電になったら、多分何でもいいと思うんですけども、例えば見積りが97万円だったら、97万円そっくり町が出してくれるとそういう解釈でいいんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 応募要項に沿ってあれば、そのようにそういった対応もできるかと思っています。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） もう一つ、草刈り隊ができるということで、この草刈りを依頼するのは誰でもいいんですか。要は個人でもいいのか、自治会でもいいのか。それから依頼者が負担する金額、もちろんただで町がやるということは考えにくいと思うんですけども、この草刈り隊、例えば10人が来て草刈りをしてもらったときのその依頼した人への金額というのは発生するのでしょうか、そこをちょっとお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） まだ制度的にはどのようなになるのか詰めてはいないんですけども、その人たちが要するにシルバー人材センターみたいな役割をすることはまた違います。その人たちがまずは農に親しんで入口を獲得していただいて、そこから次のステップとして例えばこの田んぼを任せてみたらどうかとか、またそういったものも、信州池田アグリとの関係性もありますけれども、そういったところでどのような入り方をすればいいのかというところを、まずは農に携わるためのきっかけをまずつくるとというのが一つの目的でもあります。

もちろん、その対価の面においても、人によって草刈りの刈払い機の受講の免許を持っている方も分かると思いますけれども、対価でいくと、1時間のうち20分しかやっちゃいけないとか、非常にこういう効率が悪いので、時給換算でいくと、何というんですかね、多分割に合わないことが多々出てくると思います。

そうなってくれば、やはり面積、要するにどれだけこの田んぼ1枚やってくれたら幾らとか、例えばこの田んぼで管理もしてくれたら1年間でそのお米を1俵あげるとか、そういったような形で、農家の方とのマッチングをなるべく短くする、単なるお金で払って終わりという関係性ではなくて、人と人とのつながりをうまく持っていけるようなシステムになって、行く行くは少しでも農業に携わる、例えば水稻だったら、稲作やっている方は一番御存じだと思いますけれども、一番大変なのは草刈りと水を見ることがあと残っている作業です。水

見ることもスマート農業の関係で水も見なくなってきましたけれども、草だけは生えます。

そういったところをやはり、まずやっていただくことで、ほとんど後の作業はみんな自動化といいますか、自動ではないんですけども、機械化できておりますので、そういったところはカバーできるのではないかなというふうに思いますので、敷居をなるべく低くして、農業の担い手を育てるための草刈り隊を結成するといった大きな目標を持って進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 以前、数年前まで八百何世帯という農家がありました。今は大半がやめています。問題は残された田畑が担い手の人に任せてもいいんですけども、草刈りは自前でやらなきゃいけない。だけれども、そもそも高齢でできなくなった、農業がね、草刈りもできない、ここに非常に需要があると思うんです。

ただ、問題はそこを町が主導してやっていただく、今後はもう本当に大事な仕事になると思うんですけども、だけれども、町は町として10人なら10人の人件費がかかります。だけれども、農家なり依頼者のほうが多分、今の人材センターの感覚でいくと、年間に何万円もそこに支出することになります。このジレンマをどういうふうに解消するのか、今後の課題だと思います。できれば役場の職員で10人でやってもらえれば、人件費かからないのでいいんですけども、とても多分無理だと思います。

新たな人、そこに入れるとなるとそういった問題も出てくるので、またそれが補助費で膨らんでくるという可能性もあるんですけども、一方ではその非常に今も言ったように、依頼者にとっては需要がある草刈りを6月、7月、一番8月に一番草が生えるときに、草刈り大変なんですよ。そこら辺もぜひ町とその依頼者の間入って、有意義な組織をつくっていただきたいというふうに思います。

最後の質問です。

冒頭にこれまで述べてきましたように、池田町の現状は人口減少、高齢化による歳入減とそれを食い止めるための歳出増、要は固定費の減です。それから、若年層の転出による税収減、高齢化に伴う介護・医療などの扶助費の増加、それから一番は地方交付金に依頼、依存しているというこの懸念材料がある中で、財政力を示す町の財政指標は1.0を下回る水準とされています。要は自前の税収だけでは行政サービスが行き届かない自治体に属されます。これは全国同規模の自治体で共通して言えることでもあります。

そういう中で、今後の池田町の課題は、移住促進や子育て支援による人口維持を図るとともに、高齢者比率が高くなる各種福祉費の扶助費の確保、それから公共施設の統廃合の見直し、それから地場産業の振興、これが課題になってくると思います。そのためには、今までの前例踏襲ではない新たな感覚を町民は町長に期待しています。

質問の8です。中長期ビジョンを持った政策推進を今後どのように進めるのか、これも漠然とした質問でありますけれども、町長の考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

中長期ビジョンを持った政策推進を今後どのように進めるのかという御質問でございます。

私は、池田町にしかない本物の価値を磨き上げることこそが中長期的な政策の柱であると考えております。北アルプスを望む景観や伝統文化といった地域資源を再定義し、住み続けたい、訪れたいと思われる池田町ブランドの確立を目指してまいります。

具体的には、子育て環境のさらなる充実を図ることで、現役世代を呼び込み、多世代が支え合う共助の精神を核とした地域社会を再構築します。これはこの池田町のこのレベルだからこその施策で、これより人口が大きくなってくるとこのモデルは成り立ちませんし、これ以上ちっちゃくなってきても成り立ちません。この池田町というこの1万人弱の規模だからできるこの地域社会であります。その一歩として、今、議員からも御提案のありました役場内組織にみらい戦略室を設置し、4月からスタートしてまいります。

議員御提案のとおり、一過性の施策に終始することなく、新たな感覚で10年のみならず、100年先もこの美しい風景と活気あるコミュニティを維持できるよう、確固たる信念を持って、一歩ずつ着実に行政運営をかじ取りしてまいりたいと考えております。

先ほど、財政の問題もありました。その9割のところというか、考え方の違いがあると思います。9割しかないというんですけれども、私商人ですので、やはりいかに稼ぐかによってこの9割が上がります。そして今、なので2番目にやっぱり外貨獲得と書きましたけれども、まさしくそこがふるさと納税のほかに特別交付税というのは、やろうと思えば稼げる額でもあります。やっぱりそこをまず残していく。

企業を呼んできたり、そういったことももちろんやるんですけれども、それをやるとどうなるかという、町税が増える、町税が増えるといいんですけれども、町税が増えると地方交付税が減らされるんです。なので、そこは永遠に縮まっていかない。やはりそこなところがバランス感覚で、やはりふるさと納税とやはりその上の特別交付税なり、プラスアルファ

の部分をおいかに増やすことによつてこのところを進めてまいりたいと思ひます。

時間終わつちやつて申し訳ございませんでした。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 次回はその歳入をやります。

終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、中山眞議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

◇ 大 厩 美 秋 君

○議長（横澤はま君） 2番に、5番の大厩美秋議員。

大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 5番議員、大厩美秋。

ただいまより令和8年3月池田町議会定例会一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大きく分けて2つの質問をさせていただきます。

それでは、最初の質問に入りますけれども、「ようこそ町長室へ」の経緯と今後について問わさせていただきます。

矢口町長は新たに就任され、2年が経過しようとしています。今期2年目に当たる令和7年度町長施策方針で、まちづくりビジョン2025、やさしい寛容な町いけだまちを目指しますと掲げております。11項目ある具体的な取組の中から、今回は「ようこそ町長室へ」についてお聞きしていきます。

新たな取組として「ようこそ町長室へ」を就任1年目の8月から、5回にわたって実施されております。場所は町長室ということで、最初は緊張されるかもしれませんが、対面で懇談できるということは、大勢の中で話をすること苦手な方や時間内でしっかり話したい方などには、懇談しやすい環境であり、よい取組と考えます。

それでは、最初の質問に入ります。

実施に至った町長の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） それでは、大厩議員の御質問にお答えをいたします。

過去の私の議員時代から、様々な行政側の町政懇談会にも出席してきた中で、どうしても声の大きい人、また一部の方の声のみが懇談会で提案されてきたように思います。確かに、大きな会場の懇談会での議論も大切であり、一概に否定するものではありませんが、声が出せない方もいらっしゃるの事実であります。

私としては、そのような方の声も大切にしようと、就任1年目はワークショップ型の町民ミーティングを8回にわたり開催いたしました。それでも、町長と個人的に直接会って話したい、提案や要望を聞いてほしいという御意見もいただきました。

また、町長は日頃何をしているのか、町長室はどこにあるのかなど、素朴な疑問を感じる方も多く、誰でもが気軽に訪れて、私と直接対話できる機会を望んでいることが分かりました。そのような御要望に応えるべく「ようこそ町長室へ」の定期的な実施に至ったところでございます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの答弁いただきまして、町長は議員の時代から経験されているわけですが、言われたように、今までの経験からこういった今回形になったということは、私も本当に良いことだと思います。これは賛成をしているところではあります。確かに、こういったところで、町長室と町民がやっぱり敷居の高さを感じている部分ってどうしてもあると思うので、こういうところが少しでもバリアフリー化されていければいいかと思えます。あと、こういった定期的な実施に至ったわけですが、少数の積み重ねが今後の池田町につながる大きなつながりになっていくと感じております。

それでは、次の質問に移ります。

参加される懇談者は男性、女性、幅広い年齢層、事業主の方々が望ましいところであると思えます。様々な意見が集まる場であればとも考えております。

質問です。

何名の懇談者、個人・事業主等はいろいろありますけれども、主にどのような内容の懇談がされたのかお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

現在、昨年11月までに全5回の実施を行いました。事業主の方というより、個人やグループの方が多く参加をいただいたところであり、合計で37組の方にお越しいただきました。年齢、性別も様々で、詳しくは調査はしておりませんが、30歳代から80歳代まで、男女共に幅広い年代でご参加をいただいております。主には、まちづくりの提案が多い傾向にあると思います。あと、地域コミュニティの関係、やはり自治会との関係ですね、ということと、補助金との関係、また苦情というより提案を多くいただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいま答弁いただきまして、こういった懇談をやったことによって、大分いい面で効果が出てきているのかなというところを感じました。合計で37組の方が懇談されたということで、5回の中でこれだけの人数、組の方が懇談されたということは、単純に1日当たり割っても7名から8名の方が来庁されて懇談されたということで、成果につながっているのかなとも思います。

あと、少し私も安心したところでは、そういった懇談の中で、苦言とかそういった困り事とかというのも当然あると思うんですけども、提案が多い傾向にあったというところについては、私もうれしく思うところでもあります。

あとそういった関係で、補助金との関係とかもこういったところも、県や国からの補助金というところが分かりやすい、何というのかな、町民にとってプラスになるようなところというものはうまく周知をしていただきながら、あと内容によっては町独自として有効であると判断されたものは、町独自としての補助金制度もありなのかなとも思います。

それでは、次のほうに移らせていただきますけれども、このように多数の方との懇談により、町民はどのような池田町になることを望んでいるのか見えてきたと思われま。また、様々な視点からの意見により、新たな気づきもあったのではないのでしょうか。

質問に移ります。

実施により、今後の町政に生かせる施策などについて、収穫がありましたらお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 生かせる施策についてお聞きをするということで御答弁させていただきます。

「ようこそ町長室へ」で出された意見や要望、提案については、個人情報を含む場合を除き、開催後、直近の庁議、いわゆる課長会議にて全ての案件について報告をさせていただいております。大切なのは、提案された内容が町民益になるかどうか、新しい視点での提案である場合にはしっかりと検証して対応することとしております。また、それぞれの課に分けられるものについては、私から指示を出して対応しております。

例えば、自治会加入のメリットや負担軽減については、参加された複数の方から御意見をいただいております。自治会協議会でも同様の御要望いただいていたため、今回の当初予算においても、自治会の集会施設への補助金制度につながることができました。

攻める組織体制への構築についても御提案を複数いただいたところでもございます。それを踏まえまして、4月から組織の一部改正を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいま説明答弁いただきましたけれども、とにかく「ようこそ町長室へ」というと、住民の方と町長と1対1的なところで終わってしまうのかなというところも感じているし、実際に懇談された町民の方も、今日言ったことがどうなるんだろうとか、そう思われる方もいるのではないかなといったところで、今回、こういった開催後、関係するところについては、課長をはじめ行政の中で横断的に情報共有されているということについては、こちらも本当に重要なことだと思いますので、本当にこれは効果として私も本当に評価というか賛成するところではあります。

あと、こういった補助金制度のことも、やっぱり平均的に活用する町民全体に平均的に活用される部分でもありますので、こういったところも懇談、「ようこそ町長室へ」といったところからの町民の意見からのちょっと後押し的なものも、こういった実現に関係しているのかなとも思います。

それで、「ようこそ町長室へ」の実施によりまして、町民の方々から得られた課題や提案などで、池田町の発展につながることや町長の方針に役立ったことなどあれば、庁内では情報共有されていますけれども、時機を見て、今度は町民に対してフィードバックできる部分というものもやっていただけることも提言をしたいと思います。

こうして町民とのキャッチボールができることによって、また小さい積み重ねではありませんけれども、信頼関係を強くしていくものとも考えております。こういったところに町民のフィードバック等についての情報発信については、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 本当にざっくばらんに町長室に来られる方は、話をさせていただいております。なので、どの部分がこういう何ていうんですか、生かして、中にはこういう俺は言わなかったって言わなくてくれやって人も中にはいます。そういったところも汲まなきゃいけないので、一概にはこういうオープンにできないというところもあるんですけども、それは町長の胸の中に秘めといてくれやみたいなものも結構あります。

なので、了解を得られれば、どういう形で了解を得ればいいのかなどというところはありませんけれども、結構オープンにしてほしいという方もいらっしゃいますので、それは私の話をしていく中で、いや、これはちょっと皆さんに町民に呼びかけてもいいですかねとか、運動とか、そういったものに関しては、ああいいですよとっていただいたことは要するにこれ、「ようこそ町長室へ」に来ていただいたときに出された意見で、こういう提案があったので、町としてはこういうふうにしたいけれども、ぜひお願いしますというそういうような形のPRというんですか、広報、情報の周知はできるかなというふうに思っておりますので、またここで次回の開催のときにはそういったものも含めて、公開できるようなものについては、以前のものも含めて、ちょっと皆さんに公表できる、またアピールできるように対応してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） そうですね。こういったところは懇談の内容にもよりますし、こういった先ほどの答弁で、こういった情報共有が町内の中でできているというところから、実施に至る中で、町民からのこういった「ようこそ町長室へ」の町民の声が少しでも後押しになったというところの報告的な大まかなところで構わないと思うので、陰にはそういった話があったことも事実ですよというような形で報告していただくことを望みます。

それでは次ですけれども、多忙な職務の中、計画的に実施をされてきたことにより、住民の皆さんにもこのような取組は大分認知されてきていると思われれます。今後も、定期的に実施されていくことは有効な取組であると考えますが、質問です。

今後の実施、継続について考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 今後の実施状況についてであります。

今後の「ようこそ町長室へ」の開催については、私の時間的制約、本当にあえてこういう時間を割かないとその時間が生まれないというのがありますので、というものはあるものの、年3回程度をめどに、今後も引き続き開催してまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

[5番 大厩美秋君 登壇]

○5番（大厩美秋君） 前向きに考えていただけるということで、よろしく願いいたします。

ここで、先ほどトータルで37組の方といった回答いただいたわけですが、5回懇談というか、やられているわけですが、その何というのかな、回を増すごとに懇談希望者の増減の変動的なものというものは何か感じるものはありましたでしょうか。質問です。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） どのような変化があったかということ、最初は1回目、2回目のときは、確かに人数は本当に目いっぱい、1日は6組、7組ぐらいこういう8組ぐらいマックス入れていたんですけれども、1回30分で、15分のインターバルを置いて、30分で15分のインターバルを置いてということやり始めたんですけれども、大体話がこういうまとまらなくて、大体次の人が待っていて、休憩時間がほとんどないという状態が結構続いていたんですけれども、中には2回目とか、前ちょっと言い足りなかったんで、来られる方もいらっしゃいました。毎回来るといの方はもういないんですけれども、2回来られた方はいらっしゃいました。

その方は、資料を事前に作って、30分しか時間ないので、ちょっと聞いてもらいたいことはもう資料を作ってお渡しして、それで話をするというやり方もしていただいている方もありましたので、そうなってくるとこういう内容がニュアンス的に単なる話合いではなくて、何を言いたいのかこちら資料も頂ければありがたいので、そういった資料も頂いて話を進むということが最近多くなってきましたので、次回にはこういう資料をつけていただくと、より話が充実したお話というか、短時間でも内容の濃い時間が過ごせるのかなというふうに感じて、最近は半分以上の方は資料をお持ちになって、懇談される方が多いというふうに感じております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

[5番 大厩美秋君 登壇]

○5番(大厩美秋君) 今のお話聞いていますと、回を増すごとに懇談希望者が先細りになっていくというようなことは全くない感じを受けております。それとあと、行うことによってリピーターの方も出てきているということで、これはなおさら答弁にもいただきましたけれども、時間の許す限り継続をお願いしたいところではあります。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

この2年間で、1年目は健康福祉課の主導により町民ミーティングが8回開催されました。町長もオブザーバーとして参加されてきました。2年目は振興課主導によるエリア別農政懇談会が6地区で開催されました。町長参加の中、行われております。町長が出向いての意見や要望収集はされてきておりますけれども、「ようこそ町長室へ」のような町政全体にわたる懇談の場を、今度は定期的に出向いて行うことも必要と考えます。

最後の質問に入ります。

町長が出向いての懇談会を提言いたします。考えをお聞きいたします。

○議長(横澤はま君) 矢口町長。

○町長(矢口 稔君) お答えいたします。

町民の皆様の御意見を聞く機会は数多く設けたいと私は思っております。議員御提案のとおり、「ようこそ町長室へ」を移動する形で「お出かけ町長室」ということも、十分可能性としては高いし、やってみたいというふうに思いますので、またその場所とか時間、またどのようにしたらいいか、また検討してまいりたいというふうに思います。

○議長(横澤はま君) 大厩議員。

[5番 大厩美秋君 登壇]

○5番(大厩美秋君) よろしくお願ひいたします。

今、町長のほうから、直接今話が出るのかなと思いましたがけれども、3日前の町のホームページで早速「町長と語ろう！いけだまち」が27日付で公開されておりました。こちらのほうも、私も今回の一般質問が終わってから出ればともちょっと思ったところなんですけれども、こういった外に出られての懇談の場ということが、早速こういった形に表れてきているということにつきましては、感謝いたします。

それで、今回は交流センターで町長と語ろうということで、こちらが3月17日火曜日になりますが、午後3時から1時間半、午後6時半から1時間半といったところ、2回開催されるというところで、これ今町長の答弁からは出なかったことですが、このとき行政側

からはこういった体制で臨まれるか、その辺の体制面をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） ありがとうございます。

「ようこそ町長室へ」の移動型と私の考えているのは、もうちょっとプライベートな空間といえますか、外へ出てもうちょっとちっちゃいところで、みんなとやるのと、ちっちゃくこういう1対1というか、カフェ的な感覚でやるのもひとつはいいかなというところで考えてはいるところであります。それはちょっとやり方とか検討して、方向性はやる方向で検討はしてまいりたいというふうに思います。

そして今、大厩議員からもお話がありました「町長と語ろう！いけだまち」、昨年も開催をさせていただいたんですけれども、今年も3月17日の火曜日に交流センターかえでにおいて実施をいたします。午後と夜と2回開催をしております。

体制については、私と最低限、議事録を録る関係で職員がいるという形で行いたいというふうに思っております。なので、ざっくばらんにまたお話を聞かせていただければありがたいなというふうに思っております。本当にやり方としては、オンラインをどうするかとか、託児はどうするかというのを今ちょっと課題等出てきていますので、そちらのほうは今調整しているところですので、また決まり次第お知らせしたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 早速こういった外に伺って町民との懇談をするという中でのシチュエーション、気にかけてやっていただいているということで、こちらのほうをうまく準備進むことをお願いいたします。

あと、こちらのほう、我々議会の活動としても、定期的に自治会に伺ったり、町民の方々や各種団体の方々との懇談会を行っております。毎回たくさんの御意見をいただいております。町民の意見を精査し、それを町政へつなげることは議会議員として当然のことではありますけれども、このように、町も自治会とか希望される自治会などへ出かけて、直接町民と懇談できる機会も必要ではないかなとは思っています。

こういった自治会に出向いてでの懇談については、こういった考えをお持ちでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） ありがとうございます。

自治会に出向いての懇談も私的にはどんどん進んで対応してまいりたいというふうに思い

ます。一方で、自治会の役員さんが結構負担が大変だということをお聞きしておりまして、あまりこれを自治会、自治会というとなかなかその今、自治会の負担を軽くしてほしいという要望と、この相反してしまうところもありますので、本当に実情を聞いてほしいとか、そういったところがあればどんどん行きたいというふうに思いますし、町からこういう押しかけて行くようなことがなかなか難しいかなと思います。

その点では、要するに高齢者グループとか、運動のグループとか、各種コミュニティのグループ様々、自治会単位ではないグループがありますので、子育てグループとか、そういったところに対してはそういったこともないとは思いますが、ちょっと声をかけて、こちらから声をかけていただく中でそういった懇談もしていきたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 分かりました。

確かに、自治会等の懇談会については、私たちも議会もそういった活動をしている中で、やっぱり同じようなことで悩む部分はあったりしますので、こういったところ、工夫をしながら要望に沿った形で動ける範囲で活動をしていただきたいと思います。

町から出向いての懇談会については、以前からも同僚議員からも提案されていることでもありますので、多忙な中ということでは十分の承知の上で対応のほう、考えていただくようお願いいたします。

それでは、大きく今度は2つ目の質問に移らせていただきます。

水害対策への取組について質問いたします。

2025年3月26日に、気象庁と文部科学省が共同で取りまとめた日本の気候変動2025、大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書が公表されました。日本の気候変動に関する観測結果や将来予測が詳細に示されております。平均気温の上昇、極端な高温・大雨の増加など、幅広い内容が示されております。当町は同様な現象を現実的に感じているものと思われれます。今回は大雨の増加に伴う水害対策から内水氾濫についてお聞きをしていきます。

それで、終わりのほうに参考資料としまして、グラフを添付させていただいております。これが発表された資料の中のグラフで、降水量の変化的なところ、今後の増加に向けたところの予想もグラフ化されております。こちらのほう、3種類ありますけれども、1時間降水量50ミリ以上の場合、80ミリ以上の場合、100ミリ以上の場合、もう100ミリというとなかなか少なくとも被害には影響が出る数値にはなってくると思いますが、全てこちら今後の予想に

つきましては、この折れ線グラフの直線で描かれているもの、全て右上がりの状況になってきていることがうかがえます。これは過去から遡っても上昇傾向にもあって、今後もこのまま伸びていくのではないかとといったところがありますので、またこういったところ、参考にみていただければと思います。

それで、大雨による高瀬川の氾濫は、ダムの計画放流実施により外水氾濫のリスクは大分減少するものと思われれます。近年は、局地的に発生するゲリラ豪雨や線状降水帯を想定した水害対策も注目されてきております。

最初の質問に入ります。

内水氾濫の対策について町の現状をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） ただいまの御質問にお答えいたします。

内水氾濫とは、大量の降雨が生じた場合などに、河川その他の公共の水域に雨水を排出できないことにより地表面にたまった水が住宅地などにあふれ出す現象でございます。

町内を流れる岡堰や町川などに流入する雨水については、時機を逸することなく、上流部の大町市社大島の農具川第2取水口及び岡堰取水口を閉鎖並びに宮本放水路、5丁目転倒ゲート及び鶴山転倒ゲートにおいて高瀬川に排出することとしております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの答弁で、大雨時の対応としましては、各取水口の閉鎖と5丁目、鶴山の転倒ゲートから高瀬川に排出される仕組みは理解できました。それで、高瀬川は増水時も流れが速いため、転倒ゲートからの排出も停滞することなく高瀬川に合流できるといったことも、今回の質問に向けまして、建設水道課のほうから情報をいただいております。

それでは、続きまして、冒頭の説明のとおり、今後大雨の増加が将来予測されたことによりまして、当町も内水氾濫に対する対策の強化が必要と考えます。

質問です。

内水氾濫対策について、さらなる今後の取組をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、上流から流水する水については、早期に上流において高瀬川に排出することとしております。また、当町の地形が南北に縦断勾配があるため、過去には水路等の溢水、水があふれるということですが、溢水はあるものの、長時間にわたる浸水は発生しておりません。溢水した箇所では対策できる箇所については、かさ上げ等水路改修しておりますが、東山からの流入水対策については、森林整備等の推進により、雨水流出量の抑制に努めるとともに、今後も気象状況や流下状況を注視してまいりたいと存じます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 過去に氾濫、溢水した箇所については、水路改修が行われているということで、関係する地域は不安が軽減されたかと思えます。ただ、質問1と今回のこの2の答弁につきましては、全てハード面的なところ、設備面の答弁で終わっておりますけれども、今後局地的な大雨が増加経過になる中、町内で部分的に氾濫の発生やおそれのある場合は、住宅などへの浸水を防ぐために当事者自主防災会や消防団の対応が必要になってくると思われれます。こういった事例は過去にもありましたけれども、そこでソフト的なところ、人の行動についての対応、あと情報発信など、また対策としてでの土のうなどの配置に向けた対応はどのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 従来どおり、被災のおそれがある当事者や地域住民が地元自主防災会や町に要請することによりまして、消防団等の水防活動が始まります。町にも土のう袋や砂を用意しておりますけれども、各自主防災会においても町の自主防災会組織補助金制度などを使って、砂と土のう袋を備蓄していただき、迅速な対応が可能となるよう準備をお願いしたいと思います。

また、事前に作成した土のうを設置しておく場合には、砂が流出することがないように維持管理に配慮をお願いしたいと考えます。あわせて、避難が必要な場合や被害が広範囲に及ぶと判断された場合には、町から防災行政無線や各種SNSを活用して広報を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまそういった答弁の中で、そういった町でも部分的なところで

の発生だと思しますので、そういったところ、自主防災会なりと町、消防といったところ、連絡系統の明確化と徹底はしっかりやっていっていただきたいと思ひます。それで、行動面の流れについては理解はできました。あと、初期対応としまして、当事者地域住民自主防災会による土のう設置は重要な行動となってきます。

今後、定期的に行われている避難所運営訓練などで、過去には行ってはいますけれども、土のうの設置に至るまでの講習をお願いしたいと思ひます。その際には、これは町長も以前から言われてはいたけれども、今、土のうを砂ではなく水だけで完成する土のうが大分普及してきています。こういった新しいタイプの土のうも取り入れてもらいながら、訓練時の実習として水で作れる土のうを取り入れていただきたいと提案します。実施に向けた考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） ただいま御提案いただきました土のうの砂ではなくて水を入れるというタイプですけれども、また検討させていただければと思ひます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ぜひお願いをいたします。この水で作る土のうも本当に水だけあればできて、15キロから18キロくらいの重さまで5分あれば完成するようなものになっています。最近はこの再利用できるものまで進歩していますので、こちらのほうはまた危機管理対策関係する部署で研究していただきまして、この普及、町の自主防災会への普及に役立てていただければと思ひます。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

現在、公表されています池田町ハザードマップは、水防法による指定条件の基、高瀬川流域全体に48時間で234ミリの降雨、これは100年に一度を想定したマップと、48時間で741ミリの降雨、これは1,000年に一度の想定で作成されております。近年の気候変動の影響などで局地的な大雨が増える中、内水氾濫による浸水被害が各地で増加していることを考えますと、内水氾濫を想定したハザードマップも必要であると考えます。

質問に入ります。

内水氾濫を想定したハザードマップ作成について町の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

内水ハザードマップは、河川の堤防の決壊や河川からあふれた水による浸水被害を対象とする洪水ハザードマップとは対象が異なり、大量の降雨が排水できないことによりまして発生する浸水被害を対象にしております。

国土交通省の重ねるハザードマップから県内市町村の内水ハザードマップを検索しましたところ、過去より千曲川の水位上昇により北八幡川からの浸水被害が頻発する長野市の北八幡排水区で作成された以外は、作成されていないものと思われます。このような状況から町としては現在、検討はしておりません。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 町としてハザードマップの作成は現在考えていないということですが、こちらでも過去のデータがなければ本当に難しい部分あるかと思えます。ただ、このままではよいとは思えませんので、これ、各地区の自主防災会と協働をしながら、まずは地区ごとに内水氾濫用のハザードマップ、作成は必要と考えますけれども、こういった取組について考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 過去に内水による浸水被害が発生したまた発生するおそれのあった地域の自主防災会におきましては、地区防災計画の防災マップに過去の被災場所や状況及び前兆などを記入すること、その情報を積み重ねることによりまして、同じ地域に住む住民同士が情報を共有し、防災意識の向上と自発的な避難の心構えを養うということとともに、自分の命や財産は自分で守るという自助や、協力して互いの命や財産を守るという共助の意識の育成に取り組んでいただきたいというふうには考えます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの答弁で浸水被害のあった地域、発生のおそれがあった地域の自主防災会は、自分事のような取組をされて、あと地区の防災計画の防災マップの作成がされていることも分かりました。ただ、まだ作成されていない地域等もあるかと思うんですけれども、こういったことによって作成されているところは確かに、今後情報の積み重ねと共有されていることも分かっておりますので、とんとんとバージョンアップされていくのか

などといったところ感じておりますけれども、マップ作成されていない地区におきましては、実感の湧かない部分があるかと思っておりますけれども、これ調べましたら町のホームページにひな形が掲載されておりましたので、引き続き担当、係、危機対策室の方々と協働しながらアドバイスしながら推進活動をしていただくことをお願いしまして、私の一般質問は終了といたします。

○議長（横澤はま君） 以上で、大厩美秋議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

一般質問を続けます。

◇ 三 枝 三 七 子 君

○議長（横澤はま君） 3番に、2番の三枝三七子議員。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 3番に、2番の三枝三七子です。

令和8年3月議会一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私、まず1つ目の質問として、池田町の農業の状況について質問する、でございます。

まず、地域懇談会から。資料1をご覧ください。

去年11月に、町長はじめ農政係の方、農政官、JA大北、再生協の方々がようやく6地区で農政懇談会を開催され、各地区へ赴かれました。全部で6回行われ、参加された方々は私も期待していましたが、想像よりも少なかったと感じています。先日の池田町の農業の未来を語る会でも、皆さんから出された要望や意見をまとめておられました。改めて確認の意味でお尋ねいたします。

地区での農政懇談会の目的は何だったのか、全体で何名、農業者の何割が参加されたのでしょうか。年1回と言われていましたがその根拠は何だったのでしょうか。この町の農業の課題は優先順位の高いものから3つほど上げてください。まずまとめてお答えください。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

〔振興課長 下條浩久君 登壇〕

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

エリア別に行いました地区懇談会は、町の農業の現状と課題を共有し、永続できる営農体制の構築を目的とするため開催してまいりました。

計6回の懇談会では、参加延べ人数としまして77名の参加がございまして、出席率は全農業者、これを1,200として分母を捉えると、約6%の参加でありました。

昨年度は、地域計画の作成で地区懇談会を実施してきた経過がございまして、今後は地元農家の皆さんの率直な思いや意見を忌憚なく話せる場を、また同じ気持ちを共有できる場を、最低でも年1回は設定していきたいと考えております。

課題優先順位としましては、1つに、条件不利農地を含めた将来の担い手の確保・育成、農地の集積・集約、3つ目に農業を続けていこうと思える支援策を考えてございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） お答え、とても明快で、ただやはり全農業者を1,200人としたところで77名というのは、あまりにも少なくてがっかりしているところです。

お伺いしたいのは、まず、どうして参加者がこれだけ少なかったのかという理由をまず把握していらっしゃいますか。それから、私が最初に聞いています質問の中で、年1回とした根拠は何ですかと聞いています。これについて、同じ気持ちを共有することというのは動機であって、年1回の根拠ではないのではないかなと思います。なぜこういう質問をするかといいますと、先ほど午前中も、農業のことについて町長のお答えの中では、コミュニティを、つながりをもう一遍作っていきたいという言葉がございました。できれば、年1回では私はちょっと足りないかなと感じています。できれば年2回または年3回ということをお考えいただけないものかどうか、ということをご質問いたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

まず参加者が想定というか、少なかった理由としまして考えられるのは、私ども農政、振興課農政係としましては、昨年度、集落別の懇談会を事前に行っておりました。例えば、花見地区では2回、内鎌地区では1回、半在家地区では1回、それから中山間総合整備事業の関係もありましたので、広津地区においては4回から5回の地区集落別の懇談会をやっていたということがございまして、そういう影響があつて、全体のところ、エリア別だったんですけれども、そういうところには参加を、こちらからぜひとも多くの方に参加いただきたいということで直接お電話を差し上げたということもやったんですけれども、結果として77名にとどまったと考えております。

この年1回というのは、やはり最低ラインとして1回はやらなければいけないかなと捉えておりますので、これを増やす方法は、必要に応じて増やしていきたいと思ひますし、さらには集落別の懇談会というものも要望がありましたら農政係のほうで対応していきたいと考えておりますので、検討の余地は十分あるとお伝えしたいと思ひます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 分かりました。では、ぜひ今後も検討を続けていただくということで、また決められたときは、広報でお教えください。

2つ目の質問にまいります。

農業法人池田アグリ株式会社の状況についてでございます。

1つ目。まず事業計画はどうなつたのでしょうか。先日のスマート・テロワールの会でも、今後のアクションを箇条書きで明示されておられました。どれくらいの資金を投入するのか、また専任で従事する人を雇用するのか、草刈り隊等に払う費用はどうするかなどは見えてきませんでした。確かに、必ずしも金銭でやり取りをしない人もおられるでしょう。けれどもその燃料費、バッテリー代等々はどうするのかなどもございます。

赤字は当然覚悟の上、何度もこの会社の株主は町民ですという言葉は町長からいただいております。事業の具体的な全体像がどうしてもまだ見えてきません。株式会社であり、職免で手伝わられている方々には本当に頭が下がります。しかし、具体的にもっと情報を出されてもいいのではないかと私は考えます。お考えをお伺いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、お答えいたします。

農業法人信州池田アグリ株式会社の状況についてであります。

これまでの閉ざされたやり方でなく、私が代表になった今、透明性を重視してまいります。信州池田アグリ株式会社は、町民向け説明会でも御説明してまいりました「3本の矢」事業の展開を踏まえて、卸や小売り、学校給食米の提供など、現在動き出しております。

今後の正式な事業計画については、株主総会での決定もありますが、御質問いただいた資金の投資については、町としては一般会計から200万円をスマート・テロワール推進事業費として、また草刈り隊のバッテリー付草刈り機購入費に75万円を予定しております。

草刈り隊、いわゆる「いけだ農みらいサポーター、略して「みらサポ」への報酬は、先ほどもお話がありましたけれども、需要があった農家さんと隊員とで金銭なのか現物なのか、例えばお米なのかを決めてもらえればと考えております。

もちろん、隊員は研修を受けたとしても初心者である場合もありますので、時間給ではなく、作業面積に応じた精算払いも可能にしたいと考えております。

今のところ、草刈り隊のマネジメント業務については信州池田アグリに委託し、草刈り諸経費は信州池田アグリがその負担を含め事業展開していければと考えており、信州池田アグリの人的体制については、専属の職員を配置することが理想ではありますが、現在、職免した職員だけでなく、集落支援員や地域おこし協力隊の雇用、みらサポを整備する中で将来専任していただける可能性もあります。町のスマート・テロワール構想、いわゆる「アイシテル」構想をつくるために、引き続き尽力をしてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） とても町長のおっしゃること、私も理解しております。ただ、やはり池田町の農業の状況は待ったなしということは、多分町長が一番よく御存じのはずだと思います。平均年齢が、農業をやっておられる方、72歳に達されている。そして農業者の話を聞きに回っても、皆さんあと2年、あと3年という方がとても多くなってきています。この中で、アグリをもっと、もっともっと本当に活用していただければという願いがありまして、たぶん町長御存じだと思うんですが、特定地域づくり事業協同組合というものをぜひともアグリで取り入れてほしいなという願いがあります。

なぜかといいますと、去年9月に、アグリの増資をするときに、町内で説明会を町長が開いてくださいました。その際に、地域おこしの方たちを営農法人の方たちもお願いしたいという声が多数上がっていました。けれども、予算的なこともあり、そういうことがすぐできる状況ではないです。ですが、本当に就農者を増やしていく、農にかかわる人を増やしてい

くためには、この特定地域づくり事業というものがとても効果的ではないかということが、私調べているうちに分かりました。

これは、総務省が令和2年に設置したもので、設置当初は過疎地域のみという限定でしたが、今は人口が急激に減っているところにおいて、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合で、特定地域づくりの事業を行う場合に、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定されたときは、労働者派遣事業を許可ではなく届出で実施することが可能だとされています。そして最も魅力的なのは、組合運営費について、財政支援を国庫から得ることができるといえるものです。みらサポ、草刈り隊、とてもいい提案だと思っています。ですが、今これが昔のバブル期だったら、多分ボランティアで手伝う方たくさんいたと思います。ですが、今の日本の状況はよろしくない、特に山間地域、いろいろな意味で貧困がだんだん広がってきています。ものをもらっても現金が欲しいという方も多いのではないかなということも考えられますので、この国庫補助を入れてほしいなということを御提案いたします。

具体的にいきますと、事務局運営費としては、派遣職員の人件費年間1人当たり400万円、そして事務局運営費は年間600万円となっております。せっかくつくったアグリを停滞させないためにも、新しい仕組みづくりを既存の営農法人の方々とともに協同組合という形でつくり変えることを、私は御提案したいなと思います。

3つ目の質問にまいります。

農業者登録と農地の情報公開についてです。

当町の農業登録者の規定は年収450万円ほどと聞いています。過去にも、議員協議会でこの金額を下げ、新規就農者も登録農業者にすることを考えないかと尋ねました時、補助金などの必要な人には下げ、取ってもらっているという答弁があったと記憶しています。現在もそれは変更されていないのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

当町の農業振興計画、これは平成12年に策定したものでございますが、ここにおきまして、認定農業者の目指す年間農業所得目標につきましては、当初650万円でありました。この間、見直しを図る中で、現在は令和元年度に見直ししました450万円となっております。

新規就農者補助金等の交付を受ける場合については、求められる目標値は変わってくる場合があります、受給希望者と相談しながら調整をしているということでございますので、450万円はあくまでも計画上の目標値として捉えていただければと考えますので、お願いいたしま

す。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） あくまでもとなっているのですが、なかなか窓口まで行って、自分が登録できるかどうかを聞くというのは、なかなか厳しいものがあるのではないかなと感じています。

調べてみました。この北アルプス地域の自治体で、登録農業者としてどれくらいの年間所得目標額を設定しているのか、大町市は500万円、池田町は今申しました450万円ですが、松川は400万円からなんです、白馬村も400万円程度、小谷村は350万円から400万円程度、全て年間労働時間は、ちょっと厳しいのですが、一日8時間、週5日、そして年間では2,000時間となっています。

これをもうちょっと検討してほしいという理由は、今農業者はどんどん増やしていかなければいけないというときに、当然ながら新規就農される方または大規模じゃないけれども農業を続けてこられている方々、でもなかなか登録できないという方もいらっしゃいます。そうするとかなりデメリットが出てきているなと思います。認定農業者または登録農業者になると、いろいろな融資や補助金の情報を得ることができるのですが、そうでない場合は自分で何とかしなければいけないという苦しい状況が、何人かの農業者の中では見受けられます。ぜひとも、自治体ごとにそれぞれ、大町市、松川村、白馬村それぞれかなり特色のある支援策をつくっていらっしゃいます。

農水省のほうでは、農家としての基準まで書いていまして、計米面積は耕地面積が10アール以上、販売金額が年間の3、販売金額が15万円以上となっています。ここまで下げるとは言いませんが、誰もが農業に携われるような状況、環境整備をお願いしたいのですが、これは町長のお考えをお伺いしたいなと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 認定農業者、様々な制度があってどこにラインを引いているかというところだと思います。そこで50万円が下げて増えてくれればそれでいいんですけども、果たしてそれがいいのかなのか、妥当性も含めて担当課と協議をしてみたいと思っております。何しろ裾野を広げていかなくはなりません。今の池田町の現状としては、本当にそこが二極化してしまっていますので、こういったところを下げるのと同時に、何らかの、その人たちにまずは思いを持ってもらうような仕組みのほうも併せて検討して、しっかりと

行ってまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 非常に前向きなお返事いただけて、すごくほっとしました。

2つ目の質問になります。農政懇談会でも私が出席した最初の3日間のうち、2回ほど同じような言葉を農業者が職員に言及していました。「誰がどの土地で、どこが空いているのか、これから空くのか、そういうことも分かんない。それじゃ来た意味がない」という厳しい言葉でした。事前に、農業者の知りたい情報、どんなことを要望されているのか下調べした上で、開催することは難しかったのだろうか。

なぜ、私がこのようなことを今さら質問するのかといいますと、他市町村のホームページなどで掲載されている農地の情報は余りに分かりやすいのです。資料2と3を御覧ください。2の方は白馬村の目標図。そして資料3の方は松川村の地域計画図になっています。どちらも地区地区でちゃんと画面を切っていて、スマホでも見られるようになっています。

これはとても大事なことで、池田町のホームページに掲載されています目標地図はあるんですけども、大き過ぎてスマホで見るととてもとても見づらくて、何度も何度も画面を大きくしなければいけない。そうしているうちに、一体どこを見ているんだろうという状況になりかねないなと思います。なぜこういうことを言うのかといいますと、農業を持続させるために、農業者をこれから増やしていかなければならない、しかし、すみません私農業を自分でやっていないのにこういう質問をするのはとても気が引けるのですが、農業委員会を何回か傍聴させていただいていますと、活発な意見のやり取りというよりも、農業委員会として機能するということが大切にされていて、どうやって農業者を増やすのかですとか、返却された農地は農地として適正なのかということが、討論や審議がなかなかされない状況だなということが分かってきました。これは批判ではないのですが、行政として、これからどうやってこの町の農業を導いていくのか感じられないということに不安を感じています。

今までどおり、多分農業委員会はちゃんと運営されていると思います。ですが、これから大きな変革を迎える国の掲げている方針に、合わせていくこともなかなか厳しい状況になっていくのではないかと私は感じています。

今、この農業地図についてなんですけれども、この中間管理機構を通して必ず農地を借りなさいということは、去年の4月から義務づけられていますが、この納期の状況を公開してほしいということです。必ずしも認定農業者でなくても中間管理機構から借り受けることは

できるとされています。

こうした取組を早急をお願いしたいのですが、振興課長の答弁をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

農地の状況は、市町村が策定する地域計画、目標地図でございますが、これにより、おおむね10年後の利用方針や担い手、一筆ごとの耕作状況を確認できるものでございます。なお、この地域計画は、地域の実情に応じて見直しをしていくことが重要となります。

取組としまして、町では農業者等による話し合いを継続しながら、集約できる農地はないか、地域農業の振興に資する新たな取組はないかなどの視点から協議を重ね、地域計画のブラッシュアップを図ってまいります。その中で、農地情報の充実、迅速な情報公開と活用に努め、地域計画の目標地図に載りたいという担い手を増やしていきたいと考えます。

また、地図の見づらさ、近隣市町村は確かに見やすいと私どもも考えておりますので、こういった点は、ブラッシュアップを図る中で見やすい工夫はできると思います。ですので、こういうところを引き続きやっていきたいと考えます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） ありがとうございます、意を酌んでいただいて。

次の質問にととも関わるのですが、資料5を御覧ください。いきなりeMAFF農地ナビというものが載っていますが、たまたま私が農地の情報をどうやって公開しているのかということ、この質問をするためにいろいろなものを探しているときに出てきたものです。

兵庫県の三田市では、農地付空き家情報が市のホームページに掲載されていて、農地情報も資料6になりますが、同じページでクリックすれば見られるようになっていました。当町の情報もすでにeMAFFナビには全て掲載されており、ぜひともこのeMAFFナビを当町のホームページにも載せてもらいたいと考えております。いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

今回、三枝議員からの御提案ということで捉えておりまして、総務課移住定住係と協力して、関係する町のホームページからこのeMAFF農地ナビが閲覧できるように、既にリンクを張らせていただきました。御確認いただければと思います。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 2月19日にすぐ対応してくださって感謝しています。ありがとうございます。ただ、非常にちょっと言いづらいのですが、階層が深くて就農という言葉を使わなければ、このページがなかなか出てきづらい状況です。何度も町長が使われている農ある暮らしですとか、農業をしながら暮らしたいとか、そういう言葉でもヒットするように直してほしいということと、就農という言葉は都会の人にはあまり使われないので、やはり空き家情報のところに張ってほしいという、これはお願いなのですが、ぜひともご検討ください。

では、なぜここまでしつこく言うかといいますと、調べたときに、とてもすばらしい結果を出しているところが幾つか出てきました。福井県の坂井市というところは、成功例として載っています。13年間で41人の移住就農者、内県外から23人受け入れています。経営モデルなども見てわかるような形にして明確に示し、そして住居を確保してセットで支援しているということです。また、北海道の赤井川村というところも、下限面積、面積を2ヘクタールが下限面積だったのですが、0.3ヘクタール、30アールに大幅に緩和し、商業多品目、こだわり野菜を作りたい若手の人が参入しやすくなり、村の農家の約3割が新規就農者化したということが報じられています。ぜひとも、この町でもこういった取組、多分すぐできることだと思うので、ご尽力いただければとお願いしたいと思います。

次ですね、農地流動化促進の取組について質問いたします。

去年の12月定例会において出された請願書には、農地の賃貸料に対して借主が有効に耕作するための条件を希望する要望が出されていました。趣旨採択となったものの、その後検討すらされていません。長野県内ではすでに、長野市、千曲市、飯田市、松川村、東御市、安曇野市、伊那市、山ノ内町、下條村、原村、売木村、高山村、宮田村など、複数の自治体で設置されています。どの自治体も、農業の持続と担い手の確保に必死に具体策を講じています。

資料8を御覧ください。ここに、どのような内容でこの制度を設けているか、詳しい内容も書いてきました。今回特に私調べましたのは、この幾つかの自治体で、どれくらいの予算をこの制度のために使っているのかということも調べてきました。そうすると、山之内町は大体年間300万円から600万円程度、松川村は100万円から300万円程度、売木村は、規模も小さいせいかもしれませんが、50万円から150万円程度の予算を組んで、この農地流動化促進の取組を進めています。こういったことを取り組んでいただける可能性を、町長にお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 農地の流動化の促進の取組への御質問でございます。

農地流動化にこだわらず、周辺市町村の取組状況を見る中で、地域の農家の皆様の意見を伺いながら、どのような補助や支援が必要かを今後検討してまいります。取りあえず、何かをしなければいけないというのはありますけれども、1回金額ベースで言ってしまうと、それが独り歩きしてしまう懸念もありますので、こういった形が本当にいいのか、そこら辺のところは今の担い手の確保というのが一番の目標ですので、一緒に検討してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） ぜひよろしくお願ひします。本当に早くやっついていかないと、若い世代は限られていますので、確保したいなという思いは同じです。

さて、次は町長が掲げておりますスマート・テロワールに関する循環型農業に根差したものの質問です。

みどりの食料システム戦略という計画を、令和3年5月に農林水産省によって策定されています。この目的は、食料・農林水産業の生産性向上と持続可能性を両立させていることです。高齢化や労働力不足といった問題に加え、気候変動や環境への配慮という世界的な課題にも直面している日本の農業を、将来にわたって食料を安定供給できるシステムをつくるのが目的とされています。県内では、資料9を御覧ください、既に佐久市のほうでは、肥料の工場といいますか、佐久市で取り組んでいるモデルがございます。これ農水省のページに優秀として掲載されていました。

さて、我が町で一体何ができるだろうかと考えておりましたところ、去年の年末に実家の茶の間さんの餅つきで、大量に酒粕をお持ちになった方がおられ、私は大好きな酒粕でしたので、皆様にお配りしようとしたら、喜ばれる方があまりに少なかった。それで発酵食品のお店をされているところにお持ちしましたら、なんと、この町で酒粕は産業廃棄物だということをお聞きされました。驚いてかなりショックでした。しかし、だったらこれを活用したいと思い、いろいろ調べたところ、新潟県の越のつかというところ、既にやっていました。資料10には酒粕の利用例、全国にわたって今とてもいろいろなところで活用されています。酒粕が足りなくなっているところもあるようです。この資料10の中で皆様にぜひとも見てほしいのは、3番目のページ5ページ目、酒造メーカーによる自社循環というものをされ

ている、これ月桂冠さんなのですが、酒粕を酒米の肥料に使い、そしてまたそこで採れた酒米で月桂冠のお酒を造っているという動きもされていました。

当町には、本当に由緒正しい造り酒屋さんがございます。先日、その造り酒屋さんに行ってお伺いして現状をお尋ねしました。そしてこの酒粕の転用のことをお話ししましたら、非常に興味を持っていただけたんです。ぜひとも新潟の越のつか酒造のように、うまく利用できるのではないかと、佐久市のように大型のペレット化をすとか、大きなお金を使うことではなく、まずここは板粕をとて乾燥させて使っているということでした。こういったことをぜひとも取り組んでいただけたらいいなと思うのですが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

残念なことですが、近年では昨日、一昨日から国際情勢の悪化も相まって、原油、様々なそういったものが値上がりするであろうといわれております。特に化学肥料の高騰が続いている状況でもあります。当町としても、循環型社会やスマート・テロワール構想にもあるとおり、身近な素材の活用による肥料への転用は重要な視点だと思います。現在、キノコ培土、もみ殻、ぶどうの剪定枝など複数の素材が肥料や堆肥化ができないか検討を進めております。議員の御提案についても、成分分析をする上でも、早速酒造場へお話をお伺いに行きたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） ありがとうございます。本当に、こういった循環型農業がこの町でできれば、かなり風景が変わってくるのではないかと期待しています。それでは農業の質問は一旦ここで終わります。

2つ目、ふるさと住民登録制度について質問いたします。

このふるさと住民登録制度というものが、私も前から少し耳にはしていたのですが、一体どのようなものだろうと、よく分かっていませんでした。

昨年の令和7年6月13日付で閣議決定された地方創生の基本構想において、関係人口を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげるふるさと住民登録制度というものが創設されたということです。国は、地方の人口減少に伴うコミュニティ機能の空洞化を危惧し、ほとんどの自治体にとって、少子高齢化に伴う自然減少が避けられない中、それを移住で補うと

というのはあまり現実的でなく、都市に住みながら地域に貢献する第3の選択肢を制度化することが急務とされたということだそうです。

具体的な仕組みは資料12を御覧ください。Aのほうは、この登録のモデルの事業の総合的な説明図になっています。そしてBのほう、その下の方、これは住民登録制度のシステムの説明となっております。御覧いただくと、Bの方です、ベーシック登録とプレミアム登録というものが目に入るかなと思います。これ一体何だろうと、本当に思ったわけですが、この登録の仕方2つは資料14というものを御覧ください。何が違うのか分かります。

ベーシック登録はファン並みの登録ということで、何か所でも登録できるそうです。ただプレミアム登録というのは担い手級となっていて、年3回以上の、決まった自治体に行き貢献するということが必須とされています。このプレミアム登録も人によって3か所、4か所、5か所くらいまでは登録できるということでした。いろいろ特典がついてまいります。

これいいのかな、どうなのかなというのがとてもはかり難いものだなということを感じております。なぜなら、地域おこし協力隊の場合は三大都市圏、政令指定都市からの住民が地方にきて、移住してもらい地域で働いてもらうという仕組み。ところが、ふるさと住民登録制度はこの対象者は制限なしで、隣町、隣の村からでも来られるということなのです。昨日日経新聞で、住民の取り合いが起こるのではないかという危惧も書かれていました。そういったことも考えなければいけないのです。しかしながら、本当に今、いろいろな方法でこれを行っているところがいっぱい出てきました。簡単にご紹介しますと、伝統継承型のプレミアム登録というのがあって、お祭りの担い手です。そして次は、専門スキル活用型といって、プロボの、専門ボランティアとして登録してSNSの運用、デザイン、IT、経営相談など、地域の特産品開発や商店街の活性化に生かせるようなサポートの仕方も登録できる。そしてがち労働者型支援というのがございまして、これは先ほどのアグリでも使えるのかなと思いますが、収穫、草刈り、またそういった農作業のレスキュー隊としての登録、農繁期に募集をかけるということでこういった登録もできるということでした。

とても魅力的なのですが、町長はどのようにこのことについてお考えでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） ふるさと住民登録制度について、お答えをいたします。

私も今年1月の町村長のセミナーで、担当の省庁の方からこのふるさと住民登録制度について説明を東京で受けたところであります。

町としては登録する予定であります。また本格始動に先立ち、取組事例の創出やアプリの検証を行うためのモデル事業にも手を挙げております。

なお、手を挙げたモデル事業はタイプB後発型というもので、これから関係人口施策を本格的に進めていく市町村でおおむね全国から5団体程度が選出されます。選定されれば4月から国の支援が開始されます。

国の施策も活用しながら、関係人口づくりから始め、池田町のファンづくり、そして移住定住につなげてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 手を挙げられるということで、とても期待をするところではあります。先ほどの隣村、隣町から人が来られるということもちょっとお考えになっていただきながら、配慮していただければと思うのですが、当町にはブドウ農家さんがいらっしゃいます。ぜひとも収穫とか摘果することとか、そういったことにもこういったことを使えます。また、先ほど申し上げた地域づくり特定事業体であれば、今人手が一番足りない介護の分野もこういったことでサポートしていける人がだんだん入ってきてくれるのではないかなということも想定できますので、5団体に選出されるよう祈念します。

では次の質問にまいります。

3番目、情報周知の在り方についてです。

1つ目、町民への情報周知の在り方について、改めて質問いたします。これまでも、少し関連質問で触れたことがあったのではないかと思います。正面からお尋ねしていなかった。この質問に気がついた理由は、私の母が84歳で、今東京で、一人で暮らしているのですが、引っ越しをした際に、その自治体が非常に丁寧に、高齢者独居の人に対応しているということを見させていただいて感動しました。そして我が町ではどうなんだろうということが気になったということです。

現在、当町ではメールサービス、LINE、有線放送、屋外放送、地区の回覧板と5つの情報伝達方法が活用されています。このほかに、手帳などをお持ちで聴力に問題を抱える方には、電話リレーサービスというものがあります。これは資料15です。この電話リレーサービスもいいなと私も本当に思うんですけども、しかし、もともと聴力に問題はなくて、加齢によって聴力がだんだんと衰えられた方々は、電話の着信音も聞こえていなかったり、訪問者のベルも気がつかない場合もあつたりします。そういった方々のことが私はとても気に

なり、この質問と提案をさせていただきます。

今現状、私も家で仕事をしていると、無線放送、ラジオ型の、これがとても時々騒音のように感じられてしまって、電源を切っていしまったり音声を切ってしまったりしています。食育の日であるとか、今日は家族だんらんを大事にしましょうということは、とても大事なことではあるのですが、連絡をする必要の優先事項から考えると、はてなと思うところがございます。大切な連絡を聞き損なう危険もあるのではないかと。まず、もう一度内容を整理していただきたい、そして現在の状況を、今、本当に緊急時の必要な連絡と町内イベントまたは何の日かというような情報の対比というのは、データを取られているのか、そういったこと、まず情報を整理されるつもりはあるのかどうかをお答えください。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） それでは、お答えさせていただきます。

現在防災行政無線は、池田町防災行政無線施設設置及び管理に関する条例によりまして、放送する内容が定められております。具体的には、1つ目ですけれども、非常災害その他緊急事項の伝達、2つ目、災害予防及び気象予報の伝達、3つ目、町の広報事項、普及啓発指導事項等の伝達、4つ目、農林業、生活関係事項の情報連絡の伝達、5つ目、その他町長が必要と認める事項の伝達、以上の5項目でございまして、放送に際しては、前述、今申し上げました5項目のいずれかに該当することが必須となっております。これは町の後援や共催を受けて外部団体が放送する際も同様であります。

さきの要件を満たせば、緊急であるか否かは問いません。行政として町の皆さんにお伝えしたい事項は多岐にわたりますけれども、聞き手側への配慮としましては、文章をできる限り簡潔にしたり、放送回数に上限を設けたりするなどの対策を講じております。

御質問の中に、大切な連絡を聞き損なう危険があるとありますけれども、大切な連絡かどうかにつきましては、聞き手によって変わってくる部分もあります。町としてはどれも大切な情報としてお伝えしている点は御理解いただければと思います。ちなみに、今回の一般質問の予定のお知らせも、もちろん大切な情報として放送した次第であります。

防災行政無線放送はとても有用な情報発信ツールですので、条例にのっとりながら、当面は現行どおりの運用方法でまいる所存でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） おっしゃることはもったいと思うのですが、この今御答弁にあっ

た大切な連絡かどうかは聞き手によって変わってくるかというところが、私の中ではん？と思いました。答弁の中の1、2は絶対的に緊急に情報を確保しないと身体の安全を確保できないということもございます。ですからとても大事なものだと思います。そのほか、3の町の広報の事項、普及啓発事項というのは、その人それぞれ対象によって何が大切かは変わってきます。1と2と3について、1と2は同じくらい大切、そして3、4についてはその人それぞれが違うのではないかなと思います。

今現在、どれくらいの世帯で本当にこの行政無線をちゃんとオンにしているのか、ちゃんと使っている世代、その世代がどれくらいの人々がちゃんと聞いているか、そしてどれくらい必要なことを流していると町民が認識しているか、一度御確認していただきたいと思います。なぜなら、今年もこれだけ暖かいと、いろいろな鳥獣被害が出てくることが考えられます。屋外の無線では、わんわん言っていて聞こえづらいという声はやはりすごく強いです。この行政無線というのはとても本当に私にとっても大事なので、熊がどこに出ているか、今どんな状況なのかとか、火事がどうなったかというのは、どの世代の人にとっても重要な大切な情報です。これもう少し整理されて、LINEは情報を設定して取る取らないは選定できるじゃないですか、行政無線もそうやって工夫することはできないのでしょうか。これは町長にも御意見賜りたいですが。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

防災行政無線の受信機の機能の中に、そういうなり分けの機能が入っているのは事実であります。それを本当にやるのかどうなのかというところが、これから検討していかなければいけない。確かに、うるさいとかそういった意味で外してしまっている方もいらっしゃると思います。なので、本当に情報は絞りに絞って放送する、以前よりもすごく放送時間帯は半分くらいにはなったと思います。一時期は15分以上流れているときありましたので、そういうのはすごく短くはなったものの、まだまだそれが必要かどうかというところは精査しなければいけないところでもあります。しかしながら、いざというときには聞こえなければいけません。なので、そういったところを受信機の設定は変更できますので、そういったところ技術的には可能などころはちょっと検討してみたいと思います。

また、かねてより自治会の協議会のほうからも、防災行政無線聞きにくいと、何度も音が重なってしまうと聞いておりますので、そういったところは他市町村はそうですけれども、時間差で放送を行っております。1分くらい遅らせて放送を行っておりますところもありますの

で、そういったエリア別の分別の放送を入れながら、改善を図っていきたいと考えております。実際、放送の調整卓も年季が来ておりますので、そういったところの改修と合わせるのかどうかも含めて、皆さんにしっかりと聞きやすい、また正確に情報が伝わりやすい放送を心がけてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） ありがとうございます。ぜひとも、本当に仕事ばかり増やすようなことを言って申し訳ないのですが、よろしく願いいたします。

最後の質問になります。

タブレット配布の可能性についてというものを、質問させていただきます。

前の質問からの関連なんですけど、先ほど触れました聴力が衰えられてきた方に対して、他市町村では様々な取組をされています。長野県内では天龍村において、希望される65歳以上の方にタブレットを配布され、使えるように何回も講習会を開かれています。私ちょっとここ文章と違いまして、天龍村にいけませんでした。体力的な問題で。ただ詳しく聞いたところ、通信会社が高齢者向きにアプリを開発され、これはシステム構築に1,000万円程度かかったというものでしたが、2018年から試験運用を20台からスタートされたということです。現在、これは今年の情報です、N T T端末として8万円程度、1台です、使用料回線が1万円弱ほど、W i - F i 経由ではなく電話回線利用タブレットを配布している。今年度新規も60台を入れたということです。全部で1,500万円ほどかかったが、このうち県から、地域福祉総合助成金を獲得し充当したことで村負担は900万円程度で済んだと、予算的にはかなり厳しいという言葉でした。

こういった取組は天龍村、天龍村は高齢化率60%なのですが、全世帯にタブレットを配布している自治体はほかにもありました。宮崎県の都農町、山梨県の丹波山村、これらの事業の背景には、国の田園都市構想を実現させるための、新しい地方経済・生活環境創生交付金、第2世代交付金を利用していることが分かってきました。資料17にそれがございます。御覧ください。16の資料も、白黒写真だと見づらいかと思うのですが、タブレットの画面がまるでお茶の間のようになっていまして、高齢者でも使いやすいものをN T Tさんが一生懸命つくられたということでした。

さて、ここで質問ですが、こういったことをすぐ実現するというのはかなり厳しいかもしれませぬ。ですが、高齢化はこれからもっと進むでしょう。必要となることが予想されて

います。今から町民のニーズを把握するために、動きを始めていただきたいということ、そして当町にはデジタル活用推進係も設置されているので、町の方向についてお考えを聞かせてください。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

既に多くの高齢者がスマートフォンを所持しております。所持率も年々高まっている状況を踏まえまして、これは一般的な調査の結果になりますけれども、2025年1月の一般的な調査で60代が94%、70代が85%、80代前半が66%という保持率です。情報へのアクセスの確保という観点では、タブレット端末を広く一般に配布することは考えておりません。また、福祉の観点からも、一部の方へタブレット配布を急いで行うという考えはございません。

町のデジタルデバインド対策としましては、電話機以外の便利な使い方を身につけていただくべく、これまでもスマートフォン教室などを地域おこし協力隊や通信事業者等と連携して行ってきており、今後もこの人的支援を中心に行っていくべきと考えております。また、タブレットを配布してもインターネット環境の整備などで個別の負担が増加することも考えられます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 今回はされないということなのだろうなということは理解しました。ちょっと残念です。希望者を募って、まず使いたいという方を募ってほしかったです。なぜならば、高齢者の方々、この物価高騰でかなり生活に余裕のない方も出てきています。このスマホも、高齢者のスマホの金額や性質は私も知っていますが、これをずっと維持していくのも厳しい方も出てくるのではないかとということも考えられます。また、最後に課長が言われました、インターネット環境の整備などでというのが、データ送信になっていますので、電話回線の。ですから、インターネット環境は必要ないタブレットを使っているんです。だからこれがいいかなと思いました。

今回は質問ここまでになりますが、この町が、本当に人口減少をどうやって食い止めていくのか、減らないようにするのかということとはとても大事なことだなと思っています。さきに町長が、働き世代をこれからもっと確保していきたいという言葉、そして助け合いやさしい町づくりをしたいという言葉、とてもいいなと思っています。ですが、池田町に本当に移住

に來られている世代は、働きの世代よりも早期退職された方々が結構多うございます。この方々が安心して年を取れる、年を重ねても安心して住めるところがあるというのはとても大事なことはないかと思ひます。先ほど、この規模だからできることがあるとおっしゃいましたが、これもこの規模だからできることではないかなということの一つだということをお覚へておいていただければなと思ひます。

本当に、昨日からまた新しい戦火が広がり、大変不安な状況ではございますが、この町だけは本当に平和でいつまでもみんなが幸せに暮らせるように、みんなで力を合わせて頑張っていきたいということをお申し上げ、よろしくお願ひいたしますこれからも。ありがとうございました。

終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、三枝三七子議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時03分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

一般質問を続けます。

◇ 矢 口 結 以 君

○議長（横澤はま君） 4番に、1番の矢口結以議員。

矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 4番に、1番の矢口結以です。

令和8年3月池田町議会定例会一般質問を始めさせていただきます。

今回、3つのテーマで質問させていただきます。

早速ですが、1番、地域おこし協力隊活用の在り方と展望は。

地域おこし協力隊制度は、2009年に創設された国の制度であり、そのガイドブック、資料1に添付しておりますが、それによると、都市部からの外部人材を受け入れ、一定期間各種の地域協力活動に従事してもらいながら地域の定住・定着を図る取組である。当該制度の趣旨を踏まえ、自治体や地域住民が外部人材である地域おこし協力隊に限られた期間の中でどのような協力を期待をするのか、定住に重きを置くのであればどのように地域との関係づくりやなりわいづくりをサポートするのか、ここでの合意内容が全ての出発点となると示されております。

長野県における令和6年度の受入れ単位数は545人で全国2位であります。全国2位ということ、10年以上連続だそうです。総務省令和6年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果によりますと、直近5年間に任期終了した隊員のうち、活動時と同一市町村または近隣市町村に定住した隊員の割合は77.1%で全国3位となっており、本制度が地域への定住につながる有効な取組の一つであることが示されております。

資料2を御覧ください。

当町においても、2014年からこの制度を活用し、これまでに累計28名の地域おこし協力隊を受入れてきました。資料3に総務省のデータを添付しておりますが、卒隊後もその地域にとどまる方は68.9%とあり、企業や就業などをされて暮らされております。

当町においても、任期を終えられた後は、池田町でなりわいを始めた方々も多く、地域にとっても重要な人材確保の機会ともなっています。

地域おこし協力隊として活動されているのは、主に20代から40代の若い世代で、都市から来られた方々がほとんどです。そういった方がこの町で活躍されていくことは当町にとって持続可能な地域づくりに大きく貢献されることと思います。

一方で、業務内容や当初の思いとの間にミスマッチが生じたり、制度の趣旨とは異なり、町の将来ビジョンが曖昧なまま、単なる人手不足の補填のような位置づけとなっていないかといった点についても、改めて確認する必要があると感じており、今回質問をさせていただきます。

1番。現在、池田町で地域おこし協力隊として活動しているのは12名で、その業務内容は分野ごとに様々であると認識をしております。現在も部門を指定して募集を行っておりますが、町としてどのような位置づけで、どのような展望を持って活用をしているのか、改めて考え方をお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

〔総務課長 寺嶋秀徳君 登壇〕

○総務課長（寺嶋秀徳君） それではお答えいたします。

協力隊の皆さんには、池田町の様々な問題に対し、地域協力活動という位置づけで重要な役割を担っていただいております。

また、隊員は都市部から移住を前提としているため、人口減少のさなかにある当町にとって、人口を増やしていただいている貴重な移住者という位置づけにもなっています。隊員の皆さんは、様々な技能をお持ちです。任期中はその能力を遺憾なく発揮していただくとともに、退任後もそのスキルを生かし、定住していただくことにより、地域おこしをしていただければと思っています。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 理解いたしました。

展望というところで、町としての展望をちょっと聞きたかったので、町長にお伺いしたいと思うんですけれども、地域おこし協力隊はあくまで手段かなというふうに思っていて、その活用の在り方は、町の戦略だったり、将来像が反映されるものと思っています。協力隊の募集や配置というところで、現在どのような戦略の中に位置づけられているのか、改めて考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 池田町の地域おこし協力隊の在り方についてですけれども、そもそもこの事業、私が議員時代に提案して1人目を確保していただいたという非常に思い入れのある事業でもございます。当初は、あまり御存じではないと思うんですけれども、地域おこし協力隊の一番初めの目的は、青年海外協力隊員の国内での拠点の受皿という機能も当時ございました。

担当は外務省から、そしてそれが総務省に移ったという状況であります。それから発展してきた経過があります。なので、本当に単なるマンパワー不足というのではなくて、それぞれがスキルを持ってきた方が、その地域で地域おこしをしていただくというのが、やっぱり大きな考え方の一つでもございます。

なので、私も今考えるにはやはりこの地域で、今まで経験があるないにかかわらず、その1つの物事に熱い思い入れを持っている方を募集して、ここで活躍していただく、単なるピ

ースを埋めるだけではなくて、そこからクリエイティブに要するに発展していっただけのような要素をお持ちの方だったら、町としても採用に向けて努力をしているといった状況であります。

それと、池田町が抱える様々な課題とマッチしてくるかということですね。今だったら、移住・定住の方もそうですけれども、移住・定住にもある意味変な、おかしな話なんですけれども、移住・定住係に地域おこし協力隊が入るということも、結構意外に思われている方も多いです。なぜなら、地元じゃない方が何で移住・定住係で池田町の良さをアピールするんだというところも言われているところありますけれども、今の隊員は、御覧のとおりすごく池田町を勉強して、そして池田町の魅力を理解した上で、私も同じように移住した立場から言えることということで、今、様々なところで取り組んでいただいております。

それがプラスになっている面が大きくあるかなというふうに思いますし、農業分野では、やはり担い手の育成という急務なところで、最初は米ではなく高付加価値作物、今ではアスパラガスや様々な野菜、花卉にわたって、特にまた、ブドウの隊員もおりますけれども、そういうお米じゃないもの、池田町で今度産業化していくものに対して力を尽くしていただいているという隊員もおられます。

そういった中で、やはり池田町に外から人材を呼び込むことによって、それでこういう芽が出てくるというところをすごく大事にして、私は考えているところであります。それが今では、子育て分野でもそうなんです。農業分野ではなくて、子育て分野でもそういった地域おこしの皆さんに御活躍いただいておりますし、今度は、新たに計画している来年度予算の中に入っているものとしては、福祉分野の人材確保という今までにないところに、今度は地域おこし協力隊の皆さんに御協力をいただいて、それぞれの福祉分野の人材が足りない、足りないと思っているだけではなくて、それをつなげていって、また首都圏まで行って、そこでアピールをして、ここに人材を持ってくるという新たなチャレンジもするといったことで、これだから、あれだからということではなくて、それぞれやっぱり池田町のやっぱり足りなかったところ、困っているところを助けていただく、それを外部の人たちに助けていただいて、それもまた、3年後、また今度は任期がある一部、条件にもよりますけれども、5年まで延長することにもなってきました。

さらに、起業するにも100万円の補助が200万円にも増えてくるような状況にもなってきましたので、やはりそういったものをうまく利用しながら、池田町の要するに活性化、そういったところに位置づけて頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 理解いたしました。

次の質問に移ります。

地域おこし協力隊の任期は3年間ではありますが、今、延長もあるということで伺っておりますが、協力隊での活動をきっかけに、この池田町で暮らしたい、なりわいをしたいと思ってもらえるような関係性を、任期中から丁寧に築いていくことが大切ではないでしょうか。

協力隊を期間限定の担い手としてではなくて、地域との関係を育んでいく存在の1人として、どのように向き合い、どのような関係性を築こうとしているのかお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

協力隊員自身が考える退任後のビジョンは、農業振興担当協力隊が退任後におおむね就農することが目標となっているほかは様々であります。サポートとしましては、退任後に使う資格取得等の費用を出しております。また、起業のための補助金も出しております。さらに、隊員同士やOB・OGとの情報交換も行っているようでございます。

町としましては、できる限り隊員の要望に応えられるようなサポートを行っていきまして、卒業後には能力を生かし、様々な局面で町政に御協力いただけるような関係性を築ければと思っております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 分かりました。

今お答えいたんですけれども、28名、今までに受入れを行って、約2割ぐらいの方が町外に転出されているということも分かっているようです。こういったところが定住につながるように、引き続き丁寧なサポートを行っていただきたいと思います。

続きまして、次の質問にまいります。

地域おこし協力隊として活動するメンバーが、自分の活動に手応えを感じながら、また、孤立することなく安心して活動を続けていくために、フォロー体制が重要だと感じております。協力隊同士の情報交換の場があることは伺っておりますが、行政が関わって伴走する体制も必要ではないでしょうか。考えをお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

御存じのとおり、月に1回、協力隊のミーティングを行っております。その中で日々の暮らし方などについての話、情報交換を行っているため、一定のフォローはできていると考えます。

国の交付税措置対象として日々のサポートに要する経費も入っているため、県の担当者の説明を受け、検討を行うこともありましたが、今のところ現在では問題なく、経費を必要としておりません。今後も定期的に隊員のニーズを聞き取り、必要に応じた措置を行ってまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 定期的に隊員のニーズを聞き取り、必要に応じた措置を行っていききたいということでありましたけれども、やっぱり着任してみしてから、活動始めてみてから課題に直面するということもあると思います。地域おこし協力隊、採用して1名体制のところも多いんじゃないかなというふうに思うんですけども、こういったところをチームで推進することができれば、課題解決もスピーディーに取り組める部分もあるんじゃないかなというふうに思っています。

私の知る限りでは、一番有名なところでは、塩尻市のスナバであったりとか、あと平谷村のほうでちょっと聞いてみたんですが、ひらひら平谷という子育ての支援センターがあるんですけども、そちらも地域おこし協力隊、数名採用していて、それで運営しているようです。本当に数名体制で戦略的に活動されているという印象を持っています。

そういったところも隊員の皆さんに聞き取りをしていただいて活用の拡充を踏まえて考えていただければと思います。

続きまして、問いの4つ目の質問です。

現在、広報いけだにおいて、地域おこし協力隊通信が掲載されておりますが、活動の背景や思いまで含めて伝えるには、もう1歩工夫の余地があると感じております。協力隊が町の課題にどのように向き合い、何を感じながら活動しているのか、直接伝える場があることで地域住民にとっても新たな気づきや学びの機会になるのではないのでしょうか。

地域おこし協力隊による報告会などの活動など、活動を知ってもらうための場を設けてほ

しいのですが、その考えはおありなのか、お尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

過去には専用の機会を設けていましたが、現在は、広報いけだでの協力隊記事による報告と、池田あっぱれでの協力隊ブースでの交流がメインとなっております。報告会という形はとっていませんが、活動発表の場として問題ないかと考えております。それらの方法は協力隊員と相談の上決めているものなので、今後も協力隊の意思を尊重しつつ、町民の皆さんのニーズも併せ、検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 今はそういう形は取っていないということなんですけれども、そういった場を作ることで、生の声を聞ける機会をつくることで、住民がサポートをしたいと言ってくれるかもしれないですし、実際そういう動きをやってみてよかったという自治体の例も聞いております。やりたいことの実現がもっと早くできたりですとか、スピード感をもってできるのではないかと思いますし、協力隊の孤立も防げるのではないかなというふうに思っています。

あっぱれでのブースというところも、非常に盛り上がっていて、とても子供たちいっぱいあふれていて、とてもいい雰囲気だったんですけれども、ぜひそういう報告会を通して一人一人の人柄だったりとか、こういう活動してきたというのでも知れるような場も、ぜひ設けていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ検討いただきたいと思います。お願いいたします。

次です。多様な学びの場にある子供と家庭への支援体制をお伺いいたします。

1、特別支援学級の現状と支援体制を問います。

特別支援学級とは、小・中学校に設置されている、障害のある児童・生徒を対象とした学びの場であり、自立活動や各教科等の指導を通して、障害による学習上、または生活上の困難を克服するため、児童・生徒一人一人の特性やニーズに応じた特別の指導を行う場であります。

また、通常の学級での学習におおむね参加できるものの、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対しては、通級による指導という形態も選択することができます。

義務教育段階の児童・生徒数が減少する一方で、特別支援教育を受ける児童・生徒数は増加しており、この10年間で約2倍と大きく増加しております。

資料4を御覧ください。こちらは県の特別支援学級在籍児童・生徒数の推移を表したものです。長野県においても、発達障害等の疑いのある児童・生徒数は増加傾向にあります。当町においては、特別支援学級に在籍する児童・生徒は、令和6年度時点で、小学校で43名、中学校で18名となっており、入級を希望する家庭は年々増加している傾向にあります。中学校では、来年度から学級数を増やして対応する予定だと伺っております。

当町では、第2次教育大綱に則り、保小中15年プランの下、子供たちを継続して育てていく体制づくりが進められており、施行から7年が経過した今、より一層、保小中の教員や、子供に関わる部署が連携し、支援の専門性を共有しながら、町全体で子供たちを支えていく体制の充実が求められている段階にあるのではないのでしょうか。

専門的な知識を持つ教員や支援人材の確保、また、保護者や地域を含めた理解の促進を通して、子供たちが一貫した支援の中で、安心して成長していける環境を整えていくことこそが本来の、こどもがまんなかの町の実現につながるものであると考えます。

質問です。

学校全体として、特別支援学級を支えていくためには、特別支援教育コーディネーターだけでなく、学校全体での環境整備が重要であると考えます。現在、小・中学校において特別支援学級に対する校内の支援体制について、特別支援教育コーディネーター以外にどのような組織や体制で運営をされているのかお伺いします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

特別な支援を要する児童・生徒に対応するため、各学校ともにきめの細やかな取組を行っていると思っております。特別支援教育コーディネーターが特別支援教育全体について目配りをするのはもちろん、特別支援学級担任者会を定期的に持って個々の子供に適した指導や支援について確認をしたり、必要に応じて原級担任と相談したりする時間を持っております。

また、各校とも校長・教頭を交えて教育支援委員会を開き、その子に合った学びの場の検討や今後の指導・支援の在り方について話し合いを持ち、保護者との共通理解も図っております。さらに養護教諭が窓口になってスクールカウンセラーの活用を図ったり、特別支援教育コーディネーターや教頭が他校や町内外の関係機関と連絡を取ったりしています。

町としては、病院医師やスクールカウンセラー、安曇養護学校長及び担当職員を含めたメ

ンバーで教育支援委員会を年間5回開き、複数の目で児童・生徒個々の指導支援について検討や確認を行っております。

さらに保育園長や各校の養護教諭を含めて町内の特別支援教育コーディネーター会議を定期的に行い、学校園の連携を密にしております。特別支援学級を初めて受け持つ教員もおり、教員が安心感と自信を持って指導・支援に当たることができるよう、組織として取り組むとともに、学校あるいは町全体での研修を継続して行っているところでもあります。

特別支援教育の視点は、通常学級担任や専科教員、支援員等子供たちに関わる全ての教職員に必要なことであることも踏まえて、今後も対応をしていきたいと思っております。

また、町内外の関係機関や保護者との連携については、必要に応じて教育委員会がつかない限り、支援したりしながら今後も丁寧な取組を続けていきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 組織でしっかりと研修等行いながら、支援を行っているということで御答弁いただいたんですけども、この聞きたいことがまだほかにもあるので、次の質問にいきたくと思いますが、中学校では教科担任制であることから、多くの教員が特別支援学級の生徒に関わる環境において、生徒個々に対する一貫した対応がこれまで以上に求められると思います。特別支援に当たる教員が、生徒一人一人の発達段階や特性に応じた支援を行うためには、個別の支援計画等が、実際の教育活動の中で十分に活用されていることが大切であると考えますが、現在これらの計画が、日々の授業や学校生活の中で、どのように共有、活用されているのか現状をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 中学校では、教科担任制を取っているため、特別支援学級においても教科によって教員が変わっていきます。生徒個々に対して教員が同歩調で指導支援に当たれるよう、年度当初及び必要に応じて教科担任者会を行い、個別の支援計画等が共有されております。また、特別支援学級担任だけでなく、相談室担任、養護教諭、教頭も加わって適応指導委員会を週に一度開いております。個別の支援計画は確認したい教員がすぐに見ることができるよう職員室の所定の場所に管理をされております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 理解いたしました。

保護者からは、1年生から6年生まで小学校での丁寧な関わりだったものが、中学校で教科担任制になるために、そういった関わり方が変わってくるんじゃないかというところで、戸惑いを感じられるという声も伺っております。

計画はあっても活用がされていなければ意味がないですし、ここに教員がすぐに見ることができるようになっていくということではあるんですけども、なかなか先ほど答弁あったように、初めて特別支援に当たる教員もいらっしゃるところで、細かな変化に気づけないままになってしまって、そのまま月日が流れてしまうケースであるとか、必要な支援が適切に行われていない状況がもしあれば、改善が必須ではないかと思えます。

こういったところで、クラスを縦割りにするという可能性も出てくるかもしれませんし、教員の配置の仕方も改めて考えなければならぬ時期にもう来ているんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういったところを再検討することについて、教育長にいま一度お尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 議員おっしゃられるとおり、小学校においては1人の担任がほぼ一日1人の生徒についていられる体制が取れるわけですけども、中学校では、先ほど申したようにそうした体制をつくることは難しい。教科担任以外に一日同じ教室に1人の教員を配置できるかということになると、それはそれでまた難しい面があるかなと思っています。

ただ、特に小学校から中学校に上がる段階において、不安を感じている保護者の方であるとかお子さんについては、事前の話合い等は丁寧に行っていきたいなと思っていますし、また、中学校には今、特別支援学級とは別に相談室ができておりまして、相談室担当の職員もおります。

したがって今ある体制、それから先ほど議員言われたように来年度2学級増えることになっておりますので、職員も増えることになっております。その中でどんな体制が組めるのか、学校とも相談しながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

[1番 矢口結以君 登壇]

○1番（矢口結以君） クラスも増えてきているというところもあるんですけども、クラスが増えて少人数だから安心というわけではもちろんなくて、質というところもやっぱり大事になってくるのかなというふうには思っています。

学校側もやっぱり、特別支援の個別対応に課題を抱えているということも伺っております

ので、そういったところのこういったところが課題なのかというところを丁寧に聞き取っていただいて、どういうことができるかというのを一緒に考えていただければいいんじゃないかなというふうに思っています。

やっぱり子供が、学校に合わせるんじゃなくて、学校が子供に合わせるような体制が必要だと思うので、そういった声に耳を傾けて、まずは一緒に考えるような体制に取っていただきたいというふうに思っています。

続きまして、2番の不登校の子供のいる家庭への支援を伺います。

近年、不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、学校以外の場で学ぶ子供たちも増えてきております。中間教室やフリースクールは、そうした子供たちにとって大切な学びの場であり社会とのつながりを保つ役割を果たしていると思う一方で、特にフリースクールの利用には送迎のための時間の確保や継続的な利用料の負担が伴い、保護者が子供の状況に合わせるために離職や就労時間の調整等を余儀なくされる場合もあるなど、経済的・時間的な負担が大きくなっております。

県の調査のほうで、72%の不登校のお子さんの親御さんが、72%の方が経済的負担を感じると回答しており、特に利用料や交通費の金銭的負担が大きいというデータも出ております。

子供たちの学ぶ権利を保障する観点から、家庭の負担軽減に向けた財政的支援の必要性も高まってきていると考えます。

質問です。年々不登校の子供たちが増えているにもかかわらず、家庭への財政的な支援は施されていない状況にあります。県内では、フリースクールに通う子供たちへの支援がなされている自治体も増えてきており、池田町でもフリースクール等に通う子供たちに向けた支援が行えないものか、考えをお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 県においてフリースクール等に対して認証制度を開始し、フリースクール等を支援していく考えを示しております。議員御指摘のとおり、自治体ではフリースクール等へ通う家庭に対して支援を具体化させているところもあります。実際にフリースクールに通っている児童・生徒を持つ保護者の方々のお話も伺いながら、町としてどんなことができるのか考えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） フリースクールに通っている児童・生徒を持つ保護者の方々の話も伺

うとあったんですけれども、ぜひ通って、まだ通っていない御家庭のところも聞いてほしいなというふうに思います。やはり子供計画のほうを見ましても、そういう支援が欲しいという声もう既に出ていますし、いま一度調査に当たっていただければありがたいなというふうに思っております。

県のほうもフリースクールに通う子供に支援している自治体のほうに、補助を行うことも現在検討されているというところでもありますので、そういった情報が上がってきましたら、ぜひ積極的に考えていただきたいと思いますので、お願いいたします。

次です。相談体制をお伺いいたします。

現在の相談体制について、まだまだ課題があるのではないかと感じています。保護者や子供たちが不安を抱えながらも、誰に、どこに相談したらよいか分からないまま、月日だけが過ぎてしまっている例も少なくないのではないのでしょうか。

学校においては、支援会議や家庭訪問など、定期的な対応を行っていただいている現状も承知しております。無理に学校に行かせることを望んでいるわけではない保護者にとっては、スクールカウンセラーに相談するということは考えにくく、学校以外の選択肢を各家庭で模索したり、行き場のないもやもやを抱えたまま過ごしている親子も少なくなからずいるのではないかと考えます。

質問です。不登校や学校に行きづらさを感じている子供やその保護者が、学校内外を問わず、もっと気軽に相談できる窓口や、早い段階で適切な支援につながる導線が必要だと考えます。以前、子供のことなら何でも、子ども家庭センターにこまるでと説明がございました。相談の窓口として周知をどのように行っているのかお伺いをいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 子ども家庭センターにこまるの紹介チラシにおいて、妊娠期から出産、そして子育ての悩み（18歳まで）やお子さん自身の悩みも相談できると書かれており、このチラシは全戸配布をされております。

また、町のホームページにも載っておりますし、集落支援員が各公民館で話をさせてもいただいております。不登校関係の相談というようなことであれば、まずは学校に相談していただきたいなというふうに思いますが、相談しにくかったり、学校の対応にかかわるような内容等、どのようなことがあっても子ども家庭センターにこまるで相談に乗る体制はできております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） にこまるのほうで相談に乗る体制になっているというところなんですけれども、私のほうも、どこに相談したらいいのかなと思ったときに、一番最初に気軽に調べられるのが、ホームページだったりするので、ちょっとそういったところを調べてみたところ、なかなか不登校という言葉とか、学校の行き渋りとか、そういった言葉でヒットするものがなかったので、そういうページもちょっと出てこなかったもので、そういったところをしっかりとすぐ見つけられるような体制にさせていただければいいんじゃないかなと思うんですが、そういったところですか、あと、福祉の関係と教育の視点で、どちらに相談したらいいのかわからなくて、それで保護者が相談するのをためらったりですか、相談控えになるケースもあると思うんですね。先ほども申しましたとおり、問合せ方がわからないというようなことがないように、いま一度、周知が必要かなというふうに思っています。

松本市では、分かりやすいチラシも、保護者向けや子供向けに作っていますので、それも一つの方法かなと思います。ぜひ、教育委員会と健康福祉課のほうで協議いただきたいと思うんですが、健康福祉課長のほうで、これについて考えちょっとお伺いしてみたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） また、教育委員会のほうと協議しながら、ホームページ見たときに、どのようにヒットするかといったところも、検討はしていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

にこまるのほうも、未就園の子供たちだけではなくて、本当に18歳までのお子さんも相談ができるというところで、そういった地域のお子さんだったり、大人の方もにこまるを利用できるという認識でよいでしょうか。もう一度お尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） おおむね18歳までというところと、親御さんにつきましては、子ども家庭センターのほうで相談のほうお受けできますのでお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 理解いたしました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。

子供たちを取り巻く環境を改善したりですとか、伴走支援するためにもスクールカウンセラーだけでなく、スクールソーシャルワーカーの起用も必要ではないでしょうか。考えをお訪ねいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 議員の御指摘の通り、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、スクールソーシャルワーカーも活用していくことが望ましいと思っております。

私が以前勤めた学校において、家庭への支援としてスクールソーシャルワーカー派遣を要請したところ、継続的な支援を受けて家庭も生徒も安定したということがございました。本年度池田町においても学校より要請を行い、中信教育事務所より派遣を受けております。保護者からの要望はもちろん、学校や教育委員会として、課題解決のために必要に応じてスクールソーシャルワーカーの活用を図っていきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 中信教育事務所から派遣を受けているということで伺ったんですが、スクールソーシャルワーカーは一つ的手段ではあると思うんですけども、スクールカウンセラーと違って家庭訪問も可能であったりですとか、学校や家庭、福祉をつなぐ役割を担っているところから、教員の働き方改革の観点からも、教員の負担軽減にもつながるところはあるんじゃないかなというふうには思います。まずは、学校でも保護者でも要請ができるものだと思いますので、そのあたりの周知を引き続きお願いしたいと思います。

また、そのスクールソーシャルワーカーを起用することによって、面談を継続する中で、言語化することが難しい困り感というのが分かって、それがクラスの中で環境調整が行われて、実際それで学校に通えるようになって、希望する高校に進学ができたというケースがあるそうなので、やはりこういったところの活用、積極的にしていく中で、教員の困り感にも対応いただけるものではないかというふうに思いますし、私も県のほうに問い合わせたところ、そういった相談にも乗れるというところでしたので、お願いいたします。

次、いきます。

地域の伝統行事の継承と行政の役割。3つ目のテーマに移ります。

当町には、池田八幡神社の例大祭をはじめ、各地区のお祭りや三九郎、獅子舞など、地域

の中で長く大切に受け継がれてきた伝統行事があります。これらは地域の人々の思いや願いが込められた、かけがえのない池田町の大切な財産であります。

しかし、近年は、少子高齢化や担い手不足、生活様式の変化などにより、行事の継続が難しくなっている地区も増えております。こうした行事が途切れてしまうことは、子供たちが地域の大人と関わりながら学ぶ機会が少なくなることにつながりかねません。地域の中で声をかけられたことや、共に行事を支えた経験は、子供たちの心に残り、やがて大人になったとき、この町で育ったんだという大切な記憶として刻まれると思います。

地域の伝統行事は、子供たちが地域の人と出会い、関わりながら育つことのできる、大切な学びの場であると捉えております。そうした経験の積み重ねが、この町を大切に思う気持ちを育み、次の世代を支える力につながっていくものでもあるのではないのでしょうか。

一方で、現在行われている伝統行事の多くは、ほかの地区からは見えにくく、学校教育の中でも十分に活用されているとは言い難い状況にあります。

また、学校の先生方は数年で異動されることも多く、地域のことを十分に知る機会が限られている中で、地域学習を継続していくことには難しさも感じております。

だからこそ行政として、地域を学ぶことの意義をしっかりと位置づけ、地域と学校が共に子供たちを育てていく視点を持つことが重要ではないのでしょうか。地域の伝統行事を通して育まれる経験は、本当に郷土を愛する心を育て、将来につながる、また帰ってきたいと思える、大切な土台になるものであると考えます。

質問です。

多様な価値観が広がる現代において、町として、地域の伝統行事の継承をどのような意義のあるものとして捉えていらっしゃるのか、継承に加え、子供たちの育ちや地域づくりの視点も含め、町長のお考えをお伺いたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、伝統文化についての御質問についてお答えをいたします。

過日2月22日に開催された「獅子舞サミット」において、ステージを食い入るように見つめる子供たちの真剣な眼差しに、私は強い感動を覚えました。あの憧れの眼差しこそが、本町の未来そのものであります。多様な価値観が広がる現代において、地域の伝統行事を継承する意義は、大きく分けて3点に集約されると思います。

1つ目には、世代を超えた交流を通じて、子供たちの郷土愛と豊かな人間性を育む教育的意義。2番目に、祭りを核として住民がつながり、地域コミュニティの絆を再構築する社会

的意義。3つ目には、独自の文化を磨き上げることで、町の魅力を高める池田町ブランドとしての意義であります。

町としましては、子供たちが誇りを持ってこの町で育ち、やがて伝統を担う主役となれるよう、様々な課題はありますが、行政としての役割を力強く果たしていく所存であります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 先日の獅子舞サミットは、本当に素晴らしいものでした。そういったところが本当に関係人口増加にも寄与するものと思って、素晴らしい取組だなというふうに思いました。

町長は、その中でも最後の挨拶で、来年もぜひやりましょうという宣言がありましたけれども、ぜひそういったところのサポートをしていただきたいと思いますし、池田町の八幡神社のお祭りも、無形文化財に登録されているということで、素晴らしいものであるので、ぜひ町を挙げてPRをいただきたいと思います。

次です。

学校教育の中でも地域を学ぶ視点から伝統行事を教育資源として位置づけていくことも必要ではないでしょうか。教育委員会の考えをお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 地域を学ぶ教材として地域の伝統行事を取り扱うことは十分考えられます。ただ学校の学習として扱う場合、伝統行事の継承を目的とするということには無理があります。あくまでも学習のための一つの教材であることは承知をいただきたいと思います。と考えております。

伝統行事の継承は重要な社会課題で、それは学校のみならず地域全体で考えていかなければならないことだと思っています。学校教育との関わりとして考えると、例えば議員も参加されていた会染小学校での会染ライブにおける陸郷地区の鳥追いの歌の発表は、とても素晴らしい企画でありました。学校の間としてできること、コミュニティ・スクールとしてできることについて、様々なアイデアをお寄せいただければ、学校としても前向きに考えてまいりたいなと思っています。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 本当に鳥追い行事を、今は、昔子供だった大人の方々がやっていると

いうところだったんですが、こういった地域の方が学校へ行って、地域の伝統というのはこういうものがあるんだよというふうに披露していただいたことは、本当にいい取組だなというふうに思いました。

コミュニティ・スクールでやっていくこともいいなというふうに思ったんですけども、こういったことが総合学習であるとか、そういった社会の授業であったりとか、そういったところでいろいろできることもあるんじゃないかなと、そういったところでも取り入れられてもいいんじゃないかなというふうに思います。

特に総合学習なんかでは、町の課題を解決するみたいな部分に重きを置いていると思うので、そういったところ、もしかしたら子供たちはそういった課題というところのキャッチできていない可能性もありますね。本当に、町にもともとある資源を子供たちの学びの場につなぐ必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

本当に子供たちや先生方が、今これを学びたいんだと思ったタイミングで迅速に地域とつながれるような体制の構築も引き続きお願いしたいなというふうに思うんですけども、この辺りは教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 先ほども申したとおりですけども、地域を学ぶという教材として伝統行事というのは大いに考えられるなと思っております。ただ、ちょっと適切かどうか分かりませんが、例えば町の伝統行事を題材とする、ということ学習としてやるということではできると思うんですよね。だけど、私は今3丁目に住んでいますが、例えば3丁目のお囃子についてどうなのかとか、3丁目のあの舞台はどういう歴史を持っているのかとか、それを全体の課題としてできるかという、それはなかなか難しい。それが多分、伝統の継承みたいところに直結しているのではなかろうかと思うので、学校としてできるところと、学校以外のところでやられるところとあるのかなということも思っています。だからこそ、地域とかコミュニティ・スクールでカバーしてもらわなくてはならないところは多分あるだろうなと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 理解いたしました。

次、質問移らせていただきますが、今お話あったように、少子・高齢化ですとか、自治会離れが進む中で、地域の伝統行事を地域だけで支えていくことが、もう難しくなりつつある

と感じております。

行事を身の丈に合った形に見直しながら継続しようとする努力も各地区で見受けられるんですけども、特に子供の行事、例えば三九郎だったりとかはすると思うんですけども、そういったところの継承が難しくなる可能性もあります。

こうした状況において、町として地域の伝統行事を地域任せとするのではなく、地域の声を受け止め、共に考えていく姿勢が必要ではないかと考えますが、まずは、地域の現状や課題について情報共有し、今後の在り方を共に考えていく場づくりなどの考え方はあるか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

伝統行事、先ほども山崎教育長からも話がありましたとおり、取扱いには結構大変なところもあります。町としてどのように取り扱うのか、重要性は認識しておりますけれども、場合によっては政教分離の視点等もありまして、行政がどこまで関与できるのかが正直難しいところでもあります。共に考えることは重要でありますので、子供たちを担当している教育委員会とよく話し合ってみたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

地域の皆さんにもちょっと聞いてみたんですけども、今はぎりぎりできているけれども、あと二、三年したらもう下の子供たちが入ってこないというような地区も結構あるようです。子供の行事としてしまうと、存続もかなり厳しくなるなというふうに思っておるところです。

地区の、学校のほうもPTAも地区長会というものが、もうなくなりまして、年に1回ぐらいしかみんなで話すという場がなくて、地域がどういう状況で、子供会がどういう状況で動いているかというのが把握しづらい状況にもちょっとなりつつあるので、そういったところも踏まえて聞き取り調査等もしていただきたいなというふうに思うんですけども、例えば、先ほど宗教分離の視点というふうにあったんですけども、こういったちょうど火をかき回すから、防災、ちょっと消防団も来ていただいて、警備に当たっていただくので、そういったところを防災の視点から防災訓練とか、世代間の交流を兼ねた全世代の参加型の行事に発展させるということも、再設計もできるんじゃないかなというふうには、一つの考え方はありますが、あるんじゃないかなというふうに思っています。

先ほど、同僚議員からも質問あったとおり、ふるさと住民登録制度を活用して、そういった足りないところに要請したら、そういった方々が来てもらって、盛り上げてもらうとか、一緒に関わってもらおうとかいうこともできるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこを町としても自治会ですとか、町民に向けて発信していただきたいですし、そういう取組もできるよということも伝えていっていただきたいと思うのですが、これについては町長いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 様々なその地区ごとそれぞれ、いろいろ取組方の温度差もあるんですよ、実際。なので、この地区ではすぐ、それいいねと言っても、こっちはどうなのというのが、それがやっぱりあって、行政としてはやはり公平性を担保しなければいけないというところがあるものですから、そこら辺のところの公平性みたいなところ、平等性みたいなところをどう担保していくのかというところがあるかと思います。

もちろん、情報発信の分にはすることはできますし、ふるさと住民制度で、例えば八幡神社の山車を引っ張っていただくとか、そういったことは、話合いの下では可能だとは思いますが。

また、広津楡室社のような、外部の若い大学生を中心として、ああやって獅子舞を復活させたという好事例もありますので、そういう人たちが今度ほかの地域に行って、どうすれば、そういう人たちがアプローチして、次の世代に引き継げるのかというところは、研究のしどころがあるかと思います。

なので、いろんな視点があって、画一的に行政ちょっとやりがちなものですから、なかなか今回のような伝統文化、先ほども地区ごとでそれぞれやっぱりやるのが違って取組が違うというところが難しいところがあるので、それぞれ、また自治会にお願いするとまた負担増になりますし、そこら辺がちょうど難しいところなものですから、一番は本当にそういう子供たちを抱えるPTAの皆さんのお話を聞いてみたり、またそういったところで、また総合教育会議もありますので、そういった中で議論を交わす内容にも、1つはしてもいいのかなというふうには思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 理解いたしました。

本当に、そうですね。自治会のほうも負担だということなんですからけれども、一方で、子供たちがいなくても、これは村がずっとやってきたものだからやっていこうよということで、自治会と子供会と一緒にやっていくように再設計している地区もあるので、そういったところで、やっぱり自治会の協力がなくて子供の行事というのが継続できなかつたりというところがあるので、そういった視点もぜひ築く、あるんだよというところを訴えていただけるとありがたいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（横澤はま君） 以上で、矢口結以議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

◇ 山 崎 正 治 君

○議長（横澤はま君） 5番に、4番の山崎正治議員。

山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 5番に、4番議員、山崎正治です。

本日しんがりになりましたが、お疲れだと思いますけれども、最後までよろしくお願いしたいと思います。

今日は4点、お伺いいたします。もう既に、耳にというか、聞いた内容であるかなというところもあるかと思いますが、より深く、より前へ進めていただきたい。そして進化して最適化を目指したいというのが私の今日の内容であります。それは聞いたよ、ではなくてですね。

1点目は、池田町の公共交通の最適化を問う。2点目は、町立美術館と創造館の今後の在り方を問う。3点目は、長野県150周年記念を町としてどのように祝賀するのか。4点目は、学校給食センターで地元野菜や米の利活用ということで4点お伺いいたします。

まず、1点目でございますが、池田町の公共交通の最適化を問うということで、今まさにこれが喫緊の問題となっておりますけれども、池田町として。少子高齢化が加速度を増して、中山間地を抱える池田町にとって、また免許返納も加速度を増していると思います。公共交通の整備は喫緊の課題です。

そこで、総務福祉委員会では、令和8年1月22日デマンド交通の先進地である東信の長和町を視察研修いたしました。その結果、当町にとっても最適なデマンド交通の導入が実現でき得るのではないかと実感いたしました。

また、県のお話でございますが、2026年度県予算では、乗務員不足やそれに伴う路線バスの減便、利用者の低迷など、県内の公共交通はかつてない苦境に立たされているとし、県は2026年度一般会計当初予算案で、公共交通の維持、発展、利便性向上に、従来より踏み込んで関わる姿勢を強調、ということで、本当に今県としてもこの公共交通をしっかり背中を押しいただいているという状況でございます。

阿部守一知事は、自家用車に頼らなくとも、日常生活の移動が確保される社会の実現に取り組むとして、各市町村の通院や通学の身近な移動手段の確保に向けた課題解決やノウハウの提供、ライドシェアやデマンド交通の導入を促す新規事業に5,132万円を計上しました。このように報道されております。国や県の補助金をうまく活用し、高齢者や交通弱者に対して優しい町づくりを推進していきたいものです。

そこで、質問1になります。行政は新年度デマンド試行運転を模索していますが、時期と進捗状況並びに当町の今後の公共交通の在り方を問います。住民課長に見解をお伺いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

〔住民課長 滝沢健彦君 登壇〕

○住民課長（滝沢健彦君） 時期と進捗状況につきましては、現在は、運行事業者との調整を進めているところでございます。時期につきましては、本年8月から10月の実施を目標として準備を進めております。

また、試験運行では、デマンド交通の特徴であります事前予約制を住民の皆さまに実際に体験していただく機会とし、試験運行の反響や課題を把握した上で、一つの方向性として、デマンド交通の導入の可否について検討してまいります。今後の公共交通の在り方につきましては、地域の実情に合った持続可能な移動手段の確保に向けて、引き続き様々な方向から検討してまいります。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 巻末に添付してありますけれども、長和町を訪問しまして、その概要が私ども議員の質問状に対して、長和町で的確な回答を得ております。そして、町長に申し

上げたいんですけども、本当にこの長和町のこの今質問回答の前に、デマンド交通を採用した長和町から、今冒頭に申し上げたいんですけども、本当に長和町は、移動が町から一番端から端だと思いますが、1時間半以上かかってしまうと。しかしながら、池田町は1時間半どころか15分か20分で移動が大体可能だと思うんですよ。長い期間だと。そうすると、このデマンド交通は一番最適だと、乗り合わせ率がいい、いろんなこうアドバイスをいただいて、本当に池田町が導入したら最適だ、ちょうどそのあれに合っているということをお話を聞いて、今日の本当に一般質問になったわけでございますが、それを踏まえて、回答いただきたいと思います。

まずは、長和町の概要をお話したいと思いますが、長期にわたる人口減少が続いています。これはどこの市町村でも同じだと思いますが、1960年には1万854人、1980年には8,135人、それ以降2020年までは下降線をたどり5,600人となりました。急激な人口減少と少子高齢化が続いています。

また、長野県が行っている毎月人口移動調査によると、2026年1月1日現在、人口総数は5,415人となっています。

保育園、学校関係でございますが、池田町と似通ったところがございます。保育園2園（ながと保育園、和田保育園）、小学校が2校（長門小学校、和田小学校）、中学校が1校（上田市長門町中学校組合立依田窪南部中学校）、高校と大学はないということでございます。

子育て支援、「子育てするなら長和町で」、どこかで聞いたような言葉でございますが、を目指して、ながと保育園に併設した子育て支援センターを設置して、子育て世代に向けた町営住宅の整備も進んでおります。そういった中で、ながわごん巡回バス利用者数の推移を見ると、平成19年から令和5年までは、4万4,240人から2万2,989人に半減しました。平成20年の5万3,037人との比では激減しています。

そこで、池田町と同じように、ながわごんについてオンデマンド輸送の検討を始めたわけでございます。巡回バスの課題として出てきたことが、山間地に点在する集落をカバーするために曜日により系統を分けたり、季節性の運行をするなど利用者の希望に沿えない場合があった。町道でのフリー乗降を実施するも、御利用できる区間に限りがあった。また、御利用者の減少に伴い、巡回バスに乗客がない場合の運行が目立った。いわゆるエアバスでございますね。そこで、オンデマンドバスへの期待が高まってきたということです。

今日、町長に申し上げて回答も得ていますが、利便性の高いドア・ツー・ドア、つまり家、

家庭まで、つまりこれは回答、何回も回答を得たと申し訳ない、失礼ですが、A Iを使ってやるからこそ番地なんかも特定できる、A Iを導入ということの両輪だと思います。ドア・ツー・ドアの実現に向けて、従来のバス停よりも身近ということですね。

今、池田町としてはバス停を50か所増やすというような話も出ておりますけれども、私もこのことについて近隣や支援者の方とお話を重ねる中で、ぜひそうでなくて、100メートルも150メートルも歩いて行けないんだよというのが切実な問題です、70、80、90、となってくると。それから、免許証返納という時期がきております。そういった中で、ぜひそういうことを踏まえて、今後検討をしていただきたい、そう思います。

運行時間内であれば、デマンドバス運行エリア内の希望の場所から、希望の場所まで、利用可能です。交通弱者へも優しい輸送。曜日によらず、利用希望者に御利用できる利用機会の向上。A I デマンドシステムによる効果的・効率的な運行。リアルタイムでルートが更新され、限られた資源の最大活用ができるということで、本当にいよいよデマンドバスが長和町で導入試行されたのが、令和6年4月、2年前のことですね。そして、令和7年4月本格運行開始ということで、1年くらい経過しまして、私どもがその進捗状況等をお伺いに行きました。

導入の効果として、地域への貢献、矢印を上に向けてありますけれども、利用機会の拡大、利便性の拡大、そして、環境問題にも優しい負荷軽減というようなこととなっております。今ちょっと読まさせていただきますが、従前の曜日別の運行から毎日運行となった。経路、時刻に制限がされない運行となった。それから、ドア・ツー・ドア運行となりバス停への移動が軽減された。バス停まで足を運ばなくても高齢者が電話とA I、タブレットを通じて家まで来ていただける。町外乗降ポイントが拡大し、町外へも行きやすくなった。町外へもお話聞いたら、町外のツルヤさんに行くとか、高校まで行くとか、いろんなお話がありました。そういう利便性も考えての、このながわごんの話でございました。

お客様のニーズに合わせた運行をすることによって走行キロがまた減少した。これによって地域への環境負荷低減にもつながったということで、これにも、年のキロ数が出ておりますが、年18万1,591キロから18万891キロということで、このデマンド交通を導入した中から、そのように距離数も減って、環境に優しい町もできてきたということでございます。

先ほども申し上げたとおり、このデマンドは、池田町にとって最適の場所である、コンパクトというか、長和町でも今いいんですけれども、乗車率も含めていいよというお話が、導入したら池田町が合っているようなお話もお聞きして、この質問の2にございます。

利用機会の拡大や利便性の向上を担保されるドア・ツー・ドアながわごん方式のデマンドバスの導入を検討すべきであると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） デマンドバスの導入の検討についてのお話ありがとうございました。それについてお答えをいたします。

来年度予定のデマンド試験運行は、現行の資源を活用し、新たな投資を最小限として実施することを考えております。実施期間中は、町内巡回線を運休して、その車両等を活用し、乗車予約は電話受けを基本的とし、オペレーターは町直営で行うことを考えております。個々の利用者の玄関先まで車両が向かうドア・ツー・ドア方式は、番地を指定していただくなど予約受付や運行経路が複雑となり混乱を乗じる恐れがありますので、3か月間という期間が限られている試験運行においては、ドア・ツー・ドア方式は採用せず、停留所型のデマンド方式で実施する予定でございます。

また、議員様々などところで、御提案がありましたけれども、実際これで長和町が、人口が増えているかどうかといたら、まだ増えていないわけでもあります。

これから池田町も人口減少していく。財政面では非常に厳しい御見識をお持ちの山崎議員であります。1,000万円と言いますが、これを超えると1億円を超えてまいります、池田町は。その財源をどこから持ってくるのか。

確かにいいシステムだったら、誰でもこれをやれ、あれをやれというのはできます。しかしながら、緊急財政対応期間であることは重々私も認識をして、後戻りは絶対してはいけません。池田町の将来は、やはり財政問題がない池田町にしていかなければならないという意味においても、やはりこういうシステムを導入しても費用を見ますとかなり膨大であります。

長和町は、このながわごんだけの費用で賄っておりますけれども、池田町は定時定路線のやはり明科線、安曇野線、松川線がございます。また、広津線もあります。そういったところで費用が膨大になってきているのは事実です。

そして、私たち町村長の中の意見交換会の中でも、デマンドバスは、やったはいいいけれども費用対効果が非常に悪いということも出てきておまして、ちっちゃい町だけでもそれが財政を圧迫している事実が、ちっちゃい町でも1億円以上出しているところも結構出てきました。それに伴って、バスの運転手さんがいないこと、車両が確保できないことということで、苦労されているところを何か所か見ておられます。

議員が視察されて、提案された長和町のA Iのシステムなんかは、私、本当に魅力的なも

ので、やはりそういったものは取り入れたい、取り入れる検討は十分いいと思いますけれども、やはり町としては、もっとほかの地域、もっと違ったデマンド交通やっているところもたくさんありますので、そういったところを、今いろんなところの検討を重ねていっているところでもあります。

まずは、池田町の方は、本当にデマンド交通は夢のバスだというふうに、かえって思っていたのが危険でして、実際はそうでもない。要するに、何度も伝えますけれども、決まった時間に着くことがありません。もしかしたら回り回って1時間ぐらいかかってから行く。なので、お医者さんにかかる方が池田町は多い。買物とお医者さんが多いんですけれども、お医者さんの予約には間に合わないということなんですね。

なので、やっぱりそういうところも加味しながら、池田町としてのその定時定路線と、このデマンド型のハイブリッドをどのように組み合わせていくのか、それで適正な配置はどのくらいがいいのかというところを、この3か月の間にしっかり見極めて、もし、来年度以降どうするのか、そういった議論を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

[4番 山崎正治君 登壇]

○4番（山崎正治君） 町長の御意見ごもっともだと思います。

しかしながら、もう1歩、今日は深掘りじゃないですが、どうして導入が池田町にとって可能であり、最適であるかということをもう1歩お話を、資料を通じてお話ししたいと思います。

当然、財政も考えてのお話でないと、こういうものは前へ進めないですし、そして利便性、そして池田町にこのデマンドが本当に合うのかどうか、その辺も加味しながら、本当に行政と議会と町民の方で、検討を重ねないといけないと思います。

次、3ページになりますが、長和町ではデマンドバスによる運営内容等に適合するシステムを検討しました結果、株式会社未来シェアが開発したAIデマンドシステムSAVSの導入を決したというんですね。どこのデマンドバスでもAIでもいいわけではなくて、これは本当に議員各位も、これはすごいぞということを持ち帰っての今日のお話です。

代表して、代表質問しているような形、私がしているような話なんですが、SAVSについて、SAVSのAIデマンドのこれが、添付した35にあります、質問状の中の後ろにつけてあるここに、今、町長の普通は何千万円とか、億円とかという経費を考えちゃうんでございます。しかしながら、当初経費は300万円で、初期投資は300万円で、議員さんできます

よというお話も聞いてきているんですね。

こういうものをすぐ導入せよと私は言うわけではなくて、本当に何ていうんですかね、池田町の停留所50プラスすることがありきと考える行政ではなくて、本当にいいものは研究し、そして共に、議会と共に研究して、いいデマンド交通にしたいなど。

私は今、本当に支援者の中を回って、その思いが強くなって、今回の質問になっております。この中にも書いてありますが、ページ35、ちょっとページ数があれになっていますけれども35ですが資料の、A I デマンドシステム S A V S の導入ですけれども、これは税別で156万円です。1,560万円ではありません。156万円を導入できるというお話を聞いてきました。

それから車載用タブレット、うちとしては具体的には2台が動くと思うんですよ。1台、2台の2台です。1台タブレット84万円で導入できる。低コストなんです。

それから、それで先ほど言ったように、池田町で導入したら、本当に初期投資300万円くらいで導入できますよと。

当然、それからもう1点、お話の中で大事なお話がありました。それは、このデマンドバス導入の中で、早い段階で国に申請すれば、優位な補助金も活用できる。私どもはちょっと遅れてしまって、それを気づいたんだと。池田町も導入するんであれば、早い段階でそういうもの申請すれば補助金が出るよ、そういうお話も聞いてまいりました。そういうものを活用しながらぜひ、前向きに考えていただきたいなというのが今日の質問になります。

ちょっと話があれだったんですが、本文に戻りますが、また、A I 予約ホームページもしくは予約コールセンターで受付をして、ハイブリッド方式で対応できる。心配なさる方がいるんですよA I 導入すると、それちょっと難しいとか、高齢者には優しくないとかというようなことになりますが、いわゆるA I とそれからコールセンター、電話等で、そういう両方でできるという高齢者に優しいシステムなんです。A I システムによるフルデマンド方式、予約配車及び運行ナビゲーションによるデマンドバスエリア内において、バス停や運行に伴う時刻表の概念はない。運行時間であればデマンドバス運行エリア内の希望の場所から希望の場所まで利用ができる、可能だということですね。

質問3になりますけれども、デマンドバスの最適化を図るために、先ほど町長も、いわゆる電話番号とか住所が明確にならないというお話がありましたが、A I システムを導入すれば、低コストの導入すれば、すぐその家までぱっと来られる、車のほうは運行している車には車載タブレットがついているわけですので、本当にそこをマッチングうまくできて、それ

も長和町のたくさんの乗り合いではない、しかしながら池田町というのは、こういうコンパクトなところがあるので、二、三人、4人とか、そういう乗り合いが、乗合率、いわゆる効率がいいということですね。そういうことで進めることができるよというお話がありました。このA Iシステムの導入を検討すべきだと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） A Iを活用した運行最適化システムは、効率的な配車や運行車両の位置情報から待ち時間の確認ができることなど、様々な便利な機能があることは認識をしております。

しかしながら、先ほど申しあげたとおり、デマンド試験運行では、導入の可否を判断する段階であります。最小限の投資で実施するための方針のため、この要するに、試験運行については、A Iシステムの導入を前提とした検討は行わないということでございます。

もちろん、長和、今あった会社が、この試験運行期間中に機材をレンタルさせていただくとか、ほかの会社もいっぱいありますので、そういったところにこの機材を入れて運行してみたらこうだった、ああだったということはできるかと思っておりますので、そういったところも含めて検討をしてみたいというふうを考えております。

しかしながら、A I導入についても費用が少なからずかかるわけでありまして、私も査定をしてみると、新しいものの費用を生み出すお金が池田町はなかなか厳しいという状況であります。できればゼロベースで、ゼロ円でA I運行ができるようなシステムをぜひ、御紹介いただければありがたいなと思っているぐらいで、あくまでもやっぱりそういったところがネックになってきて、それか逆に、こんなところの予算を差し引いてでもここをつけたほうがいいと、そういった御提案をいただくと、非常に町としても運行がしやすいと、運営がしやすいといえますか、着手しやすいと思っておりますので、ぜひそういったところも併せて御提案をいただければありがたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

[4番 山崎正治君 登壇]

○4番（山崎正治君） 町長の施政演説の中にもいよいよ攻めだという話も出てきておりますので、ぜひ攻めの部分で、安全財政も大事だと思いますけれども、攻めに入ってくる時期には来ているなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

S A V Sも含めて検討していただいて、ぜひ、もうこれはないものだというのではなくて、こんないいものという提案を長和町からいただいているので、ぜひ住民課長も含めて、

ちょっと行政のほうも前向きに考えていただきたいと思います。

それでは2点目に入ります。

町立美術館と創造館の今後の在り方を問うということで、1月の臨時総会において、町立美術館と創造館の指定管理者に新たな安曇野美術を指定する議案が可決されました。代表は元館長の倉科氏である。今後は現行職員を中心に社員として雇用予定。美術館運営では入館無料日、町民感謝Dayの設定や、70歳以上町民の常設展無料・企画展割引、地域・学校連携の強化、収蔵作家の研究などを実施する。入館目標は年間1万5,000人を目指すとありました。

そこで、4点目の質問をさせていただきます。

町立美術館と創造館が新たな指定管理者になりましたが、その経緯と期待度と、今後、行政として管理・監督・指導をいかに実施していくのかを生涯学習課長に見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 昨年、令和8年度から10年度までの3年間にわたる新たな指定管理者を募集いたしました。応募団体が1団体で、審査の結果、候補者の特定に至らず再度募集を行うこととなりました。

再募集に当たっては、物価上昇を反映し指定管理料を増額して募集したところ、2団体から応募があり、審査会による審査の結果、合同会社安曇野美術を候補者に特定、1月29日の議会臨時会で議決をいただき、同社を指定管理者に決定いたしました。

今回の募集に当たっては、提案内容に実現性があることを前提に、公立美術館の使命である社会教育活動に力を入れてもらいたいという教育委員会の方針により、収蔵作家や地元作家の調査研究や子供たちへの教育・普及の取組を特に重視いたしました。安曇野美術は、その点も審査会で評価されたものと思われま。

安曇野美術の代表倉科智幸氏は、当館の館長を歴任し、芸術文化に造詣が深く、運営ノウハウも持っておられる方でございますので、町の思いを汲んだ運営をしてもらえるものと期待を込めております。

4月以降は、町も協力しながら提案いただいた内容を基本に、適正な運営が行われるよう注視してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

[4 番 山崎正治君 登壇]

○ 4 番 (山崎正治君) ありがとうございます。

指定管理者が、シダックス、静岡ビル、そして安曇野美術と変遷をしました。いたずらに時間が過ぎ去り、入館者数を含め、思うような管理・運営がなされてきたかと言えば、疑問符をつけざるを得ません。町民の皆様の納得と共感を得られるような運営が望まれます。

そこで、質問 5 になりますが、美術館運営方法検討委員会の設置の時期と内容について問います。見解をお伺いいたします。

○ 議長 (横澤はま君) 大澤生涯学習課長。

○ 生涯学習課長 (大澤 孔君) 平成 27 年度に町立美術館へ指定管理者制度を導入してから 10 年が経過したことを受け、運営の検証と今後の運営方法について検討を行う美術館運営方法検討委員会を新年度に立ち上げるため、今定例会に条例改正案を上程させていただきました。

近年、美術館に対し、観光施設としての役割や入館者数の増加を求める傾向がありますが、収蔵作家の知名度等を鑑みると、企画展頼みの現在の運営では、安定した入館者数の確保及び指定管理者の運営継続は容易でないのが実状でございます。今回の指定管理者募集に対し応募状況が芳しくなかったことが証左でございます。

本委員会は、入館者をいかに増やすかという在り方の検討というより、むしろ本来の設置目的である、美術に関する町民の知識及び教養の向上を図るという社会教育施設としての原点を見つめ直す機会にしたいと考えております。

以上を基本に、運営形態の検討、物価高騰に伴う指定管理委託料の適正化、社会教育施設としての役割等々について、公募も含めた委員約 10 名で検討してまいります。任期は 1 年間で 5 回程度の会議を予定しております。最終的に町への提言をまとめ、契約の次期更新となる令和 11 年度以降の運営の指針にする計画でございます。

以上でございます。

○ 議長 (横澤はま君) 山崎議員。

[4 番 山崎正治君 登壇]

○ 4 番 (山崎正治君) 心配したところで、美術館運営方法検討委員会が立ち上げるということで、全協でお話がありました。何とつかほっとしたところでもあるところがございますが、今、回数とか人数とかお話聞いている中で、1 年で 5 回できそうな、出るのかなという不安も感じているところがございます。町長この辺のところは一言どうでしょうか。

本当に今回は、もう何回も同じ事が繰り返されてきていることも事実です。もう 1 歩も 2

歩も掘り下げた美術館を、また一帯を、創造館も含めた本当に未来性のある、未来戦略室ですか、立ち上げるわけですので、あの一帯をどうするのかということの本気で考える、そういう委員会であってほしいなと思うんですよね。もう行政の中でつくった流れの中で、説明会が2回あってと今ありましたけれども、それで終わってしまっというか、内容は本当に今回問われる内容だと思います。その辺の決意をひとつ町長にお願いしたいと思うんですが。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 山崎議員おっしゃる思いはよく分かります。未来戦略室はちょっと置いておいて、やはり今回は教育委員会部局でもありますが、社会教育施設としての役割をどのように果たしていくのか。やはり本当に何か指標が何か分からなくなってきて、それで運営される方も単なる本当人数だけで集める企画で企画展をやるだけでは、それだけではやはり美術館としての役割はそうじゃないんじゃないかという話が出てきております。

そういったところも含めて、1年間はしっかりと議論をいただくということと、やはりそういった議論が深まっていけば、また次のステップも見えてきますので、これでただ終わって、形式的に終わって、はい、こうです、というわけではなくて、より進化した内容で、また議論を深めていくことになる可能性もあります。

なので、やはり皆さん、単なる美術館の皆さんとか、そういういろんな委員会の皆さんも、しっかりした見識を持った方を選任をするというふうに思っておりますので、そういったところを信用しながら、またそういった5回の中の内容をもっともっと事務局案だけではなくて、もっと内容を密にしたものができるように、私としては期待したいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 何というんですかね、お話をいただきましたが、回数についても1年で終わりだということではなくて、内容によっては2年も3年かけてでも本当に真剣にこれは考えるというののもあっていいんじゃないかなということを要望として申し上げておきます。

その後も要望でございますが、行財政改革推進委員会、令和4年3月25日第3次答申の中で、当委員会が池田町の重要文化施設として、機能を残すことを重視しつつ、財政面での改革にも寄与する方策として、4部屋ある展示スペースを2部屋以下とすることによって、管理運営費を3分の2以下に抑えるとともに、展示室以外のスペースをほかの用途に利活用し

て収入増を図る複合的施設への転換を提案しているわけですね。

この辺のところは、今3年ぐらいたったわけですがけれども、何ら手を打たれたというか、参考になっていないわけかなと思います。収入面、私も町長の言われる、今また課長の言われる、人数がこれだけ集まらなくてはいけないというものではない、それは後からついてくるものだなと思います。

やはりきちんとした施設、そしてこの後申し上げますけれども、総合的な観点からもう一つ、文化芸術一大拠点にしてほしいなとは私は思っているんですね。そういうところを変えて、例えばここでは書いてありませんけれども、杉山巢雲先生だとか、てるてるぼうずだとか、そういうものがここに、その何ですか、空いたスペースのところに持っていくというようなことで、そういう総合美術館、池田町、総合つけた今度はそういう形のものに持っていけば、本当にこの池田町のアイデンティティというか、出てくるんじゃないですか。池田町には杉山巢雲という、池田町は今度、教育の町だと、そういうことが本当に内外共に認識し、その上で私たち、今回去年、民衆音楽祭やった経緯があるわけです。ですからその原点を池田町、魂みたいなものだと思うんですよね。巢雲先生とてるてるぼうず、2大巨匠じゃないですか。それをあそこの空き地ぱっと持ってくる、そうしたら本当にまた輝いてくると思うあの美術館は。私はそういう思いでこの、また、そしてそこに農産物もあってもいいと思うんですよ。そういうスペースの何をつくって、地元の、そういう面でまた創造館ところの朝市も前回提案しました。そういう意味で、総合的に考えていただいて、総合美術館としての形を取っていきたいというのが私の一つの提案でございます。

そういうものを今回のまた委員会、検討委員会等で抜本的な改革をお願いしたいと思うんですよ。なんか緩くなっちゃって、人数はいいからなんて言って今までどおり検討して、一応あれだけ終わったと、委員会が終わってありきだと。ではなくて、本当にこれは当然経費もかかっていることですし、また、その文化教育、歴史のある美術館であったり、そういうものを宣揚していくいい場所であると、ポストであると、そういうものを認識しながらぜひお願いしたい。

それで、質問6になりますが、行財政改革委員会答申の規模縮小と、規模縮小というかその中を変えて総合美術館という意味です、総合的な施設として利活用について問います。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

複合的施設への利活用の提言につきましては、収益向上への効果が期待できる面もありますけれども、半面、御存じのとおり美術館の出入口が1か所ということが限られております。入館者の区分け、また、美術館の営業時間外及び冬季休館中のセキュリティ対策に加え、改修等の課題もあるため、今のところ町では複合施設活用は当面行わず美術館として今後も運営する方針を既に示しております。

というのは、エアコンの更新やLED照明の導入等により、経費の削減が見込めるからであります。まずはそちらのほうの経費削減に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 次の質問にいきます。

大町北安曇地域に一つだけしかない町立美術館の利活用を広域化し、収入増を図る。他市町村からの借用がありと伺っております。積極的に貸出しを要望します。今後の、美術館の広域化を考えていただきたい。いわゆるできれば広域で町長さんの回答もいただいておりますけれども、広域問題だということではなくて、町としてそういう方向性をひとつ出していく時期に来ているのではないかと、一つの新しいことを、従前の物の考え方では、これからいよいよ戦略ですので、未来戦略、と言う部分で考えて一つ一つの何というんですか、意見を大事にしながら、みんなで検討し合う時期に来ているのではないかなと、そのことを今日は提案申し上げます。

なので、7番になりますが、美術館の北アルプス広域連合として利活用を提案します。見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 美術館の北アルプス広域連合としての利活用は、の答弁にお答えいたします。

貸館の実績としては、令和5年度6回、6年度5回、7年度3回で、主に安曇野ギャラリーが会場となっております。新しい指定管理者安曇野美術も貸館を積極的にPRし、誰でも手軽に利用できる施設を目指すという考えですので、来年度以降も積極的に貸館の利用増に取り組んでいただきます。

また、広域的な取組例として、17の加盟館で組織する安曇野アートライン推進協議会がございます。北アルプス展望美術館でも、絵画にスマホをかざすと絵が動き出すAR技術を用いた作品展示をはじめ、サマースクール、単独では取組が難しい新聞・雑誌への広告宣伝等

も行っており、今後も引き続き加盟館と広域連携を深めながらPRに努めてまいります。

北アルプス広域連合としての利活用につきましては、池田町は構成市町村の一つであり、この場所では広域連合としての答弁はできかねますので御理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ありがとうございます。

ぜひ多様な意見があると思いますので、それを検討しながら前に進めていただきたいと思います。

3点目に入ります。前回も教育長にお伺いしましたが、再度、長野県150周年記念を町としてどのように祝賀するのか。県が今年予定する長野県誕生150周年記念事業の概要が固まり、現在の長野県が誕生した8月21日に開催する記念式典は、松本市島内の市音楽文化ホールメイン会場に各地域に設けるサテライト会場とケーブルテレビを結んで中継放送する。記念式典に向けて、県民から私が考える信濃国のような形で、県歌、信濃の国の新たな歌詞を募集し、式典で発表する構想もある。また、信濃の国のオリジナル歌詞は、今年3月から募集する計画で進めている。替え歌のイメージは、長野県のあるあるや、偉人、食べ物、文化、私の好きな長野県など、自由な発想で歌詞を求めるとあります。

質問8になります。信濃の国の歌詞募集について、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 町民全体に対して何かしら呼びかけを行うということは、現段階では考えておりません。学校教育に関わっては、以前にも申しましたが、小学校4年生が長野県の学習を行う中で信濃の国を教材として扱う場合があります。学習のまとめとして7番の歌詞を考えるとというのは、興味ある学習課題になる可能性があります。他の学年も含めて、信濃の国の歌詞募集について、学習活動とつなげてできることがあるのか、各学校に投げかけてみたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 前回も同じ質問、教育長にしたと思うんですが、1点というか、その4年生の反応はどうだったのでしょうか。4年生のクラス、担任の先生も含めて信濃の歌を、もう3月で今、今日5日ですか、もう始まって、募集が始まっているわけです。その辺の波

動を教育長が起こしていただきたい。という思いで、先月12月議会でお話を申し上げたんですが、その反応はどうだったでしょうか。4年の先生も生徒の皆さんも、そのことをちょっとお聞きして前向きに進めていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 同じようなことに対して、私は同じように答えさせていただいていると思うんですが、例えば、長野県の150周年を祝うということを目的に、学校で何かをやるというのはちょっと無理があるというふうに思っています。ただ、学校がそのことに対して、これは学習材になると判断すれば、それは大いにやらしてもらえばいいなと思っています。

それから、4年生の信濃の国の反応ということですが、この歌詞の募集については、直接的にはまだ投げかけをしておりませんが、4年生はとても興味を持って学習していたということは担任から聞いております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 4年生に限らず、小・中学生、義務教育の現場で、そういう話を投げかけていただきたい、強制であってはならないと思いますけれども、自主、能動的な形の中で、ぜひこれは、こういうことに参加したことが、何ていう素晴らしい教育だ、創造的、あるいは探究的、このあと出てきますが、学習が続いてくるということだと思う、ルールにのった授業、勉強だけが学習ではない、こういういいものに参加して長野県の歴史を知る、偉人を知る、そういうことは大事な要素だと思いますので、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。

次に話を進めたいと思います。

長野県150周年記念事業では、県内77市町村に最低1か所はチェックポイントを設けるデジタルスタンプラリーや、小・中学生に長野県150周年をテーマにした探究学習をしてもらう計画もある。県民生活課は県民の皆さんが長野県の歴史を振り返り、魅力を再発見し、未来につなぐ1年にしたいと。

それで、質問9になりますが、小・中学生に長野県150周年をテーマにした探求学習がある。当町の小・中学生の参加を要望、見解をお伺いしたいと思うんですが、いわゆるこれはもう、中学校では探求学習、あるいは高校でも、ずっと探求学習がもうメインになってきているじゃないですか。学びの中で、あるいは創造的な学習、そういう面でここに参加したり、意味づけ、総合と言うことが今後の教育の方向性というんですか、今の流れにトレンドに乗

っていると思うんです。ぜひこれを前向きに考えていただきたいと思うんですが。見解をお伺いします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 総合的な学習の中で取り組もうとする教員が出てくるかもしれません。池田町と長野県とのつながりといった視点で面白い学習が展開できる可能性があるのかなと私自身も思っています。紹介をしていきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。

4番目の大きな項目になります。

学校給食センターで、地元野菜や米の利活用をということで、町長のほうでビジョン出されておりますけれども、新しい池田町農業ビジョンであるスマート・テロワール構想の池田町における展開案にキーワードは強靱な自給圏の構築、そして、項目2の中で、地産地消をうたい、学校給食センターへの農産物納入を明記されております。

それで、質問10になりますが、テロワール構想の地産地消の概念に基づき、給食センターで池田町の地元野菜や米の利活用はどのようになっているのか。松川村との対比で御回答願いたいと思うんですが、これはもう本当に地域を回っての、住民の農家をやっている方の野菜を、ぜひ松川だけでなくという思いがあつての質問でございます。ぜひよろしくお願ひします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、学校給食センターの質問についてでございます。

本来、給食センターの質問については池田松川施設組合での所管となり、別途議会もあることから、当議会一般質問上ではお答えできかねるのが現状でございます。しかしながら、スマート・テロワール構想との関連もあり、お答えできる範囲でお答えをいたします。

給食センターでは、なるべく地元野菜を中心に献立が組み立てられるよう、取り組んでおります。現状では季節によって地元野菜での調達難しい場合や、地元野菜ということでは、大北農協等から仕入れている分もありますので、町村別での割合は把握が困難とのことであります。

お米については、昨年までは松川村産の特別栽培米が100%でしたが、今年4月以降より、池田町産の特別栽培米が供給されます。初年度は約6トンの供給になり、約30%の比率であ

ります。来年度は約10トンの供給ができるよう準備しております。また、月に1回の有機米による給食も継続されて実施される予定であります。

詳しくは池田松川施設組合議会及び、池田松川学校給食センター運営委員会にてお尋ねいただければと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

[4番 山崎正治君 登壇]

○4番（山崎正治君） ありがとうございます。

私も委員として参加しております。米のことは前回お伺いして安心したところでございます。今年からフィフティ・フィフティだというような話もございました。野菜についても私も心配なところがございますので、また委員会等で質問し、池田の地元野菜を使って、安心安全な給食にさせていただきたいとそういう思いでございます。

最後の質問になりますが、池田町ハーブセンター指定管理者いけだ地域ラボが、令和8年4月より事業をスタートさせます。しかし、議会への説明ではグランドオープンの時期は7月とお聞きしました。その期間の農産物出荷事業者の受入れ体制やその条件等、不安材料が増幅しています。速やかに池田町ハーブセンターの農産物出荷事業者に対して説明会を要望します。

この辺は改善をされたということで私も理解をしております。安心しているところでございます。また、その説明会に出た方の御意見も、いい話というか、納得感の話があったということもお伺いしております。

さらにハーブセンターいけだラボ農産物出荷事業者の受入れ体制とその条件を問いますということで、振興課長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それではお答えいたします。

これまで準備に時間を擁しておりましたが、新たな指定管理者いけラボによる農業生産者向けの運営案内・相談会を先月19日から3月19日まで5回にわたって、多目的集会施設で実施している最中でございます。今のところ2回済んだところなんです、延べで100人近くの方に御出席いただいております。

農産物出荷者との取引につきましては、今までの取扱い団体である、てる坊市場様の内容を踏襲しつつ、いけラボとしての方針を示していただく内容で、御説明のほうをさせていた

だいております。今後、相談会において、お互い同意の上、農産物出荷に向けた契約を締結していただけるよう町としても協力していきたいと思っております。

この出荷に関しましては、いけラボさんとしてはゴールデンウイークまでには間に合わせたいという内容で進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 課長のほうから説明会は2回で100人、また今後も行っていくということで安心を覚えました。そして、5月の連休にはもう出荷物を受入れられる、そういうようなお話がありましたので、またあと、新旧の指定管理者によるスムーズな移行が期待されるところでございます。その辺のところ、よろしくまた行政としても、後押しお願ひしたいと思っております。

結びになりますが、令和8年度の町長の施政方針に、移動手段の確保も重要な課題の一つであると表明しております。デマンド交通の最適化が望まれます。最適化とは、町民の皆様が真にどのようなデマンド交通を望んでいるのか、そのことを根底に置き、寛容で優しいまちづくりを標榜している観点からも、池田町の公共交通にA Iシステムの導入とドア・ツー・ドア方式のデマンドバス実現を、強く、強く、要望申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で、山崎正治議員の質問は終了しました。

◎散会の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後 3時50分

令和 8 年 3 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

令和8年3月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

令和8年3月3日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	安部誠君	4番	山崎正治君
5番	大厩美秋君	6番	中山眞君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢口稔君	副町長	宮澤達君
教育長	山崎晃君	総務課長	寺嶋秀徳君
住民課長	滝沢健彦君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
振興課長	下條浩久君	建設水道課長	山本利彦君
会計管理者兼 会計課長	塩川亜弥子君	学校保育課長	井口博貴君
生涯学習課長	大澤孔君	総務課長補佐 兼総務係長	寺嶋靖城君

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（横澤はま君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 服 部 久 子 君

○議長（横澤はま君） 6番に、10番の服部久子議員。

服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） おはようございます。10番、服部久子です。

2026年の3月議会一般質問を今から始めますので、よろしく申し上げます。

まず、補聴器の購入の補助についてお聞きいたします。

補聴器の購入補助について、何度も質問しておりますが、検討ばかりの回答で一向に結論を出さない町の姿勢は、町民から批判の声が出ております。池田町は高齢化が進み、近隣市町村の中でも最も高い比率となっております。早急な対応を求めます。

質問です。補聴器購入の補助を求めた9月の町の回答は、近隣市町村の動向を見て前向きに検討しているとしました。12月の回答は、県町村会は県に要望を出したが、県は全国共通の課題であるため、国が補聴器装着による認知症予防に効果があるか科学的に証明されれば、公的負担の機運が高まるので、県は国に要望を出し続け、町村会は結論を待っている状況であると回答しました。

高齢の難聴者の方は、毎日の生活に不便さを感じられております。外出を控えがちになり、社会的に孤立感が深まる結果にもなります。

また、年金生活者には補聴器購入には非常にハードルが高い現状です。長野県内では31の市町村が購入補助をしております。近隣町村では、大町市、安曇野市、塩尻市、松川村、坂城町、朝日村が実施し、松本市は高齢者にアンケートを取り、前向きに検討しています。

高齢者への補聴器購入補助は必要です。町は県の回答を待つのではなく、早急に結論を出すべきだと思います。

お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 宮本瑞枝君 登壇〕

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員の御質問にお答えします。

補聴器の購入補助につきまして、来年度の予算化に向けて町の福祉基金の活用ということで検討しておりますが、令和7年度の各種障害者サービスの利用見込みとして、前年度より1,000万円超えの増加予測、そして今後介護報酬等の見直しなどの増加から、さらに増加していく可能性があります。

また、高齢者の福祉輸送サービスの人件費、利用者増などから今後の増加も予測され、令和8年度の予算化を見送りました。

補聴器の重要性は十分認識しておりますので、令和8年度の高齢者・障害者等の福祉サービス費の推移、財政状況を踏まえ、また現在実施している福祉事業の中での優先順位の見直しを行い、対応について再度検討していきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 松川村と大町市は既に実施されておまして、補助が1人3万円の上限で一応15人とか10人とか、そんなに町の負担が大きくなるということにはないと思います。たしか大町市は45万円の一応予定でやっております。池田町でもそのぐらいは何とか出るんじゃないでしょうか。

町長、どうでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 補聴器の補助について、度々御質問いただいております。

私としても何とか取り組みたいというふうな気持ちはあります。しかしながら、服部議員、

先ほど隣町や隣の市のことをお話しいただきましたけれども、隣村の松川村、最近になって急激に伸びてきております。思った以上に伸びてきて、ちょっと財政的にも要するに大きなウエートを占めてきているということをお聞きしております。そういったところから見ると、確かにやりたいんですけれども、それ以上にほかの今言った障害者福祉費とか移送サービス、高齢者の足の確保の額がもうそれだけは要するに、何というんですか、最低限の維持のところを底上げもちょっとさせていただきました。そうした関係で1,000万円レベルでそちらのほうが上がってしまったんです。なので、そこが上がっていなければもちろんできるんですけれども、そういったところを要するに切り捨てない限りは、どこからか財源をちょっと生んでこなければなかなか難しいといったところであります。

また、福祉基金においても、単なる福祉基金を補聴器だけに使っているのか、それとももっと福祉的な分野で使っているのかというところの議論もしていかなければなりませんので、今回、当初予算ではそれが組めなかったということですので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 県が地域福祉総合助成金交付事業というのを実施しております。市町村が地域の福祉の充実に向けて取り組む事業を助成する事業で、その中には市町村提案事業という項目がありまして、県と協議して助成金が出ることになっております。もし、資金的に町の負担が大ききようではこういう事業も利用してはいかがでしょうか。

そして、今日の大糸タイムスに載っておりましたが、今週の土曜日、あづみ病院で、難聴は認知症の最大のリスクといったテーマで、信大のお医者さんが講演する予定の記事がありました。ぜひこれも担当課なんかで参加していただいて、この難聴とそれから補聴器の関係とか、そういうことをしっかりと認識していただければと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 今、議員から御提案があった事業について、またこちらのほうとしても調べさせていただいて、可能であれば、そういったところに手を挙げていくというのも1つだと思います。

それと、ちょうどいいタイミングにあづみ病院のほうで講演会があるということで、私ちょっとスケジュールでいけないんですけれども、そういったところも興味深く、もちろん認

知症と補聴器の、そういう相関関係は、私はあるのではないかなというふうには思っております。それと財源を出すかどうかというところが組み合わせることだけの話ですので、またそういったところはなるべくそういったところには重きは置きたいとは思いますが、財源として要するに出せないという、気持ちはあっても出せないというところですので、何とか服部議員のほうも、ここら辺のところは逆にもうちょっと下げてもいいんじゃないかとかいう御提案もしていただければ、そこから財源を生んでいくという、今度はそういったシフトになってくると思いますので、福祉分野全体を見る中で、そういったところのバランスを取りながら、こういった補助制度も入れながら、補聴器の取扱い、補聴器の補助制度の設計はしていきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 町長が補聴器と難聴の社会的なリスクを高齢者が負っているという認識がされておられますので、何とか早急に実施していただければと思います。

次に進みます。

子供の国民健康保険の均等割の削減を求めてお聞きいたします。

2022年7月から未就学児の国民健康保険の均等割を国が2分の1、県が4分の1、これは均等割を全額じゃなくて、均等割の半額を国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1の負担で、均等割を半額に軽減いたしました。

その後、2025年11月27日の厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会で、国保均等割の軽減制度を18歳まで拡充する方針が了承され、実施は2027年度4月からとしております。町の国保料は令和6年度引き上げられ、50歳代の4人家族で所得が300万円の保険料は年額43万4,000円となり、所得の14.46%にもなります。子育て世帯の国保加入者は、非正規雇用やフリーランスなど、比較的所得の方が多く、子育て世帯の国保料の負担は現在の物価高の中で非常に厳しい状況になっております。特に、均等割は所得が少なくてもゼロ歳児から家族の人数分かかりますので、子供が多い家庭ほど負担が大きくなる制度です。少子化対策としても軽減は必要と考え、お聞きいたします。

この質問ですが、私、非常に計算を間違えまして、改めて提出させていただきましたので、それを見ていただければと思います。

質問です。町の人口が9,000人を割り、町長は子育て世代に対し、子育て支援や魅力を向上させたいと発言された報道がありました。子育て支援を積極的に実施し、池田町は子育て

に熱心な町と広く認識してもらえるような町の行政を進めていただきたいと思います。

前回、町は子供の均等割の減免はできないと回答しました。国保の子供の均等割軽減は低所得層にとって非常に大きな支援になります。県内では木曽町、南木曽町、長和町など、国が未就学児均等割軽減を実施する前から実施しておりました。町の国保の均等割分は3万1,000円です。2022年度から始まった未就学児への町の補助分は1人につき3,875円です。本年度の国保予算では20万円となっております。町の国保加入世帯の18歳までの人数は約100人なので、2027年度から18歳までの均等割が半額になると、町の負担は38万7,000円になります。残った均等割の半額を1万5,500円を町の負担で無償にすると、町負担は約193万7,500円になります。国保基金が現在1億5,700万円なので、不可能ではないと考えます。実施を求め、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） これまでの議会でも説明したとおりでございますが、国民健康保険では全ての被保険者が等しく保険給付を受ける権利を有しておりますので、保険者が提供する医療サービスを維持するために必要な費用を公平に分担し、被保険者の負担をできる限り公平にするという考えの下で、均等割保険税をお願いしております。

国民健康保険、財政調整基金を活用し、子供の国民健康保険の均等割の削減をという御質問でございますけれども、国民健康保険財政調整基金は国民健康保険税の急激な負担の増加を抑制し、また予期しない医療費の増加に対するセーフティーネットとしての役割を担っておりますので、極力温存する必要があると考えております。

しかしながら、令和8年度の国民健康保険特別会計予算においては、新たに創設される子ども・子育て支援金の国民健康保険税が加算されることとなりますので、被保険者の負担増加を抑制するため、従来の医療給付費分、後期高齢者等支援金分、介護納付金分の税率を据え置くこととしまして、不足する分につきまして国民健康保険財政調整基金から920万円を繰り入れる予算を計上しております。

以降も令和10年度までは子ども・子育て支援金分が段階的に増額されますし、医療サービスの提供に伴う経費の増加や物価が高騰している中で国民健康保険財政調整基金を取り崩していくということが想定されます。いずれは枯渇してしまうということも想定し、その使い道については被保険者が公平に享受されるものでなければならぬと考えております。

国民健康保険財政調整基金を活用しない場合につきましては、子供の均等割を軽減することは他の被保険者に負担を強いることとなりますので、減免による国民健康保険会計に及ぼ

す影響は非常に大きいため、慎重に検討する必要があると考えております。

なお、国民健康保険財政調整基金の活用につきましては、先ほど申し上げたとおり、全体で享受されるものでありますので、使い道につきましては国民健康保険運営協議会にて協議する必要があると考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） これは、今どうしてこういうことを言うかという、賃金が上がらなくて、賃金が追いついていかない、物価に。だから非常に子育ての方は大変です。少子化がどんどん進んでいて、もう一人欲しいなと思っても何か生活費がかつかつだと子供をもう一人という考えも浮かばないことになります。

それで、長野県でも幾つか伊那のほうとか木曾のほうで、均等割の子供の負担軽減をやっております。それは何というんですか、小さな町だからできるということもあると思います。大きな町だったら負担が大きくなるので、小さな町だと何とか町の人口を保つために非常に努力されております。

池田町も今9,000人を切ったということになっておりまして、一人一人に目が届くような、そういう町政が、一人一人を大事にする町政だと思いますので、何とか工夫して子供の均等割の軽減を少しでも何とかするという考えはないでしょうか。もし、3万1,000円の均等割の半額が1万5,500円です。その全額をもし削減するとしたら今言った193万7,500円ぐらいになりますけれども、もしその1万5,500円の半額でも均等割をもし補助するとなると、100万円少しで町の負担ができると思うんですけれども、そういう工夫もできるんだと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

どうやって子育てを支援をしていくかというところで、こういう国保のお金のところを支援していくというものの一つの方法かと思えますけれども、これもごく限られた人たちの、何でそっちだけやるのという話にもなってきます。総合的にやらなきゃ、子供たちはみんな平等でいかなければいけないというのが一つの原則があると思います。

その中で、今も課長がお話しされたとおり、これは協議する場があります、国保運営協議会等ありますので、そちらのほうでしっかりと協議をしていただくのが一番の正しい方法か

なというふうに思います。要するに基金があるけれども、それを充てていいのかどうなのかという判断、それでまたこれで子供割という新しい、全世帯で子供たちへの支援をしていくという国保の項目が増えるようになりました。そういったところを町としては基金を充てて、皆さんの負担をなるべく減らしていきたい。将来的には県下一律で国保税が統一されます。それに向けてどのように町としてはこういう、何というんですか、費用が負担がいかないようにしていかなければいけないという、そういったところも見ていかなければいけない。そういったところを含めてこれは国補運営協議会のほうで御議論いただくのが一番かなというふうに思っております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） では、国保の運営員会でぜひ取り上げていただければと思います。

次に進みます。就学援助制度の充実を求めてお聞きいたします。

物価高で子育て世帯の生活状況が厳しくなっております。保護者が安心して子育てができるよう求めてお聞きいたします。

池田町は数年前に就学援助基準を生活保護基準の1.5倍から1.2倍に引き下げました。令和5年12月の一般質問で、基準を1.5倍に戻すよう求めましたが、コロナ禍の影響を考慮し、1.5倍で運用していると回答し、基準を1.5倍に戻すことは検討すると回答しました。国は2013年から生活保護基準を段階的に引き下げ、10%引下げが行われました。それに対して生活保護減額処分の取消しを求めた訴訟が起こされ、昨年6月に最高裁で引下げは違法との判断が下されました。

生活保護基準は、就学援助や住民税の非課税基準、保育料や国保の免除基準などに影響します。近年の物価高で町民の生活は厳しさを増しています。町は就学援助基準を案件に応じて対応するのではなく、生活保護基準の1.5倍に戻すよう求めます。お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 令和6年4月から準要保護者認定の内規を改正し、生活保護基準の1.5倍として現在も運用しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） それは、議会に知らされましたでしょうか。どうなんでしょう。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 議会にはお知らせはしていないと思いますが、一応内規でこういうのは保護者とかそういうところにやりますので、お願いします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 次に進みます。

就学援助受給者の数が年々減っており、2018年は90人、2019年は83人、2020年は76人、その後75人、74人、2月現在61人とのことでした。2018年と比較して30人も需給者が減っております。来年度の受給者は2月末に分かるとしましたが、何人になったのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 2月に認定するのは、小学校就学予定者への新入学学用品の前倒し支給で5名であります。通常は4月に申請し、6月に定例教育委員会で4月1日付で認定になります。

なお、児童・生徒の人数も毎年違いますので、率にしますとここ3年間は11%ということになっていますので、ほぼ横ばいになっております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） そうと、今小学校5年生から小学校1年生までの人数、大体分かりますでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 認定されている人数ですか、ちょっとよく分かりませんが、50人ぐらいだと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） すみません。

次の質問をします。

国は、2026年4月から、小学校の給食費1人月額5,200円を補助する方針を出しました。また、中学校は今度検討するとしてしました。町は現在、小学校給食費補助分として約3,000万円支出しております。国の補助が実施されれば、おおむね2,000万円ほどがあるのではないのでしょうか。国の補助分を活用して、町の就学援助項目にPTA会費、生徒会費、運動着、制服代の項目の追加を求め、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、この点については私のほうから御説明申し上げます。

国からの補助金は、学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援として実施されているものなので、就学援助費に充てることと趣旨とは異なると考えております。

学用品費やオンライン学習通信費など、援助しております。項目の追加は現在考えておりません。就学支援費とは別に入学祝い金が小学生5万円、中学生3万円が支給されているので、そちらをぜひ活用していただきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） この前、教育長にお聞きしたお話なんですけれども、中学生の制服についてお聞きしましたところ、現在教育委員会で懇談というか、何かそういう審議会みたいなのがあって、女子生徒の制服についてはスカートとかズボンでもいいんじゃないかという意見があったり、制服に限らず、幾らか緩くしてもという意見があるとお伺いしたことがあったと思うんですが、今決められた制服で通学しておりますが、これをもう少し緩めるような、こういう制服でなければならないというような、そういうことじゃなくて、もっと生徒の意見を聞いて緩くなるようなそういう通学服というか、そういうことは考えられないでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 制服については、教育委員会が主導で行っているわけではなくて、学校で制服検討委員会を立ち上げて、足掛け3年ぐらいやってまいっております。今、議員がおっしゃられた、もっと緩いということは自由な服装というような意味合いだと思いますが、そういう意見も検討委員会の中では出されていて、それについてはかなり柔軟な対応をしていくということで話を聞いております。どういうときにどういう服装がいいのかということについては、4月から新しい制服を導入することになっているんですけれども、場面場面で子供たちと一緒に今後詰めていきたいということで、校長から話を聞いております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 前に子供の権利条約でもお尋ねしたんですが、子供さん、特に中学生なんかは自己が芽生えてきて、非常に自分たちの服装とかそういうのを意識するような年

頃になりますので、これでなければいけないというような、そういう服装じゃなくて、子供たちの意見をちゃんと聞いてそれで子供たちの意見を取り入れたそういう服装にしていればいいと思います。そうすると、決まった制服でなければ、入学のときの制服代も幾らか保護者は家計として助かるんじゃないかと思いますが、そんなふうには教育長さん、考えませんか。どんなふうなお考えでしょうか。

○議長（横澤はま君） 服部議員、服部議員の求めている回答をお願いします。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 私の求めているのは、子供さんたちの巣立ちに保護者の負担が軽くなるような、そういう意味合いで今の制服代を幾らか割愛できればそれでいいんですけども、そういうことを思って質問しておりますが。

○議長（横澤はま君） これで3回目です。

山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 制服のことについてですが、子供たちの意見はかなり聞いています。子供たちは、我々が思っている以上に制服を望んでいるという結果だったそうです。

ただ、保護者も検討委員会の中に入っていて、保護者からはもう少し制服を着なくてもいいというようなことは考えてほしいと。現在も例えば夏場なんかはジャージ登校を認めたりしているんです。ジャージでの授業も認めたりしているということで、学校は何でもかんでも制服でなくちゃ駄目だというような姿勢は取っていません。

それから、経費削減という視点でも、なるべく高くないものを選ぶというようなことで検討委員会は進んでいたというふうにお聞きしておりますし、十分これからも配慮してまいりたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） ありがとうございます。

私も子育てしたときに、非常に家計的にも苦しいことを経験していますので、今特に物価が高いので、子育て世帯の人たちの御苦勞が分かりますので、何かにつけてもできるだけ保護者の負担を軽くするような、そういう子供たちの育ちになればいいなと思います。

それで、また高齢者の補聴器ですが、ぜひ早めにぜひやっていただければと思います。本当に私の周りでも、補聴器を必要とする人が非常に増えてきていますので、これは私もそろそろかなと思うんですが、ぜひ補聴器の補助も早急に考えていただければと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で、服部久子議員の質問は終了しました。

◇ 薄 井 孝 彦 君

○議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

7番に、9番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 9番議員、薄井孝彦です。今回は3つの課題、災害時の逃げ遅れゼロ対策などの防災対策、人口減少対策、岡麓などの文化対策の課題について伺います。

まず最初に災害時逃げ遅れゼロの実現に向けての施策をお聞きします。

2011年の東日本大震災では亡くなった方の約6割が高齢者であり、障害のある方の死亡率は健常者の約2倍に達したと推計されています。これらの原因は逃げ遅れゼロによることが大きいと思われます。この悲劇を繰り返さないため、国は2013年の災害対策基本法改正により自治体に対して避難行動要支援者名簿の作成の義務づけ、さらに2021年、令和3年の同法改正により、誰が誰を助け、どのように避難するかなどを定める個別避難計画の作成を努力義務とし、令和8年度末までの作成を求めています。

当町においても逃げ遅れゼロの実現に向け、実効性のある避難体制の構築が急務です。近隣自治体の状況と比較しながら質問いたします。

避難行動要支援者名簿とは、災害時に配慮を要する方、高齢者、障害者、乳幼児などのうち、自力で避難することが困難な方で特に支援を必要とする方の名簿を言います。平常時、名簿の公開に同意された方は北アルプス広域消防本部、大町警察署、民生児童委員、池田町社会福祉協議会、自主防災組織、福祉専門職に提供され、見守りや避難訓練などに活用されます。また災害時には、情報提供を同意されない方も含め、先ほど申し上げた機関に情報提供をされ、避難に役立てられます。

まず、質問の1番、災害時逃げ遅れゼロを実現するために、避難行動要支援者名簿の拡充と活用についてお聞きします。

まず、避難行動要支援者名簿の対象要件の見直しについてですけれども、6ページと7ペ

ージの表1を御覧ください。

表1は、池田町を含む近隣自体の避難行動要支援者となる要件と、個別避難計画の作成状況を記しています。池田町では避難行動要支援者の要件として要介護3以上、身体障害1、2級、療育A以上、精神障害1級、妊産婦、1.5歳未満の乳幼児、それからその保護者、それから医療機器、自宅酸素療法患者などの使用、それからまた町長、自主防災組織が認める人、自ら希望し、個人情報の開示に同意をされた方で申請した人と、こういったようなことが要件となっておりますが、私も今回ほかの市町村の状況でどうなっているのかということでもちょっと調べてみたんですけれども、今申し上げた要介護3以上とか、障害1級だとか、これは全て同じですけれども、そのほかに、小谷村、大町市、安曇野市、松本市は一応それぞれちょっと違うんですけれども、高齢者要件が入っているんです。また、生坂村については支援が必要な方という形で、運用上は要支援1以上の方から一応支援者名簿の対象としているという状況であります。

私も自主防災の役員になって、要支援者名簿見せていただいたんですけれども、当然高齢の方で支援が必要だと思われる方の名簿が実際に入っていないというのにちょっと驚いたんですけれども、その辺のところを、例えば高齢者要件というようなことを入れていただければ、そういう人たちも全部入ってきますので、より災害時逃げ遅れゼロを実現するためにはそういう対象要件の見直しというのも私は必要だと思いますけれども、町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） それでは、お答えいたします。

池田町避難行動要支援者避難支援計画の第1章3（2）では、要介護認定者、身体障害者、（知的障害者精神障害者、妊婦、乳幼児、在宅人工呼吸・酸素療養者）等の要件のほかに、町長が避難支援等の必要を認めるもの、自主防災組織等が支援の必要を認める者を避難行動要支援者名簿に掲載する旨を定めています。

支援を要するかどうかの判断については、同居家族等の有無などにもよりますが、同居家族がいても時間帯等によっては1人となるケースや介護者が高齢者のみのケースなど、自力避難が困難な状況もあることなども考慮し、町や自主防災会が知る範囲で不安がある世帯については計画の作成を依頼しているところであります。

よって、対象要件については見直しは行わない予定でございます。薄井議員、資料つけて

いただいたところによると、池田町はおかげさまで個別避難計画はこの表ではトップレベルであります。まずはこの数字をしっかりと上げていくことを第一に、頑張ってもらいたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 池田町がトップであるということは、私も非常にいいことだと思っていますんで、さらに上げていただきたいというふうに私は思っているんですけども、ただ、災害時逃げ遅れゼロを実現するためには、中心になってそれを実現していくというのは自主防災会だと思うんです。また、民生児童委員会でもあると思うんですけども、自主防災会というのは毎年更新、固定されたものではなくて、毎年役員が入れ替わると、そういう状況の中でなかなか全体を、町内全体を見通すというところが困難な面がありますので、対象となる要件として、高齢者要件というのも加えて、知らせていただくと非常にやりやすいという面がありますので、ぜひその辺のところは町長、池田町は災害時の逃げ遅れをゼロにするんだと強い気持ちの下で要件に加えていただきたいと思います。

ほかの町村も要件に加えているんです。要件というのは、別に国で、法律でこうなさいという決まったものじゃなくて、それぞれの市町村の考え方で要件加えることができますんで、そういったこともあって、東北大震災の教訓を得て、高齢者というのを多分入れていると思うんですけども、池田町でもその辺のところを入れるという検討をぜひしていただきたいと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） まず自主防災会の組織なんですけれども、徐々におかげさまで自治会とは別の自主防災会が増えてまいりました。そういった自治会が増えてくると、周りの自治会もどうやってつくったらいいのかというところで、今ちょうど動き出しているところでもあります。そういったところのまずは組織を固めるというのが一番急務になってくると、一気にこういう高齢者までずばっと広げてしまうと、いや、俺は手に負えない、誰が見てくれるだいと、またその話になってきて、高齢化率が多いものですから、池田町的には程よい、隣近所の感覚があり、またその人たち、あの人はここにマップというか、計画つくったほうがいいというような感覚の地域だと思いますので、まずは自主防災会の方のまた御意見も聞きながら、入れるかどうかについては検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

[9 番 薄井孝彦君 登壇]

○ 9 番 (薄井孝彦君) 分かりました。

取りあえず80歳以上の方でも私はいいと思うんで、その辺のところをぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

手挙げ方式の周知強化について伺います。

8 ページ、9 ページの資料を御覧になっていただきたいと思います、資料 1 の。

8 ページは松本市のホームページから取ったものなんですけれども、避難行動要支援者の対象とはどんなものかということがここに書いてあります。その中に先ほど要介護 1 から75歳の単身者とかいろいろ書いてあるんですけれども、自ら避難することが困難で、登録を希望される方ということ、その場合は申請が必要で手を挙げてくださいという形でホームページに載っております。

また、安曇野市についても、災害に備えて自らの情報を提供することを同意書を提出しようという呼びかけをやっているわけです。ですから、自主防災会がやるにしましても、全部は網羅できない点もありますので、町のほうからこういうことをホームページや回覧板で知らせてもらって、手を挙げてもらうということも私必要なことだと思いますので、いかがでしょうか。

○ 議長 (横澤はま君) 矢口町長。

○ 町長 (矢口 稔君) 避難行動者支援者名簿の拡充について手挙げ方式の周知強化をというお話でございます。

当町では、自主防災会主導で個別避難計画を作成していただいております。行政主導では知り得ない近隣住民の様子や希望の有無は、自主防災会の組単位、常会単位など、より小さい単位で把握してもらうことで、必要とする要支援者を拾い出していただいております。議員御提案のとおり、町ホームページで募集周知することはやぶさかではありませんけれども、災害時には、自治会の加入いかんにかかわらず全世帯の安否確認を行うこととしております。町民の皆様には、日頃から隣近所などあいさつし合う関係を築いて、円滑な意思疎通の促進をお願いすることが、こういった避難者を救う第一歩となるかと思っております。手挙げをしていただいてももちろんいいんですけれども、それよりも先に、池田町としては程よい距離感をまずつくっていく。ああいう人はこういう人なんだなということをやはりいくのも必要ですので、そういったところを中心に組みんでまいりたいというふうを考えます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） もちろんその程よい距離感というのもいいんですけども、なかなか自主防災会だけで全ての人を網羅するというわけにはいきませんので、自ら希望するというのは多分いると思うんです、助けてほしいという。新しく移住した方なんかは特にそういう方が多いと思いますので、ですからその辺のところは町のほうで姿勢として、町は町民の皆さんの命を守るためにやっているんだということを示すために、そういうホームページに載せてもらうというのは必要なことだと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） ホームページに、松本市、安曇野市は非常に大きなエリアなんです。そういったところではこういった手法を取らざるを得ないと思います。池田町もそういったところも取ることは可能なんですけれども、軸足は地域コミュニティ、地域の人たちに、また住民課でもみんな自治会に入ってくださいとお願いもしておりますし、こういったものもまた周知もそういったところでは可能かなというふうに思います。

それと併せてやらないと、手を挙げたはいいけれども、ふだんから要するにコミュニティが全然ない中で、急にそういうふうに言われてもというところもありますので、まずはそういったところの隣近所の関係づくりから、池田町的にはいったほうがよりその人たちの安心・安全につながるんじゃないかというふうに。なので一番困ったときには、手を挙げたけれども、誰も来てくれなかったじゃないか、どうするだということのが町としては怖いわけです。それよりも、もっともっと親密な関係を、日頃からぜひつくっていただきたいということを啓発していきたいと、そういった意味でございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 当然、多分手挙げ方式でやった場合、町のほうに多分行くと思うんです。ですから、それをいわゆる自主防災会に戻していただいて、自主防災会がその人と交渉を持って、必要なら個別避難計画を立てていくと。そういうふうなやり方もできるんじゃないかと私は思うんですけども、ぜひそんなことを検討していただきたいと思います。

時間がありますので、次の質問に移ります。

名簿の適切な共有を、町の計画では名簿の提出先に民生委員が含まれていますが、実際には提供されていないとの声があります。災害時の迅速な安否確認や避難には地域を熟知する

民生児童委員との情報共有が不可欠です。守秘義務の徹底を前提に、名簿を確実に共有し、地域の防災力を高めるべきと考えます。

町長の見解を伺います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

直接民生児童委員に名簿を提供しておりませんが、毎年当初の自主防災会連絡協議会の際に、旧名簿と引換えに、自主防災会長に名簿を直接渡し、併せて守秘義務に関わる覚書の提出もお願いする中で、民生児童委員と情報共有するよう依頼しております。

個別避難計画を策定するに当たり、地域を熟知する民生児童委員と共同する必要があることや、自主防災会による避難支援の窓口を一つとして、情報の管理や計画の作成を依頼していることから、自主防災会に一括して提供しております。自主防災会におかれましては、民生児童委員と情報を共有しながら、実効性のある計画の作成を自主防災会議等においてお願いしてまいります。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

[9番 薄井孝彦君 登壇]

○9番（薄井孝彦君） 多分そういうことだろうと私も思っておりましたけれども、再度名簿については、自主防災会のほうから民生委員のほうに、一緒に会議をやる中で知らせていくとか、あるいは民生児童委員会の中でも、そういう自主防災会との連携を密にして、やっていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

個別避難計画の作成の促進について伺います。自力での避難が困難な方を守る個別避難計画について、当町では自主防災組織が中心になって作成を進めています。

表2と書いてありますが誤りです。表1のとおりです。池田町は近隣自治体よりも個別避難計画は先ほども申し上げましたが、進んでいるんですけれども、より実効性を高め、作成側の負担を減らす視点から、以下の3点について伺います。

まず1点目、作成の進捗状況と其中で浮き彫りになった課題についてお聞きします。現在、町内においては個別避難計画の進捗状況をお聞きします。また、実際に自主防災組織が中心になって先へ進める中で、現場からどのような課題や困り事が寄せられているかを伺います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

今年度の要件対象者479名のうち、避難に際して支援が必要な方や福祉避難所への避難を希望する方などの、避難行動要支援者名簿登録同意者の中から、社会福祉施設等への入所者や長期入院中の要支援者を除く199名分の個別避難計画を、先ほども議員示していただいたとおり、作成済みでございます。

今後は福祉避難所への直接避難に向けて、福祉施設や福祉関係者との情報共有や入所者の調整を進めていきたいと考えております。自主防災会からは、安否確認及び情報伝達者等支援協力者として適当な人が見つからないという相談が出てきております。できるだけ身近にいる協力者が望まれることから、自主防災会役員がならざるを得ない場合も今現在あるということでございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 個別避難計画をつくっても、じゃ誰が支援するのかとそれがなかなか見当たらないと、確かにそうだと思います。その辺をこれからどうやってやっていくかということが課題かと思うんですけども、自主防災会というのもなかなか毎年替わるという点もありますので、なるべく負担を軽減するという意味で、次のことについて質問したいと思っておりますけれども、住民や支援者が負担がなく個別避難計画が作成できるよう、ほかの自治体の先進事例を取り入れるべきと考えます。以下の手法について検討できないか、伺います。

まず、計画の簡素化と、10ページの資料3を御覧になっていただきたいと思っております。これは私の避難計画ということで、男鹿市の避難計画を参考に生坂村で採用しようとしていることでありますけれども、ちょっと簡潔過ぎる面もありますと思っておりますけれども、ただ、私の中で優れている点というのは、現地確認日、避難という項を設けているというのがこれが評価すべきだと思いますので、この辺のところでは避難散歩をしてみましようということを生坂村では呼びかけている、男鹿市も含めて呼びかけているという、その辺は学ぶべき点じゃないかと思っております。

それから、12ページの資料4、松本市の個別避難計画の資料なんですけれども、松本市では社会福祉協議会の支え合いマップによる作成と、それから福祉サービス利用者については福祉専門職による作成と、そういう方法も使ってやっております。ですから、そういったことも含めて、町としてそういう方法も利用できないか、町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 他町村の事例も提案をいただきました。

当町の計画様式には必要に応じて修正を加えているといった状況でございます。さらに体裁を整える必要もあろうかと思いますが、かえって簡素化することで情報量が減ることは避けたいところであります。災害時には詳細な情報の伝達が困難なこともありますので、あらかじめ必要な情報を記入しておくことでスムーズな避難、適切な避難所生活につなげたいと考えております。

次に、当町でも一昨年から町社会福祉協議会に情報提供をしております。県社会福祉協議会の防災福祉簡単マップアプリを使って避難行動要支援者情報の登録管理をして、支え合いマップとして自主防災会へ提供しております。

最後に、福祉職への依頼については最近、介護支援専門員には災害に備えたケアプランの作成が推奨されるようになり、マネジメント業務でも災害対応に触れる介護支援専門員も増えてきております。令和7年度には2つのモデル的なケース、障害者の独居、高齢者の独居に対し、福祉職や地域住民と共同で災害時対応について検討する機会を設け、自主防災会の負担軽減や不安を抱える住民に対してできることを模索をいたしました。

令和8年度は、池田町らしい支援の方法として各自主防災会に対し、計画作成に苦慮するケースがあれば、危機管理対策室に御連絡をいただけましたら、福祉職として一緒にできることをしていきたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 前向きにやっていただいて、非常に結構だと思いますので、よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

自主防災組織への伴走支援の強化をということですがけれども、個別避難計画作成の鍵は自主防災組織、民生児童員、社協、行政福祉専門職が連携して取り組めるかにあります。現場の動きを後押しするために、以下の支援を強化すべきと考えます。町長の見解を伺います。

また、併せて、国が求めている令和8年度個別避難計画作成に向けての町の取組についての考え方をお聞きします。内閣府の個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）というのを松川村は利用して、個別避難計画をどうやってつくるかという講演会をしております。

それから、ケアサポート事業、これは昨年度、令和7年度生坂村が先進地の男鹿市の職員を呼んでつくり方について勉強したという事業でありますけれども、これはいずれも国のほ

うから講師の旅費だとか謝礼とかが全部出ますんで、4月にこういう事業があるからやる自治体は手を挙げてくださいという照会があるそうですので、ぜひ今年については令和8年度までに一応完了、国の要望として個別避難計画をつくってほしいという、そういう要望もありますので、ぜひその動機づけとして、これらの国の支援事業を活用して学習会をやるなり、講演会をやるなり、そういうことを計画してほしいということと、その作成については自治会パートナーの支援もできたらお願いできないかということについて、町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） これまで申し上げてきたとおり、当町では避難に際して支援を必要とする方と福祉避難所を希望する方の計画はできており、担当部局において相談を受け付ける体制も検討中でございます。御提案いただいた支援については内容を確認して検討したいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 当町の場合の個別避難計画というのは一応43%でしたか、一番進んでいるわけですがけれども、まだまだ100%には至っていないわけですが、やはりその辺のところを自治会が中心になってやるわけですが、動機づけというのか、必要性とか、こんなのをつくるんだという、そういう国の支援があるわけですから、それを利用してぜひやってもらいたいと思いますけれども、その辺、町長、再度伺います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 国の制度は利用したいというふうに思っておりますけれども、一方、自治会のほうからは負担軽減をぜひしてくれと、負担軽減をぜひしてほしいと、また、呼んでこれやれ、あれやれというと自治会の成り手不足にまたつながると、そのジレンマがあるものですから、町としてはそこら辺のところをうまく加味しながら、だけれどもつくってもらいたいという思いは伝える。そして計画策定につなげていくということをしつかりやっていきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） ジレンマはわかりますけれども、でも災害時の命を守るというのは自治体の責務でありますので、その辺のところはぜひ学習会ぐらいはやってもらったほうがいい

いと思いますので、ぜひそれは検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

2番目に、円滑な避難所開設と運営体制の強化についてお聞きします。

町の避難所運営マニュアルでは大規模な突発的な災害が起きた場合、避難所担当職員、町職員、施設管理者、初期避難者が応急的な避難所運営組織をつくり、避難所開設運営に対応していくとしています。昨年6月議会の一般質問で、町は避難所担当職員は学校保育課及び生涯学習課の職員を担当するとの答弁がありました。発災直後の混乱期において、迅速かつ円滑に避難所を開設運営するためには、避難所担当職員の町担当職員の役割が極めて重要であると考えます。

以上の観点から、教育長及び町長に以下の2点について伺います。

まず1、教育委員会職員による避難所運営体制に対して、学校保育課、生涯学習課での避難所担当職員の具体的な配置と教育委員会としての今後の取組の方針を下記の点を含めて伺います。

各避難所の担当職員は既に決まっているのかどうか。また迅速な駆けつけが可能な地元在住の職員を優先的に割り当てているかどうかお聞きします。

次に、避難所担当職員及び学校保育課、生涯学習課職員に対して避難所の開設や運営に関する研修が行われているか。今後、教育委員会として避難所運営をどのように取り組んでいくか、お聞きしたいと思います。

参考までに、小谷村、生坂村、松本市、安曇野市では地元在住の職員を避難所担当職員として研修を行っております。生坂村については地区担当職員というのが、言ってみれば自治会パートナーです。その方が避難所担当職員を兼ねていると、そういう形でスムーズに行われるようなシステムをやっていますし、小谷村も毎年避難所担当職員は確認をしているというふうに聞いておりますので、ぜひその辺も含めて御回答いただけたと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 学校保育課、生涯学習課それぞれで担当する施設については、担当課の職員が避難所開設業務に当たることが基本であります。しかしながら大規模災害時には職員やその家族の被災により、参集できない職員もいることを考慮し、町の災害時職員初動マニュアルでは、組織として避難所開設業務を担当し、担当職員が不足する場合には災害対策本部を通じて、応援職員を派遣することになります。したがって、地元職員を優先的に割り振るということはしておりません。担当する住民支援部避難所範囲、学校保育課とか生涯

学習課の職員であります。この参集が遅れるようであれば、既に参集している職員の中から派遣するということになります。

研修に関しては、10月に担当者や自主防災組織の方で避難所開設訓練を行っております。しかしその内容や参加人員については十分とは言えない部分もあり、今後検討が必要だと感じております。

また、町の災害時職員初動マニュアルや避難所運営マニュアルについて各課として確認する機会をきちんと設けていくことも大切だと思っております。さらに、町の地震総合防災訓練や避難所運営訓練、外部機関の大規模災害医療救護訓練などを活用して、実働的な訓練を増やしていきたいと思っております。

小・中学校では、本年度全ての学校で地域の方々や消防団、防災士等のお力をお借りして防災学習を行い、保護者や地域の方に参観をいただきました。教育委員会としては、各学校と相談しながら防災意識の向上を図り、例えば町の地震総合防災訓練に中学校が参加することができないか、検討を行っております。今後も、危機管理対策室と連絡を取り合いながら、職員、学校関係者共々可能な範囲で訓練に参加し、臨機応変な対応力を身につけていきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 簡単にお聞きしますけれども、私は指定避難所の13か所あるんですけども、そのうち特に重要な池田小学校とか、高瀬中学校とか、そういう6か所ぐらいあると思うんですけども、特に大雨が降ったときに1階が水没するという、2階以上の建物に避難するという、そういう指定避難所が6か所あるんですけども、そこぐらいの担当職員というのは決めておくべきだと私は思うんです。そして訓練をやったり、打合せをやったりという、そういうことをぜひ来年度、防災課のほうと危機連絡管理室と連絡を取りながら、また施設管理者と連絡を取りながら始めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 議員のおっしゃることもよく分かるという気持ちもするんですが、町の災害時初動マニュアルのことを先ほどお話ししましたが、それは誰がという固定しておくことも必要なのかもしれないのですが、誰が行っても開設できるということも大切ではないかと、それがこの初動マニュアルの根本にあるんだと思うんです。だから、複数の人、担

う可能性のある方々誰もが訓練を受け、研修を受けていて、誰が行けと言われたときに、行ける状態をつくるということのほうがより重要ではないかなと私は考えております。

ただ、今いただいた意見については、併せて検討してまいりたいと思いますし、また学校が避難所になっていることもありますので、これについては多分教頭が窓口になる可能性が高いので、教頭、校長を中心に避難所開設に向けて、学校も対応できるという対応策をきちんと確認をしていきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 誰でも対応できるというふうにしておくということは私も必要なことだと思いますので、ぜひその辺の訓練、勉強会なり、そういうものをしていただきたいということと、併せてほかの町村見ても大概決まっているんです。それはその人たちが中心になって避難所運営のことをやっていくんだという、そういうこと、地域に、指定避難所ごとにみんな違うんです。配置だとか、そういったものが、施設利用の契約だとか、みんな違うんで、それぞれ担当を置いて、その辺のところ、学校のことやりながら運営していくということをしていかないと、回っていかないという点で多分そういうことをやっているとは思いますが、諮問も含めて検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

実践的な避難所開設運営訓練の実施について。

災害時の対応力を高めるための訓練が必要不可欠と考えます。施設管理者、町の避難所担当職員、近隣の自主防災組織が三位一体となり、実際のスペース、区割りまで踏み込んだ実践的な訓練をすべきだと思いますけれども、町長の見解を伺います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

御承知のとおり、指定避難所は地区の指定はありませんので、被災住民はどこかの避難所であっても利用することができます。マイタイムライン等で避難所を決めていたとしても状況によっては別の避難所に避難することも可能です。、避難所に縛られることなく、より安全な場所の親戚、知人宅や旅館、ホテルなどに避難することになります。災害の規模や地理的範囲、避難者数などの状況により、町が開設する避難所やそのスペース配分も一定ではありません。県や防災士会長野支部など、専門的な機関の協力を得て、広く施設管理者、町職員、自主防災会が同じ認識の下に避難所開設、運営関連の応用力を身につけられるような訓練を

開催したいと思います。

また、このたび、広域的な町村による災害時相互応援協定も締結することができました。締結先の町村と相談しながら、広域避難への対応方法や訓練方法についても協議を進めてまいります。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

[9番 薄井孝彦君 登壇]

○9番（薄井孝彦君） 来年度、避難所運営訓練ということで新たな方式、要するに防災士会の方を呼んで、実際の区割りまで含めたことを多分やるということでお話を伺っていますけれども、ぜひそれを多くの関係者を呼んで、施設管理者、町の職員、それから自主防災会の方、多くの方に集まっていただいてそういう訓練をやっていただきたいということと、その次にやっていただきたいのは特に指定避難所の先ほど申し上げた6か所です。それについては避難所ごとに計画というのは立てていく必要があると思いますので、そういう訓練も再来年以降、併せてやっていくような、そういう訓練をやっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

様々な考え方あろうかと思えます。来年はそのような形でやっていく。その次は私は何度もいろんな現地を見せていただいたり、ボランティアへ行った経験からすると、そういう避難場所というのはあくまでも一時的な居場所だと私は思っております。

なので、今回、広域的な相互協定を結んで、それで被災されていない地域に行って避難をしていただく。それが一番心身的にも安心・安全につながります。なので、もちろん一時的な多分1週間とか10日とか、長くても1か月くらいはもち応えられるのが指定避難所の生活であって、それ以上になると、関連死の問題が出てきますので、なるべく早いときにそういった広域避難と併せて、もう今度は、もう1週間ぐらいたったら、広域避難に行くような体制の避難所運営づくりというものも一緒に考えて、そういったシミュレーションも幾つかしながら、完璧なものというものをつくり上げるのではなくて、次に動きやすい避難所というものをつくっていくことも大事だと感じておりますので、意見を参考にしながら、そういった全体を通じた避難所の運営、またそういった避難計画をつくってまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

[9番 薄井孝彦君 登壇]

○9番（薄井孝彦君） 町長の考えというのもいいと思います。

ただ、私、一番心配しているのは、果たして災害が起きたときに、避難所がまずうまく開設されて運営がうまくいくのかというのが、その辺が今までやったことがないものですから、本当に心配なわけです。そのためにそれを解消していくには事前的な訓練、これ以外にないわけございまして、その辺ところを取りあえず重点的にやっていただければということで申し上げました。

次の質問に移ります。

「ただいま☆いけだまち」実現に向けた施策の具体化を。

「ただいま☆いけだまち」を実現するためには、目標にすべき町のビジョン、姿、それを達成するための具体的な戦略と施策、アクションプランを明確にする必要があります。行政と町民が同じ方向を向き、協働してまちづくりに取り組む姿こそが町の魅力を高め、結果としてただいまと帰りたくなる町の実現につながると考えます。

そこで、具体化に向けたプロセスについて、町長の考えをお伺いします。ビジョン委員会の設置と明文化、町民との合意形成と協働を、ビジョンを検討するため、来年度早期に町民・行政・学識経験者等で構成する（仮称）ビジョン検討委員会を立ち上げるべきと考えます。また今年度中にビジョンとアクションをまとめ、明文化する取組を進めるべきと考えます。さらに明文化された案を基に、来年1月から3月にかけて町民の意見を広く聞く場を設けるべきです。それを通じて、行政と町民との合意形成と協働によるまちづくりの在り方を深めていくべきと考えますが、町長の見解をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

「ただいま☆いけだまち」の実現に向けた議員の御提言に対し、町の進め方についてお答えをいたします。

行政と町民が同じ方向を向き、協働してまちづくりに取り組む重要性については私も全く同感であります。池田町ではこのビジョンをより実効性高くかつスピーディーに具体化するため、新設するみらい戦略室の室長及びプロジェクトマネジャーを核とした新たな推進体制を構築してまいります。特定の検討委員会という枠組みに固執することなく、専門的知見を持つ、リーダーシップの下で当町のポテンシャルを最大限に引き出す、人口減少対策プランを練り上げてまいります。

策定のプロセスにおいては画一的なスケジュールに縛られるのではなく、適切なタイミン

グで町民の皆様の声を真摯に伺う場を設け、対話を重ねながら合意形成を図ってまいります。みらい戦略室が中心となり、デジタル活用や対面などの対話など、多様な手法を組み合わせ、町民の皆様の思いを集約し、誰もがたぐいまれさと誇りを持って帰りたい池田町の姿を共につく上げていく所存でございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 本年の2月1日に町の人口が残念ながら9,000人を割ってしまったわけですが、私一番重要なことはまず10年後のあるべき町の姿、ビジョン、それを明確にすることが必要だと思います。そのビジョンというものを明確にすることで、行政と町民が同じ方向を目指すことができます。そしてそれに基づいて、それを実現するための道筋、戦略、それとそれを具体的にどこの部署がいつまでそれをやるかという、そういう実施、実現施策、アクションプランも明らかになると思います。そのことによって、ビジョンを明らかにすることで、優先順位の基準ができ、やるべきこと、後回しにしてよいこと、そういうことも判断できるんじゃないかと思います。

みらい戦略室、私はいいと思うんですけども、ただ移住促進とか、外部資金獲得というのはあくまでも町をよくするための手段、ハウなんです。ビジョンがしっかりして、そのために移住者を増やすとか、そういう戦略としてなってくればいいんですけども、それがはっきりしなくて、ただ単に移住促進とか外部資金を獲得するというようなことになってしまうと、外部資金は獲得できたんですけども、じゃ、実際に10年後にビジョンとして描いた姿とは隔離するような姿になっていたんじゃないかと思うんで、まずビジョンを明確にするということをまずこの来年度早い機会、できれば9月ぐらいの間に行政、町民、それから町の職員でよく練っていただいて、議会、町民とすり合わせをする中で、まずビジョンを明確にしてもらって、それに基づいて戦略を立てていくと、そういう形でやってもらうのが私はいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） ビジョンを立ててくれという話なんですけれども、様々な課題が池田町、ほかのビジョン、私の施政方針にもビジョン掲げてありますし、ビジョンだらけなんです。またビジョンがまた出るとそっちに行くと、池田町の、私もそうですが、総合計画という屋台骨があって、それに基づいてやっているんで、人口ビジョンとか、人口が今こういう形になって人口ビジョンの見直しとかそういうことはこういった部署でも十分できると思

ます。どうしていくのかというところは確かに大事なんですけれども、新たなまたビジョンを求めることによって、あっちへ行き、こっちへ行きということの行政だけは避けなければいけないというふう思います。なので、ここでそういった今、議員からもこういった意見があったということは十分承知の上で進めていくのは事実です。

それと、アクションプランが目的化しないかというのは懸念します。いつも池田町の場合にはいろんな政策ができたり、計画ができたりして、よかった、よかった、よかったねで終わってしまっているのが本当に私はもったいないなというふうに思います。それまでのプロセスは皆さん本当に真剣に取り組んでいただいている。できてしまっただけからが急によかったよよかったというふうになってくる傾向がありますので、アクションプランもそうはならないように、アクションプランをつくるのが目的ではなくて、それを実行してチェックして、PDCAサイクルを回していくということが主眼を置くものですから、そういったところに対して今回はコンパクトではありますけれども、みらい戦略室がエンジンとなってそこは回して行って、そして皆さんの意見を逐一聞いて、対話を交わしながらブラッシュアップして本来の人口減少対策をもう一回、こういった方向なのかということを表して目指していく。そんなところを私としては考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 確かにいろんなプランというのは、ビジョンというのはあるかと思うんですけれども、今ここへ来て急激な高齢化が進んでいると。そういう中で、私は池田町の最大のセールスポイントというのは、北アルプスと田園風景の美しさだと思うんです。これは最大のセールスポイントだと思うんです。そのよさというのを、最大限に生かしていくための危機が、今高齢化によって農業の担い手が少なくなっているということで、そのよさが失われつつあるわけです。

今のそういう状況の中で、10年後に町は何を目指すべきかということをもう一度ここで考え直すべきときだと私は思うんです。私は町長のテロワール構想すべきだと思うんですけれども、それは北アルプス田園風景の美しい町という、そういうものを保つための一つの戦略としてあると思うんです。ですから、その辺のところをもう一度確認をして、重点的にこれをやるんだということを明確にして、進めてほしい。それが私の言っているビジョンという意味ですので、そんなことをぜひ戦略局も含めて検討していただけないでしょうか。

もう一度お伺いしておきます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） やり方はいっぱいあると思うんです。そして、先ほど急に今人口が高齢化というのはあるんですけども、長いスパンで考えると、今がピークです、はっきり言いますと、池田町の高齢化のピーク、今県からも示されましたけれども、先日見せていただきました。今がピークです。人口構造がこれで変わってきます。またそれで、高齢化がずっと続くわけではないんです。高止まりはしていくけれども、そういったところも見極めながら、そういった人口の人数ではなく、世代別の構成比とか、そういったところも見ながら、総合的に考えていく部署ですので、議員の御意見も大切にしながら、進めてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

[9番 薄井孝彦君 登壇]

○9番（薄井孝彦君） 重要な時期に来ておりますので、ぜひみらい戦略室に期待をしながら、ぜひビジョンも考えながらやっていっていただきたいということを申し上げまして、次の質問に移ります。

4、歌人岡麓の情熱を継承し、短歌の里づくりを。

1、岡麓、島木赤彦生誕150周年を記念した事業展開を。池田町の貴重な文化財遺産であるアララギ派の大家、岡麓と島木赤彦、赤彦は教員の生活の出発点として池田町に赴任し、麓は人生の到達点としてこの地で最期を迎えました。令和8年度から9年度にかけてこの両名が共に生誕150周年という大きな節目を迎えるに当たり、その功績を次世代につなぐ記念事業を展開すべきと考えます。

以下の3点の提案を含め、教育長の見解をお聞きします。

まず、1、全国公募の岡麓短歌コンクールの実施を。小・中学生、一般の3部門を設け、全国公募の岡麓短歌コンクールを行い、池田町の文化ブランドを全国に発信してはどうか。

2番目、企画展、二人の絆、麓と赤彦が紡いだ言葉の開催を、書簡や弔辞、麓は赤彦の葬儀の際、アララギ派を代表して弔辞を述べている。2人の友情とアララギの歴史をたどる展示を行ってはどうか。

3番目、文化探訪ツアーの開催を。麓の町内歌碑や終焉の家、下諏訪町の赤彦記念館、島木赤彦住居、柿蔭山房などを巡り、地域を超えた交流を促進してはどうか。

一括して教育長のお答えを伺います。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 池田町に関係ある2人の歌人が生誕150周年を迎えるということで、大変興味深い御提案をいただき、ありがとうございます。

①についてですが、現在も毎年開催している子ども・大人が作る詩短歌俳句事業の特別版として実施できるかどうかということだろうと思います。全国において同様のコンクールがたくさん存在し、どのように差別化を図っていくか、事業内容についてきちんとした精査が必要だと思います。

②については、池田町だからこそできる提案であり、企画展のネーミングもすてきだと感じました。しかしながら、何の計画もない現時点で来年度中に実施までたどり着けるのか、見通しが持てないというのも事実であります。島木赤彦と岡麓、学校の学年では同じですが、生まれ年は岡麓のほうが3か月ほどであります。1年後ということもあり、また池田町としては、岡麓を中心に据えてもいいのかなというふうにも考えますので、検討のための時間をいただきたいと思います。

①、②の御提案は池田町についての理解を深め、町を活性化するための一案になると感じます。ただ、議員も御存じのとおり、文化財保護に従事する人員が少ない中での取組となり、前もっての実施のための計画がない中、このような多岐にわたる大きな事業に着手することは難しい面があることも御理解いただきたいと思います。

何かしら実施していくとなると、議員をはじめ、地域の皆様の御協力をお願いすることになるかもしれません。今後何らかの形で展開できないか。文化財資料館の担当者らと共に考えてみたいと思います。

③についてですが、このような取組は既に始めております。昨年度はてるてる坊主の作者である町出身の浅原六朗をより理解していただくために、てるてる坊主の作曲者である中野市出身の中山晋平の記念館を訪ねる日帰りバスツアーを実施したり、また今年度はわくわく歴史文化の日帰りバスツアーと題して、内山真弓と関連がある窪田空穂記念館、浅原六朗と関連がある山本茂美の資料展示をしている松本歴史の里などを訪ねたりして、参加された町民の方から御好評をいただいております。

また、そのような機会を捉えて、当方と訪問先の職員間同士の交流もできつつあります。実際バスツアーで訪問した窪田空穂記念館の学芸員が昨年11月に開催された岡麓の講演会にも足を運んでいただきました。

町民の意向も伺いながら、御提案のような内容の企画を来年度も計画の中に取り入れていきたいと思っています。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

[9 番 薄井孝彦君 登壇]

○9番（薄井孝彦君） ありがとうございます。

大変かと思いますが、私どもも援助してまいりたいと思いますので、共々何とか実施できるような方向でお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。短歌の里づくりを推進する具体的な施策について、岡麓をはじめとする先人たちの情熱を単なる歴史として終わらせず、町の文化、短歌、俳句の里として根づかせるべきと考えます。

以下の3点を含め、教育長の見解を伺います。

①郷土教育への導入と創作体験を。内山真弓、島木赤彦、岡麓、桂川正雄、浅原六朗、荻原井泉水といった郷土のゆかりの歌人、俳人を授業で取り上げ、子供たちが実際に短歌、俳句を作る創作体験を教育課程に位置づける考え方はないか。

②番目、短歌、俳句、詩の振興策を。現在実施している町独自のコンクールの定期開催に加え、著名な講師による講演会を行うなど、町民の短歌、俳句、詩に対する創作意欲を高める環境を整えるべきではないか。

③岡麓終焉の家の整備と利活用を。終焉の家を文化活動の場として活用するため、電気設備の導入など、必要な環境整備を行い、終焉の家を会場とした歌会や見学会を定期的に開催したらどうか。

以上、一括して教育長に伺います。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 池田町は歌人をはじめ、著名な文人たちとゆかりの深い町だと、私自身もそのことを誇らしく思っております。

御提案の①についてですが、町ゆかりの文学者について学ぶ機会としては、まず文化財資料館の見学があります。この2月にも池田小学校の3年生が社会科見学ということで町の歴史を学ぶために文化財資料館を活用しております。また、中学生が町の歴史や文化について調べるために活用することもございます。

次に、小・中学生には社会科、国語科や総合学習の中で、全員配布の郷土資料集、池田物語を基にした学びがございます。創作体験をということについては現在、浅原六朗文学記念館を軸に、恒例となった子どもと大人が作る詩短歌俳句の公募事業を行っていますが、今年度も昨年度の応募作品数を上回っており、これは高瀬中学校、池田小学校、会染小学校の先

生方の御協力と御指導によるものと、教育委員会としても大変ありがたいことだと感謝をしております。

感じることや思うことを文字に表すこと、表現することは子供たちの成長にとっても大きくプラスに働くことになると思います。池田町と関わりのある歌人や俳人のことを紹介できる機会を今まで以上に持てないか、現在実施している事業の中でさらにできることがあるかどうかについて考えてみたいと思います。

②について、著名な講師による講演会を行うという御提案をいただきました。定期的開催している子供と大人がつくる詩短歌俳句事業と絡めながら、より参加意識が高まるような方策として検討する価値があるだろうと思います。

③についてですが、昨年度東日本鉄道文化財団より助成金を頂き、シロアリ等で損傷の激しい箇所を修繕することができました。この助成は3回まで申請できるということですので、可能ならば、継続して申請し、町指定文化財である岡麓終焉の家の修繕を引き続き実施していきたいと考えております。現在、岡麓終焉の家を見学したい方にはその都度希望者に対応していますが、さらなる活用ということになりますと、どこまで施設の整備をすればよいのかなどの課題があります。文化財保護委員会の助言もいただきながら、今後の方向性について検討していきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 前向きに検討していただけるということで非常にありがたく思います。よろしく願いいたします。

ただ、いわゆる終焉の家のことなんですけれども、見たいという方が数年前でしたか、ありまして連れていったんですけれども、全然電気がつかなかったんです。真っ暗だったんです。うまく連絡できなかったというこちらのミスもあるとは思うんですけれども、せめて電気を引くようなこと、今でも電気は行っていませんよね、行っていますか。行ってないですよ。だから、そういう方もありますので、電気を引くぐらいのことはぜひ検討していただきたいということと、それから修理をやっていただいたということで非常によかったと思いますんで、またまだ西側のほうについてはまだ必要だと思いますんで、ぜひこれはお願いしたいと思います。

いずれにしても、今年、岡麓の遺墨展なんかもやったんですけれども、私非常に苦労しましたけれども、やってよかったなと思っております。これも町制110周年ということで、町

の補助事業費としてやっていただいたということが大きな契機になっておりますので、引き続きまた町の御支援をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で、薄井孝彦議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時32分

再開 午後 1時00分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

一般質問を続けます。

◇ 和 澤 忠 志 君

○議長（横澤はま君） 8番に、8番の和澤忠志議員。

和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 8番の和澤忠志です。

令和8年3月池田町議会、一般質問をさせていただきます。

それでは、まず第一に広津の活性化について、この項目は12月に質問しようと思ったんですが、ちょっと時間切れで大変御迷惑かけましたので、再度、多少内容は違っていると思いますが、質問させていただきます。よろしくをお願いします。

昨年の11月16日の民衆の歌のコンサートで広津小学校の校歌が卒業生6名で歌われました。「空が近いよ、山の広津は高いから」これから始まる非常に覚えやすい、ちょっと音痴だったのですが、こういう非常に親しまれた歌で、みんな聞いている人が感動しました。そういう歌を歌って、本当によかったと思います。

ちょっと私のほうで間違えまして、作詞作曲の作詞は勝永夫さんで、作曲が平井康三郎さんということで、康という字が抜けておりまして、大変申し訳ございませんが、康三郎さん

で康の字を入れていただきたいと思います。これは、会染小学校校歌と作詞作曲が同じ先生だということでもあります。すばらしい歌だと思いました。

広津の友達から広津を頼むと言われ、私は大丈夫だよと、地域おこし協力隊の1名が広津に住み、ジビエの店を池田で開店したいと希望があると聞いている。また獅子舞も復活し、今年の2月に、池田獅子舞サミットを広津の人が主体で計画していると聞いていました。

そこで、以下の点について、お尋ねしたいと思います。

問い1、鳥獣焼却施設設置が広津ふれあい農場に決まったことについて伺います。工事の内容、臭い対策、排水対策、完成予定、管理人、課題は、また広津ふれあい農場の管理人が現状いないと聞いているのですが、これは県の補助金で造った施設だと思うんですが、早く引継手を探さないといけないんじゃないかということについて伺います。

答弁をよろしく申し上げます。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

〔振興課長 下條浩久君 登壇〕

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

池田5丁目の信号機から県道宇留賀池田線を広津方面に約5キロ進んだところにあります大峰高原への分かれ道の周辺にございます広津ふれあい広場は町なかからのアクセス、電気、水道、トイレといったインフラ関係が既に整っていることから、この設置場所としては適当であると考え、地元、広津自治会との話し合いを進めてまいりました。その中で、地元自治会からも賛同を得られ、早期設置を要望されている状況もあります。

工事内容は、鳥獣焼却施設の設置を優先し、資材置場、簡易解体スペースを設置していきたいと思います。

焼却炉自体は煙、臭い、排水を出さない製品を予定してございます。まずは焼却施設が主になりますので、排水が増量するというようなことには至らないことから、当面現状の地下浸透を維持し、今後ジビエ処理施設の設置も考える中で、簡易浄化槽等の設置を計画していく予定でございます。

焼却施設の完成及び稼働につきましては、令和8年度中を予定してございます。また、管理につきましては広津地区で鳥獣対策活動を行っている有志の皆さんが今後活動予定をしておりますので、その皆さんにお願いをするよう準備を進めてまいります。

また、以前から市民農園を含めました広津ふれあい広場の管理につきましては、地元広津安曇野和房組合という営農団体にトイレ清掃をはじめ、周辺の草刈り、広場の管理を委託し

て、定期的に手の行き届いた管理をしておりますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 焼却施設の質問とはちょっと違和感がある質問をした内容なんですけど、広津のふれあい農場、あそこは施設が畑が鳥獣害柵へ囲われて、あそこでたしかイノウエさんという人が作物を作って販売してやっていたんですが、何か亡くなられたということで、あそこの農場がこれは県の補助金で造っているんで、誰も作っていないということになれば、何か県からクレームがついたり、早く耕作者を探さなきゃいけないと思うんですが、そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） ただいまの質問に関しまして、広津ふれあい広場の農園は市民農園の位置づけで町は管理しております。今までは借手がいらっしゃいましたので、イノウエさんを中心としたその広津安曇野和房組合のほうで管理を行っていたというところで、昨年6月にイノウエさんがお亡くなりになりまして、広津安曇野和房組合のほうはまた別のナカヤマさんという方に代表が引き継がれまして、現在管理のほうを含めて農場のほうもやっただけだということのような状況でございます。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） すみません。私の認識違いで、引き続いて耕作しているということで、分かりました。

それでは、次に2番目の質問に移りたいと思います。

構想でありまして、中山間農業農村整備事業のクラインガルテンについてお伺いしたいと思います。

これは、まだ県とは調整中ということで、都市と農村の交流事業もということになっていますが、まだ完璧じゃないと思うんですが、ただ、今時点の構想についてお伺いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それではお答えいたします。

中山間農業農村総合整備事業につきましては、現在国の事業採択に向けて県と事業計画の

協議を連日進めている最中であるため、この事業が決定事項ではなく、まだ何も決まっていないというような状況でございます。今後、県が国によるヒアリングなどを経ていきますので、場合によっては事業内容の変更を取り消し、国による不採択ということもあることを御承知おきいただきたいと思います。

クラインガルテンにつきましては、ドイツで生まれた貸し農園の制度で小さな庭という意味のドイツ語であります。日本でも滞在型市民農園として知られていますが、今回予定している場所は広津の菅ノ田地区の旧広津小学校道下付近であります。

予算につきましては、クラインガルテン建物自体は1棟約450万円を想定し、そのほか工賃というような予定で見込んでおります。クラインガルテンの大きさは約3坪のものを3棟予定して、休憩場所としての利用を考えているところでございます。今回のクラインガルテンはあくまで休憩場所としての役割で宿泊施設としての利用は、想定しておりませんので、近くに宿泊を希望されるといったような方の場合はテント等を設営をしていただくというような構想であります。

クラインガルテンの完成年度につきましては、事業全体の国による採択は令和8年度中を見込んでおります。事業着手は最短でも、最速でも令和9年度からになります。事業費や事業内容によっては着手はさらに先になることも考えられます。

クラインガルテンの利用者募集方法としましては告知方法に手段を尽くしまして、都会の方を中心に大きな需要が望めます農とジビエを兼ね備えた体験ツアーといったようなことを再考する中で利用者の募集を行ってまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 構想の中で、何か広津でブドウをやりたい人がいるというような話で広報に載ってございましたけれども、そこら辺の農業体験用のブドウ畑というような発想があるというように聞いておるんですが、これについてももしお話しできたら、お話ししていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） ただいまの質問は現在、地域おこし農政の関係で来ていただいている隊員が任期満了後、広津のほうでそのような事業を展開していくというような予定になっておりますので、クラインガルテンの所有というかは町になるかと思いますが、一応そういうような中でそれを使ってブドウ等も栽培するというような予定がありますので、その辺

で管理等でお願いする部分等も出てくると思いますし、そういう体験ツアーを組むときは、その方たちにも非常に協力をいただくというような予定で今構想をしております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 大変よい構想なんで、ぜひこれを実現に向けて町全体で県とも協力して実現させていただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

3番です。空き家の利活用について、広津も空き家が、普通住んでいないんで相当あると思うんですが、利用できる空き家、あるいは空き家として登録する数が非常に少ないというふうに聞いているんですが、私の聞いたところで言うと、楡室（にれむろ）でゲストハウスを開業するというようなこととか、陶芸村の跡地を購入した人がいて、何か事業をするというようなことをお聞きしているんですが、これについて、もしできればお答えを願いたいと思います。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 1つ目の御質問につきましては、個人の方についての内容でございますので、現在のところ勝手に行政のほうでお答えするのは差し控えたいというふうに考えております。

また、2つ目の質問に関しましても、町としては特に把握はしておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） いずれにしても、広津の活性化というか、人が住む、新しい人が住むというような希望に満ちた話題が提供されているということで私も期待しております。ぜひこういうことが開業していただいて、大勢の人が、都会から広津に来る、あるいは我々が行って利用するというような形にぜひなっていただきたいと念願しております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

それでは、次の質問でございますが、広津のキャンプ場のトイレがありますけれども、水道施設がありますけれども、ちょっと私も勉強不足で何年前かに1回一度行ったきりで、旧の便所とか水道も沢から引いているような形だと思っておりますけれども、何かあそこをトイレも何か近代的なトイレにしたほうがキャンプする人も気持ちがいいんじゃないかなというふう

に思いまして、この質問をさせていただきます。ですから、トイレを改修する予定はあるのか。あとは1年間の利用人数はということで、また今後のことについてお聞きしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それではお答えいたします。

ご質問の場所につきましては大峰高原の白樺の森キャンプ場のことだと思われませんが、現在大峰高原に使用できるトイレは2か所ございまして、定期的な清掃管理を行っていただいております。いずれにしましても、いずれも旧式のトイレということでありまして、老朽化が進んでいるという状況ではありまして、当面トイレの建て直し計画は現在のところございませんが、今後森林整備などに関連し、活用できそうな補助事業などがあれば、このリニューアルについて検討していきたいというように思います。

また、キャンプ場の年間利用者数は利用者の受付事務を行っていただいている池田町観光協会によりますと、昨年度年間で約300人だったということでございます。実質12月から3月ぐらいまでは積雪がありオフシーズンもありますが、年間で約300人ということでございます。

今後の課題としましては、大峰高原全体の利活用につきまして、土地所有者など、関係者と協議していく必要があるかと考えております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） まだまだ大峰も魅力がある土地がいっぱい、牧場の跡とか、いろいろあそこにある日本デジタル会社さんもいますし、町に貢献できるような仕事をもらえないかなとは思うんで。

まだまだ非常に未来がある地域だと思います。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

池田町の特産品の状況についてお伺いいたします。

桑の葉の生産状況と持続可能か。紅梅漬の木の状況と持続可能か。今後の課題についてお伺いします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それではお答えいたします。

まず、桑の葉の精算状況につきましては引き続き営農団体であります桑ひろつの皆さんに

生産をお願いしていきたいと思います。

それから紅梅漬の梅の木の状況は、滝沢、七五三掛地区と広津にある中梅を譲っていただいているというような状況がございまして、この冬の期間、梅の木の剪定等皆さんで行っていただいて、私どもも一緒になって剪定のお手伝いもさせていただきましたが、こういうような剪定につきましても北アルプス農業農村支援センターの技師による現地指導を仰ぎながら、作業を進めておるところでございます。また、新たな梅の木の確保や栽培は検討していきたいというように考えてございます。

今後の課題としましては事業継続や後継者の不足が大きな課題となっておりますので、引き続き関係団体と一緒に活動の活性化や後継者の育成に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） ちょっと質問等には書いていないんですが、私が一番心配しているのは桑の葉の加工、桑の茶の生産がハーブセンターから今度は引き継いだいけラボさんで引き継いで桑の茶の生産はできるんで、桑の茶の今度は乾燥したり桑の茶をつくることのできるのか。そこら辺は私は引き継いでやらせていただきたいという話をしたら、一応やっただけのようにしたいというような回答は以前もらっているんですが、今の現時点でどうなんでしょうか。お答えできたらお答えしてください。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 今、議員がおっしゃられるとおりに継続できるように、私共も取り組んでいるところでございます。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） ぜひお願いします。よろしくをお願いします。

それでは、次に保育園の給食等の関係について御質問させていただきます。

この問題も前回質問する予定でしたけれども、ちょっと時間がなくてできなくて失礼しました。

多少内容は変わっておりますけれども、教育委員会に保育園のことについての質問をさせていただきたいと思います。

最近の食の安全性について、問題視されている遺伝子組換え、ゲノム編集、農薬の基準低下、加工物、添加物の多さ、食べる人は体に害があると思っても食べることを止めようとし

ない。問題は小さな子供、ゼロ歳から5歳ぐらいまで体がまだしっかりできていないので、毒物排除機能が弱く、体に残留してしまい、発達に悪い影響を及ぼしているという研究者もいます。私は、小さい子供、特に保育園児にはなるべく低農薬な食材を提供してほしいと思っております。身土不二という言葉があるように、池田町の子供は池田町産の食材を食べることが一番体に合っていると考えていますので、以下の点について、問題や要望を提案します。

問1、すみません、ちょっと訂正していただきたいんですが、現在ゼロ歳から3歳児と書いてあるんですが、これはゼロ歳から2歳児でございます。すみません。現在ゼロ歳から2歳児までには御飯を無農薬米を提供しているというふうにお聞きしています。年に150キロということでございますが、なぜこの無農薬米を使用しているか、経過についてお伺いします。

また、これもちょっと修正ですが、3歳から5歳、4歳じゃなくて、3歳から5歳児は家から御飯を持ってきていることになっているとのこと。これも無農薬米を町で提供していただきたいと思うんですが、3歳から5歳の御飯を無農薬にした場合、年間何キロ必要で、金額は幾らぐらいになるのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 無農薬米を使用している経過につきましては、三年前より小・中学校でも無農薬米を給食で扱っているのので、保育園でも扱えばどうかという御意見をいただきまして、使用を始めたのが経過でございます。3歳から5歳の御飯の量ですが、1人分50グラムで計算すると年間約1,190キログラムで金額は年間約120万円となります。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 金額を聞いて非常に高い金額なんで、すぐ導入というのはなかなか難しいなど。今1キロ大体1,000円するということでございまして、すぐにはできないけれども、人数も減っていくし、週に1回とか2回とか導入しやすい金額の中で、今後考えていきたいと思うんですが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） ゼロ歳から2歳のお子さんにつきましては園のほうで御飯を出しているわけですがけれども、近隣市町村の御飯を使用しております。おやつのときにさっき言った無農薬米を出しているというのもありまして、量も限られていますので、なるべく

手に入るときは購入していきたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） いずれにしても無農薬栽培者に聞いたら、提供できる米はあるというような、キロ数は聞いていないんですが、まだ提供できる米があるというような話も聞いておりますので、一度には今おやつに出しているということなんですが、徐々に5年計画でもいいんで、切替えをぜひ子供のため、体のためにちょっと町でもそこら辺に力を入れて政策を練って取り入れるように計画を立てていただきたいと思います。

ということで教育長に一言お願いしたいんですが、どうですか、教育長、考え方。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 子供たちの健康に関わる問題ですので、大切に考えさせていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） いずれにしても、よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

問い2、JAグループで行っているバケツ稲づくりを保育園で取り組まれたらどうでしょうか。バケツ稲づくりに取り組んでいる静岡県の保育園、その声がありますので、読んでみたいと思います。

栽培、収穫、脱穀、炊飯の一連の学びを体験し、少ないながらも小さなおにぎりを頬張り、大満足ですというような感想文が載っています。そこで、農協さんにも手伝ってもらい、町民の人からも協力してもらい、行ったらどうか。バケツ稲づくりセットは子供たちに稲づくり体験をしてもらうことで、農業を身近に考えるきっかけになってほしいと思う思いが込められています。

答弁をお願いします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 保育園児によるバケツ稲づくりの取組は、地域教育や環境教育の観点から非常に重要な活動であると考えております。この取組は子供たちに自然との触れ合いや農業の大切さを体験的に学ぶ機会を提供するものです。

また、近年では、地産地消の重要性が認識され、地域の農産物を活用した食育が推進され

ています。バケツ稲づくりを通じて、地元の農業に対する理解が深まることは地域の活性化にも寄与すると考えていますので、実施する方向で考えています。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） ありがとうございます。取り組んでいただくということで、保育園の職員の皆さんにも感謝申し上げたいと思います。

米については、私が市民タイムスの記事が載っていたので、ちょっと紹介させていただきたいと思います。生命を支える貴い米というようなことになっていまして、御先祖様のおかげで田んぼを守ってきたおかげでお米が食べられるという、生命に対する支えの米という感謝の気持ちの記事が載っておりました。お米を食べられる感謝の気持ちが育っていくことが大事なことで教育になると考えておりますので、ぜひ日本の主食は米と、先祖代々何千年にも米で私たちの命をつないできた米ですから、ぜひこれを取り入れて感謝の気持ちを育てていただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

問い3、保育園の野菜の食材を大北農協に依頼して、夏場の多いときには60%ぐらい利用しているというふうに聞いていますが、今池田町では、スマート・テロワールの政策に取り組み、地消地産を推進しています。池田町の農家で生産した食材を購入する際、池田アグリと連携し、拡大していきたいと思っています。池田町保育園で年間使用量を池田アグリに発注し、池田アグリが農家と契約し、農家から池田アグリに年間のジャガイモならジャガイモというものを納入してもらって、アグリで保育園に納入するというような形です。池田町の信州アグリです。池田町全体で信州アグリを通して地消地産を進めていったらどうでしょうか。回答をお願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それではお答えいたします。

信州池田アグリの社長としての答弁はこの場所ではできませんけれども、町長としての答弁として信州池田アグリの体制にもよりますが、議員御提案のとおり池田アグリが保育園と農家の間に入り、対応することも十分可能かと思えます。池田アグリのミッション、果たすべき使命としても1つ目に農家の担い手を育てること、農業を始めたい人、続けたい人を全力でサポートする、2番目に農産物の流通を広げる、ここら辺のところに関わってくると思っています。町の農産物を販売、卸で安定的に史上、いわゆるこういった給食に届けて、農家の収入を支える。3番、地域と農をつなぐ、町民、消費者、農業希望者に農業の魅力を伝え、

関わりを増やすというところを上げており、御提案のとおり、期待に応えられるよう会社と協力しながら体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 町長から頼もしい御回答をいただきまして、信州アグリは本当に私池田町にとっても非常に期待している会社でございますので、ぜひ池田町の会社信州アグリとして、池田町全体でそういう取組をして、池田町の皆さんに健康を保っていただくような取組をぜひ早急をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

それでは3番目の問いでございます。

信州池田アグリについてお願いします。

令和8年度より信州池田アグリの組織は町長が社長となり、信州池田アグリの経営を進めていくことになっていきますので、以下の点についてお伺いします。

問1、令和8年度の作業実施計画は、2番目、特に社口原の耕作について、3番目、草刈り隊の内容について、4番目地域おこし協力隊の投入について、その他の計画について、以上、一括してお答え願います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、お答えいたします。

aの令和8年度の実施計画は既にガーデンハックルベリー商品や学校給食米の関係で卸や小売りの関係を展開してきており、引き続き特産品の規模拡大、販路確保を目指してまいります。

また、スマート・テロワール推進事業を受けて研修事業も実施し、実際に農地の耕作に向けても指導いたします。

bですけれども、社口原の耕作については現在、地力増進作業や圃場整備を行い、耕作に向けて準備をしております。デモンストレーション運用として、梅の定植、カミツレ、いわゆるジャーマンカモミールの栽培、鳥獣害に強い作物、これはユーカリ等を検討しておりますけれども、を選定し、耕作をしてまいります。

c草刈り隊の内容ですが、草刈り隊のマネジメント、管理は信州池田アグリで行う予定で既に登録希望者の声も出てきている状況です。登録制にして実際に器具操作も含めた講習会を実施し、需要があった圃場の草刈りを実施していく考えであります。

町では、CO₂削減に配慮した仮払い機を購入、貸出しも行い、報酬は時給で、また実際に刈っていただいた面積で計算し、草刈り隊員と依頼者との話合いの中で対価はお金でも、現物、例えばお米でもいいような形を考えております。

d 地域おこし協力隊投入については、地域おこし協力隊や集落支援員の運用も行ってまいります。

e その他の計画としましては、信州池田アグリに御協力いただけるいけだ農みらいサポーター、いけだ農「の」が「農」になっていますので、いけだ農みらいサポーターの募集を考えております。約してそのみらサポと連携した各種講習会の開催、農ある暮らしを提供する農業体験ツアー等を計画してまいる予定となっております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） いよいよ、令和8年、経営が町長はじめ本格的に始まろうとしております。一応農業、非常に池田町にとって重要な政策だと思います。

ちょっと質問等には書いていないんですが、農業、信州アグリもやはり基本戦という一つの戦略を持っていかなきゃいけないと思うんで、町長にお伺いしたいんですが、みらい戦略室というのを設置するというんですが、信州アグリの戦略にも関わっていくんでしょうか。そこら辺について考えがあれば、お答えを願いたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

多分ちょっと分かりづらいかと思うんですけれども、信州池田アグリは株式会社でありますので、まずは株式会社としての経営方針や経営立案があります。また、池田町としては池田町でまたそういう未来戦略みたいな形でやっていくということで、それがときにはごっちゃになることはないと思うんですけれども、こちらの会社はあくまでも農業法人としての形でありますので、町のところの職員が全然違うところの職員が直接こちらの指針に関与するということはないと思いますし、こちらが株式会社ですので、ほかの株主の皆さんと一緒に町が中心となっても経営を運営していくということになるかと思っておりますので、まずはこういう別々なものとして考えていただければと思います。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 本当に農業は池田町の平均耕作者が72歳ということで、もう私も77歳

になりましたけれども、そういう人がやっているわけですので、本当にあと5年ぐらいで本当に今やっている人がもうできないと言われるような時期が近づいております。本当にそれは信州アグリに期待をしているわけなので、特にそういう点できちんと早めに、今令和8年から9年、10年、令和8年度中に、9年、10年、3年か5年ぐらいの長期計画を信州アグリできちんと立てて、それで受皿になるような戦略を立てて、経営をしていてもらいたいと思います。これは要望でございます。

それで、ちょっと町長にお聞きしたいんですが、各種講演会の開催とありますが、JAでも野菜作りの講習会、一時、おとし何かやっておりました、集めて、ですから結局そういうJAの人と協力しながら、畑、タマネギとか野菜作り、あるいは肥料作り、協力して講習会を持ったかどうかと思うんですが、そこら辺について、お伺いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） おっしゃるとおり、こちらに出向していただいている専門官もJA出身でもありますし、常にそこは情報交換しながら、そしてこの信州池田アグリ of 作物についても、全てJAの皆さんのアドバイスをいただいて、ここでは本当に植えても育つかどうか、どんなことをすればいいのかということも常に確認しながら、確実な栽培品目によってやっております。また、この平場についてもそういった形でどの品目がこの地域に合っているのかということは情報交換しながら、また時には講演会、講習会等も活用させていただきながら進めていく、そんな方向でございます。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 常々考えているんですが、信州アグリもこれから農業の中心になって町の農業を指導していくということになりますと、今の体制だと販売の関係です、宮澤専門幹がいるんですが、農業も技術、野菜作ったり、米作ったり、技術職というか、そういう土づくりの技術職とか、リンゴを作る、そういう経験者が早急にそこへアグリ of 社員として核になって、一同指導するにもそういう技術指導員がいたほうがいいと思うんですが、そこら辺についての考え方をちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

確かに、小さいJAみたいな形でやればいいんですけども、御存じのとおり、信州池田アグリ、スタートアップ企業でございまして、皆さんに言われて育つ企業でございましての

で、行く行くはそういったところまで持っていければ一番いいとは思いますが、それは1年、2年ですぐできるような状況にはなかなか難しいというふうに思います。まずは農ある暮らしを目指している方をいかに取り込んで、担い手を増やして、まずはそういった今緊急的に対応しなければいけない、この耕作放棄地にはしてはいけないような農地をまずは未然に防ぐための、そういった優先順位もありますので、そういったところを順序立ててやっていくような形になろうかと思えます。

○議長（横澤はま君） 和澤議員、3回ですので、次に移ってください。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） それでは、次に質問に移らせていただきます。

問い2、信州アグリの内容等、町長はよく透明性、公開性を担保していきたいというふうにおっしゃっておりますが、これについてのどのような形で担保していくのか、また株式購入はできるのか。また、令和8年度以降、長以下の役員人事はどうなっているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

aの経営会議等の透明性、公開性をどのように担保するかについてであります。

町長が代表ということは、イコール町民全体が株主ということでもありますので、会議等についてはメディア等の取材も含めて公開していく方向であります。株式の購入はできるのかについてですが、株式の過半数を取得して町長が代表になった経過があるため、現段階で株式の購入は難しいのが現状です。株式を買っていただくのはありがたいんですけども、町も買い増していかないと、50%切ってしまうからです。将来的に会社が成長し、代表が私、町長が兼務でなくなった場合は株式の購入は可能になるものと思えます。

また、役員人事等についてですけれども、現段階では役場の職員が2名だけですが、販売、開発、栽培等でセクションごとにリーダーを選任できる体制づくりを将来的には目指してまいります。その中には、水稻を中心とした地域おこし協力隊の方の支援ももちろん視野に入れながら、先ほど言った方々の様々な支援をいただきながら、なるべく要するに早期に軌道に乗せていきたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） 私もここら辺の理屈がよく分からないですが、株主総会とか経営会議

があります。そういうときに、議会で言うと、一般質問の傍聴というか、同席させていただけるのか、新聞社しか入れないのか。そこら辺について今の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 株主総会含め、今後は公開をするような方向でありますので、どなたでも御覧になっていただければいいと思いますし、時には、会社として町民の皆さん、私と同じ、重なっているんでいけないんですけども、信州池田アグリとしてのまたこういう、そういった農家の皆さんとか、興味ある皆さんとの話合いとか、そういったこともできるかと思えます。

私の体が一つしかないものですから、なかなかそれが見えにくいかもしれませんが、そういうふうな形で透明性は高めてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） ぜひ、町長も体一つで使い分けるといふ訳にいかないと思うんですが、長ということなんで、町全体の会社ということなんで、ぜひちょっと大変ですが、健康に気をつけて頑張っていただきたいと思えます。

それでは、次に、地消地産の取組について、先ほどちょっと回答ダブるところがあるかもしれませんが、信州池田アグリで野菜の直売所を開く予定はあるのか。先ほどちょっと質問したんですが、保育園の食材を信州アグリで受け、農業者と契約栽培にして、保育園や一般町民に新鮮な野菜を提供していく考えはあるのか。ちょっとダブル点もありますが、お答え願います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

aの信州池田アグリで野菜直売所を開く予定はあるかとの御質問ですが、現段階では会社の規模から言っても難しいと考えております。将来的に運営が軌道に乗った段階で考えてまいります。

bの保育園や一般町民に新鮮な野菜を提供していく考えがあるのかについては、信州池田アグリが農産物生産者と契約し、保育園や町民に新鮮野菜を提供していくことはすぐには難しいですが、将来的に展開できていければと思います。

以前にもご質問がどなたかからあったかと思えますけれども、例えばかえでの東側の商業等活用エリアを活用した農産物の直売エリアの確保、要するに青空市場みたいなもののマネジ

メントを信州池田アグリが行うとか、そういったことは十分できると思いますので、まずはそういったところから始めていければと考えております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） それはいい考えだと思います。

この間、議会で10月に視察に行ったんですが、あそこの村、何ていうか忘れてしまったんですが、そこへ行ったら、役場の前で野菜を売っていたんです。置いてあって、あそこは町でも投資して、信州アグリみたいな会社を町で投資して、人材も投入して経営しているということで、役場の前に野菜が並べてあって、たしか誰もいないけれども、金入れていってくれというような、仕組みになっていると思います。そんなようなことがありましたんで、そういうのはちょっといいなと思ひまして、やはり、そういう池田町も農業に、クラフトパークやかえでのところじゃなくても、あらゆるところで、そういう野菜が売れるところが設けられれば売って、町民が来たらあそこに新鮮な野菜があったで、ちょっと買っていかうというような形の中で考えていってほしいと思います。

そういうことで、特にクラフトパークのところは観光客が来るんで、池田町の野菜、新鮮なものをアピールするところだと思いますんで、それで年間契約とか池田町のところに農産物を買ってもらうというふうに結びつけていっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問でございますが、将来的に事務所はどうするかと、本当に今気が早いわけでございますけれども、今の教育会館のところにいるわけですが、今後、信州アグリは池田町の農業の担い手の中心になっているということであれば、それだけの事務所とか、スペースの確保が必要だと思うんですが、そのことについての現状の考え方をお聞きしたいと思ひます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

事務所につきましては、大きさにかかわらず、実際に農作業を展開する形になれば、農業機械、農機具を含めた保管場所等については町有地を中心に探してまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

○8番（和澤忠志君） ちょっと時間がありますんで、今農業法人の麦作っているところあり

ますね。あそこは昔、会染農協のところで1室ぐらい借りて、事務所借りてやっていたんですが、会染農協から関係ないと言われて今は追い出されたというか、出てきているんですが、農協あたりはハウスもありますし、農協とタイアップしてあそこら辺の空き室を利用しながら、あそこら辺に拠点をつくったら、いいんじゃないかと個人的には考えたんですが、これはいろいろ相手の都合もあるんで、それは町の今後のあれに任せたいと思います。

いずれにしても、一応これで質問は終わりますけれども、信州アグリ、技術者、本格的な技術者じゃなくても、農協をリタイアした人とか、要は任用職員で雇って、そういった技術のある人を雇うとか、私は、花見にいた小林さんという人が以前県の職員だったんですが退職して、ああいう人を町で雇えばどうかと、果樹もいろいろ技術も知っているということなんです、そういう今農業やっている人をアドバイザーか何か雇って、そういう特殊な技術が要るときには、そういう人の指導によって、そういう人も組み入れていけば農業やっている人の技術も教えてもらえばいいんじゃないかというふうに思うんで、そこら辺もぜひ、考えていっていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で、和澤忠志議員の質問は終了しました。

◇ 安 部 誠 君

○議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

9番に、3番の安部誠議員。

安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） この3月議会定例会最後の質問をさせていただきます。

お疲れかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

池田町議会議員、3番、安部誠。

少子化対策。少子化は人口学では、人口を維持するために必要な出生率の水準（人口置換水準）を持続的に下回っている状態を指し、1人の女性が生涯に持つ子供の数を記す合計特殊出生率で約2.1とされています。こども家庭庁の地域少子化対策重点推進交付金実施要綱

には、その趣旨として、少子化の進行は結婚、妊娠、出産などの個人の考え方や価値観に係わる問題であり、個人の自由な選択が優先されるものである。

一方、高齢化の進行と相まった人口構造の変化は、我が国の社会経済システムにも深く影響し、経済社会の持続可能性を危うくするという点で大きな社会問題となっている。地域少子化対策重点推進交付金は自治体が行う少子化対策の取組を支援するものである。

若い世代が結婚や出産の希望を実現できる社会をつくり、子育てしやすい生活環境を整備するために、地域の実情、課題に応じて、自治体を実施する取組を重点的に支援することで、地域における少子化対策の推進に資するものとするがあります。

お手元の別紙の資料の中で、このような資料がございます。

まず1枚目が、採択事例集ということで、1、ライフデザイン・結婚支援重点推進事業が16例、2、結婚支援コンシェルジュ事業1例、3、結婚、妊娠、出産、子育てに温かい社会づくり・機運成熟事業8例の非常に多様な事例が案内されています。また、その裏にまたございますが、例えば長野県の長野県婚活支援センター運営事業、南相馬市の指定結婚相談所利用者支援事業、愛媛県の愛媛スクラムプロジェクト家事参加1級支援事業などがあります。

長野県婚活支援センター運営事業には、結婚、出産、子育て応援サイトチアフルによる県内の結婚支援情報の一元的な発信、市町村などの公的結婚相談所のサポート及び長野の結婚マッチングシステムの普及促進、婚活サポーターの養成及び活動などがあります。

少子化対策には子育て支援と結婚支援の両輪が必要とされています。

1番、子育て支援、子育て支援は少子化対策の中核をなし、出生率を上昇させる効果が認められています。近年は施策として、現物給付の重要性が上げられています。現物給付には保育サービスや妊娠出産支援や家庭、地域の子育て支援や子育て世帯向けの住宅確保などがあります。特に保育サービスは、多くの研究で一貫して出生率を上昇させる効果が確認されています。

問いの1番、延長保育並びに土曜保育の利用状況を問います。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

〔学校保育課長 井口博貴君 登壇〕

○学校保育課長（井口博貴君） 1日平均になりますが、3歳以上児の朝延長は21人、夕方延長は30人です。3歳未満児の朝延長は11人、夕方延長は15人です。土曜保育の利用状況は、これも1日平均になりますが、3歳以上児は5人、3歳未満児は4人となっております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

[3番 安部 誠君 登壇]

○3番(安部 誠君) 今、御報告いただきましたが、それなりに利用状況はあるという状況かと思えます。保育サービスとしては利用者に寄り添った支援のためにはサービスの向上も必要になります。

共働きの子育て世代にとって、朝の時間は非常に忙しく、貴重です。

問いの2、延長保育の朝の時間は7時半からですが、松川村のように7時に早めることは子育て支援につながります。見解を問います。

○議長(横澤はま君) 井口学校保育課長。

○学校保育課長(井口博貴君) 子供子育て支援法では保育必要量は1日11時間となっており、当町では朝7時30分から夕方7時までの11時間30分の開園時間で、11時間を超えた分は有料となっております。保育士の配置や施設の安全性も重要な要件でありますので、これらも踏まえ、検討していきますが、当町は残業や道路事情も含め、夕方の遅い時間までのほうがニーズがありますので、現状の時間で考えております。

○議長(横澤はま君) 安部議員。

[3番 安部 誠君 登壇]

○3番(安部 誠君) 当町においては安曇野市、あるいは松本市方面すなわち南部への就労者も多くあります。朝の30分は親にとっては貴重な時間となります。有料でも預けられる時間があることは大事な子育て支援サービスとなります。

町長の見解を問います。

○議長(横澤はま君) 矢口町長。

○町長(矢口 稔君) 安部議員のように30分延長したらどうかというふうにあるんですけども、人的なリソース、費用的なリソース、どのぐらい考えていますでしょうか。

今、本当に保育士さん、全国で不足していないんです。もう70歳を超える保育士さんが池田町でも元気に活躍していただいている。本当にちょっと前までは私がお世話になった保育士さんも現役で働いていたこともございます。そのくらい今リソースがないので、安全性とか様々な面から見ると、そういったところはある意味夜にシフトを池田町はしているといったところでありますので、御理解いただければと思います。

○議長(横澤はま君) 安部議員。

[3番 安部 誠君 登壇]

○3番(安部 誠君) 確かに保育士不足というのは少子化であるのに、保育士不足であると

というのはこれはもう正直場合によっては近隣の町村、あるいは民間との、言葉は悪いですが、取り合いになっているというような状況もあるかと思いますが、そういう中でもいかにして時間的なものはそういう制限があったとしても、いかにして子育て世帯への支援サービスをしていくかというものも重要な観点ではないかと思えます。

次に進みます。

次に、保育料の利用者負担を見ます。現在、3歳児以上の保育料無償化により、1号認定と2号認定は無償化されています。しかし、3号認定（3歳未満児）に関しては生活保護世帯と市町村民税非課税世帯を除き、利用者負担があります。

問い3、3号認定は何人でしょうか。また全利用者の年間の総負担額は幾らでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 令和8年2月1日時点での3号認定の人数は39人です。全利用者の令和7年度の総負担額は750万6,480円となる見込みです。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今の報告ですと、39人で750万6,480円ということで、大ざっぱですが、1人当たりになれば年間19万円を超える負担となっているのが当町の現状であるようです。

表のほう見ていただきたいんですが、池田町保育園など利用者負担基準額を見ますと、所得の3から8階層区分の負担額が平成29年4月改正後は変わっていません。

表1池田・松川比較表ということで、これは私のほうで各町村のホームページ資料から、作成しております。健常児の2人親世帯の1人目の子供で比較しております。階層が市町村民税所得割課税額で3階層から8階層、あと、保育標準時間と保育短時間に分けて、池田町と松川村での比較をしたものが並べてあります。

表1のとおり、全ての階層で池田町が松川村より利用者負担額が重い実態が明らかです。特に所得の低い3階層では、2倍の負担額になっています。

問い4、子育て支援のためには松川村並みに3号認定（3歳未満児）の利用者負担を引き下げる必要があります。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 保育料の設定にあつては、国が定める水準の7割程度に減額しており、安曇野市や大町市と比べると特別高いわけではありません。保育内容の充実を図るためには、保育士の処遇改善や保育士の確保が必要不可欠であり、そのために必要な財源

を確保する観点から、現状の保育料を維持することが必要と考えております。

もちろん保育料が家計に与える影響は大きいことは理解しておりますので、引き続き県の保育料軽減事業補助金を活用しながら、第2子半額、第3子以降無料、低所得世帯においては第1子半額、第2子以降無料とし、子育て支援に取り組んでまいります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 少子化対策の子育て支援は、現物給付としての保育サービスが出生率の向上に効果が非常に大きくあります。利用者負担が低い松川村は出生数が24年では54人と当町の倍ほどの出生数になっております。

町長の見解を問います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

サービスの利用料を下げれば子育て支援になるんじゃないかということで、一時期松川村と様々な移住定住もいろんな補助金をかさ上げして競った時期がございました。しかしながら、開けてみたらどうだったでしょうか。池田町の財政が非常に厳しい状況に陥ってきました。

こういうお金で判断はするのは仕方ないんですけども、私たちは質とかそういったサービスとか、もっと違う価値観で勝負をしていくというふうに池田町としては考えております。もちろん、そうやってお金が安いところに行く方はそちらのほうを選べば、私はある意味判断の一つだとは思いますが。私的には要するに昨年の4月から配布した、にこまるの利用券、40回使える無料クーポンも出ております。見えないところで、こうやって保育料以外のところで、町もきめ細やかサービスをしているというところも大きな視点の中で見ていただければと思います。

できれば、下げると言ったら、下げるだけの財源はそれじゃどこから持ってくればいいんだということを具体的に示していただければ、こちらとしても十分検討する余地はありますけれども、ほかと比較して安いから、ほかと比較してどうだからという議論は、なかなか池田町の財政状況を見ても厳しいのではないかなというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 私どもも議員の立場として池田町の財政状況であるとか、令和8年度

までは緊縮財政の状態だというのは理解しております。しかし、目で見えて分かるものがあると、選択の余地として、じゃどちらで子育てしようかなという場合に、そういう動機づけになってしまうという可能性も非常に多くあります。

それであれば、保育料は高いけれども、池田町ではこれだけのことをやっているんだということをもっと子育て世代、あるいは池田町に関心がある若い世代にどんどんアピールをしていく必要があるのではないかと思います。そうすることによって、子育て世代、これからの若い世代もじゃどちらを見てどういうふうにするのかという判断材料も出ると思いますので、自分たちだけ分かっているけれどもそれは、何と申しますか、手前みそみたいなものになりますので、言葉はきつくて申し訳ございませんが、ぜひ池田町は、当町は保育料は高くても、これだけのことをやっている。それでトータル合わせれば、遜色がなく、かえって子育てしやすい町なんだよと、これが周知できるような活動もぜひしていただければと思います。

次にいきます。

育児休業制度も妊娠出産の動機づけとなります。子育て支援に大きな効果が見込まれ、特に高所得層が効果が高いとされています。

問いの5、役場での育児休暇の取得状況並びに町内事業所で育児休業制度のある事業所数と取得状況を把握しておりますでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 現在、育児休暇を取得中の町職員は正規職員5人、会計年度任用職員1人の計6人でございます。町内事業所で育児休業制度のある事業所数と取得状況につきましては現在のところ町では把握してございません。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 町長は、かつて池田町の少子化は災害級であると述べられておりました。町内事業所の育児休業制度の有無、あるいはその利用状況は確認すべきではないでしょうか。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

民間企業についてはそれぞれ民間企業の中で、法的の中で、そういった育児休業の制度を設けてやっているとは私は認識しておりますし、それをこの企業が育児休業があるとかないと

か、長いとか短いというところで、果たして行政が把握することができるのか、そういったところは疑問に残るところでもございますので、私としては要するに、それは業者の会社としての役割の中でそういった労務管理はするべきものと考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 町長自身としてはそういう御見解だそうですが、次にいきます。

問いの6、育児休業や子育て支援に積極的に参加している会社を認定し、公表している自治体も多くあります。町の取組への見解を問います。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 育児休業と子育て支援に積極的に参加している会社の認定については、現段階では考えておりませんが、令和8年度は集落支援員が町内の企業に訪問し、企業側、それから働いている方々の声などをお聞きすることについて検討しております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 子育て世代であるとか池田町で就労しようと思う、そういう動機づけを若い人にさせるためにも、池田町は行政、事業所ともに力を合わせて、子育て支援に取り組んでいる、またそれをアピールすることが若い世代や子育て世代にとっても重要であり、町の働き手、あるいは若い人の町への移住、あるいは定着への促進になるかと思っておりますので、来年度から一つの取組をしていくということですが、ぜひそれをもっと発展させて、若者にもアピールできる、池田町はこれだけ地域、事業所も含めて、行政も含めて、町民一丸となって子育て支援をしている町なんだという、そういうアピールをぜひしていただければと思います。

続いて、2番、結婚支援のほうに移ります。

日本は、欧米諸国とは異なり、婚姻と出生の強い結びつきという特徴があります。経済協力開発機構、OECDによると、結婚外で生まれる子供の割合は2020年のOECD平均が40%強なのに対し、日本は2.4%です。1970年のOECD平均は7.3%で、50年で急上昇していますが、日本ではほとんど変化はしていません。日本では子供を持つ選択の前に、結婚するハードルが存在しています。

人口学では、合計特殊出生率の変化を結婚要因と夫婦の出生力要因に分けて分析しており

ます。日本の出生率低下の7割から9割は結婚要因にあると分析されております。結婚要因には①20代から30代の未婚率の上昇、未婚化、②50歳時点での未婚率（非婚化）の上昇、③平均初婚年齢の上昇、晩婚化の影響があります。日本の少子化は主に未婚化と晩婚化が理由と言えるのです。結婚後の夫婦の出生力はどうか。72年から2002年の間の夫婦の子供の数は2.2人でした。21年には1.90人です。妻の結婚年齢が20歳代の夫婦の出生子供数は2人程度ですが、30歳代前半で結婚した場合は、1.5人程度まで低下しています。夫婦の出生力低下の理由としては晩婚化があります。

問い7、町民の20代から30代の未婚率並びに50歳時点の未婚率の状況をお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 未婚率につきましては、国勢調査の数値を用いて算出しております。直近の数値は令和2年国勢調査の数値となります。20代と30代、また男性と女性も数値が大分異なっておりますので、それぞれ申し上げますが、20代が男性89.4%、女性79.4%、30代は男性49.3%、女性30.2%になります。また50歳時点、いわゆる生涯未婚率につきましては男性が30.6%、女性が15.2%でございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） なかなか恐らく人口問題とか少子化対策などで結婚問題、あるいは未婚率の問題を議会なんかで話されたことはあまりなかったんじゃないかと思いますが、今の報告のとおり、今、全国的に晩婚化で20代で結婚すると早いぐらいの話になってきておりますが、それでも当町では30代では男性が約半数、女性が30%は未婚であると。50歳では生涯未婚率というふうにカウントされますが、まだまだ60歳過ぎても結婚される方はおりますが、男性が30.6%、女性が15%ということで、これをこういったことに目をつぶっていても特に地方の自治体の人口減少、さらには少子化というものに対しては施策が片手落ちになるんじゃないかと思えます。

町の未婚化並びに晩婚化に対応する政策を考えるにあたり非常に大事な数値ですので、今後ともぜひ最新の数値を確認していただいて、町の施策に生かしていただく必要があります。要望としてぜひお願いいたします。

国立社会保障・人口問題研究所と東京大学の研究者が行った未婚状態の類型化研究、24年があります。25歳から35歳の未婚者を経済的基盤、親密正規版、結婚意欲の3要因の有無か

ら、①結婚の前段階にある前駆型、②結婚を回避する開放型、③結婚を望んでいるが、安定的基盤を伴わないか、親密な相手がいない剥奪型、④基盤を欠き、結婚意欲を失った離脱型に類型化しております。その結果は、1980年から2020年までを通して最も割合が多い層は、結婚意欲があり、経済的基盤もあるが、親密な相手がいない剥奪型で、2000年時点で3割から4割を占めています。

問いの8です。町が実施している結婚支援策をお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

現在は出会いネットにお見合いのコーディネート等を委託しております。昨年までは会の意向もあり、無料委託という形を取っておりましたが、会の要望に応じまして今年度から再度委託料を支払って事業を行っていただく予定でございます。

また、過去におきましては結婚推進については、結婚推進室という部署も設けた経緯がございますが、全く結婚推進に関心とか無頓着、無政策であったかというところは決してそんなことはございませんので、社会情勢等を鑑みて、組織変更も重ねてきて現在に至っているという状況でございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今まで無策であったとは言っておりませんが、先ほどの質問の最後に申しましたように、両輪でいていただきたいという思いがございます。

それで、今のものに対しての利用状況と成果を問います。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 委託先のほうから詳しいちょっと報告が手元のほうにはございませんので、また報告後日させていただきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ぜひ人口減少対策、少子化対策には子育て支援と結婚支援という両輪でそういう認識でぜひまた進めていただければと思います。

問いの9、当町での長野県婚活支援センター運営事業との連携状況を問います。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君）　ながの結婚支援ネットワークにD I（デアイ）ネットが登録されておりますので、婚活支援センターのホームページからD I（デアイ）ネットへのアクセス方法が分かる仕組みになっております。また、婚活支援センターでは出会いイベントを行っていますので、そのチラシをを窓口に置いてございます。

以上です。

○議長（横澤はま君）　安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君）　ちょっと物足りないといいますか、積極性がないというか、ちょっと残念なんですけど、長野県婚活支援センターの取組には市町村と連携した交流イベントの開催や婚活セミナーの開催などもしております。そういったものと連携してぜひ結婚支援に関しての国でも行ってありますし、県でも行っている、県としては市町村とも連携するという体制を取っておるのですから、そういったものにぜひ連携して推進していただきたいと思いますが、見解を聞きます。

○議長（横澤はま君）　矢口町長。

○町長（矢口 稔君）　それじゃ、私のほうでお答えさせていただきます。

結婚に対する価値観が非常に今変わったというのは、どう見ても明らかだとは思いますが。そしてまた、女性の社会進出や様々なところも影響してきているのかなというふうな中で、県の新事業には連携させてはいただくところはあるんですけども、実際問題、一番の今結婚のシステムはマッチングアプリが断トツ1位だということです。

なので、町としてはそういったマッチングアプリを推進していいのかどうなのかということが判断が非常に難しいところでもあります。なぜならそこには町がなかなか関与できないところでもあります。

そして、こういう婚活イベントも今、下手するとハラスメントの対象なんです。私の人生に何を言うんですかということで、私もいろんな方に声をかけるときには、そういったところは細心の注意を払っていかないと、もう明らかにハラスメントとして受け止められてしまえば、さらに、また人間関係にも影響してくるというところもありますので、そういったこういう腫れ物に触るわけじゃないんですけども、それなりにチラシの広報だったり、いろんなところの手段を通じて、確かにこういう取組が甘いと言っても、D I（デアイ）ネットの皆さんはすごく御年配の方で本当にプロミたいな方なので、どんどんこういう縁談を結んでいく方たちなんですけれども、今の私たちの世代にそれができると言ったら、なかなか

そういったものはできない状況でありますので、そういったところも踏まえながら、趣旨は十分理解しておりますので、また県とそういった意見交換する中で、こういったものも推進してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 確かに非常に町長のそういった今おっしゃったようなことも理解できるところでございます。

しかし、国が補助金を出しながら支援して行っている事例もたくさんありますし、県が行っている中でそういうイベントの開催の事例などもあると思いますので、ぜひそういった事例を参考にしながら、池田町ではどんな形で取り組んでいったらいいのかということをご踏まえて検討して進めていただければと思います。

要望でございます。

当町でも少子化対策において、子育て支援策と現物給付の保育サービスや育児休業制度を一層充実させる必要があります。結婚支援政策も必要です。

問いの10、地域少子化対策重点推進交付金を利用して、子育て支援策としての課題となっています病児保育の実現や早朝保育、延長保育、休日保育の時間延長サービス、さらには結婚支援策の充実を図る必要があると考えます。

見解を問います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

病児保育については、既に北アルプス連携自立圏事業として、市立大町総合病院にて行っております。

早朝保育、延長保育、休日保育の時間延長については現在ニーズがなく、保育士不足の現状を踏まえると、時間延長は人材の確保にも影響を及ぼす懸念があるとともに、保育士の労働環境の悪化を招くおそれもあるため、現在では考えておりません。ただし、今後保護者や地域のニーズが高まった場合には、地域少子化対策重点推進交付金をはじめとする国や県からの支援を活用することを視野に入れて、対応を検討してまいります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今日、いろいろと申し上げてきましたが、非常に触りづらい場所であ

ったりとか、いろいろなこともあるかと思いますがけれども、少子化対策はやはり町ではなく、当町においてはさらに積極的な攻めが必要な状況にあるかと思います。

ぜひ本日の答弁の内容も踏まえて、積極的に許される限りの知恵と残された財政の中で工夫して進めていただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で、安部誠議員の質問は終了しました。

以上で、一般質問の全てを終了します。

◎散会の宣告

○議長（横澤はま君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時30分

令和 8 年 3 月 定例 町 議 会

(第 5 号)

令和8年3月池田町議会定例会

議事日程（第5号）

令和8年3月13日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
 - 日程第 2 議案第4号について、討論、採決
 - 日程第 3 議案第5号について、討論、採決
 - 日程第 4 議案第6号、第7号について、討論、採決
 - 日程第 5 議案第8号について、討論、採決
 - 日程第 6 議案第11号より第14号について、討論、採決
 - 日程第 7 議案第15号より第20号について、討論、採決
 - 日程第 8 請願・陳情書について、討論、採決
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議案第21号 池田町土地利用調整基本計画の改定について、上程、説明、
質疑、討論、採決
 - 追加日程第 2 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
 - 追加日程第 3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件
 - 追加日程第 4 議員派遣の件
-

出席議員（11名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 矢口結以君 | 2番 | 三枝三七子君 |
| 3番 | 安部誠君 | 4番 | 山崎正治君 |
| 5番 | 大厩美秋君 | 6番 | 中山眞君 |
| 7番 | 大出美晴君 | 8番 | 和澤忠志君 |
| 9番 | 薄井孝彦君 | 10番 | 服部久子君 |
| 11番 | 横澤はま君 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢口稔君	教育長	山崎晃君
総務課長	寺嶋秀徳君	住民課長	滝沢健彦君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	下條浩久君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	塩川亜弥子君
学校保育課長	井口博貴君	生涯学習課長	大澤孔君
総務課長補佐 兼総務係長	寺島靖城君		

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、宮澤副町長、忌引のため、欠席との届出がありました。

◎各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

○議長（横澤はま君） 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、大厩美秋予算決算特別委員長。

大厩委員長。

〔予算決算特別委員長 大厩美秋君 登壇〕

○予算決算特別委員長（大厩美秋君） ただいまより予算決算特別委員会、委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和8年3月9日午前9時30分より。場所、池田町役場協議会室。出席者、予算決算特別委員11名、議会事務局長。

3月9日に審議した事件は、議案10件であります。

以下説明を省略し、意見について報告いたします。なお、言い回しについては簡潔にするため、文章上、変えてある場合があります。御了承ください。

令和8年3月池田町議会定例会、予算決算特別委員会における総合審議の審査報告。

協議事項1、議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

意見なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決いたしました。

2、議案第12号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。
意見なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

3、議案第13号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第3号）について。
意見なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

4、議案第14号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について。
意見なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

5、議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について。

意見、款7商工費、項1商工費、目2観光費の関係で、観光協会の事業の一つであるツアー実績を知りたいため、報告を求める。

意見、新農業法人信州池田アグリ株式会社について、事業報告を12月定例会終了後に要望をしているが、まだ実施されていない。早期の実施を望む。

意見、緊急財政対応期間の最終年度となる中、地方創生臨時交付金の影響もあるが、27の新規事業が行われることは評価できる。

意見、一般会計補正予算全般に関連し、令和8年度に新設予定部署のみらい戦略室の取組として掲げられた専門的知見と機動力を生かした池田のみらいの戦略、国が重点を置くデジタルインフラの整備、防災・減災対策の強化、県が注力する子育て環境の充実、持続可能な農業の実現などのビジョンについて、明文化、戦略の実行管理、事業項目と効果などについて、具体的な説明を求める意見が多数出されました。こちらについては、賛成多数により、町へ意見書を提出し回答をいただくこととしました。

議案第15号については、表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

6、議案第16号 令和8年度池田町工場誘致等特別会計予算について。

意見なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

7、議案第17号 令和8年度池田町国民健康保険特別会計予算について。

意見、国民健康保険運営協議会において、国民健康保険税に子ども・子育て支援納付金課税額が追加されることにより、所得税割率及び均等割額を決定する諮問がされ、所得割率0.22%で適当と認め、答申をした。その際に、町は県が上げている額よりも低い設定で答申したことをここで報告する。

意見、いずれにしても、今回の子ども・子育て支援金分現年課税分については、議会としてもより理解を深め、今後の在り方について意見書にて町から回答をしてほしい。

よって、意見書提出については賛成多数により決定しました。

意見、国全体で考えると、やはり子供支援が重要ということで、どうにか子供を支援してほしい。人口減少を止めようということがあるので、目的としてはやむを得ないとする。

議案第17号については、表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

8、議案第18号 令和8年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について。

意見なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

9、議案第19号 令和8年度池田町水道事業会計予算について。

意見なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

10、議案第20号 令和8年度池田町下水道事業会計予算について。

意見なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

以上、総合審議の意見を申し上げました。他の議員に補足があればお願いします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

山崎正治総務福祉委員長。

山崎委員長。

〔総務福祉委員長 山崎正治君 登壇〕

○総務福祉委員長（山崎正治君） ただいまより予算決算特別委員会、総務福祉委員会関係の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

日時、令和8年3月4日水曜日、午前9時半から午後3時。場所、池田町役場協議会室。
出席者、議会側、予算決算特別委員10名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長並びに総務課・住民課・健康福祉課・会計課の課長及び課長補佐、係長。

3月4日に審議した事件は、議案5件であります。

以下説明を省略し、質疑について報告いたします。なお、言い回しについては簡潔にするために、文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和8年3月池田町議会定例会、予算決算特別委員会における総務福祉委員会関係の審査報告書。

協議事項1、税務関係について。

議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について。

問、町民個人税が増えている根拠は何か。

答、令和7年の課税状況調べで、所得金額が前年比0.7%ほど上がっているので反映した。

問、池田町の企業の状況は。

答、ここ数年、業種を選ばず、売上げが伸びず、全般的に下がっている。

実施計画について。

質疑なし。

2、議会事務局関係について。

議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について。

質疑なし。

3、会計課関係について。

議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について。

質疑なし。

4、総務課関係について。

議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

問、プロジェクトマネジャー用パソコンはアップルか。

答、ウインドウズである。

問、交付税の追加交付は。

答、3月末に特別交付税の決定が再度あり、今年度の額が最終的に決定する。

問、令和8年度予算にも使うのか。

答、令和7年度予算に参入している。令和8年度予算には使っていない。

議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について。

問、今後、大きな交付税措置のある起債の返還が始まるのか。

答、町は有利な起債を使う前提で予算を組んでいるが、交付税は数多くの品目の積み重ねでなされているので、詳細な数字は持っていない。国税が増えると交付税も予想より上振れする。

問、今年からデータセンターを使うが、詳しい説明を聞きたい。

答、民間のデータセンターにメインシステムを置き、バックアップを国のガバメントクラウドに置く。このほうが安価である。

問、データセンターの金額は毎年かかるのか。

答、費用は月額で預けているデータに関してかかり、今後も費用はかかり続ける。パソコンのリース費用は172台で月額43万6,850円である。

問、民間のデータセンターはどこを使うのか。

答、株式会社電算のデータセンターである。

問、国のデジタル化に従うと費用はその分かかるが、町長の考えを聞く。

答、国には維持経費について、交付税を入れてほしいと常々言っている。電算にもなるべく経費を削減することはお願いしていく。

問、職員数について、町長の施政方針では93名だったが、今の説明では90名だった。違いは何か。

答、90名には下水道会計の4人は入っていない。また、今月末退職職員が1名いるので93名になる。

問、8,000万円増の人件費の件は、内訳をデータで示してもらえると分かりやすい。

答、内容を数値化して示す。

問、新年度予算に功労者表彰の予算計上がないが。

答、功績者表彰・技能功労者褒賞は3年に一度になっている。

問、行政改革推進委員会等報酬が令和7年には上がっていなかったが。

答、令和7年度は事情により開催できなかった。令和8年度以降行っていく。

問、コミュニティ助成事業の具体的内容と旧広津小学校解体で二宮金次郎像はどうなるのか。

答、コミュニティ助成は、一般が2件と自主防災会が1件で700万円を入れる。旧広津小の解体は、地元と協議しながら必要なものを残す。

実施計画について。

質疑なし。

5、住民課関係について。

議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

質疑なし。

議案第12号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。

質疑なし。

議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について。

問、医療給付事業費の職員人件費は、どこに属する職員か。

答、住民課職員1名分である。

問、自衛官募集委託事務費は昨年と同額だが、今現在の除外申請数は。

答、ゼロ件である。

問、松本盆地水流計画の目的と各自治体負担割合は。

答、流域における地下水保全の在り方と方向性を示す計画で、負担金の割合は人口割で、池田町は22万7,000円である。

問、不法投棄の予算計上があるが、警察に届出をしているか、防犯カメラの設置意向はあるか。

答、その都度警察に連絡している。防犯カメラは設置していないが、啓発の看板を設置している。

問、犬猫繁殖制限補助金3万円は何匹分を想定し、前年の実績は。

答、一世帯当たり3,000円を上限に補助し、10件分を見込んでいます。現時点の実績は7名の方への交付である。

問、防犯組合補助金が昨年の30万円から770万円上がった内容は。

答、地方創生臨時交付金を活用し、防犯灯のLED化工事である。

問、町営バスの財源に国の特別交付税交付金が入っていない。視察した長和町では9割近く入っていたが。

答、財源内訳に記載はないが、費用のおよそ8割を特別交付税で受けている。

問、デマンド交通で国の補助金を使う場合に、地域交通計画を策定する要件がある。町の状況は。

答、地域公共交通計画に関しては未策定である。計画策定の補助もあるので、策定について検討していきたい。

問、防犯パトロールを行っている方の立場やお礼はどうなっているか。

答、防犯パトロールは週3日、午後3時から1時間、町の職員1名で行っている。ほかには、防犯組合の副組合長が自主的に行っている。回数の増加は検討課題とさせていただきたい。また、公用車にドライブレコーダーを全車配置して、見守り活動が同時並行できるようにした。

議案第17号 令和8年度池田町国民健康保険特別会計予算について。

問、国保特別会計で未就学児均等割の補助が35万円、一般会計で国保の未就学児均等割負担金が17万5,000円で合計52万5,000円になるが、未就学児何人分であるか。

答、一般会計で受けた補助金を国保会計に繰り出しており、収入は重複していない。未就学児の均等割対象者、減免対象者の人数は17名見込みである。

問、子ども・子育て支援金の480万円の根拠は。

答、県から示された納付金額の総額を計上している。

問、新しい税で、何年度まで続くのか。

答、限定的ではなく、続く。

問、国保の滞納者は何人いるか。

答、令和6年度で52名である。

議案第18号 令和8年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について。

質疑なし。

実施計画について。

質疑なし。

6、健康福祉課関係について。

議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

質疑なし。

議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について。

問、社協の人件費が去年から上がっていないが。

答、社協からの予算要求から計上している。人件費は法人の部分と委託料に含まれるものもある。

問、産後ケア事業の委託料が昨年度より49万8,000円ほど増加しているが、理由は。また、利用者負担軽減の詳細を聞く。

答、育児休業で父が上の子を見て、母が産後ケアに入るパターンが増加しているためである。利用者負担の減免については、非課税世帯に2,500円の減免をしているが、令和8年度から非課税世帯以外に同様に減免する。

問、障害者福祉Cが前年度に比べ3,000万円増加しているが。

答、全体的に利用者が伸びている。さらに、報酬単価が上がっており、今後もこの傾向が続いていくと思われる。

問、福祉企業センターの授産事業が、6年前と比べて400万円ほど減少しているが、仕事の減少なのか、働き手の減少なのか。

答、企業の単価が下がっている。また、登録者は21名いるが、実際作業する方は減ってい

る。

議案第17号 令和8年度池田町国民健康保険特別会計予算について。

質疑なし。

実施計画について。

質疑なし。

すみません、元に戻りますが、訂正があります。

1枚目の出席者、議会側、予算決算特別委員、ここ「10名」になっておりますが、「11名」に訂正をお願いしたいと思います。

以上、総務福祉委員会関係の質疑を申し上げました。他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

矢口結以振興文教委員長。

矢口委員長。

〔振興文教委員長 矢口結以君 登壇〕

○振興文教委員長（矢口結以君） これより予算決算特別委員会、振興文教委員会関係の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

日時、令和8年3月5日木曜日、午前9時半より。場所、池田町役場協議会室。出席者、議会側、予算決算特別委員11名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長並びに振興課・建設水道課・学校保育課・生涯学習課の課長及び課長補佐、係長。

3月5日に審議した事件は、議案7件であります。

以下説明を省略し、質疑について報告いたします。なお、言い回しについては簡潔にする

ため、文章上変えてある場合があります。御了承ください。

まず、農業委員会、振興課関係です。

議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

問、ハープセンターにある交通安全の銅像はどこに移動となるのか。

答、電気自動車の充電スタンド付近に移動する予定である。

問、空いたスペースの利用方法は。

答、テントを張るなど、来店者が屋外でくつろげるようなスペースにと考えている。

問、商工振興支援事業は、地域おこし協力隊が事業を起こすときに1人100万円の支給と合わせて使うことができるのか。

答、前例はないが相談してほしい。

議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について。

問、有害鳥獣対策部門の地域おこし協力隊2名分の保険はどうなっているのか。

答、町の有害鳥獣対策協議会へ保険料も合わせて交付している。

問、工場誘致助成金1,000万円は何年間続くのか。

答、黒田精工へ5年間である。

問、有害鳥獣駆除に伴う費用弁償は上がったのか。

答、従来 of 金額で1回の出動に付1,700円である。周辺市町村の状況を調査し、増額を検討中である。

問、就労者生活安全預託金500万円の利用者はいるのか。周知の方法は。

答、現在利用が前に比べて減少していて、今、利用している人はいない。商工会を通じて案内をしている。

問、農業委員会サポートシステム最新化業務委託料の内容は。

答、市町村独自で持っている農地台帳と国が一元化を目指して推進している農地台帳の2つがあり、基本的に自前のシステムを優先して使っている。国のシステムの情報更新を適切に行うことを目指し、予算計上をした。

問、中山間地域直接補助金2年目第6期の事業内容は。

答、第6期はスマート事業活動が創設され、自治会や団体同士が協力して草刈りや土地管理を行う場合、追加加算が受けられる仕組みである。

問、スマートテロワール推進事業委託先と内容は。

答、委託先は信州池田アグリである。鳥獣被害に強い作物や植物、町にマッチするものは

何か、試験栽培や開発をしていきたいと検討中である。

問、花とハーブの里づくり事業で指定管理料が100万円アップしているが、内容は。

答、道の駅の指定管理料は、ハーブセンターが60万円、ハーブガーデンが1,200万円である。新たな活動を始めていただくことを含め計上したが、今後3年間の協定の中で、指定管理料は段階的に減額し、自主事業で賄っていただけるようにする予定である。

問、スマートテロワール委託料は社口原を念頭に考えているのか。また、梅の栽培もこの中に入っているのか。

答、スマートテロワール自体、社口原に特化した形ではない。元気づくり支援金も含めて考えている。梅の栽培も入っている。

問、草刈り隊とのすみ分けについて考えは。

答、移住者を中心とした農ある暮らしを求めて移住される方を中心に、アグリ等で研修をして、草刈りに困っている圃場に手伝いに入ることから始める予定であり、作業量や成果に応じた報酬面も検討中である。地域活動とのすみ分けを考えている。

問、観光一般経費で、観光大使の具体的内容は。

答、現在1名の方と調整しており、決まり次第、速やかに知らせる。

問、まちなかのにぎわい拠点施設運営事業の指定管理料の根拠は。

答、昨年度に比べ若干増額となっている。社会保険費用の増額の予想で見込んでいる。令和8年度末で契約自体が切れるため、今後の指定管理料については協議する予定である。

問、観光協会での冬のツアーが開催されたが、実績報告は。

答、2月1日から2日にかけてツアーが開催され、実績報告を待っている。

議案第16号 令和8年度池田町工場誘致等特別会計予算について。

質疑なし。

続いて、建設水道課関係。

議案第13号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第3号）について。

質疑なし。

議案第14号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について。

問、汚泥処理委託料528万円の理由は。

答、南台浄化槽組合の公共下水接続に伴い、3か月分が追加されたためである。

議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について。

問、会染西部圃場、非農用地の清算はどうなっているのか。

答、換地は令和8年度末を予定しており、基本的には終了後、全て清算となる。

問、道路橋等の定期点検事業で登波離橋とのことだが、内容は。

答、測量等を行い、修繕箇所の設計をしていただく。今後、工事費がかかってくる予定である。

問、急傾斜地崩壊対策事業負担金は千本木台だと思うが、松枯れの大きな木が多いため、併せて切ってもらえないか。

答、県の工事であり、調査測量の中で切ってもらえる可能性もあるため、町として要望を上げていきたい。

問、住宅安全ストック形成事業の補助金が増えている。資金を用意しなくてもできる代理受領制度の効果は表れているのか。

答、昨年設定したが、今のところ、件数はゼロ件である。

要望として、制度自体、県下でもやっているところは少ないため、PRしてほしい。

問、町営住宅だが、利用希望者がいる。何とか住んでもらえないのか。

答、3丁目西の町営住宅と1丁目の町営住宅は今後廃止予定である。老朽化が進んでおり、現在入居をお断りしている状況である。

問、登波離橋のレベル3評価とはどのような状態か。

答、おおむね5年以内に修繕の必要があるということである。

問、登波離橋の工事をする場合、財源は。

答、道路メンテナンス事業補助金や公共事業等債などを使用していく予定である。

議案第19号 令和8年度池田町水道事業会計予算について。

質疑なし。

議案第20号 令和8年度池田町下水道事業会計予算について。

問、上下水道事業会計だけの財政シミュレーション作成の予定は。

答、令和7年度から令和8年度の基本計画とアセットマネジメント、経営戦略の策定を行う予定であり、令和8年度に公表する予定である。

続いて、学校保育課関係です。

議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

問、学校用機械器具購入費の備品の内容は。

答、ジグザグミシン4台の購入である。

議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について。

問、野あそび保育あいそめへの入園申込みの現状は。

答、町内10名、町外7名であり、現在相談を受けている家庭もある。

問、部活の指導員3人分とあるが、足りるのか。

答、現在外部に委託しているのは3名ということである。

問、特殊建築物定期検査委託料とはどのようなものか。

答、3年に一度実施し、県に報告をする事業である。

問、小学校4年生から6年生のタブレット更新の内容は。

答、県の共同調達に参加し購入する。機種はChrome book、ケース等も更新される予定である。

問、池田小学校、会染小学校、高瀬中学校の会計年度任用職員の人数は。

答、小学校では司書の方1名、支援員4名で5名。中学校では司書の方1名、支援員1名、講師3名である。

問、会染スクールバス運行費が440万円だが、27万円の減額はなぜか。

答、3年契約であるため、実質額は変わっていない。

問、保育園のワゴン車購入はどうなっているのか。

答、様々な課題があるため、今の保育園バスでやっていくが、今後も購入を検討していく。

問、野あそび保育あいそめに池田保育園からの転園はあるか。

答、池田保育園からの転園はなく、新しく入園する方である。

続いて、生涯学習課関係です。

議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）について。

質疑なし。

議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について。

問、アルプス広場のマレットゴルフ場の具体的な改修内容は。

答、36ホールあるカップ周辺を人工芝に変える。テニスコートにあるような人工芝である。

問、紙の人工芝というものもあるが、マイクロプラスチックなど環境上の問題があり、自然共生サイト内でもあるため、配慮できないか。

答、以前からそういった話があるため、検討していきたい。

問、日本語教室に文化庁の補助金があるが使えないのか。

答、条件があり難しく、池田町の内容では対象にならない。

問、クラフトパーク電気料1,100万円を太陽光パネルで補充していくことができないか。

答、公共施設の屋根貸しで議論があったが、日照時間が短いため、太陽光パネルは難しいという経過があった。

問、ローラースケート場のトイレはなくなってしまうのか。

答、撤去する予定である。今後はマレットゴルフ場の皆さんが管理しているトイレを使っていたきたい。

問、トイレ利用に橋の下まで行くのは不便なため、検討してもらいたいが。

答、費用対効果も含め、イベント等があればトイレカーやトイレトレーラーなどを利用していたきたい。

問、かえで広場遊具設置工事の完了時期は。

答、3月23日の週に出来上がる予定である。

問、かえで広場遊具設置に伴うイベントや周知はどのように考えているのか。

答、5月17日に松本山雅と協力して、交流センターでパブリックビューイング、かえで広場でキックターゲット、高瀬中学校のグラウンドでサッカー教室など、1日楽しめるイベントを考えている。

問、いつから遊具が使えるのか周知は。

答、ホームページと防災行政無線、公式LINEで周知したいと考えているが、まずは設置後の検査を行ってからである。

問、町の公園であるのに、除幕式などのセレモニーはやらないのか。

答、検討させていただきたい。

問、ドッグラン設置計画の内容は。

答、移動式のフェンスで、高さ1メートルぐらいのものを4つほど購入し連結していく。ステージの周辺に設置する。土日の天気の良いときに様子を見ながら設置して、利用者の意見を聞いていく。

問、犬のトイレの問題はどう考えているのか。

答、ビニール袋等を用意するのか、相談して考えていく。

問、クラフトパークは犬の散歩は禁止になっているが、このドッグラン設置により増加するのではないか。どのように周知していくのか。

答、ドッグランもよいが、リードをつけて散歩もしたい人も多いと思われるため、それも含めニーズ調査をしたい。

問、ニーズ調査はウェブ上で周知したり、アンケート用紙を置くなど、どのように考えて

いるのか。

答、周知を含め検討していく。

問、地元でない人が処置をせず、ふんを放置するなどマナーが心配される。啓発をしっかりと考えていく必要があると思うが。

答、管理人等がいるため、ルールを守るように進めていきたい。リードをつけた散歩は今までどおり禁止と考えている。ドッグランのエリアはあくまで試験的な設置と考えている。

以上で、令和8年3月定例会における予算決算特別委員会、振興文教関係の報告を終わります。他の委員において補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

山崎正治総務福祉委員長。

山崎委員長。

〔総務福祉委員長 山崎正治君 登壇〕

○総務福祉委員長（山崎正治君） ただいまより総務福祉委員会の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和8年3月4日水曜日、予算決算特別委員会終了後、午後3時10分から午後3時20分。場所、池田町役場協議会室。出席者、議会側、総務福祉委員6名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長、総務福祉委員会に関する各課長、係長。

協議内容、今定例会において本委員会に付託された事件は議案3件であります。

以下説明を省力し、質疑及び審査の結果を報告いたします。なお、言い回しについては簡潔にするため、文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

令和8年3月池田町議会定例会の総務福祉委員会の審査報告書。

協議事項1、議案第5号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

問、主任介護支援専門員は新たに加えるのか、今いる人からか。

答、新しい職務として加える形で、現在募集中である。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決。

2、議案第6号 池田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

質疑なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決。

3、議案第7号 池田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について。

問、特定入園児は一時保育と一緒に形になるが、保育担当を増やすのか。

答、規定があり、一時保育と誰でも通園保育で3名専任が必要になる。

問、確保はできているのか。

答、確保する方向で動いている。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決。

4、その他、閉会中の継続調査。

池田町の町づくりと住民福祉の向上について。

デマンド交通を含めた公共交通の在り方について。

ゼロカーボン社会の推進に関する調査研究について。

3点を継続調査として推進していく。

以上、総務福祉委員会の報告を申し上げます。他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

矢口結以振興文教委員長。

矢口委員長。

〔振興文教委員長 矢口結以君 登壇〕

○振興文教委員長（矢口結以君） それでは、振興文教委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和8年3月5日木曜日、予算決算特別委員会終了後。場所、池田町役場協議会室。出席者、議会側、振興文教委員6名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長、振興文教委員会に係る課長、係長。

今定例会において本委員会に付託された事件は議案2件、陳情1件であります。

以下説明を省力し、質疑、意見及び審査の結果を報告いたします。なお、言い回しについては簡潔にするため、文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

まず、議案第4号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

意見なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

続いて、議案第8号 池田町下水道条例の一部を改正する条例の制定について。

意見なし。表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

続いて、陳情第1号 土地の流動化・有効活用支援に関する補助制度の創設（または拡充）を求める陳情について。

この陳情については、議員全員が出席し、陳情者である立岩義博氏、丸山尚子氏より説明、質疑を行い、審議は振興文教委員で行いました。

意見、この問題については陳情者の趣旨は分かるが、陳情内容と説明に差異があると感じる。趣旨採択がいいと思う。

意見、池田町の農業をこれからどうしようか考えたときに、ここで取り下げたらこの問題はどこも取り上げてくれないと思う。問題提起して、次に進めていくべきと思うため、採択がよい。

意見、文章が分かりにくいいため、分かりやすくして町に提案すべき。趣旨採択がよい。

意見、遊休農地が増えており、実際に松川村、上田市、東御市など既に交付要綱があるた

め、参考にして池田町に合うような要綱をぜひつくっていただければよいと思う。農業に従事したいという若い方が増えていると聞くため、遊休農地を耕したり、自給率を高めることも地方から進めていくべきと思うため、賛成する。

表決の結果、賛成と趣旨採択が同数となり、委員長採決で採択となりました。

続いて、閉会中の継続審査について。

継続すべきとの意見があり、閉会中の継続審査は引き続き3項目とすることに決定いたしました。

1つ、地域で育む保小中の在り方。

1つ、地域計画を含む農業問題について。

1つ、美術館、創造館の在り方について。

以上で振興文教委員会に付託された事件の報告を終わります。他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各委員会の報告を終了します。

◎議案第4号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程2、議案第4号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第4号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程3、議案第5号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第5号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号、議案第7号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程4、議案第6号 池田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第7号 池田町特定乳児等通園支援事業の運営

に関する基準を定める条例の制定について、各議案ごと討論、採決を行います。

議案第6号 池田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第6号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第7号 池田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第7号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程5、議案第8号 池田町下水道条例の一部を改正する条例の制定

について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第8号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号より議案第14号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程6、議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）について、議案第12号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議案第13号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第14号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について、各議案ごと討論を行います。

議案第11号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第11号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第11号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第12号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第12号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第13号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第13号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第14号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第14号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号より議案第20号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程7、議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について、議案第16号 令和8年度池田町工場誘致等特別会計予算について、議案第17号 令和8年度池田町国民健康保険特別会計予算について、議案第18号 令和8年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号 令和8年度池田町水道事業会計予算について、議案第20号 令和8年度池田町下水道事業会計予算について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 議案第15号 令和8年度池田町一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

本予算案は、町民福祉の向上に資する多くの新規事業が盛り込まれており、町の未来を切り開く意欲的な予算として高く評価し、賛成するものです。

特に、地域プロジェクトマネジャー2名を登用するみらい戦略室の設置は、非常に重要な一歩です。移住・定住の促進、外部資金の獲得、ブランドの再設計といった行政職員だけでは手が届きにくい戦略的課題に対し、外部の専門知見を取り入れる決断を強く支持いたします。このみらい戦略室のポテンシャルを最大限に引き出すため、運用に当たっては町が目指

すべき10年後のビジョンと密接に連動することで、より確固たる成果に結びつくものと考えます。そして、そのビジョンという羅針盤の下で、各戦略を力強く推進されることを切に期待いたします。

以上、本予算案が町の持続可能な発展に大きく寄与することを確信し、賛成討論といたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第15号を起立により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（横澤はま君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 令和8年度池田町工場誘致等特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第16号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第17号 令和8年度池田町国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

[9 番 薄井孝彦君 登壇]

○9番（薄井孝彦君） 議案第17号 令和8年度池田町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

本予算案は、町民の健康を支える医療保険制度の安定的な運営のために必要な事業が適切に計上されており、評価すべき内容であると考え、賛成するものです。

その上で、本予算は、国の子ども・子育て支援法改正に伴う子ども・子育て支援納付金が含まれております。少子化対策という国の重要施策の財源として理解しつつも、令和8年度から新たに1世帯当たり平均月額316円程度が賦課され、将来的な負担増も見込まれる中、物価高騰に直面する加入世帯への影響は決して小さいものではありません。

町におかれましては、今後、国保基金の機動的な活用を含め、加入者の負担感を和らげるための激変緩和措置や経営策について、柔軟かつ前向きに検討いただくことを強く期待いたします。

以上、制度の持続可能性と住民の生活の安定の両立を求める立場から、本予算への賛成討論といたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」 の声あり]

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

[「省略」 の声あり]

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第17号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第18号 令和8年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」 の声あり]

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

[「省略」 の声あり]

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第18号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第19号 令和8年度池田町水道事業会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第19号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第20号 令和8年度池田町下水道事業会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第20号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情書について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程 8、請願・陳情書について、討論、採決を行います。

陳情第 1 号 土地の流動化・有効活用支援に関する補助制度の創設（または拡充）を求める陳情について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

[9 番 薄井孝彦君 登壇]

○ 9 番（薄井孝彦君） 陳情第 1 号 土地の流動化・有効活用支援に関する補助制度の創設（または拡充）を求める陳情に賛成する立場から討論いたします。

私たちの町が誇る北アルプスの麓に広がる田園風景は、先人が守り抜いてきたかけがえない財産です。しかし、今、農業者の高齢化という荒波の中で、この風景が維持できなくなるかもしれないという危機に直面しています。一度荒廃した農地を再生するには、多大な労力と時間を要します。だからこそ、今、農地の流動化を促し、意欲ある担い手や現役農家を支える制度を拡充することは、町の未来への投資そのものです。農業は町の基盤であり、景観は町の顔です。

本陳情は、まさに町の存立基盤を守るための切実な願いであると受け止めております。本陳情が採択された暁には、町も農業者に対する支援を本年度からさらに強めていただくことを要望し、賛成討論といたします。

以上、議員各位の深い御理解と御賛同を心よりお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

和澤議員。

[8 番 和澤忠志君 登壇]

○ 8 番（和澤忠志君） 陳情第 1 号について、反対の立場から討論させていただきます。

陳情者が農業委員であり、前回、請願されたときにも、農業委員会で議論を深めていただきたいと要望しましたが、農業委員会での議論を深めた経過が認められず、議会として農業委員を承認した経過があり、もっと農業委員会で議論を深めていただくようお願いします。

また、陳情内容が個人の財産の処分費用に関する内容であり、町で条例づくり検討するに

は時間がかかり、令和8年度の予算計上の要求には困難と考え、この陳情は趣旨採択が妥当と判断します。

以上。

○議長（横澤はま君） 次に、賛成討論がありますか。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 私は、この陳情に対して賛成の立場から討論いたします。

この陳情に書かれていることは、今後の池田町の未来、農業の未来に対してとても大きな布石となるものでございます。先ほど反対討論をされた議員がおっしゃった農業委員会での審議、とても重要なものと思います。ですが、ただいまの農業委員会だけの審議では、とてもこれは難しいものではないかと思われま。

今回の陳情者、代表者は農業委員であっても、ここに名前を連ねてくださった方々は、農業に携わりたいと思う個人的な方々が多うございます。この方々こそ、これから農業に関わってもらうことが池田町の農業の未来を支えてくれるものと、私は信じたいと思います。

これが採択された暁には、池田町持続可能な農業を考える会の皆様とも、早急に行政は意見交換を行っていただき、そしてこの周辺の自治体だけを見るのではなく、池田町にとって、どのようなこの条例のつくり方が農業者の支援になるのか、真剣な議論、検討をしていただけるものと私は願います。

この町の景色は本当に美しいです。水田風景、ブドウ畑。けれども、今、本当に就労されている方々の年齢が72歳です、平均年齢が。今こそ、本当にかじを切り返さなければ、このまま衰退していってしまう危険が私はあると危機感を感じていますので、この陳情をぜひとも賛成していただきたく心からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、反対討論がありますか。

山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 陳情第1号について、反対の立場で討論させていただきます。

3点ほど、私は今回の陳情に対して思いがあります。

まず、1点目は、農業委員会で、先ほど議員もおっしゃっていましたが、熟議されたか、この点が疑問視されますし、農業委員会ではその議論がなされていなかった。また、町民の

皆様の、農業者を含めた町民の皆様の合意と形成があったか、その部分も疑問視されます。

2点目は、今は何のときか、町長もよくおっしゃっております。緊急財政対応期間なんです。その期間において、このことが本当に有意なことであるかどうか、議員各位は考えていただきたいと思います。

3点目は、公益性と公共性ですね。本当に町民にとってこのことが町民益になるのか、そのことを疑問視します。

以上の3点から、私は趣旨採択が相応ではないかとそのように思い、今回は反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、賛成討論がありますか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） 次に、反対討論がありますか。

[発言する人なし]

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第1号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時24分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開します。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

追加案件として議案1件が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎議案第21号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 追加日程1、議案第21号 池田町土地利用調整基本計画の改定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第21号 池田町土地利用調整基本計画の改定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、池田町土地利用調整基本計画の第2期計画が令和3年の策定から5年が経過し、人口動態や開発動向、住民アンケート等から把握した課題に対応するため、計画に定める基準及び区域について一部改定を行うものであります。

以上、提案理由を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案理由の説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第21号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

各常任委員会の閉会中の継続調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

○議長（横澤はま君） 追加日程2、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各委員長から、所管事務のうち、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いてお諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件

○議長（横澤はま君） 追加日程 3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（横澤はま君） 追加日程4、議員派遣の件を議題とします。

この件については、池田町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

◎町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 矢口町長より発言を求められていますので、これを許可します。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 3月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

先月26日から本日までの16日間にわたる定例議会、大変御苦労さまでございました。

提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定をいただき誠にありがとうございました。

本定例会では、人口減少への対応、子育て支援の充実、農業振興、防災対策、財政運営の在り方など、多岐にわたる課題について活発な御議論をいただきました。議員各位から頂戴いたしました御意見、御提案、御指摘は、いずれも町の将来を思う真摯なものであり、今後の町政運営にしっかりと反映してまいります。

令和8年度は、社会経済情勢の変化が続く中での町政運営となります。最近では中東情勢の緊張による様々な影響が出てきております。特にガソリン等の急激な価格高騰は、町民生活に大きな影響を受けることは確実であります。また、町の各種産業にもダメージを受けます。一日も早い解決を望むとともに、国・県からの支援策の早期着手・実行と、世界各国において対話を通じて、和平への道を早急に築かれることを心から願うものであります。

池田町は、来年度も対話と寛容を基本姿勢とし、町民の皆様の声に丁寧な耳を傾けながら、一步一步着実に施策を実行してまいります。議会と行政はそれぞれの立場は異なりますが、目指すべきは池田町の持続的な発展と町民福祉の向上であります。今後とも建設的な議論を重ねながら、共に未来を築いていければと願っております。

結びに、議員各位の今後のますますの御健勝と御活躍をお祈り申し上げ、閉会に当たってのあいさつといたします。誠にありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全て終

了しました。

◎議長あいさつ

○議長（横澤はま君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、2月26日より本日まで長期間にわたり、令和8年度の町政執行に関わる重要な案件について、慎重かつ熱心に御審議いただき、議員各位の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

また、理事者並びに職員各位には丁寧な説明をいただき、御苦労さまでございました。

令和8年度も大変厳しい予算執行であります。本定例会において議決されました事業執行につきましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行により町政の執行に当たられますよう希望いたします。

理事者並びに職員各位には、今後ともますます町政の発展のため、各段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（横澤はま君） これをもって、令和8年3月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時35分